

# 主任介護支援専門員研修 ガイドライン

平成 28 年 11 月



|   |                                          |    |
|---|------------------------------------------|----|
| 1 | ガイドライン作成の背景 .....                        | 1  |
|   | (1) 介護支援専門員の研修の目的 .....                  | 1  |
|   | (2) 介護支援専門員の研修制度の見直し .....               | 1  |
|   | (3) 本ガイドラインの位置付け .....                   | 3  |
| 2 | 本ガイドラインの基本的な考え方 .....                    | 5  |
|   | (1) ケアマネジメントの目的と意義 .....                 | 5  |
|   | (2) 研修の目的 .....                          | 5  |
|   | (3) 本ガイドラインの構成 .....                     | 6  |
| 3 | PDCA サイクルの構築 .....                       | 7  |
|   | (1) 研修向上委員会の設置 .....                     | 7  |
|   | ① 国において設置される研修向上委員会 .....                | 7  |
|   | ② 都道府県において設置される研修向上委員会 .....             | 8  |
|   | (2) PDCA サイクルによる継続的な改善 .....             | 9  |
|   | (3) 研修の計画と評価 .....                       | 11 |
|   | ① 研修計画の必要性 .....                         | 11 |
|   | ② 研修効果の測定と研修記録シートの活用 .....               | 14 |
| 4 | 研修の具体的な展開方法 .....                        | 21 |
|   | (1) 主任介護支援専門員研修の目標 .....                 | 21 |
|   | ① 各課程の対象者 .....                          | 21 |
|   | ② 研修全体の最終目標(アウトカム) .....                 | 23 |
|   | ③ 研修各段階における受講者の熟達度 .....                 | 24 |
|   | ④ 修得目標の意味 .....                          | 25 |
|   | (2) 主任研修実施上の留意点 .....                    | 26 |
|   | ① 本ガイドラインで取り上げる研修手法の特徴と留意点 .....         | 26 |
|   | ② 課題整理総括表及び評価表の活用方法 .....                | 29 |
|   | ③ 事例検討と事例研究の展開 .....                     | 30 |
| 5 | 各科目の展開方法 .....                           | 33 |
|   | (1) 主任介護支援専門員研修課程における科目の構成(カリキュラム) ..... | 33 |
|   | (2) 各科目のガイドラインの構成と各項目の見方 .....           | 36 |
| 6 | 各科目のガイドライン .....                         | 37 |

|                |     |
|----------------|-----|
| 7 研修記録シート..... | 123 |
|----------------|-----|

|           |     |
|-----------|-----|
| 参考資料..... | 143 |
|-----------|-----|

# 01

ガイドライン作成の背景



## 1

## ガイドライン作成の背景

## (1)介護支援専門員の研修の目的

要介護者ができる限り住み慣れた地域で、最後まで尊厳をもって自分らしい自立した日常生活を送るためには、医療・介護・予防・住まい・生活支援といった多様なサービスが一体的に提供されるとともに、医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら要介護者等を支援できるよう、適切にケアマネジメントを行うことが重要である。介護支援専門員は適切なケアマネジメントの実現に向けて日々、日常の業務の中で多様な地域の資源の情報を収集・把握したり、多職種とのネットワークの拡充に務めたりしている。しかし、地域包括ケアシステムの構築に向けて、より多くの主体と連携したケアマネジメントの実践がこれまで以上に期待される中、介護支援専門員の資質について必ずしも十分でないとの指摘もある。

そこで、ケアマネジメントにおいてその中核的な役割を担う介護支援専門員について、その養成段階で行われる介護支援専門員実務研修や現任者を対象とした研修等を体系的に実施することにより、介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、専門職としての専門性の向上を図ることにより、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現に資することを目的とする。

また、主任介護支援専門員については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域課題の把握から社会資源の開発等の地域づくりや地域の介護支援専門員の人材育成等の役割を果たすことができる専門職の養成を図ることを目的とする。

## (2)介護支援専門員の研修制度の見直し

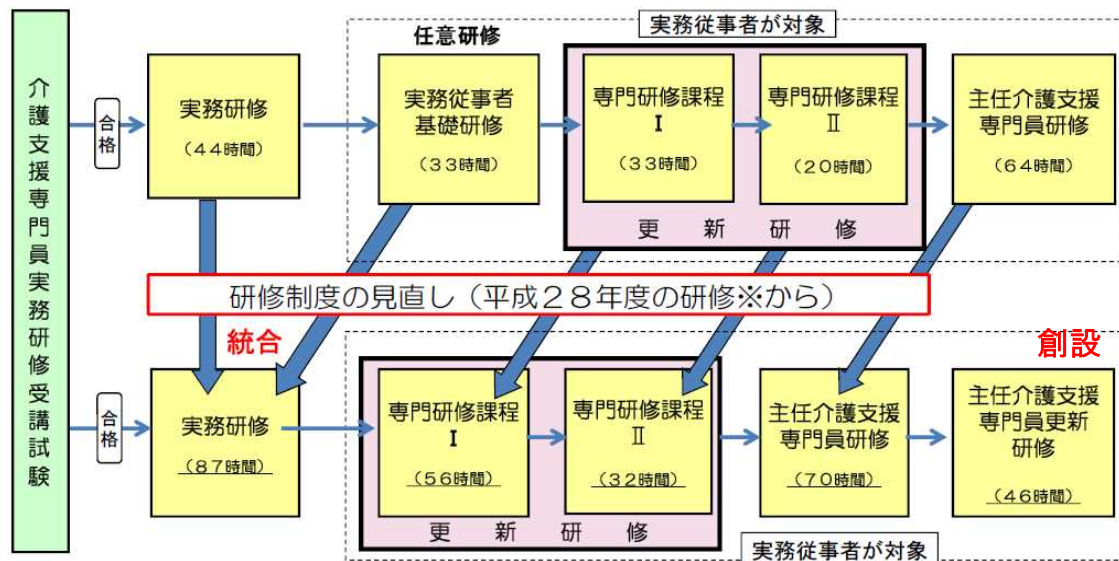
地域包括ケアシステムの中で、医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、利用者の尊厳を旨とした自立支援に資するケアマネジメントを実践できる専門職を養成するため、介護支援専門員に係る研修制度を見直す。

入口の研修である介護支援専門員実務研修を充実するため、任意の研修となっている介護支援専門員実務従事者基礎研修を介護支援専門員実務研修に統合。

主任介護支援専門員に更新制を導入し、更新時の研修として更新研修を創設。

専門職として修得すべき知識、技術を確認するため、各研修修了時に修了評価を実施。

## 介護支援専門員（ケアマネジャー）の研修制度の見直し



※実務研修等は平成28年度の介護支援専門員実務研修受講試験の合格発表の日から、専門研修等は平成28年度4月1日から施行。

## 主任介護支援専門員研修の見直しについて

| 研修課目 |                          | 時間 |
|------|--------------------------|----|
| 講義   | 主任介護支援専門員の役割と視点          | 5  |
|      | ケアマネジメントとそれを担う介護支援専門員の倫理 | 3  |
|      | ターミナルケア                  | 3  |
|      | 人事・経営管理                  | 3  |
|      | サービス展開におけるリスクマネジメント      | 3  |
|      | 地域援助技術（コミュニティソーシャルワーク）   | 3  |
|      | 対人援助者監督指導（スーパービジョン）      | 6  |
|      | 事例研究及び事例指導方法             | 5  |
|      | 地域援助技術                   | 3  |
| 演習   | 対人援助者監督指導                | 12 |
|      | 事例研究及び事例指導方法             | 18 |
| 合計   |                          | 64 |

| 研修課目 |                                 | 時間 |
|------|---------------------------------|----|
| 講義   | 主任介護支援専門員の役割と視点                 | 5  |
|      | ケアマネジメントの実践における倫理的な課題に対する支援     | 2  |
|      | ターミナルケア                         | 3  |
|      | 人材育成及び業務管理                      | 3  |
|      | 運営管理におけるリスクマネジメント               | 3  |
|      | 地域援助技術                          | 6  |
|      | ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の実現（新） | 6  |
|      | 対人援助者監督指導                       | 18 |
|      | 個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開     | 24 |
| 合計   |                                 | 70 |

主任介護支援専門員更新研修として創設

| 研修課目  |                                           | 時間 |
|-------|-------------------------------------------|----|
| 講義    | 介護保険制度及び地域包括ケアシステムの動向（新）                  | 4  |
|       | 主任介護支援専門員としての実践の振り返りと指導及び支援の実践（新）         |    |
| 講義・演習 | リハビリテーション及び福祉用具活用に関する事例                   | 6  |
|       | 看取り等における看護サービスの活用に関する事例                   | 6  |
|       | 認知症に関する事例                                 | 6  |
|       | 入退院時等における医療との連携に関する事例                     | 6  |
|       | 家族への支援の視点が必要な事例                           | 6  |
|       | 社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例                 | 6  |
|       | 状態に応じた多様なサービス（地域密着型サービスや施設サービス等）の活用に関する事例 | 6  |
|       | 合計                                        | 48 |

※主任介護支援専門員更新研修として新たに創設



### (3)本ガイドラインの位置付け

介護支援専門員の資質向上については、これまで、必要な知識・技能の修得を目的とし、都道府県が実施主体となって、実務に就いたあとも継続的に研修の機会を提供できるよう体系的な研修を行ってきたところである。

一方、介護支援専門員に係る研修については、都道府県ごとに実施されていることから、研修内容に格差が生じているとの指摘がある。そこで、都道府県が行っている研修の質の平準化を図るため、国として研修実施の指導者のガイドラインを策定することにより、介護支援専門員の更なる資質向上に資する研修とするとともに、研修内容の不断の見直しを実施し、介護支援専門員の研修実施の実効性を確保する必要がある。

このため、研修の企画・立案、研修の実施、評価、その後の研修への反映といった研修実施のサイクルを都道府県において効果的に実行していくことが必要である。すなわち都道府県においても研修実施の PDCA サイクルを構築することによって、研修の実をあげることを目指した。

本ガイドラインを、都道府県における介護支援専門員に係る研修実施の際の手引書として活用いただき、また指導者の養成にも資することができれば幸いである。

## This image shows a blank sheet of white paper with ten horizontal dashed lines. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page, providing a guide for handwriting practice. There is no text or other markings on the paper.

# 02

本ガイドラインの基本的な考え方



## 2

## 本ガイドラインの基本的な考え方

## (1) ケアマネジメントの目的と意義

ケアマネジメントの成り立ちや介護保険制度における位置づけについては多様な解釈が存在するが、それらを総合すると、ケアマネジメントとは、生活全般の状況を総合的に把握し、自立した日常生活に向けての希望を十分に把握し、それを踏まえてニーズに応じたサービスを一体的に提供する専門的な機能といえることができる。介護保険制度におけるケアマネジメントの目的は、介護保険制度が目指す「自立支援」の理念を実現することにあるということもできよう。

ただし、高齢者のニーズは多様であり、ニーズに応じた各種サービスの総合的、一体的、効率的な提供が必要である。また、介護保険においては、利用者本位のサービスの提供が基本理念であり、どのようなサービスを選択し利用するか最終的な意思決定は利用者に委ねられている。

しかし、各サービスは専門分化しており多職種間の連携にも課題が残る。それゆえ、高齢者やその介護者が各種サービスの情報を自ら収集し、自らの状況に最もふさわしいサービスを選択し継続的に利用していくことが難しい。

だからこそ、全ての要介護者が等しく、サービスの利用における権利を有することを担保することにケアマネジメントの意義があり、その意義を実現するために他の介護保険給付とは異なり、居宅介護支援は全額が保険給付で提供されているといえよう。

## (2) 研修の目的

介護支援専門員は、要介護者からの相談に応じて、要介護者等が日常生活の状況に応じて適切なサービスを利用できるようサービス利用の連絡調整等を行う者であって、日常生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識や技術を有する者とされている。

つまり、介護支援専門員には、専門的な知識や技術を生かして前述したようなケアマネジメントの価値を実現していくことが期待されているのである。一方ケアマネジメントが、介護保険において全国統一的な仕組みとして導入され、現物給付となった(自己負担ゼロとなった)背景には、利用者の立場に立って、サービスの決定を支援することによって全ての要介護者が等しく、サービスの利用における権利を保持することを担保しようとの考え方がある。

したがって、全ての介護支援専門員には、利用者の決定を支援するに足る一定水準以上の知識や技術を有することが求められ、それゆえ「介護支援専門員として利用者の自立支援に資するケアマネジメントに関する必要な知識及び技能を修得し、地域包括ケアシステムの中で医療との連携をはじめとする多職種協働を実践できる介護支援専門員の養成を図ることを目的とする」法定研修の受講が義務付けられている。

さらに、主任介護支援専門員には、介護支援専門員の人材育成や地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりといった役割が求められていることから、その役割を認識するとともに、実践できる者を養成することを目的とする法定研修が位置づけられている。

### (3)本ガイドラインの構成

本ガイドラインは総論と各論で構成されている。総論部分は研修の計画と評価、および研修向上委員会の活用などについて述べた研修 PDCA サイクルの構築方法と、研修の目標の考え方、研修実施上の留意点や事例を用いた研修の工夫について述べている。

各論部分は次のような内容になっている

#### 各科目ガイドラインの主な内容

- 介護支援専門員主任介護支援専門員研修実施要綱に従った目的、概要
- 介護支援専門員の熟達度にあわせて研修の修得目標
- 科目の内容
- 科目のポイント
- 講義・演習の展開例

また、これまでの研修の評価方法を見直し、有効性・適正性を計る新たな評価システムを目指している。

- 受講者の理解度を知るための事前アンケートを実施する
- 所属先の管理者等に対してアンケート(研修において修得してほしい内容等)を実施し、受講者の意識向上を図る
- 受講後の研修科目ごとに研修内容の効果を検証する

# 03

## PDCAサイクルの構築





## 3

## PDCA サイクルの構築

## (1) 研修向上委員会の設置

介護支援専門員の研修実施の実効あるものとするため、研修の企画、立案、実施、評価、その後の研修の反映といった研修実施の PDCA サイクルを新たに構築することにより、継続的に研修内容の見直しを図ることが求められる。

研修向上委員会は、研修の実施後の評価をもとに、更なる効率的・効果的な研修の実施方策を検討する国及び都道府県に設置される委員会である。

## ① 国において設置される研修向上委員会

## 国における研修向上委員会

都道府県からの事業評価をもとに、研修における課題の整理を行うとともに、改善に向けた検討を行う。

- 研修体系の内容の検討と提示
- ガイドラインの作成
- 各研修項目の目標設定と提示
- 指導要領・指導技術・研修の修了評価方法の検討
- 効率的・効果的な研修の実施方策の検討
- 指導者に関する要件の検討
- 介護支援専門員研修向上委員会の運営

想定される  
構成委員

学識者、行政担当者、職能団体、都道府県担当者  
介護支援専門員、実施事業者、学会 等

厚生労働省

- 資質向上事業における研修実施のガイドラインの提示
- 実施結果の分析・課題の整理
- ガイドラインの修正

都道府県  
研修事業者

- ガイドラインを参考とした研修の企画・実施
- 厚生労働省へ事業評価をフィードバック
- 次回以降の研修に反映

## ②都道府県において設置される研修向上委員会

## 都道府県における研修向上委員会

## 1) 国との関係

ガイドラインを参考に研修企画・実施・評価に関する事務を担う。

- 効率性・実効性の高い研修の実施に関する検討
- 実施状況及び事業評価について国へフィードバック(教材・指導者・実施状況等)

## 2) 研修実施機関との関係

- 研修内容の適正性について調整
- 指導者(講師)評価

想定される  
構成委員

学識者、介護支援専門員、職能団体の指導者、都道府県担当者、実施機関、地域包括支援センター 等

都道府県

- ガイドラインを参考とした研修実施(事業委託)
- 研修企画への参画
- 事業評価
- 次回以降の研修(事業委託内容)に反映

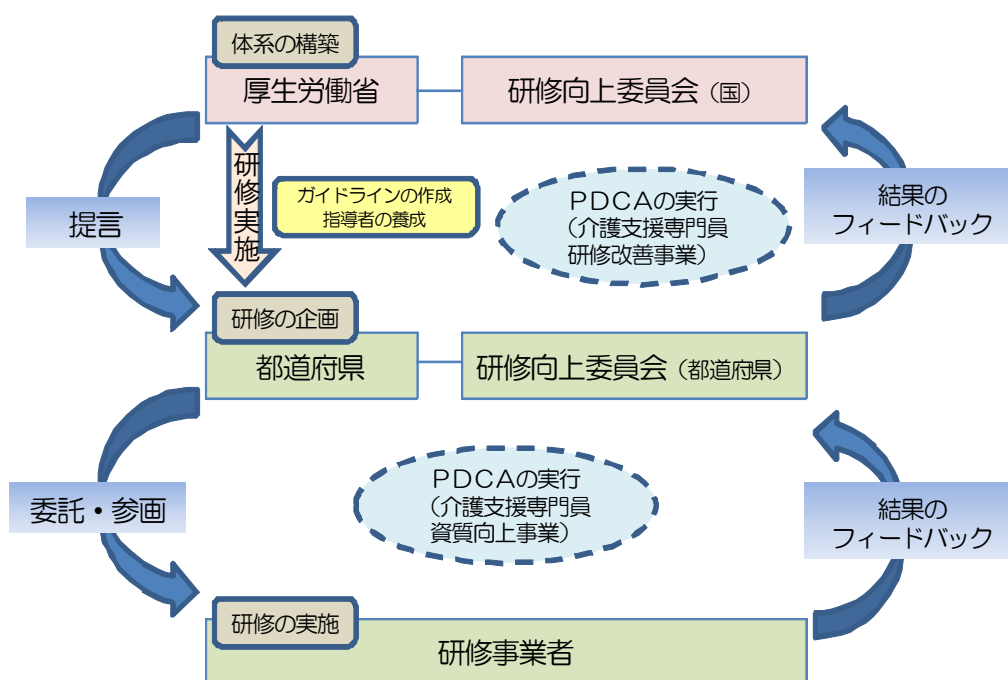
研修事業者

- ガイドラインを参考とした研修実施
- 都道府県へ結果を報告
- 次回以降の研修に反映

## (2)PDCA サイクルによる継続的な改善

現在、介護支援専門員の資質向上に伴う取り組みは、実施主体である都道府県のおかれている現状によるところが大きい。研修内容の見直しを図り、介護支援専門員の更なる資質向上を図るためには、幅広い視点から研修内容の見直しを行い、研修の質の平準化を図ることが必要であり、そのためには、「都道府県」と「研修実施事業者」、「厚生労働省」と「都道府県等」における各々の研修向上の体制が、両輪で行われることが重要である。具体的には、各都道府県からの事業評価を国において検討し、随時ガイドラインの修正を図りながら、介護支援専門員に係る研修の効果的な実施に向けて、実施主体である都道府県との連携を図ることが望ましい。

なお、都道府県に設置する研修向上委員会とは、新たに設置するものではなく、これまで研修を実施する際に設けられていた各都道府県の会議及び委員会等を指すものである。



## 視点

- 全国的な質の確保、平準化がなされたか
- 事業評価における課題点

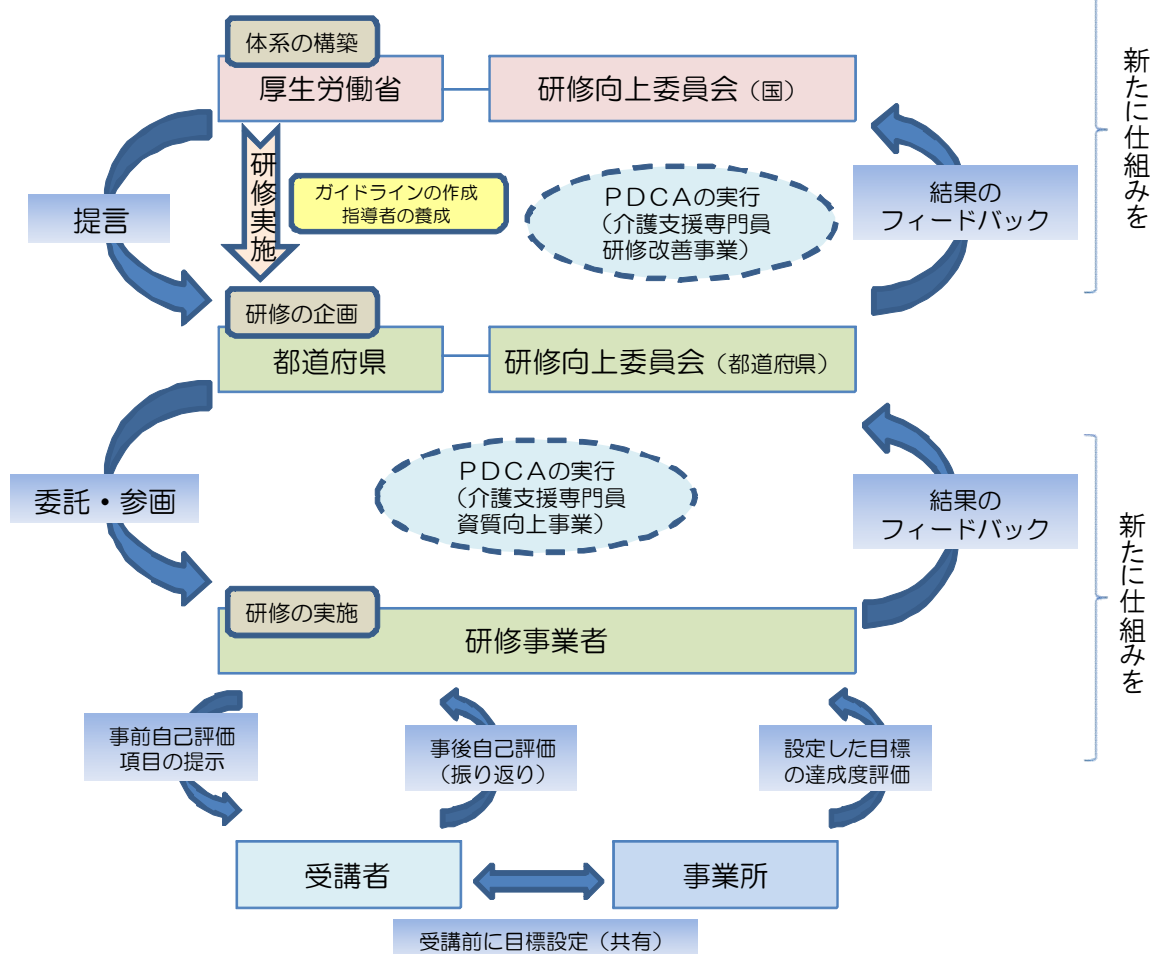
## 検証する事項

- ガイドライン
- 研修実施内容の適正性
- 介護支援専門員の質の向上

図-1 介護支援専門員関連研修のPDCA サイクルの確立と研修実施支援イメージ

都道府県における事業評価は、実施内容に関する評価と、研修終了後に学習したことが日々の業務へどの程度反映しているかを評価することが必要である。研修時に確認された自己の課題に「どのように取り組んでいるか」、また、その成果が「どのように表れているか」を一定期間後、事前アンケートをもとに自己評価及び管理者または主任介護支援専門員等による評価（研修記録シートとアンケート等）を研修実施機関にフィードバックし、研修実施機関は効果を検証した後、結果を都道府県へ報告する。

### 研修改善事業 介護支援専門員関連研修のPDCAサイクルの確立



#### 視点

- ガイドラインを参考とした研修企画、実施がなされ、資質向上が図れたか
- 事業評価における課題点の整理

#### 検証する事項

- 研修実施内容の適正性
- 介護支援専門員の質の向上
- 指導技術

図-2 都道府県における2段階の研修評価

### (3) 研修の計画と評価

#### ① 研修計画の必要性

科目の特性に合わせ、講義、演習、実習を組み合わせで展開すること。

##### 1) 事前準備

●実施要綱には、その科目の目的、内容が示されている。その要綱に沿ってガイドラインには具体的修得目標と評価方法を明示している。ガイドラインに沿って研修を組み立てる。

##### 2) 講義に使用する資料

●使用する教材やスライド、パワーポイント、レジュメ等は、講義をわかりやすくするものとして準備する。

##### 3) 講義の実施計画

事前に講義の実施計画(組み立て)を作成する。

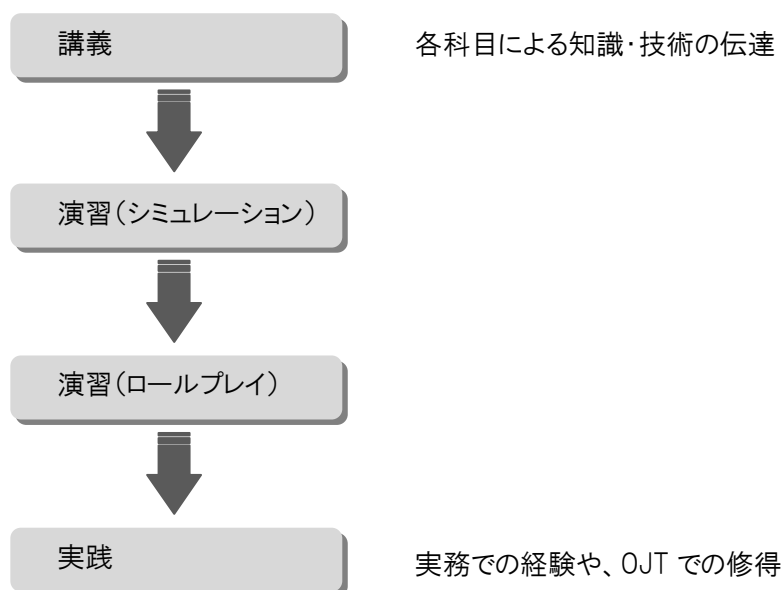
講義に当たっては、ガイドラインに沿って事前アンケートを実施。

●事前のアンケートから受講者の知識の修得状況等について、受講者像を明らかにし、適切な講義を構成する。

- 講義・演習の時間は要綱に定められた時間、若しくはそれ以上とする。
- 講義の中に適宜事例を盛り込み、わかりやすい内容とする。
- 講義の終了時には振り返りの時間(グループワーク)を設ける。
- 講義の中で理解が難しかった点について再度指導し、理解を定着させる。

##### 4) 演習

- 技術の修得では、次の順に展開することが望ましい。



実施要綱に定められている通り、研修計画を作成する上では、以下の内容を盛り込む必要がある。

### 1) 目的

介護保険サービスや他の保健・医療・福祉サービスを提供する者との連絡調整、他の介護支援専門員に対する助言・指導などケアマネジメントが適切かつ円滑に提供されるために必要な業務に関する知識及び技術を修得するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりを実践できる主任介護支援専門員の養成を図ることを目的とする。

(老発 0704 第 2 号:平成 26 年 7 月 4 日「介護支援専門員資質向上事業の実施について」別添 5 より)

### 2) 対象者

介護支援専門員の業務に関し十分な知識と経験を有する介護支援専門員とする。

具体的には、主任介護支援専門員としての役割を果たすことができる者を養成する観点から、居宅サービス計画等を提出させることにより、研修実施機関において内容を確認し、利用者の自立支援に資するケアマネジメントが実践できていると認められる者のうち、以下の①から④のいずれかに該当し、かつ、(別添2)「介護支援専門員専門研修実施要綱」に基づく専門研修課程Ⅰ及び専門研修課程Ⅱ又は(別添4)「介護支援専門員更新研修実施要綱」の3の(3)に基づく実務経験者に対する介護支援専門員更新研修を修了した者とする。

- ① 専任の介護支援専門員として従事した期間が通算して5年(60ヶ月)以上である者(ただし、管理者との兼務は期間として算定できるものとする。)
- ② 「ケアマネジメントリーダー活動等支援事業の実施及び推進について」(平成14年4月24日老発第0424003号厚生労働省老健局長通知)に基づくケアマネジメントリーダー養成研修を修了した者又は日本ケアマネジメント学会等が認定する認定ケアマネジャーであって、専任の介護支援専門員として従事した期間が通算して3年(36ヶ月)以上である者(ただし、管理者との兼務は期間として算定できるものとする。)
- ③ 施行規則第140条の66第1号イ(3)に規定する主任介護支援専門員に準ずる者として、現に地域包括支援センターに配置されている者
- ④ その他、介護支援専門員の業務に関し十分な知識と経験を有する者であり、都道府県が適当と認める者

また、受講対象者の選定に当たっては、特に質の高い研修を実施する観点から、上記の要件以外に、都道府県において実情に応じた受講要件を設定することは差し支えないものとする。

(老発 0704 第 2 号:平成 26 年 7 月 4 日「介護支援専門員資質向上事業の実施について」別添 5 より)

### 3)実施方法

主任介護支援専門員研修は、他の介護支援専門員に適切な指導・助言、さらに事業所における人材育成及び業務管理を行うことができ、また、地域包括ケアシステムを構築していくために必要な情報の収集・発信、事業所・職種間の調整を行うことにより地域課題を把握し、地域に必要な社会資源の開発やネットワークの構築など、個別支援を通じた地域づくりを行うことができる者を養成するための研修であることから、適切なケアマネジメントを実践できていることを前提とし、介護支援専門員が実際に直面している問題や地域包括ケアシステムを構築していく上での課題を把握することにより、本研修の修了者が、主任介護支援専門員として役割を果たすことができるよう、効果的な研修内容とすること。

(老発 0704 第 2 号:平成 26 年 7 月 4 日「介護支援専門員資質向上事業の実施について」別添 5 より)

### 4)研修実施上の留意点

#### (1)講師

講師については、原則アからエまでのとおりとする。

ア「主任介護支援専門員の役割と視点」、「人材育成及び業務管理」、「運営管理におけるリスクマネジメント」、「地域援助技術」、「対人援助者監督指導」及び「個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開」の講師については、相当の実務経験のある主任介護支援専門員、大学教員又は法人内における研修の責任者として指導に従事している者を充てること。

イ「ケアマネジメントの実践における倫理的な課題に対する支援」の講師については、相当の実務経験のある現任の主任介護支援専門員を充てること。

ウ「ターミナルケア」の講師については、ターミナルケアに関し知見のある医療関係者又は病院等において医療連携業務に従事している者を充てること。

エ「ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の実現」の講師については、在宅介護に知見のある医療関係者又は病院等において医療連携業務に従事している者を充てること。

#### (2)修了評価

研修の実施に当たっては、各科目における到達目標を達成しているかについて修了評価を実施すること。

#### (3)その他留意点

当該研修の研修受講地については、原則として介護支援専門員としての登録を行っている都道府県とする。なお、受講者がやむを得ない事情により、主任介護支援専門員研修の一部又は全部を受講できなかった場合には、別途実施する主任介護支援専門員研修の際に当該未受講の科目を受講することとして差し支えない。この場合、当該受講者から登録地の都道府県に申し出ることにより、他の都道府県で受講することを認めるなど、都道府県間で連携の上、受講者の便宜を図るものとする。

(老発 0704 第 2 号:平成 26 年 7 月 4 日「介護支援専門員資質向上事業の実施について」別添 5 より)

## ②研修効果の測定と研修記録シートの活用

### 1) 評価の考え方

- ・研修を通して修得したことを確認したうえで、自己の今後の活動にフィードバックし、自信を持って実務に必要な能力を獲得することが目標であり、現時点で達成できないことを把握し、今後の実践につなげるために評価を実施する。
- ・研修科目の習熟度については、各科目で設ける修得目標に照らして受講前、受講中、受講後のそれぞれの時期に評価を行う。
- ・修了時評価は受講者が修得した効果を研修記録シートで確認する。修了評価の実施方法は研修向上委員会、研修実施機関で検討する。
- ・研修全体での評価の際は、各科目の習熟度に加えて、介護支援専門員としての資質の前提として、研修での受講姿勢（講師や他受講者とのコミュニケーション、自己研鑽の意欲等）も考慮する。

### 2) PDCA サイクルにおける研修記録シートを用いた評価の考え方

#### ①都道府県

- ・研修実施機関において回収・集計した研修記録シートを基に、都道府県の研修向上委員会において次回以降の研修の企画・実施に向けて改善点・課題点の検討に活用する。
- ・上記の検討結果は、都道府県の研修への反映とともに、国へフィードバックすることで、研修実施のガイドライン等の全国の研修の質の向上のための検討に活用する。

#### ②講師

- ・受講者の事前評価の集計結果を基に各科目の修得目標（研修記録シート2の設問項目）の理解度を把握することで、講義・演習の重点項目の調整を行うことで、受講者の修得度を向上させる。
- ・研修中に研修記録シート2を記入する時間（振り返りの時間など）を設け、数件のサンプルから受講者の自己評価を把握することで、補足説明をし、受講者の修得度を向上させる。

#### ③受講者

- ・受講前には、研修記録シート1により、受講に当たっての目標を事業所管理者等とともに設定し、また、研修記録シート2により、各科目で学ぶ項目に対する自己評価を行うことで、研修で学ぶべきことを明確化する。
- ・受講後、実践後には、設定した目標に対する達成度を振り返ることで、さらなる資質向上への目標の設定に活用する。また、継続的な自己評価により、自身の不足する分野を認識するなど、学習課題の明確化に活用する。

#### ④事業所管理者

- ・受講前に、研修記録シート1で受講者とともに受講に際しての目標を設定し、当該研修の受講に期待することを設定し、受講者の研修受講への動機づけや、受講後の事業所での役割等を明確化する。
- ・受講後、実践後には、設定した目標に対する達成度や、事業所での役割等の変化を共有することで、継続した目標設定と評価を行う。



### 3) 評価の方法

各研修の特性、都道府県の実情に合わせ、評価方法を選択する。

- ・テスト
- ・レポート
- ・口頭試問
- ・受講者間の相互評価
- ・実技
- ・講師・ファシリテーター等による評価(習熟度、受講姿勢、意欲等による総合的な評価)
- ・研修記録シート(活用方法は事項参照)
- ・その他

#### 4) 研修記録シートの活用方法

研修の受講による学習を効果的なものとするためには、受講者自身が研修を通じて得たいこと(学習課題)を設定し、その達成状況を研修修了後に評価することが重要である。達成状況を踏まえ、その後の継続学習やOJT等において補足的な学習を行うことも重要である。

学習課題の設定やその振り返りには、「研修記録シート」を活用することが有効である。このシートは、これまでのカリキュラムにおいて実施された介護支援専門員研修において実際に活用されてきたものであり、その有効性は実証されている。

「研修記録シート」は、研修前に受講者自身とその管理者が学習課題を設定するとともに、研修受講修了時点と、受講修了後3か月時点において、それぞれ学習課題の達成状況やカリキュラムにおける修得目標の達成状況を評価し、その結果をその後のOJT等の計画に反映するものである。「研修記録シート」の概要と活用方法は後述の通り。

なお、全受講生に共通して「研修記録シート」を活用することにより、個々の受講生の学習の質を高めるだけでなく、研修の主催者が研修内容を振り返って継続的に研修の質を高めていくことも期待できる。

具体的には、研修受講前に受講者自身あるいはその管理者が設定している学習課題を把握した上で研修の内容やその展開の工夫を担当講師との調整や、受講修了後や修了後3か月時点での評価結果を踏まえ、研修内容や教材、講師選定の見直し等に活用する。

##### ① 研修記録シートの活用の流れ

###### i) 受講前【受講申し込み時】

- ・受講者は、「研修記録シート1(目標)」の受講前記入欄に受講前の目標を記入する。
- ・管理者(または地域包括支援センター主任介護支援専門員等)は、「研修記録シート1(目標)」の受講前記入欄に受講者に期待することを記入する。
- ・受講者は、「研修記録シート2(評価)」の受講前記入欄に受講前の自己評価を記入する。
- ・記入した「研修記録シート1(目標)、2(評価)」を研修主催者に提出してもらう。

###### ii) 受講中【各課目講義・演習時】

- ・講師は提出された「研修記録シート1(目標)、2(評価)」により、受講者の理解度を把握し、理解度を考慮して講義・演習を実施する。
- ・受講者は、「研修記録シート3(振り返り)」に気づいたことを記入する。

###### iii) 受講直後

- ・講師は、講義・演習の最後に振り返りの時間を設け、受講者は「研修記録シート2(評価)」「研修記録シート3(振り返り)」に受講直後欄に自己評価を記入する。

###### iv) 受講後【受講の一定期間後(3か月程度)】

- ・受講者は、「研修記録シート1(目標)」の受講後(3ヶ月後程度)記入欄に目標の達成度と実践への活用の状況を記入する。
- ・管理者(または地域包括支援センター主任介護支援専門員等)は、「研修記録シート1(目標)」の受講後(3ヶ月後程度)記入欄に受講者の目標の達成度と実践への活用の状況を記入する。
- ・受講者は、「研修記録シート2(評価)」の実践評価(3ヶ月後)記入欄に自己評価を、「研修記録シート3(振り返り)」に受講後からの気づいた点などを記入する(ポートフォリオの作成)。
- ・記入した「研修記録シート1(目標)、2(評価)」を研修主催者に提出してもらう。

## ②研修記録シートの活用方法

### 1)研修時の評価

#### i. 研修記録シート2(評価)の活用

##### 【受講前】

- ・講師は、「受講前記入欄」の集計結果を利用し、受講者の理解度を点検する。
- ・受講者に、研修記録シートにより「修得目標」を点検(現状課題を認識)させる。

##### 【受講直後】

- ・受講者に、研修記録シートにより「修得目標」を改めて点検(受講後の自己評価)させる。
- ・各科目の振り返りの時間に、学習したことや課題を少人数で共有(受講者同士で研修記録シートをチェック)させ、リアルタイムでの気づきを促す。
- ・講義・演習時間の最後に補足説明・講義を行う。(ガイドラインの「講義等の具体例」を参考)

#### ii. 研修記録シート3(振り返り)の作成・活用

- ・受講者に、研修受講時から継続的に記録し振り替えさせることで、研修時の課題についてこれからどう学習に取り組むか今後の自己研鑽に活用させる。
- ・一番勉強になったこと、理解したこと、理解できなかったこと等を記載させる。
- ・この記録をもとにグループ内2、3人で相互に評価を行わせる。

#### iii. 講義の評価

- ・講義終了後、振り返りの時間を導入し、グループで評価を行わせ、その結果浮かび上がった多くの受講者が理解できなかったことや疑問点について、最後のまとめの講義において再度触れる。

#### iv. 講師の評価

- ・講義内容が伝わったか研修記録シートをグループで数枚程度サンプリングし、講義終了後に理解しにくかったポイントを確認し、講師の自己評価の参考にする。
- ・研修直後の受講者の自己評価を踏まえ、見落としやすいポイントとして講義内容にフィードバックする。

### 2)研修修了後の評価

- ・評価は、自己評価と管理者による他者評価を行わせる。
- ・研修修了後、所属先において研修記録シート等で再度自己評価を行わせる。
- ・管理者は、研修内容が実務に反映されているかをアンケート、ヒアリング等で管理者に確認させるとともに、その結果について研修記録シート等に記載させる。

表-2 研修記録シートの記入方法

| シート名                 | 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 研修記録<br>シート1<br>(目標) | <p>●研修受講前に「受講者」と「管理者」が受講に当たっての目標を共有し、一定期間後にその成果を確認するためのものです。</p> <div data-bbox="391 423 1418 840"> <p>(1)受講前</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■当該課程を受講する前に、受講者と管理者が面談の上、研修に期待すること、目標、成果等を記入します。</li> <li>■管理者は、受講者に「学んできてほしいこと」「研修に期待すること」をイメージして目標を記入します。</li> <li>■受講者は、「研修後にどのような行動ができるようになりたいか」をイメージして目標を記入します。</li> <li>■記入順は、管理者から先に記入します。</li> </ul> </div> <div data-bbox="391 891 1418 1102"> <p>(2)受講後3ヶ月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■受講者はシート2、3を先に記入します。</li> <li>■管理者との面談は、記入した「シート2、3」を基に相談し、それぞれ評価を記入します。</li> </ul> </div> |

| シート名                   | 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 研修記録<br>シート2<br>(評価)   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●科目の受講前後で各自の理解度を把握し、受講中の学習効果の向上と、受講後の学習のポイントを焦点化し、継続的な資質向上に役立てるものです。</li> <li>●各科目を学習した時点で感じた事を書き留め、今後の学習方針や課題への取り組みを考える際に見返します。</li> <li>●受講前・受講直後・受講後3ヶ月の時期に記入します。</li> <li>●評価は自己評価とし、4段階評価で、数字が大きいほど高評価、数字が小さいほど低評価として記入します。</li> <li>●理解度が増し、学ぶべき範囲が見えた事で自己評価が下がる場合もあります。</li> </ul> <div data-bbox="395 658 1423 831"> <p>(1)受講前</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■当該科目で学ぶべきことの理解の程度を自己評価します。</li> <li>■どんなことを学べばいいか理解しているなどの評価結果を記入します。</li> </ul> </div> <div data-bbox="395 864 1423 1093"> <p>(2)受講直後</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■当該科目を受講した直後に、受講前と比べてどの様に変化したか自己評価します。</li> <li>■受講したことで、より多くのことを学ぶべきだと気付いた、受講前に理解していた通りだったなどの評価を記入します。</li> </ul> </div> <div data-bbox="395 1126 1423 1299"> <p>(3)受講後 3 ヶ月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■研修で学んだことを実践した後の自己評価を記入します。</li> <li>■活用できた場面など備考欄に書き留めておきます。</li> </ul> </div> |
| 研修記録<br>シート3<br>(振り返り) | <ul style="list-style-type: none"> <li>●各科目の受講後から継続して記入することで自身の記録を残します。</li> <li>●各科目を学習した時点で感じた事を書き留め、今後の学習方針や課題への取り組みを考える際に見返します。</li> <li>●一番勉強になったこと、理解したこと、理解できなかったこと等を記入します。</li> <li>●研修時の課題について、これからどう学習するか、取り組むか記入します。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

## This image shows a blank sheet of white paper with ten horizontal dashed lines. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page, providing a guide for handwriting practice. There is no text or other markings on the paper.

# 04

## 研修の具体的な展開方法





## 4

## 研修の具体的な展開方法

## (1)主任介護支援専門員研修の目標

## ①各課程の対象者

介護支援専門員資質向上事業における各課程は、連続した育成の視点を持って構成されている。実務研修の実施にあたっては、他の課程の対象者と比較し、各科目の研修内容を準備する必要があるため、参考までに以下の通り各課程の対象者を一覧できるようにした。

## 介護支援専門員資質向上事業 各課程の受講対象者

| 研修課程                | 設定時間数   | 対 象                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|---------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実務研修                | 87 時間以上 | 法第 69 条の 2 第 1 項に規定する介護支援専門員実務研修受講試験に合格したものとする。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 専門研修<br>課程Ⅰ         | 56 時間以上 | 原則として、介護支援専門員としての実務に従事している者であって、就業後 6 か月以上の者とする。<br>なお、介護支援専門員として、効果的にその専門性を高めるためには早期に受講することが適当であり、就業後 3 年以内に受講することが望ましい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 専門研修<br>課程Ⅱ         | 32 時間以上 | 原則として、介護支援専門員としての実務に従事しているものであって、専門研修課程Ⅰを修了している就業後 3 年以上の者とする。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 主任介護<br>支援専門<br>員研修 | 70 時間以上 | 介護支援専門員の業務に関し十分な知識と経験を有する介護支援専門員とする。<br>具体的には、主任介護支援専門員としての役割を果たすことができる者を養成する観点から、居宅サービス計画書等を提出させることにより、研修実施期間において内容を確認し、利用者の自立支援に資するケアマネジメントが実践できていると認められる者のうち、以下の①から④のいずれかに該当し、かつ、「介護支援専門員専門研修実施要綱」に基づく専門研修課程Ⅰ及び専門研修課程Ⅱ又は「介護支援専門員更新研修実施要綱」の3の(3)に基づく実務経験者に対する介護支援専門員更新研修を修了した者とする。<br>① 専任の介護支援専門員として従事した期間が通算して 5 年(60 ヶ月)以上である者(ただし、管理者との兼務は期間として算定できるものとする。)<br>② 「ケアマネジメントリーダー活動等支援事業の実施及び推進について」(平成 14 年 4 月 24 日老発第 0424003 号厚生労働省老健局長通知)に基づくケアマネジメントリーダー養成研修を修了した者又は日本ケアマネジメント学会等が認定する認定ケアマネジャーであって、専任の介護支援専門員として従事した期間が通算して 3 年(36 ヶ月)以上である者(ただし、管理者との兼務は期間として算定できるものとする。)<br>③ 施行規則第 140 条の 66 第 1 号イ(3)に規定する主任介護支援専門員に準ずる者として、現に地域包括支援センターに配置されている者<br>④ その他、介護支援専門員の業務に関し十分な知識と経験を有する者であり、都道府県が適当と認める者<br>また、受講対象者の選定に当たっては、特に質の高い研修を実施する観点から、上記の要件以外に、都道府県において実情に応じた受講 |

| 研修課程                      | 設定時間数   | 対 象                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                           |         | 要件を設定することは差し支えないものとする。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 主任介護<br>支援専門<br>員更新研<br>修 | 46 時間以上 | <p>研修対象者は、次の①から⑤までのいずれかに該当するものであって、主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期間がおおむね 2 年以内に満了する者とする。</p> <p>なお、特に質の高い研修を実施する観点から、上記の要件以外に、都道府県において実情に応じた受講要件を設定することは差し支えないものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファシリテーターの経験がある者</li> <li>② 地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の研修等に年 4 回以上参加した者</li> <li>③ 日本ケアマネジメント学会等が開催する研究大会等において、演題発表等の経験がある者</li> <li>④ 日本ケアマネジメント学会等が認定する認定ケアマネジャー</li> <li>⑤ 主任介護支援専門員の業務に十分な知識と経験を有する者であり、都道府県が適当と認める者</li> </ul> |

(老発 0704 第 2 号:平成 26 年 7 月 4 日「介護支援専門員資質向上事業の実施について」より)

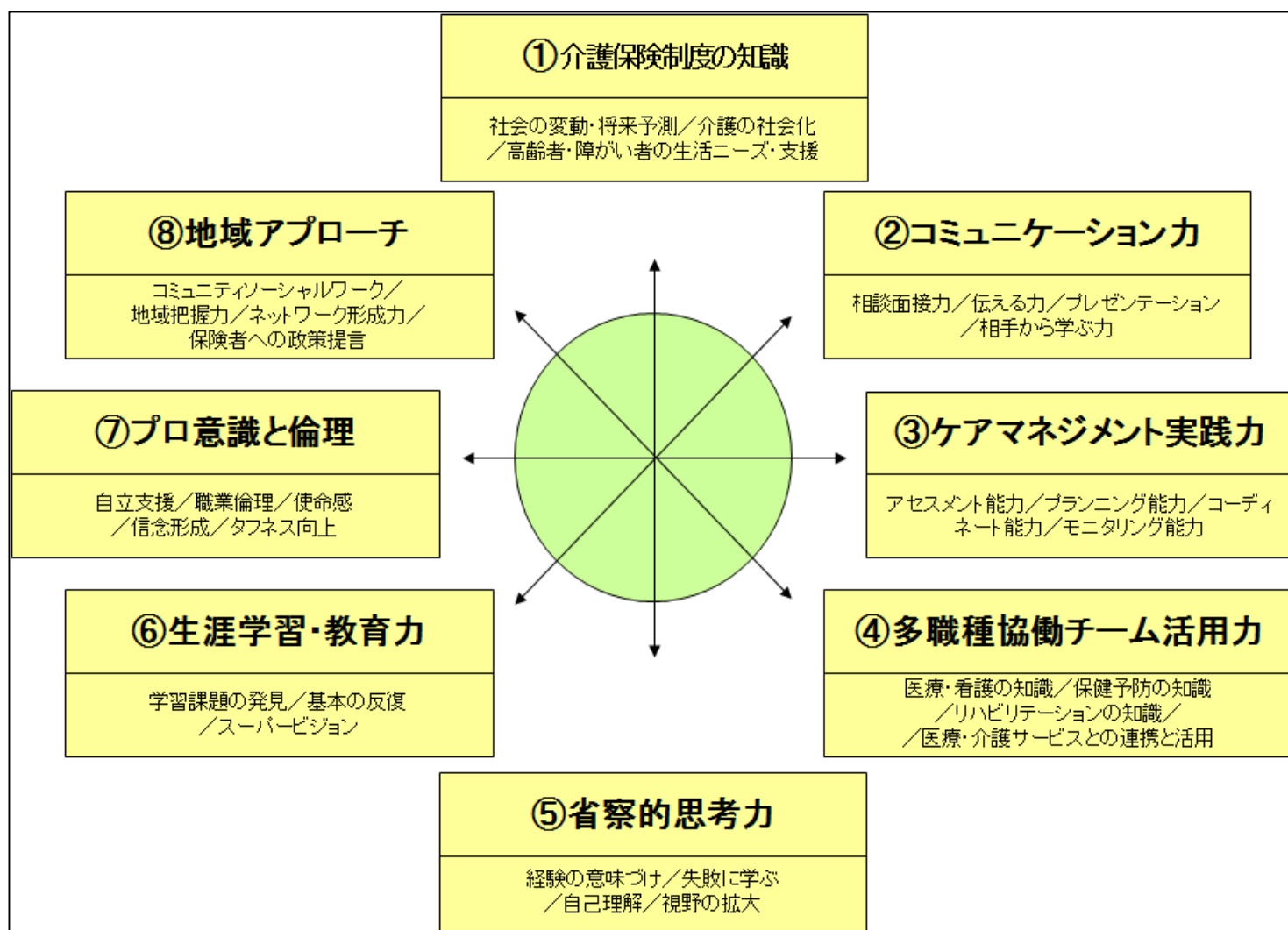
## ②研修全体の最終目標(アウトカム)

研修成果をあげるためには、介護支援専門員が細かい技術の一つ一つを完璧に実施できることよりも、総合的な力を身につけ利用者や家族から信頼される人材に成長することが求められる。介護支援専門員研修の最終目標の例として8項目を図に示した。

ガイドラインには科目ごとに5から10程度の具体的修得目標があげている。その科目を履修するにあたり、受講者が個々の修得目標を達成できるように指導することは当然であるが、より大切なことは個々の学びが個人の総合力の養成に役立つように指導することである。

たとえば実務研修では科目ごとに多くの知識を受講者に伝えることを目的にすべきではなく、ケアマネジメントの対象である利用者が少しでも自立した生活が送れるように支援するために、知識を活用した③ケアマネジメント実践力が身につくことをめざすべきである。また③を身につけるためには基礎として①②の修得が必須である。その上で④⑤を身につけていくことが求められる。

### 介護支援専門員研修の最終目標(アウトカム)



### ③研修各段階における受講者の熟達度

どのような職種であっても研修の最終目標を達成するには時間がかかる。介護支援専門員は総合的、多面的な能力を身につけなければならないため、熟達した技術を修得するには最短でも約 10 年の期間が必要と思われる。当然個人差は大きい。

研修の各段階においては、受講者がどの程度熟達しているかを知り、弱点を補強し、強みをさらに伸ばすように努めることが望ましい。そのため概略ではあるが、熟達度からみた各研修課程の受講前における受講者像を示すことにした。

アウトカム項目によっては熟達の表現が難しいものもある。それぞれ右の列になるにしたがって熟達度が高いことを示している。知識については広く深くなることを示している。コミュニケーションに関しては対象事例が複雑化困難化しても対応できることを示している。

|                   |              | 研修課程 |       |       |        |        |
|-------------------|--------------|------|-------|-------|--------|--------|
|                   |              | 実務   | 専門Ⅰ   | 専門Ⅱ   | 主任     | 主任更新   |
| 介護支援専門員育成のアウトカム項目 | ①介護保険制度の知識   | 部分的  | 部分的   | 全体的   | 専門的    | 専門的    |
|                   | ②コミュニケーション力  | 部分的  | 単純な事例 | 複雑な事例 | 支援困難事例 | 支援困難事例 |
|                   | ③ケアマネジメント実践力 | 経験不足 | 部分的   | 全体的   | 全体的    | 全体的    |
|                   | ④多職種協働チーム活用力 | 経験不足 | 未熟    | 部分的   | 包括的    | 包括的    |
|                   | ⑤省察的思考力      | 未熟   | 不十分   | 多面的   | 多面的    | 多面的    |
|                   | ⑥生涯学習力・教育力   | 未熟   | 不十分   | 意欲的   | 指導的    | 指導的    |
|                   | ⑦プロ意識と倫理     | 未熟   | 未熟    | 不十分   | 実践的    | 実践的    |
|                   | ⑧地域アプローチ     | 未熟   | 未熟    | 不十分   | 試行的    | 政策提言   |

最短 10 年

#### ④修得目標の意味

1)各科目のねらいを科目ごとにできるだけ具体的に表現した修得目標が設定されている。これは、受講者が講義、演習、実習後、およびその後の日常業務を通して修得すべきものを提示した。主語はすべて受講者で、理解しやすく、理想ではなく実現可能で、評価しやすいように行動的で測定可能な言葉を用いている。

したがって、研修の受講終了時点における達成を目標とするが、研修の内容を踏まえた実践の中においてその技術を身につけていくものであり、むしろ、介護支援専門員に求められる知識や技術、態度等は、実践を通じて常に研鑽していく性質のものである。こうした目標が達せられるよう、受講修了後の継続学習(自己学習やOJTやOff-JT、職域団体や地域で行われる研修への参加等)につながるような研修内容が望ましい。

2)修得目標は、ヘッド(知識・論理)、ハート(思い、姿勢、態度)、ハンド(技術)がバランスよく示される必要がある。教育評価の考え方では「認知領域」(知識や理解の獲得や判断に関わる評価領域)、「情意領域」(姿勢や感情に関わる評価領域)、「精神運動領域」(技能の獲得と実践に関わる評価領域)の3つの領域に分類されている。このうち「認知領域」についてはさらに「想起」(知識の獲得、問われて思い出せるかどうか)、「解釈」(理念や考え方を理解して説明できるかどうか)、「問題解決」(さまざまな情報を踏まえて問題解決に向けた判断ができるかどうか)の3つの領域で構成している。これらの各評価領域での修得目標の表現とその意味は以下のとおりである。

※受講者への継続的な学習にあたり、本ガイドラインでは受講者自身が自己評価、振り返り、今後の目標設定等、一連の学習プランを計画出来るよう、修得目標をもとにした研修記録シートの活用を示している

表-1 修得目標の意味

| 領域             | 修得目標の表現                    | 意味                                                   |
|----------------|----------------------------|------------------------------------------------------|
| 認知領域<br>「想起」   | 「～を述べることができる」              | 必要な知識を記憶しており、具体的な用語や実例等を回答できるレベル                     |
| 認知領域<br>「解釈」   | 「～について説明できる」               | 必要な理念や考え方について理解しており、その理念や考え方について自分の言葉で具体的に説明できるレベル   |
| 認知領域<br>「問題解決」 | 「～を判断できる」                  | さまざまな情報と、理念や考え方に基づき、専門職として、問題解決に向けた妥当な判断を行うことができるレベル |
| 情意領域           | 「～に配慮できる」                  | 専門職として持つべき姿勢や態度を有して実践できるレベル                          |
| 精神運動領域         | 「～を行うことできる」<br>「～(動作を)できる」 | 必要な技能を有し、専門職として具体的に実践できるレベル                          |

## (2)主任研修実施上の留意点

## ①本ガイドラインで取り上げる研修手法の特徴と留意点

研修では以下に挙げるような研修手法の活用が盛り込まれている。各科目のねらいや修得目標に照らして、各研修手法の特徴や留意点を踏まえた研修の実施が求められる。

表-1 研修手法

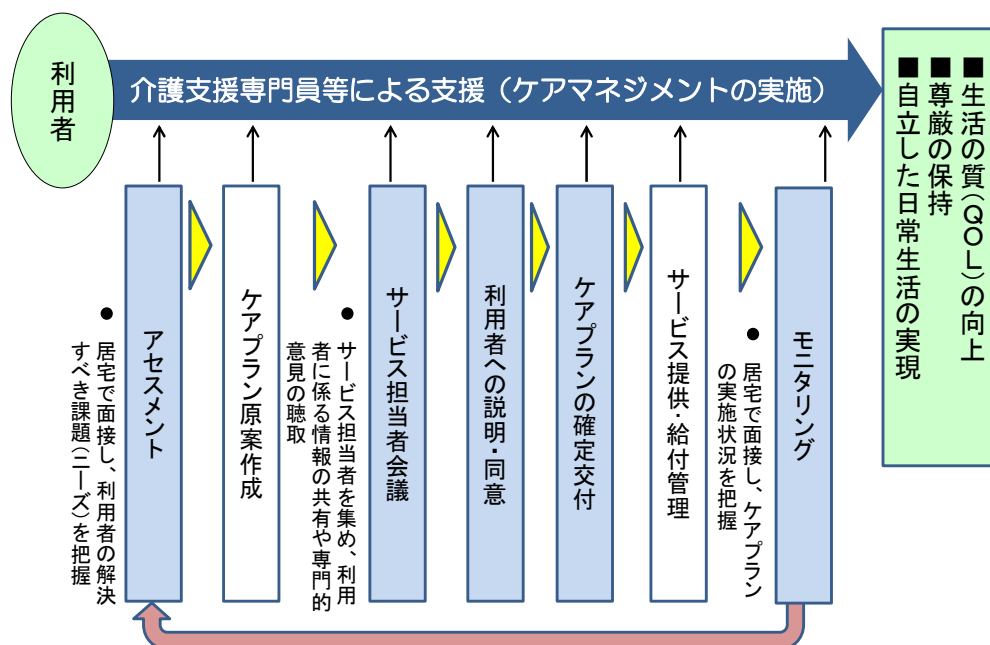
| 名称         | 手法と特徴                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 留意点                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 座学(講義)     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護支援専門員として理解すべき原理原則やルール、方法論や考え方を説明したり、基礎的な知識を解説したりする。</li> <li>●単に知識を付与するだけでなく、知識の体系やその基盤となる基本的な考え方を解説することにより、その後のさまざまな学習の基盤を形成することが出来る。</li> <li>●講義で使用する教材は、研修受講修了後の実践においても、適宜振り返って知識を確認したり定着させたりするために活用出来る。</li> <li>●単に講義形式の座学を続けるだけでなく、ミニワーク(個人学習)やグループワーク等を交えて組み立てることで学習効果を高めることが必要である。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●科目の目的に合わせて知識の解説と知識に基づいた活用方法の教授を行う。</li> <li>●実務研修では、介護支援専門員としての実務経験が無い受講生を対象にすることから、基本的な事項から丁寧に説明することが必要。</li> <li>●受講者が主体的に学ぶ姿勢を持ち、学習できるように工夫する。</li> <li>●主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修では介護支援専門員へ指導するためのケアマネジメントに関する指導に向けての知識を学習できるように工夫する。</li> </ul> |
| 講義・演習(一体型) | <ul style="list-style-type: none"> <li>●実務を想定して行う訓練や体験。</li> <li>●また、演習だけでなく講義と組み合わせることで、知識の定着と更なる獲得を図る。</li> <li>●技能の修得では、慣れるまで繰り返し学習することで実践力の修得を図る。</li> <li>●ロールプレイとシミュレーションを適切に組み合わせることで、より実践的な学習とすることが出来る。</li> <li>●主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修においては、演習、講義の組み合わせの展開や技能の修得で実践指導の獲得および修得を図る。</li> </ul>                                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>●講義で得た知識を実務に活用する。</li> <li>●受講者が、円滑に実践を始められるよう、具体的な演習となるよう工夫する。</li> <li>●継続的な学習の基盤とするため、介護支援専門員の業務の基盤となる基本的な考え方や知識(例：ケアマネジメントプロセスなど)、指導方法等は、演習を通じて繰り返し定着と確認を行うことが重要。</li> <li>●主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修においては講義で得た知識を実践指導に活用する。</li> </ul>           |
| 実習         | <ul style="list-style-type: none"> <li>●実習を通じて得られる具体的、個人的な経験を、学んできた知識、技術、態度と結び付け、実務が展開できるようにする。</li> <li>●介護支援専門員の実務経験が無い受講者に対し、介護支援専門員の業務の実際を経験してもらうことにより、自らが実践を始める際の心構えを持ってもらうことが出来る。</li> <li>●高齢者個人や事業所の利用者等の協力を得て学習していることを考慮する。</li> </ul>                                                                                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●指導者がその状況を総合的にとらえてどのような学習が可能かを判断しながら、意図的に関わること。</li> <li>●介護支援専門員の実務の概観が具体的に理解できるよう、実習で参加する場面を工夫する。</li> </ul>                                                                                                                                        |

| 名称   | 手法と特徴                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 留意点                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事例検討 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●一般化された知識や考え方の理解を具体的に深めたり、具体的な実務を想定して模擬的に判断の訓練を行ったりする研修手法。</li> <li>●主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修では、一般化された知識や考え方の理解を具体的に深めたり、具体的な実践指導の振り返りや実践指導を想定して模擬的に判断の訓練を行ったりする研修手法。</li> <li>●一般的な理解を踏まえた上で、具体的に問題解決や気づきを目指した検討を進めることが特徴。</li> <li>●事例検討の目的に応じて、用いる事例の準備方法（共通事例とするか、受講者各自の持ち寄り事例とするか）、準備する情報の範囲を調整することで、理解度を高めることが出来る。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●具体的な判断方法を解説する際には、指導者の経験値だけにらず、一般化された知識や考え方に基づいた解説を行うこと。</li> <li>●実務研修課程では、介護支援専門員の実務経験が無い受講者であることから、個々の事例における問題解決の方策を深める以上に、ケアマネジメントプロセスの理解や、類似の事例における検討（特に情報の収集・分析と課題抽出）の留意点の理解に重点を置くことが望ましい。</li> <li>●実務研修課程の中で行われる事例検討では、基本的に研修機関が準備する共通事例を用いる。情報の分析と課題抽出に力点を置く科目では幅広い情報を提供した上でそれをどう分析するかの演習を展開することが望ましい。一方、情報の収集（多職種連携を含む）に力点を置く科目では必ずしも十分でない情報を提示した上で「どのような情報を追加収集すれば良いか」考えてもらうといった展開も有効である。なお、本ガイドラインに掲載する事例は事例検討で用いる共通事例の資料の提示例として示したものであり、必ずしもこの事例をそのまま用いなくてはならないというものではない。</li> <li>●主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修の演習においては、介護支援専門員への指導方法について知識、技術を学べるように工夫する。</li> <li>●主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修では、地域づくりの視点も合わせて演習に組み入れる</li> </ul> |

## 【参考】ケアマネジメントプロセスについて

実務研修課程は、前期にケアマネジメントプロセスに沿って基本的な知識や考え方を理解し、実習で実践の様子を経験した上で、後期には要介護認定状態となる原因として多くみられる疾患群別に、ケアマネジメントの具体的な展開を学ぶ。このように、介護支援専門員の業務にとって最も重要なケアマネジメントプロセスについては繰り返し学習する機会が設けられている。

このようなカリキュラムの特徴を踏まえ、研修を展開する際は「ケアマネジメントプロセス」の考え方を、関連する科目の講師間で共有しておくことが重要である。本ガイドラインでは以下に示す居宅介護支援の流れに基づいて各科目の研修内容を展開している。





## ②課題整理総括表及び評価表の活用方法

実施要綱に定められている通り、主任介護支援専門員研修課程では課題整理総括表及び評価表を活用することとされている。課題整理総括表はアセスメント結果をもとに、介護支援専門員がどのような事実に基づいてケアの見通しを考えて課題を抽出したかを、多職種向けに総括的に示すことを目的とした書式である。一方、評価表は、ケアプランに位置付けた短期目標の達成状況を、短期目標の終期の時点で振り返り、その要因をサービス担当者会議等で検討することによって、再アセスメントをより効果的なものとするを目的としたものである。課題整理総括表及び評価表のそれぞれの活用方法については、平成 26 年 6 月 17 日に厚生労働省から示された「課題整理総括表及び評価表の活用の手引き(以下、手引きと表記)」に記載されている。

主任介護支援専門員研修課程では、主に「個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開」や「地域援助技術」の科目において活用し、介護支援専門員が自ら行う自身のケアマネジメントの振り返りを通じて、情報の整理・分析、見通しの検討や課題の整理等、ポイントを明確にした指導・助言を展開する方法を学習するために活用する。

ただし、本様式は参考様式であって、介護支援専門員が日常的に利用するアセスメントツールも多種多様であることから、あくまでも効果的な指導・助言を行うことが目的であることを踏まえた上で、研修での利用においては受講者の属する地域の介護支援専門員の状況(どのようなツールを使っているか、アセスメントに対してどの程度の深い理解を持っているか等)を考慮することが必要である。

なお、課題整理総括表については、手引きにおいて、実践における活用場面として「介護支援専門員自身による振り返りとOJT」「サービス担当者会議における多職種間での情報共有」「地域ケア会議等における事例検討や地域課題の検討」といった場面が挙げられている。これを踏まえ、初めて主任介護支援専門員となった者が直面することが多い活用場面としては、「介護支援専門員への指導・助言」である。

「地域ケア会議等における事例検討や地域課題の検討」も、主任介護支援専門員として関わることの多い活用場面だが、居宅介護支援事業所に属する主任介護支援専門員も多いことを踏まえると、まずは介護支援専門員への指導・助言における活用方法を身に付けることが期待される。

以上をまとめ、主任介護支援専門員研修課程における活用として、具体的には例えば以下のような展開が考えられる。

### 主任介護支援専門員研修における課題整理総括表を活用した学習の展開(例)

- ・介護支援専門員が自ら自分のケアマネジメントを振り返る際に活用し、情報の収集・整理・分析、見通しといった視点について、ポイントを明確にして指導する方法を学習する

### ③事例検討と事例研究の展開

#### 1) 事例研究科目の狙い

初期段階(実務課程等)で行う事例検討とは異なり、経験を積む中で身につけてきた価値・倫理・知識や技術といった専門性を、他の受講者と共に学ぶ中で、確認しあい、今後の実践における活動目標を掴むことである。

事例研究は発表者主導型の研究となってしまう要素を含んでいることから、発表者が主観的な視点や思考のみに陥ることのないよう留意することが重要となる。

#### 2) 経緯

多様な高齢者の暮らしの中で、介護保険制度を利用する一人一人の高齢者主体的な生活を選択することを支援する役割を持つ介護支援専門員は、今以上の複眼的な視点を持つことを期待されていることから、演習を通じた介護支援専門員間での意見交換や、担当以外のこと例に向き合い、共学の精神で研修を受講することが重要となる。

このため、介護支援専門員の働いている場に応じてマネジメントを提供する視点だけではなく、実務3年目以上の介護支援線専門員の実践の場を超えて、実践事例を分析し、高齢者の生活像を複眼的な視点を持ち、地域での介護支援専門員の活動を拡大することを促進し、介護支援専門員自らが考える力、解釈する幅、実践力を強化することを目的として、専門研修課程Ⅱにおいて、新たに「ケアマネジメントの実践事例の研究及び発表」科目を設けたところである。

各事例のテーマについては、地域包括ケアシステム構築に向け重要な視点や課題となるテーマを科目として設定した。

## 介護支援専門員専門研修の見直しについて

| 研修科目（専門研修Ⅰ） |                                               | 時間    |
|-------------|-----------------------------------------------|-------|
| 講義          | 介護保険制度論                                       | 2     |
|             | 対人個別援助                                        | 2     |
|             | ケアマネジメントとそれを担う介護支援専門員の倫理                      | 1     |
|             | ケアマネジメントのプロセスとその基本的考え方                        | 3     |
|             | 保健医療福祉の基礎理解「高齢者の疾病と対応及び主治医との連携」               | 4     |
|             | 保健医療福祉の基礎理解「社会資源活用」                           | 3     |
|             | 保健医療福祉の基礎理解「人格の尊重及び権利擁護」 ※                    | 2     |
|             | 保健医療福祉の基礎理解「リハビリテーション」 ※                      | 3     |
|             | 保健医療福祉の基礎理解「認知症高齢者・精神疾患」 ※                    | 3     |
|             | サービスの活用と連携「訪問介護・訪問入浴介護」 ※                     | 3     |
|             | サービスの活用と連携「訪問看護・訪問リハビリテーション」 ※                | 3     |
|             | サービスの活用と連携「居宅療養管理指導」 ※                        | 3     |
|             | サービスの活用と連携「通所介護・通所リハビリテーション」 ※                | 3     |
|             | サービスの活用と連携「介護保険施設・認知症対応型共同生活介護・特定施設入居者生活介護」 ※ | 3     |
|             | サービスの活用と連携「福祉用具・住宅改修」 ※                       | 3     |
| 演習          | 対人個別援助技術（ソーシャルケースワーク）                         | 9     |
|             | ※3科目を選択して受講                                   | 合計 33 |

| 研修科目（専門研修Ⅱ） |                 | 時間    |
|-------------|-----------------|-------|
| 講義          | 介護支援専門員特別講義     | 2     |
|             | 介護支援専門員の課題      | 3     |
|             | 「居宅介護支援」事例研究 ※1 | 6     |
|             | 「施設介護支援」事例研究 ※2 | 6     |
| 演習          | サービス担当者会議演習     | 3     |
|             | 「居宅介護支援」演習 ※1   | 6     |
|             | 「施設介護支援」演習 ※2   | 6     |
|             | ※1か※2を選択して受講    | 合計 20 |

| 研修科目（専門研修Ⅰ） |                                           | 時間 |
|-------------|-------------------------------------------|----|
| 講義          | 介護保険制度及び地域包括ケアシステムの現状                     | 3  |
|             | ソーシャルケースワークとコミュニティソーシャルワーク                | 3  |
|             | ケアマネジメント実践倫理                              | 2  |
|             | ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の実践（新）           | 4  |
|             | 個人学習と相互学習（新）                              | 2  |
|             | ケアマネジメント実践の振り返りと学習課題の設定                   | 12 |
| 講義・演習       | ケアマネジメント演習（新）                             |    |
|             | リハビリテーション・福祉用具の活用に関する事例                   | 4  |
|             | 看取り等における看護サービスの活用に関する事例                   | 4  |
|             | 認知症に関する事例                                 | 4  |
|             | 入退院時等における医療との連携に関する事例                     | 4  |
|             | 家族支援の視点が必要な事例                             | 4  |
|             | 社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例                 | 4  |
|             | 状態に応じた多様なサービス（地域密着型サービス、施設サービス等）の活用に関する事例 | 4  |
|             | 研修全体を振り返っての意見交換、講評、ネットワーク作り（新）            |    |
|             | 合計 56                                     |    |

| 研修科目（専門研修Ⅱ） |                                           | 時間 |
|-------------|-------------------------------------------|----|
| 講義          | 介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開                  | 4  |
|             | ケアマネジメントの実践事例の研究及び発表（新）                   |    |
| 講義・演習       | リハビリテーション・福祉用具の活用に関する事例                   | 4  |
|             | 看取り等における看護サービス活用に関する事例                    | 4  |
|             | 認知症に関する事例                                 | 4  |
|             | 入退院時等における医療との連携に関する事例                     | 4  |
|             | 家族支援の視点が必要な事例                             | 4  |
|             | 社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例                 | 4  |
|             | 状態に応じた多様なサービス（地域密着型サービス、施設サービス等）の活用に関する事例 | 4  |
|             | 合計 32                                     |    |

### 3) 介護支援専門員法定研修での事例研究の考え方

現在すでに行われている事例検討と事例研究については、言葉の厳密な定義をせずに事例検討と事例研究の2つの用語を並べてきた。研究概念としては、あらゆる事象の心理や原理を明らかにするために行われる知的な行為のことで、研究という時は、人間が認識可能なあらゆる事柄が対象になると言われている。特に介護支援専門員が扱う研究の対象は、国が明記した課題分析標準項目23項目又はICFでの生活機能分類を対象とすれば、無数な事象が研究対象となる。

今回介護支援専門員研修課程Ⅱで取り扱う事例研究については、介護支援専門員が担当する個別または、そのネットワーク(集団)について詳細な資料を収集し、特長やその利用者又はネットワークが変化していくプロセスについて、総合的・系統的・力動的に分析・検討し、それによって得られた知識を実践の場であるいは学術的に生かしていくことである。今まで行われていた事例検討は、具体的には、個別または、そのネットワーク(集団)において、生活課題を検討し、どのように支援していくかについて方向性を明確にすることである。研究はそれに加え介護支援専門員のあり方や支援の過程と結果について評価を行うことである。その意味では、事例研究は事例検討を含んでいると言える。

具体的に現時点での事例研究の意義は以下の通りである。

- ①自分が気づいていなかった個別または、そのネットワーク(集団)とその解決の道筋について複眼的な視点で理解する。
- ②個別または、そのネットワーク(集団)について理解を深める。
- ③実践を追体験することで、対応の基本的視点、支援過程、支援結果、反省点を分析する。そのプロセスにおいて自分以外の介護支援専門員の実践についての理解と共有化を図る。
- ④事例を共に深めることによって、知識や技術の向上に役立て実践に反映させる。
- ⑤支援の原則を皆で導き出す。
- ⑥自分たちの実践を客観的に評価する力をつける。
- ⑦実践の振り返りを通じ、個別の課題から地域の課題、社会への課題の認識へとつながる。
- ⑧地域における総合的な支援・トータルケア力を他の専門職や関係者と共に高めていくうえでの介護支援専門員の果たす役割について、確認する。
- ⑨説明責任を果たせるようにする。(援助過程の説明ができること、情報開示ができること、サービス決定に対する説明責任に対応する力量を備える。)
- ⑩組織の力をつける。

＝引用：中央法規出版 介護支援専門員の為のスキルアップテキスト～専門研修課程Ⅱ対応版～2010年6月20日発行 第3章

### 4) 事例研究カリキュラムの基本理解について

研究を具体的に始めるには、事例の作成が必要となる。今回の研修体系に沿って説明を行うと、実務研修受講試験に合格後、受講する実務課程で、事例に対するアセスメントとケアプラン作成について、運営規定を勘案して記述することが修得される。次に就労後6ヶ月を経て専門研修課程Ⅰの受講となる。専門研修課程Ⅰでは、担当高齢者の事例を、現時点での社会的支援の課題解決が必要なテーマに沿って講義・演習を通して多様なケアマネジメントの展開について修得をする。そして就労後3年以上を経て専門研修課程Ⅱ受講により、事例研究を行う。ここでは、研究の意義を踏まえ、介護支援専門員が直面している高齢者支援の場面での事象を研究する。

研修体系の流れにおいて事例研究の理解をするならば、専門研修課程Ⅱにおいて単独で研究が行われるものではなく、これまでの研修や実践による習熟度を踏まえて研究に触れることとなる。

#### 参考資料

・平成25年度老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進事業[介護支援専門員の資質向上及びケアマネジメントの質の向上に資する研修制度に関する調査研究事業報告書 一般財団法人 長寿社会開発センター 平成26年1月]

・中央法規出版 介護支援専門員の為のスキルアップテキスト～専門研修課程Ⅱ対応版～2010年6月20日発行 第3章

[illegible]

# 05

## 各科目の展開方法



## 5

## 各科目の展開方法

## (1)主任介護支援専門員研修課程における科目の構成(カリキュラム)

主任介護支援専門員で行うべき科目については、「介護保険法施行令第37条の15第2項に規定する厚生労働大臣が定める基準」(平成18年厚生労働省告示第265号)に規定されているところであるが、その科目、目的、内容及び時間数については以下のとおりであり、合計70時間以上とする。

(老発0704第2号:平成26年7月4日「介護支援専門員資質向上事業の実施について」別添5より)

| 科 目                                                                                                  | 目 的                                                                                               | 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 時間数   |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| ○主任介護支援専門員の役割と視点                                                                                     | 地域包括ケアシステムの構築や地域包括ケアを実現するケアマネジメントを展開するに当たり、主任介護支援専門員が果たすべき役割を認識するとともに、その役割を担う上で必要な視点、知識及び技術を修得する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等における主任介護支援専門員の役割(地域や事業所の介護支援専門員に対する個別支援、地域や事業所における人材育成の実施、多職種等とのネットワークづくりや社会資源の開発などの地域づくり及びセルフケア・セルフマネジメントに関する地域住民の意識づくり)について講義を行う。</li> <li>・介護支援専門員に対する指導・支援の視点及び地域包括ケアシステムの構築に当たっての地域づくりに関する講義を行う。</li> <li>・事業所におけるケアマネジメントと地域包括ケアシステムにおいて求められるケアマネジメントの違いに関する講義を行う。</li> <li>・介護保険制度や利用者支援に係る周辺制度について、最新の制度改正等の動向に関する講義を行う。</li> </ul> | 講義5時間 |
| ○ケアマネジメント(居宅介護支援、施設における施設サービス計画の作成、サービスの利用援助及び施設サービス計画の実施状況の把握並びに介護予防支援をいう。以下同じ。)の実践における倫理的な課題に対する支援 | 介護支援専門員が直面しやすい倫理的課題に対し、どのような姿勢で対応すべきかについて指導・支援する技術を修得する。                                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員倫理綱領の意義・内容を再確認し、介護支援専門員が備えるべき倫理を実践例を交えて講義を行う。</li> <li>・ケアマネジメントを行う際に直面する倫理的課題と対応方法について講義を行う。</li> <li>・個別支援において生じた倫理面の課題に対する指導・支援方法について講義を行う。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                 | 講義2時間 |
| ○ターミナルケア                                                                                             | ターミナルケアに関する現状・課題、介護支援専門員が関わる際に必要な視点・支援の技術及び支援に当たっての指導方法を習得する。                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ターミナルケアの基本を理解し、居宅及び施設におけるターミナルケアの課題や必要な視点について講義を行う。</li> <li>・利用者及びその家族等に対する介護支援専門員としての適切な支援方法について講義を行う。</li> <li>・ターミナルケアで必要な看護サービス等を活用する際の視点や医療職をはじめとする多職種との連携</li> </ul>                                                                                                                                                                                      | 講義3時間 |

| 科 目                | 目 的                                                                                                                | 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 時間数         |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
|                    |                                                                                                                    | 方法・協働のポイントについて講義を行う。                                                                                                                                                                                                                                                                                      |             |
| ○人材育成及び業務管理        | 質の高いマネジメントを提供し、事業所の適正な運営等を図るための「人事管理」「経営管理」に関する知識の修得及び「人材育成」「業務管理」の手法を修得する。                                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や事業所内における介護支援専門員の人材育成に関する留意事項、効果的な取組及び方法（研修計画の作成、OJT と Off-JT、事例検討会等）について講義を行う。</li> <li>・地域において人材育成を行うに当たって必要なネットワークの構築方法に関する講義を行う。</li> <li>・事業所内における介護支援専門員に対する業務管理の意義・方法及び課題と対応策について講義を行う。</li> </ul>                                                       | 講義 3 時間     |
| ○運営管理におけるリスクマネジメント | ケアマネジメントを实践する上で発生するリスクに対して、組織や地域として対応する仕組みの構築に必要な知識・技術を修得する。                                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒヤリハットの事例に基づき、ケアマネジメントを行う上で発生しうるリスクの予測とその評価の手法について講義を行う。</li> <li>・地域や事業所におけるリスク軽減に向けた仕組みや体制の構築の手法について講義を行う。</li> <li>・介護支援専門員に課せられている秘密保持義務の規定を再確認し、個人情報の取扱に係るリスクと関連制度について講義を行う。</li> <li>・自然災害が発生した場合の対応に関する基本的な考え方や方法、対応体制の構築に向けて必要な知識や方法について講義を行う。</li> </ul> | 講義 3 時間     |
| ○地域援助技術            | 地域において、地域援助技術（コミュニティソーシャルワーク）の実践が進むよう地域づくりの重要性と主任介護支援専門員の役割を理解するとともに、地域課題の把握方法、地域づくりに向けた具体的な取組内容等に係る必要な知識・技術を修得する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくりの意義と手法及び地域課題を把握するための情報の入手・活用する方法について講義を行う。</li> <li>・地域課題の解決に向けた関係者によるネットワークの機能や構築方法について講義を行う。</li> <li>・地域援助技術（コミュニティソーシャルワーク）に関する介護支援専門員に対する指導・支援方法を修得する。</li> <li>・地域ケア会議等を通じて把握した地域課題を解決するための地域援助技術（コミュニティソーシャルワーク）の展開について、基本的な考え方や方法を修得する。</li> </ul>   | 講義及び演習 6 時間 |



| 科 目                           | 目 的                                                                                         | 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 時間数          |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| ○ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の実現 | 地域において、医療との連携や多職種協働が進むよう、他の介護支援専門員や多職種に対する働きかけ、連携・協働の仕組みづくりに必要な知識・技術を修得する。                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療職をはじめとした多職種との協働における工夫と留意点など成功例と失敗例を参考にして連携・協働の仕組みづくりの重要性を理解する。</li> <li>・地域ケア会議が有している機能と、当該会議を効果的に開催するための運営方法に関する講義を行う。</li> <li>・行政との連携・協働に当たっての留意点に関する講義を行う。</li> <li>・多職種協働において関わりが強い他法他施策（障害者総合支援法、生活困窮者自立支援法等）の概要と他法他施策を活用する際の関係機関等との連携・協働に当たっての留意点に関する講義を行う。</li> <li>・日常的な実践における医療職をはじめとした多職種協働に関する介護支援専門員への指導・支援方法を修得する。</li> </ul> | 講義及び演習 6 時間  |
| ○対人援助者監督指導                    | 対人援助者監督指導（スーパービジョン）の機能（管理や教育、支援）を理解し、実践できる知識・技術を修得するとともに、スーパーバイザーとして主任介護支援専門員に求められる姿勢を理解する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・対人援助者監督指導（スーパービジョン）の内容と方法に関する講義を行う。</li> <li>・対人援助者監督指導（スーパービジョン）の効果、介護支援専門員に対して対人援助者監督指導（スーパービジョン）を行う際の留意点及びスーパーバイザーとしての主任介護支援専門員の心構えと視点を理解する。</li> <li>・個人対人援助者監督指導（個人スーパービジョン）と集団対人援助者監督指導（グループスーパービジョン）の方法等を修得する。</li> </ul>                                                                                                              | 講義及び演習 18 時間 |
| ○個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開  | 介護支援専門員に対する指導・支援における様々な方法と関わり方について、その具体的方法や留意点を理解するとともに、事例研究の実践的な展開方法を修得する。                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の事例に対する介護支援専門員のケアマネジメントについて、主任介護支援専門員として指導・支援を行う際の様々な方法（コーチング、ティーチング等）を修得するとともに、指導・支援を行う際の様々な場面における関わり方を理解する。</li> <li>・指導・支援に当たっての留意点を踏まえつつ、事例検討・事例研究における指導・支援の実践的な展開方法（会議の設定と準備、介護支援専門員との関係構築、傾聴、承認、指導・支援の具体的な展開及びまとめと振り返り）を修得する。</li> </ul>                                                                                              | 講義及び演習 24 時間 |

## (2)各科目のガイドラインの構成と各項目の見方

### 1)目的

- 主任介護支援専門員研修実施要綱に掲げられている、本科目を履修する目的を示している(要綱の内容の再掲)。

### 2)概要

- 主任介護支援専門員研修実施要綱に掲げられている本科目を達成するための研修内容の概要を示している(要綱の内容の再掲)。

### 3)関連科目と修得目標

- 本課程及び連続する他の課程において、本科目の内容と関連が大きい科目名を示している。研修実施機関における講師選定及び、講師間での研修内容の調整を行う際の指針として活用いただきたい。

### 4)修得目標

- 科目全体を通して修得する内容を示している。なお、前章「修得目標の意味」にも記載した通り、修得目標とは、研修の受講修了時点における達成を目標とするが、受講者が研修受講後の実務(目安として1年程度)においての到達点(理解の深化)を含んでいる。したがって、研修の受講終了後も実務における継続学習(自己学習、OJT等)につながるような研修の展開とすることが重要である。
- 修得目標の表現の意味は「修得目標の意味」(24頁参照)に記載の通りであるので、担当講師にはこちらも併せて確認していただきたい。

### 5)内容

- 修得目標を踏まえ、本科目で研修すべき内容を具体的に列記している。
- なお、知識・技術については本研修及びその後の実務における継続学習を通じて修得が期待される基本的な事項を全て列記している。あくまでも受講終了後の継続学習も含めた修得を目指しているもので、ここに掲げられている内容の全てを、本科目の研修時間内に無理に触れようとする必要はない。

### 6)科目のポイント

- 研修を展開する上で、特に留意すべき点、指導上のポイント等を示している。
- 前述の通り「内容」は、受講終了後の継続学習も含めた修得を目指した事項を示しているので、研修時間内に特にどのような内容に力点を置くべきかを検討する指針として捉え、活用いただきたい。

### 7)講義・演習の展開例

- 前述した「修得目標」「内容」「科目のポイント」を踏まえた、研修の展開例を示している。この展開例はあくまでも例であってこの通り展開しなければならないというものではないが、具体的な展開を考える指針として捉え、活用いただきたい。
- なお、要綱に定められた研修時間は正味の研修時間であり、休憩時間は時間数に含まれない。したがって、長時間の科目であって、昼休みを挟んだり、2日間にまたがって本科目を展開したりする場合等には留意が必要である。

06

各科目のガイドライン



## 主任介護支援専門員研修

|                                     |     |
|-------------------------------------|-----|
| ①主任介護支援専門員の役割と視点 .....              | 37  |
| ②ケアマネジメントの実践における倫理的な課題に対する支援 .....  | 46  |
| ③ターミナルケア .....                      | 53  |
| ④人材育成及び業務管理 .....                   | 61  |
| ⑤運営管理におけるリスクマネジメント .....            | 68  |
| ⑥地域援助技術 .....                       | 75  |
| ⑦ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の実現 ..... | 81  |
| ⑧対人援助者監督指導 .....                    | 88  |
| ⑨個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開 .....  | 102 |



|  | <b>①主任介護支援専門員の役割と視点</b> | <b>講義<br/>5時間</b> |
|--|-------------------------|-------------------|
|--|-------------------------|-------------------|

## 1. 目的

地域包括ケアシステムの構築や地域包括ケアを実現するケアマネジメントを展開するに当たり、主任介護支援専門員が果たすべき役割を認識するとともに、その役割を担う上で必要な視点、知識及び技術を修得する。

## 2. 概要

- ・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等における主任介護支援専門員の役割（地域や事業所の介護支援専門員に対する個別支援、地域や事業所における人材育成の実施、多職種等とのネットワークづくりや社会資源の開発などの地域づくり及びセルフケア・セルフマネジメントに関する地域住民の意識づくり）について講義を行う。
- ・介護支援専門員に対する指導・支援の視点及び地域包括ケアシステムの構築に当たっての地域づくりに関する講義を行う。
- ・事業所におけるケアマネジメントと地域包括ケアシステムにおいて求められるケアマネジメントの違いに関する講義を行う。
- ・介護保険制度や利用者支援に係る周辺制度について、最新の制度改正等の動向に関する講義を行う。

## 3. 関連科目と修得目標

**(1)関連科目** 研修体系において、本科目に関連性の高い科目は以下の通りである。

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実務研修 | <ul style="list-style-type: none"> <li>①介護保険制度の理念・現状及びケアマネジメント</li> <li>②自立支援のためのケアマネジメントの基本</li> <li>③相談援助の専門職としての基本姿勢及び相談援助技術の基礎</li> <li>④人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理</li> <li>⑤利用者、多くの種類の専門職等への説明及び合意</li> <li>⑥ケアマネジメントのプロセス</li> <li>⑦-1 ケアマネジメントに必要な基礎知識及び技術「受付及び相談並びに契約」</li> <li>⑦-2 ケアマネジメントに必要な基礎知識及び技術「アセスメント及びニーズの把握の方法」</li> <li>⑦-3 ケアマネジメントに必要な基礎知識及び技術「居宅サービス計画等の作成」</li> <li>⑦-4 ケアマネジメントに必要な基礎知識及び技術「サービス担当者会議の意義及び進め方」</li> <li>⑦-5 ケアマネジメントに必要な基礎知識及び技術「モニタリング及び評価」</li> <li>⑨地域包括ケアシステム及び社会資源</li> <li>⑪ケアマネジメントに係る法令等の理解</li> <li>⑬アセスメント及び居宅サービス計画等作成の総合演習</li> </ul> |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

|               |                                                                                                                                                                                     |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 専門研修課程Ⅰ       | ①ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定<br>②介護保険制度及び地域包括ケアシステムの現状<br>③対人個別援助技術及び地域援助技術<br>⑤ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の実践<br>⑥-6 ケアマネジメントの演習「社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例」<br>⑦個人での学習及び介護支援専門員相互間の学習 |
| 専門研修課程Ⅱ       | ①介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開<br>②ケアマネジメントの実践事例の研究及び発表                                                                                                                                  |
| 主任介護支援専門員研修   |                                                                                                                                                                                     |
| 主任介護支援専門員更新研修 | ①介護保険制度及び地域包括ケアシステムの動向<br>②主任介護支援専門員としての実践の振り返りと指導及び支援の実践                                                                                                                           |

**(2) 修得目標**

| 修得目標                                                  | 修得分野 |    |    | 対応する研修内容<br>※次項の番号に対応しています |
|-------------------------------------------------------|------|----|----|----------------------------|
|                                                       | 知識   | 技術 | 態度 |                            |
| ①地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等における主任介護支援専門員の役割の共通点と相違点を説明できる。 | ●    | ●  | ●  | (2)                        |
| ②介護支援専門員に対する指導・支援の視点について説明できる。                        | ●    | ●  | ●  | (2)                        |
| ③地域包括ケアシステムの構築に向けての地域づくりの視点について説明できる。                 | ●    | ●  | ●  | (1)                        |
| ④セルフケア・セルフマネジメントに関する地域住民の意識づくりの視点を説明できる。              | ●    | ●  |    | (1)                        |
| ⑤介護保険制度や他制度について、最新の動向について説明できる。                       | ●    | ●  |    | (1)                        |
| ⑥主任介護支援専門員としての役割を実践するにあたり、現状を振り返って自らの課題の設定を実施できる。     | ●    | ●  | ●  | (3)                        |
| ⑦「自らの実践」と「指導・支援」の視点の違いについて説明できる。                      | ●    | ●  | ●  | (3)                        |



## 4. 内容 修得目標を踏まえ、本科目で研修すべき主な内容は以下の通りである。

### (1)介護保険制度の動向及び地域包括ケアシステムの推進

| ①地域包括ケアシステムの構築とその背景                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (ア) 65 歳以上の高齢者数は、2025 年には 3,658 万人となり、2042 年にはピークを迎え 3,878 万人が予測されている。また、75 歳以上高齢者の全人口に占める割合は増加していき、2055 年には、25%を超える見込みである。                                                                                                                   |
| (イ) 団塊の世代が75歳以上となる 2025 年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現。                                                                                                                   |
| (ウ) 地域包括ケアシステムは、おおむね 30 分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域(具体的には中学校区)を単位として想定する。                                                                                                                                                                         |
| (エ) 要介護(要支援)の認定者数は、平成25年4月現在564万人で、この13年間で約2.59倍であった。このうち軽度の認定者数の増が大きい。また、近年、増加のペースが再び拡大している。                                                                                                                                                 |
| (オ) 要介護(要支援)認定率は、年齢とともに上昇し、85 歳～89 歳では約半数が認定を受けているが、第一号被保険者全体で認定を受けている率は、約 18%程度である。                                                                                                                                                          |
| (カ) 75 歳以上人口は、介護保険制度創設の 2000 年以降、急速に増加してきたが、2025 年までの 10 年間も、急速に増加する。                                                                                                                                                                         |
| (キ) 75 歳以上人口は、都市部では急速に増加し、もともと高齢者人口の多い地方でも緩やかに増加する。各地域の高齢化の状況は異なるため、各地域の特性に応じた対応が必要である。                                                                                                                                                       |
| (ク) 後期高齢者医療での受診率は 96.9%であるのに対し、75 歳以上の要介護(要支援)認定率は 31%となっている。                                                                                                                                                                                 |
| (ケ) 2030 年頃から 75 歳以上人口は急速には伸びなくなるが、一方、85 歳以上人口はその後の 10 年程度は増加が続く。                                                                                                                                                                             |
| (コ) 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。                                                                                                                                                                            |
| (サ) 65 歳以上高齢者のうち、「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者が増加していき、世帯主が 65 歳以上の単独世帯や夫婦のみ世帯が増加していく。                                                                                                                                                               |
| (シ) 保険料負担者である 40 歳以上人口は、介護保険創設の 2000 年以降、増加してきたが、2025 年以降は減少する。                                                                                                                                                                               |
| ②地域包括ケアシステムの動向                                                                                                                                                                                                                                |
| (ア) 地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要である。                                                                                                                                                                      |
| (イ) 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差が生じる。                                                                                                                                                                 |
| (ウ) 75 歳以上人口の 2015 年から 2025 年までの伸びでは、全国計で 1.32 倍であるが、市町村間の差は大きく、1.5 倍を超える市町村が 11.3%ある一方、減少する市町村が 16.9%ある。                                                                                                                                     |
| (エ) 市町村は3年を1期(2005 年度までは 5 年を1期)とする介護保険事業計画を策定し、3 年ごとに見直しを行う。保険料は、3年ごとに、事業計画に定めるサービス費用見込額等に基づき、3 年間を通じて財政の均衡を保つよう設定してきたが、高齢化の進展により、2025 年には保険料が現在の 5000 円程度から 8200 円程度に上昇することが見込まれており、地域包括ケアシステムの構築を図る一方、介護保険制度の持続可能性の確保のための重点化・効率化も必要となっている。 |
| (オ) 自分自身の介護が必要になった場合の介護の希望で最も多かったのは「家族に依存せずに生活できるよ                                                                                                                                                                                            |

うな介護サービスがあれば自宅で介護を受けたい」で 46%、2 位は「自宅で家族の介護と外部の介護サービスを組み合わせて介護を受けたい」で 24%、3 位は「有料老人ホームやケア付き高齢者住宅に住み替えて介護を受けたい」で 12%であり、多くの方は自宅での生活を望んでいる。

(カ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務は、地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを介護支援専門員が実践することができるように地域の基盤を整えるとともに個々の介護支援専門員へのサポートを行うことである。

(キ) 都道府県下の保険者における具体的な地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みの状況

- ・全国の動向と比較した都道府県の高齢化等の状況
- ・都道府県下における地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みの例

(ク) 地域包括ケアシステムの構築に向けた全国の参考となる取り組み事例

- ・都道府県の地域特性を踏まえた、参考となる全国の取り組み事例の紹介

### ③地域ケア会議

(ア) 地域ケア会議の目的

(a) 地域包括ケアシステムの5つの枠組み

研修科目(専門研修Ⅱ)である「介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開」参照

(b) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

(c) 個別事例の支援内容の検討に通じた地域の介護支援専門員の法の理念に基づいた高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援

(d) 高齢者の実態把握や課題解決のための地域包括支援ネットワークの構築

(e) 個別事例の課題分析等を行うことによる地域課題の把握

(イ) 地域ケア会議の機能

(a) 個別課題解決機能

個別事例について多機関・多職種が多様な視点から検討を行うことにより、被保険者(住民)における問題、課題の解決を支援する機能。

(b) 地域包括支援ネットワーク構築機能

個別事例の背後に、同様のニーズを抱えた要援護者やその予備群を見出し、かつ関連する事実や課題、地域の現状等を総合的に判断して、解決すべき地域課題を明らかにする機能。

(c) 地域課題発見機能

地域の関係機関等の連携を高める機能。

(d) 地域づくり・資源開発機能

インフォーマルサービスや地域の見守りネットワークなど、必要な地域資源を地域で開発していく機能。

(e) 政策形成機能

狭義には、市町村による地域に必要な政策の立案・実施につなげる機能。広義には、市町村以外の関係機関等による各種の事業等の実施につなげることまでを含む機能。

### ④ 介護予防・日常生活支援総合事業

(ア) 介護予防・日常生活支援総合事業の背景と基本的考え方

(a) 多様な生活支援の充実

住民主体の多様なサービスを支援の対象とするとともに、NPO、ボランティア等によるサービスの開発を進める。併せて、サービスにアクセスしやすい環境の整備も進めていく。

(b) 高齢者の社会参加と地域における支え合い体制づくり

高齢者の社会参加のニーズは高く、高齢者の地域の社会的な活動への参加は、活動を行う高齢者自身の生きがいや介護予防等ともなるため、積極的な取り組みを推進する。

(c) 介護予防の推進

生活環境の調整や居場所と出番づくりなどの環境へのアプローチも含めた、バランスのとれたアプローチ

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| が重要である。そのため、リハビリ専門職等を活かした自立支援に資する取り組みを推進する。                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| (d)市町村、住民等の関係者間における意識の共有と自立支援に向けたサービス等の展開<br>地域の関係者間で、自立支援・介護予防といった理念や、高齢者自らが介護予防に取り組むといった基本的な考え方、地域づくりの方向性等を共有するとともに、多職種によるケアマネジメント支援を行う。                                                                                                                                                                                           |
| (e)認知症施策の推進<br>ボランティア活動に参加する高齢者等に研修を実施するなど、認知症の人に対して適切な支援が行われるようにするとともに、認知症サポーターの養成等により、認知症にやさしいまちづくりに積極的に取り組む。                                                                                                                                                                                                                      |
| (f)共生社会の推進<br>地域のニーズが要支援者等だけではなく、また、多様な人との関わりが高齢者の支援にも有効で、豊かな地域づくりにつながっていくため、要支援者等以外の高齢者、障がい者、児童等がともに集える環境づくりにも心がけることが重要である。                                                                                                                                                                                                         |
| (イ)サービスの類型<br>(a)訪問型サービス<br>(b)通所型サービス<br>(c)その他の生活支援サービス                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| (ウ)サービス利用の流れとケアマネジメント<br>(a)被保険者からの相談を受け、窓口担当者より総合事業等を説明<br>・事業のみ利用する場合は、基本チェックリストでサービス利用が可能<br>・予防給付(訪問看護や福祉用具貸与等)を希望している場合等は、要介護認定等の申請<br>(b)利用者の状態像・意向等を踏まえ3つの方法がある。<br>・原則的な介護予防ケアマネジメント<br>・簡略化した介護予防ケアマネジメント(サービス担当者会議やモニタリングを適宜省略)<br>・初回のみ介護予防ケアマネジメント(アセスメントを行い、サービスの利用につなげるところまで)<br>・地域包括支援センター職員が担当するが居宅介護支援事業所への一部委託も可能 |
| ⑤介護保険サービスと介護保険サービス以外の支援の動向                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| (ア)施設サービス<br>・介護保険施設の制度改正における動向                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| (イ)在宅サービス<br>・在宅サービスの制度改正における動向                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| (ウ)地域密着型サービス<br>・地域密着型サービスの制度改正における動向                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| (エ)介護予防サービス・介護予防日常生活支援総合事業<br>・介護予防サービス及び介護予防日常生活支援総合事業における動向                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| (オ)介護保険以外のサービス、支援<br>・介護保険以外のサービス、支援の動向                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| ⑥セルフマネジメント                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| (ア)「指導型」の教育から「学習援助型」の教育への転換と考え方<br>(a)医学モデル<br>(b)公衆衛生モデル<br>(c)セルフマネジメントモデル                                                                                                                                                                                                                                                         |
| (イ)セルフマネジメント支援の構成要素<br>(a)知識と技術<br>(b)自信の形成(自己効力)<br>(c)QOL(Quality of Life)                                                                                                                                                                                                                                                         |
| (ウ)セルフマネジメントのための主要概念                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

- (a) 問題解決
- (b) 意思決定
- (c) 自己効力感

(エ) セルフマネジメントの援助における課題

- (a) 専門家の「聴く力」の不足
- (b) クライアントに相談しないで一方的に問題解決を図ろうとする専門家の態度
- (c) 専門的な知識・技術の不足

## (2) 主任介護支援専門員の役割と視点

### ① 地域包括支援センターにおける主任介護支援専門員の役割と視点

(ア) 一人の高齢者が地域で暮らし続けることができるように支援するためには、包括的・継続的ケアマネジメントによる関わりが求められ、包括的・継続的ケアマネジメントの体制構築が求められる。また、地域包括ケアシステムの構築を実現するためには、居宅介護支援事業所の介護支援専門員が包括的・継続的ケアマネジメントを実践することができるように、地域包括支援センターは包括的・継続的ケアマネジメントの実践が可能な環境整備と介護支援専門員へのサポートを行うことが求められる。

具体的には、

- ・関係機関との連携体制構築、支援
- ・医療機関との連携体制構築、支援
- ・多職種との連携体制構築、支援
- ・地域のインフォーマルサービスとの連携体制構築、支援
- ・サービス担当者会議開催支援
- ・入院、入所、退院、退所時における連携
- ・居宅介護支援事業所へのケアマネジメント、運営指導
- ・介護支援専門員同士のネットワーク構築、支援
- ・介護支援専門員の実践力向上支援
- ・介護予防日常生活支援総合事業におけるケアマネジメント
- ・利用者のセルフケア・セルフマネジメントに向けた支援

などが求められる。

(イ) 利用者が地域で安心して尊厳あるその人らしい生活を維持するために必要な支援を受けることができるという目的を達成するためにも居宅介護支援事業所の介護支援専門員へのサポートは重要であり、介護支援専門員に対する個別支援が求められる。

具体的には、

- ・相談窓口の設置
  - ・介護支援専門員からの相談への対応
  - ・支援困難事例を担当する介護支援専門員への支援
  - ・個別事例に対するサービス担当者会議開催支援
  - ・介護支援専門員に対するケアマネジメントの指導
  - ・介護支援専門員に対する情報提供
  - ・サービス事業所等への居宅サービス計画の理解を促す働きかけ
- などが求められる。

### ② 居宅介護支援事業所における主任介護支援専門員の役割と視点

(ア) 居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員が有する地域の社会資源やネットワークに関する情報は、地域包括支援ネットワークを構築する際に非常に重要なものであり、多種多様な社会資源の連携、包括的・

継続的ケアマネジメントの実践を可能にするためには、地域における多種多様な社会資源の連携を可能にするための基盤を構築することが求められる。

- ・地域包括ケア体制作り
- ・地域に不足している社会資源の把握、開発(利用者および家族支援の観点から)
- ・包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備における地域包括支援センターとの協働
- ・地域の保健、医療、福祉サービス等に関する情報提供
- ・地域の支援体制づくり
- ・関係機関との連携体制構築
- ・医療機関との連携体制構築
- ・多職種との連携体制構築
- ・地域のインフォーマルサービスとの連携体制構築
- ・地域における介護サービス事業者同士のネットワークづくり
- ・主任介護支援専門員同士の連携
- ・研修時の開催支援(講師、ファシリテーター等)
- ・特定事業所加算算定における管理監督
- ・介護予防・日常生活支援総合事業におけるケアマネジメント
- ・高齢者のセルフケア・セルフマネジメントに向けた支援
- ・介護支援専門員への活動支援
  - ＃1 介護支援専門員に対する身近な相談対応
  - ＃2 介護支援専門員のニーズ等の把握
  - ＃3 介護支援専門員への個別指導・同行訪問
  - ＃4 サービス担当者会議の開催支援
  - ＃5 介護支援専門員と地域包括支援センター職員との調整
  - ＃6 支援困難事例への助言、対応
  - ＃7 地域における介護支援専門員の資質向上に向けた取り組み(事例検討会等)
  - ＃8 介護支援専門員への継続的サポート

### ③主任介護支援専門員に共通した役割と視点

- ・人事管理
- ・経営管理
- ・情報の収集・発信
- ・多職種連携
- ・医学的管理が必要な事例をはじめ支援困難事例への対応
- ・人材育成
- ・地域づくり
- ・社会資源の開発
- ・介護支援専門員実務研修課程の実習指導者など研修における指導 等

### (3)地域包括ケアシステム構築にむけた取り組みや課題と主任介護支援専門員に求められる能力

- (ア) 地域におけるフォーマル、インフォーマルサービスなどの社会資源の質、量の確保と改善に向けた取り組み
- (イ) 新たな課題への対応、改善提案のための介護支援専門員自らの資質向上
- (ウ) 介護支援専門員におけるケアマネジメントの質の向上への取り組み
- (エ) ケアマネジメントの更なる向上にむけた調査・研究

## 5. 科目のポイント

- ・介護保険制度の経緯から最新の動向を確認し、今後の制度上の課題や起こりうる高齢者支援における課題に対して主任介護支援専門員に求められる役割を理解できるように説明する。
- ・地域における包括的継続的なケアシステムを実現するために求められる知識、能力について説明し、地域課題等に対して改善に向けた提案などができるような介護支援専門員となるように確認する。
- ・介護予防・日常生活総合支援事業において、ただケアマネジメントを担当するだけでなく、高齢者自らが自己管理(セルフマネジメント)できるように助言、指導していく必要性について説明する。
- ・主任介護支援専門員としての人材育成等の役割を果たすと共に、自らの資質向上へと向けた取り組みとつながるように確認する。

## 6. 講義・演習の展開例（300 分）

下記の時間数は正味の時間数であり、適宜休憩を挟んで展開すること。

| 構成   | 時間    | 内容                                                                                                                                                                                                        | 修得目標 |
|------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 導入   | 5 分   | ○本科目の目的、修得目標の確認<br>・アイスブレイク<br>・研修記録シートを用いてそれぞれの目標を確認                                                                                                                                                     |      |
| 講義   | 120 分 | <b>(1)介護保険制度の動向及び地域包括ケアシステムの推進</b><br>○地域包括ケアシステムの構築とその背景<br>○地域包括ケアシステムの構築の動向<br>●理解を深めるミニワーク                                                                                                            | ③④⑤  |
| 講義   | 120 分 | <b>(2)主任介護支援専門員の役割と視点</b><br>○地域包括支援センターにおける主任介護支援専門員の役割と視点<br>○居宅介護支援事業所における主任介護支援専門員の役割と視点<br>○主任介護支援専門員に共通した役割と視点<br>●理解を深めるミニワーク                                                                      | ①②   |
| 講義   | 35 分  | <b>(3)地域包括ケアシステム構築にむけた取り組み、課題と主任介護支援専門員に求められる能力</b><br>・地域における社会資源の質・量の確保と改善にむけた取り組み<br>・新たな課題への対応、改善提案のための介護支援専門員自らの資質向上<br>・介護支援専門員におけるケアマネジメントの質の向上への取り組み<br>・ケアマネジメントのさらなる向上にむけた調査・研究<br>●理解を深めるミニワーク | ⑥⑦   |
| 振り返り | 20 分  | ○本科目全体を振り返り、ポイントについて講義する。                                                                                                                                                                                 |      |

## &lt;参考文献&gt;

○介護支援専門員必携テキスト③【主任介護支援専門員の役割と視点・コミュニティソーシャルワーク】  
日本介護支援専門員協会、2008

|  |                                     |              |
|--|-------------------------------------|--------------|
|  |                                     |              |
|  | <b>②ケアマネジメントの実践における倫理的な課題に対する支援</b> | <b>講義2時間</b> |
|  |                                     |              |

## 1. 目的

介護支援専門員が直面しやすい倫理的な課題に対し、どのような姿勢で対応すべきかについて指導・支援する技術を修得する。

## 2. 概要

- ・介護支援専門員倫理綱領の意義・内容を再確認し、介護支援専門員が備えるべき倫理を実践例を交えて講義を行う。
- ・ケアマネジメントを行う際に直面する倫理的課題と対応方法について講義を行う。
- ・個別支援において生じた倫理面の課題に対する指導・支援方法について講義を行う。

## 3. 関連科目と修得目標

**(1)関連科目** 研修体系において、本科目に関連性の高い科目は以下の通りである。

|               |                                                                                                              |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実務研修          | ①介護保険制度の理念・現状及びケアマネジメント<br>②自立支援のためのケアマネジメントの基本<br>③相談援助の専門職としての基本姿勢及び相談援助技術の基礎<br>④人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理 |
| 専門研修課程Ⅰ       | ①ケアマネジメントの振り返りと学習課題の設定<br>④ケアマネジメントの実践における倫理                                                                 |
| 専門研修課程Ⅱ       | ②ケアマネジメントの実践事例の研究及び発表                                                                                        |
| 主任介護支援専門員研修   |                                                                                                              |
| 主任介護支援専門員更新研修 |                                                                                                              |

## (2)修得目標

| 修得目標                                | 修得分野 |    |    | 対応する研修内容<br>※次項の番号に対応しています |
|-------------------------------------|------|----|----|----------------------------|
|                                     | 知識   | 技術 | 態度 |                            |
| ①自らの振り返りを通して、自己の倫理的課題について改善策を判断できる。 | ●    | ●  | ●  | (2)                        |



|                                                |   |   |   |        |
|------------------------------------------------|---|---|---|--------|
| ②具体例を交えながら、主任介護支援専門員が備えるべき倫理について説明できる。         | ● | ● | ● | (3)    |
| ③介護支援専門員に対して、ケアマネジメントを行う際の倫理的課題と対応方法について説明できる。 | ● | ● | ● | (1)(3) |
| ④介護支援専門員が、自らの倫理的判断力を高められるような振り返りの支援を実施できる。     | ● | ● | ● | (3)    |
| ⑤研修会や事例検討会における倫理的な配慮について説明できる。                 | ● | ● | ● | (3)    |

#### 4. 内容 修得目標を踏まえ、本科目で研修すべき主な内容は以下の通りである。

##### (1) ケアマネジメントにおける倫理的な質を高める重要性について

- (ア) 倫理はすべての支援の礎であり、ケアマネジメントの各論における知識や技術がいかに優れていても倫理的に課題がある場合には、ケアマネジメントの質は保たれない。
- (イ) 倫理の質をつくるのは、事業所に属する「人」そのものであり、特に事業所の管理者や主任介護支援専門員の倫理的な質がそこに所属する介護支援専門員の倫理的な行動を大きく左右する。
- (ウ) 事業所のケアマネジメントにおける倫理的な質を適切に保つうえで、事業所管理者や主任介護支援専門員の倫理的な知識や分析力が問われる。

##### (2) 自己の実務における倫理的な態度や行動に関する振り返り

- (ア) 倫理綱領に沿った日頃の自己の実務に関する振り返りを行う。
- (イ) 十分に行えなかった項目について、倫理的にどのような問題があるのかを説明する。
- (ウ) 十分に行えなかった原因を説明する。
- (エ) どの時点で何をすればよかったのか、今後どうすれば行えるのかを説明する。
- (オ) 問題なくできた項目について、その理由を整理し、説明する。  
(例: 組織の理念と行動、上司・同僚の価値観と行動、関係機関の価値観や関係、行政の価値観や関係、教育体制、介護支援専門員自身の倫理的な判断と行動、etc.)

##### 【項目のポイント】

- ・ 自己の日常の実務を客観的見つけ、倫理的な課題を引き起こす原因がどこにあるのかを分析することで自らのケアマネジメントの実務における課題を認識するとともに、組織課題を確認することで、事業所及び地域で実践されるケアマネジメントの倫理的な質を高めることができるように講義する。
- ・ 倫理的に適切な行動がとれなかったことを問題とするのではなく、適切に行えた・行えなかったいずれの原因も客観的に捉え、整理できる力を備えることが必要であることを理解できるようにする。
- ・ 客観的な整理を基にして、自ら主体的に所属する事業所及び地域の倫理規範をつくるという視点を持ちあわせることが主任介護支援専門員の求められる役割であることを講義する。

##### (3) 主任介護支援専門員(指導者)としての心構えと介護支援専門員への支援について

###### ① 介護支援専門員倫理綱領の説明と介護支援専門員の多くの者が経験する倫理的課題の整理

介護支援専門員倫理綱領を介護支援専門員が理解できるレベルで説明する。

※一般社団法人日本介護支援専門員協会倫理綱領を引用し、各項目を確認しながら、説明する。

## ②介護支援専門員倫理綱領の各項目において介護支援専門員の実務上、生じやすい課題

(ア)受講者は、介護支援専門員が実務上起こしやすい倫理的な課題をエピソードで想起する。

(イ)介護支援専門員が陥りやすい倫理的な課題についてエピソードを列挙する。

(ウ)一つのエピソードについて、なぜそれが倫理的に課題なのか分析し、どのように対応すれば良いのかを介護支援専門員が理解できるように説明する。

- ・倫理的に何が課題なのか課題ごとに具体的に説明する。
- ・各課題について、介護支援専門員にどのように対応すべきか説明する。
- ・各課題について、介護支援専門員が行えるレベルに合わせた実際の場面での対応例を提示する。

## ③主任介護支援専門員(指導者)としての心構えと対応のポイント

### ◆ 修得目標③⑤に対応 ◆

(ア)主任介護支援専門員は介護支援専門員が、社会経験や何らかの専門職としての資格や経験を有していることを知り、成人学習理論に沿った対応をとる。

(イ)主任介護支援専門員は、介護支援専門員の支援を通して、両者が共に学ぶ共学が基本であり、上下の関係ではないことを認識する。

(ウ)倫理的課題に対する支援のタイミングは、介護支援専門員の定期ミーティングのほか、介護支援専門員が相談を求めたとき、主任介護支援専門員が介護支援専門員への支援が必要と判断したときである。

(エ)先に倫理綱領や主任介護支援専門員の分析を伝えるのではなく、介護支援専門員自身がこのケースを通じて考え、自ら気づくことができるようにアプローチする。

(オ)介護支援専門員自身の気づきによって修得して学習効果を高め、今後、当該ケースだけでなく、その他のケースにおいても応用できる実践力を高めることを狙う。

(カ)介護支援専門員の答える内容や予想は正解でなくてよい。主任介護支援専門員は、介護支援専門員が正解と想定される答えを引き出すことを期待するのではなく、介護支援専門員がこのような思考プロセスをたどる学習をすることが目的であり、重要事項であることを認識する。

※介護支援専門員が主任介護支援専門員の想定する答えを言い当てることが目的になってはならない。

(キ)介護支援専門員の知識・技術のレベル、分析する思考のスピードに合わせる。また具体的な対応策は、あくまで介護支援専門員自身が対応できることを実行レベルで共に考え、その過程を大切にする。

(ク)事例検討会等で倫理面の指導が生じた場合、事例提出者・参加者等の立場を尊重し、上記のプロセスで確認するとともに、基本倫理の何に該当し、何が課題なのか客観性をもち倫理的考察を加えて説明する。

(ケ)上記を重ねることが主任介護支援専門員の育成力であり、事業所・地域全体の倫理的な質、ケアマネジメントの質を高めることにつながる。

## ④利用者の権利擁護に関する事例

今回、「利用者の権利擁護に関する事例」を例示するが、これ以外に倫理的価値の対立(倫理的ジレンマ)に対する指導的対応の事例も組み合わせて講義することが望ましい。

### 【利用者の権利擁護に関する事例】

#### <事例の概要>

利用者に望む生活像があるが、家族の意思表示が強く、在宅では家族に介護してもらわなければならないという遠慮から意思表示できていない様子が伺われる。介護支援専門員の居宅サービス計画の内容は、家族の意向を中心に立案されている。介護支援専門員から主任介護支援専門員に対して、特にこの居宅サービス計画に関する相談はなく、介護支援専門員自身は特に課題を感じている様子は感じられない。

#### <事例の課題>

利用者の望む暮らしを実現するためのケアマネジメントの支援の過程は、『利用者の意思決定を支援』することが基本である。そのためには、利用者の意向の確認なしには行えない。ここでは、次のような課題が挙げら

れる。

課題①:利用者が『自らが語ることでできる環境づくり』は、介護支援専門員が行うべき倫理的な配慮として必要な支援であった。

課題②:利用者が語るができなければ、介護支援専門員は、『アドボケート機能(利用者擁護)』を果たすべきであった。

課題③:利用者と家族の意向のそれぞれを確認し、それぞれが自宅で共に暮らしていける接点を見出すためのサービス等の調整の提案を行い、利用者の選択、すなわち『利用者の意思決定』による居宅サービス計画の実現を支援すべきであった。

課題④:介護支援専門員自身が、利用者の意向を聞けないまま居宅サービス計画を立案したことについて違和感を感じていなかった。

＜主任介護支援専門員が行う対応＞

課題①

a) 介護支援専門員に対する対応:利用者はどうしたいと思っているのか、介護支援専門員に問いかける。

※介護支援専門員の憶測なのか、利用者が語った言葉であるか確認する。

b) 対応例の提示

※共に考える中で最終的に提示する。

面接場面で「〇〇さんは、どうなさりたいですか」と会話の主体を利用者に向ける。

課題②

a) 介護支援専門員に対する対応:利用者はなぜ自分の意見を言うことができなかったのか理由を考えてもらう。

b) 対応例の提示:※共に考えるなかで最終的に提示する。

- ・理由が失語症、認知機能の低下、家族関係によるものかを確認する。
- ・本事例の場合には、家族関係によるものであるため、課題①の対応をとる。
- ・課題①の対応で利用者が意見を言えない場合、個別の面談を行うなど、利用者の意向を引き出す機会をつくる。
- ・利用者の意向を引き出し、利用者を力づける。利用者が家族の前での状況かを確認する。言える状況があれば、利用者から家族に語ってもらう。もし難しいようであれば、家族やチームに対して介護支援専門員がアドボケート機能を果たす。
- ・このプロセスを介護支援専門員一人で対応することが難しいと感じるようであれば、主任介護支援専門員が同席するなど、支援する意向を伝える。

課題③

a) 介護支援専門員に対する対応:・利用者と家族の意向が対立する場合には、その原因を考えてもらう。

・現実的にどこまでならそれぞれが折り合いがつけられそうか予想してもらう。

・折り合いをつけるために必要なサービスを提示してもらう。

b) 対応例の提示:共に考えるなかで最終的に提示する。

- ・介護支援専門員の提示した対応例を肯定しながら、主任介護支援専門員が知る地域のサービスで、よりこのケースにマッチすると考えるサービスがあれば、提案する。
- ・サービスの提案だけでなく、それを実行する上での注意点を示す。
- ・主任介護支援専門員は、介護支援専門員が実行できるように必要に応じて事業所内外のネットワークを使って側面的にサポートする。

課題④

a) 介護支援専門員に対する対応

- ・今回の事例について介護支援専門員と共に振り返りを行い、「利用者の権利擁護」の視点をどのようにどの程度捉えたかを確認する。

- ・その他の事例についても似たような事例がないか介護支援専門員に確認する。
- ・その他の事例に同様の課題があれば、介護支援専門員に該当事例にどのように対応するのか説明をしてもらう。併せて必要なフォローを行う。

### 【項目のポイント】

以下①～④について主任介護支援専門員が認識できるように、上記のような事例を用いて講義する。その際に、ここでは事例検討が主ではなく、倫理的考察と指導者としてどのように介護支援専門員の育成を行うかに焦点をあてて考えるものであることを事前に伝える。

- ①倫理が机上のことではなく、日常の実務上にあることを介護支援専門員が認識するには、主任介護支援専門員自身が、倫理・道徳的な課題を見過ごさない視点が求められること。
- ②主任介護支援専門員は指導者として、介護支援専門員との関係において、あるいは事例に対する解釈において感情的に捉えるのではなく、基本倫理、事例や介護支援専門員のレベルを客観的かつ分析的に捉える倫理的考察を行うことが基本であり、指導場面においては常に主任介護支援専門員の自己覚知が求められること。
- ③主任介護支援専門員が答えを提示するのではなく、まず介護支援専門員自身が思考できるような問いかけを工夫する。その際に、その介護支援専門員のレベルに合わせた問いかけを行うこと。
- ④対応策の提示は、あくまでその介護支援専門員の立場やレベルに合わせたものを共に考えること。
- ⑤介護支援専門員が主任介護支援専門員にいつでも相談できる雰囲気をつくることが大切である。  
また、主任介護支援専門員（指導者や管理者）の考えが正当であるという雰囲気をつくらないこと、このような雰囲気づくりそのものが倫理的な配慮であること。
- ⑥他の主任介護支援専門員との意見交換を通して、倫理的考察には盤石な正答はなく、他者の考えを尊重する姿勢が欠かせないことを認識する。

## 5. 科目のポイント

- (1) ケアマネジメントにおける倫理的な質を高める重要性についての基礎的な考えをまず理解したうえで、自己の実務の振り返りを倫理綱領をもとに行う。
- (2) 自己の倫理的な実践に関する振り返りは、できた・できなかった等の審判ではない。なぜ実行できないのか原因を探り、何が解決されれば倫理的に適切な行動がとれるのかを探ることを目的としていることを受講者に伝える。
- (3) 倫理的な課題における、主任介護支援専門員（指導者）としての心構えと介護支援専門員への対応の基本を学ぶことで、共に気づき、考えることを基本とする共学の姿勢を身に付けられるように強調して伝える。上下関係ではなく、相談しやすく、共に考えられる環境そのものが倫理的に適切な関係であることを伝える。
- (4) 自らの実践の振り返り（分析）を基に、倫理的に適切な判断や行動をとり続けることがいかに難しいかを主任介護支援専門員自身が認識を促す。
- (5) 上記（4）の分析と感覚を基に介護支援専門員の多くが経験する倫理的な課題を題材にして、倫理的な課題を確認する主任介護支援専門員としての倫理的考察と指導（共に考える）の手法を学ぶ。
- (6) 列举した課題とその理由をペアになって意見交換することで、倫理的な考察には、さまざまな視点があることを知り、他者の考えを尊重する態度を身に付けることができるように確認する。

## 6. 講義・演習の展開例（120 分）

下記の時間数は正味の時間数であり、適宜休憩を挟んで展開すること。

| 構成   | 時間   | 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 修得目標 |
|------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 導入   | 5 分  | ○本科目の目的、修得目標の確認<br>・アイスブレイク<br>・研修記録シートを用いてそれぞれの目標の確認                                                                                                                                                                                                                                                                            |      |
| 講義   | 10 分 | <b>(1) ケアマネジメントにおける倫理的な質を高める重要性について</b><br>○ケアマネジメントにおける倫理的な質を高める重要性について<br>●理解を深めるミニワーク                                                                                                                                                                                                                                         | ③    |
| 講義   | 20 分 | <b>(2) 自己の実務における倫理的な態度や行動に関する振り返り</b><br>○自己の実務における倫理的な態度や行動に関する振り返り<br>※倫理綱領に沿った日頃の自己の実務に関する振り返りとその整理<br>●理解を深めるミニワーク                                                                                                                                                                                                           | ①    |
| 講義   | 65 分 | <b>(3) 主任介護支援専門員(指導者)としての心構えと介護支援専門員への支援について</b><br>○介護支援専門員倫理綱領の説明と介護支援専門員の多くが経験する倫理的課題の整理<br>○介護支援専門員倫理綱領の各項目において介護支援専門員の実務上生じやすい課題<br>○主任介護支援専門員(指導者)としての心構えと対応のポイント<br>○利用者の権利擁護に関する事例<br>* 事例を読んで倫理的な課題とその課題をあげた理由を整理する。<br>* 課題ごとに①介護支援専門員への対応、②介護支援専門員が行う対応策の提示を整理する。<br>* 受講者同士ペアになり、列挙した課題とその理由を相互に確認する<br>●理解を深めるミニワーク | ②③④⑤ |
| 振り返り | 20 分 | ○本科目全体を振り返りポイントについて講義                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |      |

## &lt;参考文献&gt;

- 社会保障審議会介護給付費分科会 第103回 ケアマネジメントについて
- 永安幸正、立木教夫監訳 Beauchamp, T. L & Childress, J. F 『生命医学倫理』成文堂、1997
- 臨床倫理の4分割法『臨床倫理学（改訂第5版）-臨床医学における倫理的決定のための実践的なアプローチ』新興医学出版社、2006年 ※Jonsenらのワークシートをもとに白良浜改変）を使用する。
- 「身体拘束ゼロへの手引き」（厚生労働省身体拘束ゼロ作成推進会議）
- 介護支援専門員必携テキスト①【ケアマネジメントとそれを担う介護支援専門員の倫理・事例研究及び事例指導方法論・サービス展開におけるリスクマネジメント】 日本介護支援専門員協会、2009

|  |                 |              |
|--|-----------------|--------------|
|  |                 |              |
|  | <b>③ターミナルケア</b> | <b>講義3時間</b> |
|  |                 |              |

## 1. 目的

ターミナルケアに関する現状・課題、介護支援専門員が関わる際に必要な視点・支援の技術及び支援に当たっての指導方法を修得する。

## 2. 概要

- ・ターミナルケアの基本を理解し、居宅及び施設におけるターミナルケアの課題や必要な視点について講義を行う。
- ・利用者及びその家族等に対する介護支援専門員としての適切な支援方法について講義を行う。
- ・ターミナルケアで必要な看護サービス等を活用する際の視点や医療職をはじめとする多職種との連携方法・協働のポイントについて講義を行う。

## 3. 関連科目と修得目標

**(1)関連科目** 研修体系において、本科目に関連性の高い科目は以下の通りである。

|             |                                                                                                                                                                                   |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実務研修        | ⑮-6 ケアマネジメントの展開「看取りに関する事例」                                                                                                                                                        |
| 専門研修課程Ⅰ     | ④ケアマネジメントの実践における倫理<br>⑤ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の実践<br>⑥-2 ケアマネジメントの演習「看取り等における看護サービスの活用に関する事例」<br>⑥-5 ケアマネジメントの演習「家族への支援の視点が必要な事例」<br>⑥-6 ケアマネジメントの演習「社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例」 |
| 専門研修課程Ⅱ     | ②-2 ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表<br>「看取り等における看護サービスの活用に関する事例」<br>②-5 ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表<br>「家族への支援の視点が必要な事例」<br>②-6 ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表<br>「社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例」        |
| 主任介護支援専門員研修 |                                                                                                                                                                                   |

|                   |                                                                   |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 主任介護支援専門員<br>更新研修 | ②-2 主任介護支援専門員としての実践の振り返りと指導及び支援の実践<br>「看取り等における看護サービスの活用に関する事例」   |
|                   | ②-5 主任介護支援専門員としての実践の振り返りと指導及び支援の実践<br>「家族への支援の視点が必要な事例」           |
|                   | ②-6 主任介護支援専門員としての実践の振り返りと指導及び支援の実践<br>「社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例」 |
|                   |                                                                   |

**(2) 修得目標**

| 修得目標                                        | 修得分野 |    |    | 対応する研修内容<br>※次項の番号に対応しています |
|---------------------------------------------|------|----|----|----------------------------|
|                                             | 知識   | 技術 | 態度 |                            |
| ①ターミナルケアにおける必要な全人的視点を基に指導できる。               | ●    | ●  | ●  | (3)(4)                     |
| ②居宅及び施設におけるターミナルケアの課題や必要な視点を指導できる。          | ●    | ●  | ●  | (1)(2)(5)                  |
| ③利用者及びその家族等に対する介護支援専門員としての適切な支援方法の指導ができる。   | ●    | ●  | ●  | (6)(7)                     |
| ④看護サービス等を活用する際の視点や多職種との連携方法・協働のポイントの指導ができる。 | ●    | ●  | ●  | (8)(9)                     |

**4. 内容** 修得目標を踏まえ、本科目で研修すべき主な内容は以下の通りである。**(1) ターミナルとは**

(ア)『ターミナルterminalとは、「末期の、終末の」を意味するので、ターミナルケアterminal careとはその時期に提供されるケアということになる。』

※引用：北川公子 終末期における看護 系統看護学講座専門分野Ⅱ 老年看護学第7版 医学書院 2010、P300

(イ)回復が見込めない病気で、死を待つしかない医師が判断すると同時に家族もまた、それを納得し、家族と医師・看護師などの専門家が協力しあって最期のケアにあたっている状態をいう。

(ウ)在宅ターミナルケアは、住み慣れた地域で愛する家族と暮らし、自分の家で残された人生をその人らしく有意義に生き抜くことができるように、ボランティアを含む多職種が包括的に支援することである。介護支援専門員は、この多職種チームの調整役としても機能する。

(エ)施設ターミナルケアは「看取り」の多様化に伴い、年々増加傾向にある。在宅ターミナルケアで多職種がチームを組んで支援することと同様に、施設内でも利用者を中心に、家族、医師、職員等全員がチームとなり対応することが求められている。看取りにおける施設内の専門職の役割を明確化することや、看取りに対して職員全員の意識が共通であることが重要である。施設においても介護支援専門員はこの多職種チームの調整役としても機能する。

**(2) ターミナルケアに関する現状・課題**

(ア)近年の人口減少と高齢化の急激な進展の中で、国民の間で、改めて人生の最後の時期をどう過ごすかということについて、どのような医療を受けたいかということに留まらず、最期まで自分らしく過ごすための準備等に関心が高まっている。



(イ) 今後の高齢化の進展に伴い、ますます独居世帯が増加し、家族形態のあり方が変化していく中で、人生の最終段階における医療の選択において、利用者のみで意思決定せざるを得なかったり、家族以外の第三者に相談しなければならない状況も生じ得る。また、認知症高齢者の増加も見込まれ、このような人々の意思決定支援をどう進めていくかということも課題である。

(ウ) 施設においては、ターミナル期の医療についての対応など明確にしておくことが必要であり、利用者・ご家族にもターミナル期での施設の考え方や対応方法を十分に理解しておいてもらうことが重要である。

### (3) ターミナルケアの意味

#### ①最期まで自分の役割を果たすことができる

・多くの人が、できれば最期の時期を自宅で過ごしたいとの漠然とした思いを抱いている。生と死をめぐる人間ドラマ、家族ドラマに触れるなかで、最期を自宅で過ごせることの意味や意義を見つけることができる。自宅に帰ることで最期まで自分の役割を果たすことができる。

#### ②自由気ままに過ごせる在宅

(ア) 命の継承

・在宅での死の看取りは、利用者の元気だった体がだんだん弱り、食事ができなくなり、呼吸が変わり、意識が乏しくなり、やがて息を引き取るという死のプロセスを、家族が体験する。だからこそ、その体験を通して、命の継承や生と死というものを考えていく。

(イ) よりきめ細かいケアが可能

・家庭であれば家族の看護の手があるので、最低でも1対1のケアになる。例えば夫婦2人暮らしであれば、夫あるいは妻が、常にそばにいてくれる。もっと家族が多ければ、さらに人が多くなり、それだけケアは厚くなる。

(ウ) 自分たちの看取りができる。

#### ③最期まで過ごせる施設

(ア) 看取りの場所

・病院での延命治療を望まない「リビングウィル」の考え方が広まっている。

(イ) 介護者の負担を軽減しながらの対応

・老老介護など介護負担の軽減を図ることで介護の不安を取り除くことができ、良い関係の中で利用者に寄り添うことができ、看取りができる。

### (4) 精神面からみたターミナルケア

#### ①共感的な態度

・死はその人の一生において、自己の存在の最大危機であり、そのときに経験する痛みは今を生きることの苦しみ、痛みとして感じられ、またさまざまな人間関係の痛みとして感じられる。このような場合には、そばにいるという「共感的な態度」が必要である。

#### ②訴えの理解

・死を前にした人が食べられなくなるというのは、当たり前の現象である。  
 ・当たり前のことだが、利用者にとってはつらいことであることを深刻にとらえる。  
 ・食をめぐるこのような葛藤はターミナルケアの対象となる利用者と家族の間でしばしば認められる。  
 ・利用者はお腹が空いてつらいのではなく、食欲がなくなり、お腹が空かなくなることがつらいのである。  
 ・自分が死に向かって歩んでいるのだということを現実の経験として実感する、まさに、死を認識して感じる痛みであることを理解する必要がある。

#### ③家族への支援

・死が間近に迫っていること、人生の最後の段階に入ったということを、医療従事者、特に医師が家族に伝える。  
 ・その際大切なことは、死を現実のものとして受け入れざるを得ない家族の本当のつらさを、しっかり共感し支

えることである。

- ・答えのない問いを発する利用者、それをキャッチしなければならない。

### 【項目のポイント】

- ・介護支援専門員がターミナルにおける利用者のケアマネジメントを展開する場合、どのような対象で、どの段階なのかが整理されず、事例そのものを支援困難にしている場合がある。どんな対象なのか整理し全体像を捉えられるよう指導する。
- ・ターミナルとひとことで言っても、その形態はさまざまであることから、その全体像から現状を押さえ、それに応じたケアマネジメントが必要であることや、一律のパターンでの関わりではないことを理解してもらう。
- ・ターミナルに関わりづらい要因として、介護支援専門員自身にターミナルのケアマネジメントそのものの経験がないことや看取りの経験がないことなどがあげられる。ひとりでケアマネジメントするのではなく、チームでケアマネジメントすることを確認する。

## (5)ターミナルケアの視点・課題

### ①在宅におけるターミナルの視点

#### (ア)意思決定の尊重

利用者の希望や意思を確認し、十分な情報提供に基づく自己決定を尊重し、関係者間で合意形成するプロセスが重要である。看取りの時期にある利用者の意思は不安定で流動的であることや、利用者は自己表明しないことがある。認知症の末期など状態によっては自己表明ができないことも多く、家族の意向がより重視されるなどの課題があるので関わり方に留意する。

#### (イ)死の瞬間までよりよい QOL の実現をサポートする

死の瞬間までその人らしく生きるために、日々のなかでの希望や意思が尊重され、よりよい QOL＝quality of life;生活の質)の実現をサポートする。

#### (ウ)全人的な視点で捉える

身体的、精神的、社会的に全人的なケアの視点でケアマネジメントを行っていく。疼痛やその他の症状のコントロールをおこない、利用者・家族が痛みや症状について十分な治療・介護を受けたと思えるケアの提供を行う。

#### (エ)家族に対して介護負担の軽減、死別の準備、死別後のケアをマネジメントする

関わりははじめの時期に、家族が介護の役割をどのように担い、どのような看取り方を希望するのか、介護に対する希望や期待度を確認する。期待度に応じたケアを行い、介護負担の軽減に努めるとともに、死別の準備ができるようにかかわり、死別後には家族に対するグリーフケアも視野に入れる。

### ②施設におけるターミナルの視点

(ア)看取りにおいては、より密な多職種連携が必要となる。居宅サービス計画にそって、方針を共通認識し専門性をもちながら役割を果たしている。入居者や家族には、各職種の役割を伝え、施設における看取りの体制を理解してもらう。

(イ)看取りの時期には、状態変化が予測され、医師や医療機関との連携体制について、入居者や家族に十分説明しておく。

(ウ)死期が近い場合、急変が予測される場合は、どのような方法で連絡をとるのか、医師は夜中でも来てくれるのか、訪問看護が来てくれるのかという具体的な居宅サービス計画が重要となる。

(エ)施設での看取りをスムーズに進め、家族に安心してもらうためには、医療側にも施設の体制を十分理解してもらうことも大切である。

(オ)施設での看取りを決めていても、状態が変化した時や最期の段階で施設か医療機関か迷うことがある。そ

の場合、入居者や家族の気持ちの揺れを受けとめ、介護支援専門員は、家族みんなで意思が統一できるよう働きかけ、家族も含めて納得のいく看取りができるよう、チームをまとめていく。

### ③ターミナルの課題

(ア)利用者が安らかな死を迎えられると同時に家族にとっても、身近な大事な人の死の瞬間まで共に過ごす最期の別れの大事な時間である。そのことは、施設であろうが、在宅であろうが、医療機関であろうが変わりはない。

(イ)在宅・施設でも、看取りにかかわる関係職種は 看取りに対しての認識を統一しておく必要がある。認識の統一には、終末期のガイドラインや、DNAR(=Do Not Attempt Resuscitation、利用者家族の希望で心肺蘇生をおこなわないこと)の考え方などが参考にされている。

### 【項目のポイント】

- ・介護支援専門員は、利用者や家族の訴えを十分聞き、医療との連携が必要であることを押さえる。
- ・介護支援専門員に対して、痛みや苦痛はどこに原因があるのか、あらゆる視点からの理解が必要であることを助言する。
- ・医師・(訪問)看護師より、現在の状況や今後起こり得る状況の変化やその対応など情報を入手し関係機関とその情報を共有しておくことが必要であることを確認する。

## (6)看取る家族への支援

(ア)死を迎える者と看取る家族を対象として行われるものである。

(イ)在宅におけるターミナルは、目前に迫った死に対して、家族は極めて主体的にかかわらざるを得ない。したがって、死を前にした利用者だけではなく、看取る家族もまた支援の対象として重要である。

(ウ)施設におけるターミナルは、目前に迫った死に対して、今まで離れて生活していた家族もできるだけ同じ空間と時間を過ごせるように環境を整えることも重要である。そのためにはご家族にもターミナルについて一緒に考える等、家族の役割について話し合う事も大切である。

(エ)家族の不安や戸惑いを解消しつつ、家族が持つ力を引き出しつつ、同伴者として最期まで安心して側に寄り添うことを可能にする。

(オ)家族が介護に積極的に参加するのは、単にマンパワーの問題だけではなく、悔いを後に残させないというグリーフワークの意味もある。

### 《コラム》

グリーフワークとは、人との離別(特に死別)時に自然と始まる、立ち直りのためのプロセスのこと。大切な人と死別したとき、遺族は大きな悲しみ(Grief、グリーフ)を感じ、長期にわたってさまざまな精神的な変化をたどる。

引用:看護用語辞典ナース pedia、<http://kango.919.co.jp/>

### 【項目のポイント】

- ・介護支援専門員が死を前にした利用者だけではなく、看取る家族への関わりも重要であることを理解できるよう確認する。
- ・関わる多職種の方向性が異なると利用者・家族の不安が増大するので、また介護支援専門員自身が自信をもって家族が寄り添えるようチームアプローチすることが重要であることを確認する。

## (7)段階ごとの介護支援専門員への指導の視点

### ①在宅ケアの開始期(開始後 1 週間以内)

(ア)在宅ケア開始期は、利用者も家族も不安が大変強く、在宅を選んだことに対する迷いがまだ強い時期で

|                                                                                                                             |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ある。この不安と迷いを解消して安定期へとつなぐことが目標である。                                                                                            |
| (イ)利用者及び家族の不安は医療機関から自宅へ帰ることも関係している。在宅で新たな生活が安心してスタートできるように配慮する。具体的には退院前の医療機関と在宅の医療機関が十分に連携していることを伝える。                       |
| <b>②安定期</b>                                                                                                                 |
| (ア)目標は、「死の受容」である。                                                                                                           |
| (イ)死を受容した生き方とは、「死を見つめつつ(死から目をそむけず)、希望をもって、今を生きる」ということ。そのような生き方ができるような支援を行える。                                                |
| <b>③死が目前に迫った臨死期</b>                                                                                                         |
| (ア)家族が最も不安になり、かつ気持ちのうえでも一番つらい時期である。                                                                                         |
| (イ)この時期は家族のつらい気持ちに寄り添う。                                                                                                     |
| <b>④死の時期</b>                                                                                                                |
| (ア)看取る家族が利用者の死をどこで判断するか、家族は何をすればよいのか、どこへ連絡を取ればよいのか、往診に来た医師は何をするのか(死亡確認と診断書の作成等)について詳しく説明しておくことが大切である。                       |
| (イ)在宅での看取りは医療機関での死とは異なり、一般的に家族の満足度が非常に高い。                                                                                   |
| (ウ)家族にとってそのときは納得がいく死であっても、後になってこれでよかったのだろうか、足りないことはなかったのだろうかと自問することがよくある。したがって亡くなった直後の家族ケアは、このような家族の自責の念を軽くするような配慮が特に重要となる。 |

### 【項目のポイント】

- ・上記の各段階の特徴を踏まえ、利用者および家族がどんな状況にあるかアセスメントし、支援していくことを押さえ介護支援専門員へ確認する。
- ・施設のターミナルにおいても 在宅ケアを参考に施設としての対応を検討し、多職種でいかに支援していくか介護支援専門員へ確認する。

### (8)看護サービスを活用する時の視点

ターミナル時期では特に医療との関わりが重要になる。日々の健康管理や状態の変化など、専門家へ相談できる体制があると、利用者やご家族は安心される。早い段階から看護サービスを継続的に利用することは、信頼関係をスムーズに築くことができ、人生の最後にむけて満足の高い生活を支援することができる。また、チーム全体で支えることが重要である。

### (9)多職種との連携方法、協働のポイント

ターミナルの時期になると、身体的症状・精神的症状等があらわれ、利用者や家族の不安が高まることが予想される。その時々への訴えや症状にも対応し、さらには予想される状態にも対応していかなければならない。その日々の状況にあわせて対応していくには、多職種との連携がかかせない。

多職種が機能していくには、それぞれの役割が明確で、その関係が良好であり、情報がスムーズに伝達されることが必要となる。そのためには、主治医をふくめた医療・介護の連携が大切であり、日頃から、サービス担当者会議等で意見交換ができ、それぞれのサービス事業者が最大限の機能を発揮できるようなケアマネジメントが大切である。

## 5. 科目のポイント

- (1) ターミナルのケースについて支援を行う際における介護支援専門員の役割や適切な姿勢について理解し、家族の心情の変化を支えていけるようにする。
- (2) ターミナルに関連する看護サービス等を理解することで、医療職をはじめとする多職種との連携・協働を効果的に行えるようにする。
- (3) 看取りに向けた利用者及びその家族との段階的な関わりの変化(生活動作の負担や痛みの軽減、主治医との連携や多職種協働、急変時の基本的な対応等)を認識することで、医療職をはじめとする多職種との連携・協働をスムーズにする。
- (4) 看取りのケースにおいて、在宅・施設生活の支援を行う際の起こりやすい課題を理解することで、介護支援専門員の現在置かれている状況を整理し、利用者および家族へ適切にケアマネジメントが展開できるよう指導及び支援する。

## 6. 講義・演習の展開例（180 分）

下記の時間数は正味の時間数であり、適宜休憩を挟んで展開すること。

| 構成   | 時間   | 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 修得目標 |
|------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 導入   | 5 分  | ○本科目の目的、修得目標の確認<br>・アイスブレイク<br>・研修記録シートを用いてそれぞれの目標の確認                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |      |
| 講義   | 75 分 | <div>(1)ターミナルとは</div> <div>(2)ターミナルケアに関する現状・課題</div> <div>(3)ターミナルケアの意味</div> <div>(4)精神面から見たターミナルケア</div> <div>(5)ターミナルケアの視点・課題</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ターミナルにおけるケアマネジメントの困難性について <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義に入る前に、自己のターミナル事例から、困難だと感じていることを出し合う</li> </ul> </li> <li>○ターミナルケアに関する講義</li> <li>●理解を深めるミニワーク</li> </ul> | ①②   |
| 講義   | 80 分 | <div>(6)看取る家族への支援</div> <div>(7)段階ごとの介護支援専門員への指導の視点</div> <div>(8)看護サービスを活用するときの視点</div> <div>(9)多職種との連携方法、協働のポイント</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ターミナルケア及び看護サービスの活用に関わる介護支援専門員への指導のポイントに関する講義</li> <li>●理解を深めるミニワーク <ul style="list-style-type: none"> <li>・ターミナル各段階における介護支援専門員が置かれる立場と気持ち</li> </ul> </li> </ul>                           | ③④   |
| 振り返り | 20 分 | ○本科目全体を振り返り、ポイントについて講義する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |      |

## ＜引用文献＞

- 北川公子、終末期における看護、系統看護学講座専門分野Ⅱ 老年看護学第7版、医学書院 2010、P300
- 看護用語辞典ナース pedia、<http://kango.919.co.jp/>

## ＜参考文献＞

- 櫻井尚子他編、ターミナル期の援助、在宅看護論、メディカ出版、2013
- 萬田緑平、穏やかな死に医療はいらない、朝日新書、2013
- 和田洋子、在宅における終末期看護、系統看護学講座 統合分野 第4版、在宅看護論、医学書院、2013
- 梅田恵編集、看取りのケア、緩和ケア、南江堂、2011
- 厚生労働省 老人保健健康増進等事業「訪問看護事業所の基盤強化に関する調査研究事業」 2009
- 介護支援専門員必携テキスト⑤【ターミナルケア】 日本介護支援専門員協会 2009

## ④人材育成及び業務管理

講義3時間

## 1. 目的

質の高いケアマネジメントを提供し、事業所の適切な運営等を図るための「人事管理」「経営管理」に関する知識の修得及び「人材育成」「業務管理」の手法を修得する。

## 2. 概要

- ・地域や事業所内における介護支援専門員の人材育成に関する留意事項、効果的な取組及び方法(研修計画の作成、OJT、OFF-JT、事例検討会等)について講義を行う。
- ・地域において人材育成を行うに当たって必要なネットワークの構築方法に関する講義を行う。
- ・事業所内における介護支援専門員に対する業務管理の意義・方法及び課題と対応策について講義を行う。

## 3. 関連科目と修得目標

(1)関連科目 研修体系において、本科目に関連性の高い科目は以下の通りである。

|               |                                  |
|---------------|----------------------------------|
| 実務研修          |                                  |
| 専門研修課程Ⅰ       |                                  |
| 専門研修課程Ⅱ       |                                  |
| 主任介護支援専門員研修   | ⑤運営管理におけるリスクマネジメント<br>⑧対人援助者監督指導 |
| 主任介護支援専門員更新研修 |                                  |

## (2)修得目標

| 修得目標                                      | 修得分野 |    |    | 対応する研修内容<br>※次項の番号に対応しています |
|-------------------------------------------|------|----|----|----------------------------|
|                                           | 知識   | 技術 | 態度 |                            |
| ①地域や事業所内における介護支援専門員の人材育成の課題と対応策について説明できる。 | ●    | ●  | ●  | (1)                        |
| ②地域や事業所内における介護支援専門員の人材育成に関し、効果的な取り組みおよび方法 | ●    | ●  | ●  | (1)                        |

|                                                |   |   |   |     |
|------------------------------------------------|---|---|---|-----|
| (研修計画の作成、OJT、OFF-JT、事例検討会等)により実施できる。           |   |   |   |     |
| ③地域において人材育成を行うに当たって必要なネットワークの構築を実施できる。         | ● | ● | ● | (1) |
| ④事業所内における介護支援専門員に対する業務管理の意義・方法について説明できる。       | ● | ● | ● | (2) |
| ⑤事業所内における介護支援専門員に対する業務管理上の課題を踏まえ、対応策について説明できる。 | ● | ● | ● | (2) |

#### 4. 内容 修得目標を踏まえ、本科目で研修すべき主な内容は以下の通りである。

##### (1) 人材育成

##### ① 人材育成の意義と必要性

- (ア) 福祉サービスにおける人材育成は、国民的課題であると認識されるところでもあり、その意義や必要性については、社会や利用者にとっての必要性、担い手自身にとっての必要性、事業主体・経営にとっての必要性ととらえておくことが重要である。
- (イ) 社会や利用者にとっての必要性や担い手にとっての必要性の視点を持ちつつ、事業主体・経営としての人材育成を具体的に推進していくことが求められる。
- (ウ) 介護保険制度のサービス運営基準では、「事業者は職員の資質の向上のために、その研修の機会を確保しなければならない」ことを規定しており、職員が積極的に研修に受講する、自己研鑽を積むことは、職員としての権利であり、義務である。
- (エ) 専門職として必要な知識や技術を修得し、立場や役割に応じて期待される職責・職務(役割)行動を遂行するためにも、生涯にわたる自己啓発や能力の開発が求められる。
- (オ) 目的や機能を効果的・効率的に遂行し、成果を上げるためには、経営資源である人材資源の有効活用が不可欠であり、経営組織にとっては人材育成は普遍的な課題である。
- (カ) 利用契約においては、経営の自己責任が問われることとなり、人材育成は経営管理の一環として事業経営者が主導的に推進していかなければならない課題である。
- (キ) 単に利用者の希望や要望に対応するというだけでなく、個人の尊厳を保持し、自立支援等の専門的視点に立ち、業務を遂行するためには専門職の専門性に対する理念や倫理観、知識、技術の開発は今後とも充実していくことが求められる。

##### ② 人材の確保

- (ア) 人材確保においては
  - (a) 専門的知識・技術と豊かな人間性を備えた資質の高い人材を早急に養成すること
  - (b) 魅力ある職場づくりを推進し、必要な人材を確保すること
  - (c) これらの措置により、国民のニーズに対応し、適切なサービス提供をすること
 などが求められる。
- (イ) 人材確保のためには
  - (a) 労働環境の整備の推進
  - (b) キャリアアップの仕組みの構築
  - (c) 保健・医療・福祉・介護サービスの連携の周知、理解
  - (d) 潜在的有資格者等の参入の促進



|                                                                                                          |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (e) 多様な人材の参入・参画の推進<br>などが必要である。                                                                          |
| <b>③人材育成のための体制構築</b>                                                                                     |
| (ア) “人材育成の責任単位は職場である”という認識に立ち、職員育成のための環境・体制の整備が必要である。                                                    |
| (イ) 経営者、管理者、指導的立場の職員等の責務を明確化し、人材育成の担当者の責任、権限を具体化する必要がある。                                                 |
| (ウ) 経営者は、人材育成の推進責任者として、当事者意識を持ち、人材育成に関する理念や方針を示すと共に、人材育成のための研修の仕組みを整備し、推進体制を整えることが重要である。                 |
| (エ) 管理者や指導的職員は人材育成の実践担当者であり、職務遂行過程で日常的に指導育成する。<br>(OJT)が業務の一つであり、役割であることを認識する必要がある。                      |
| (オ) 担当者は、担当者としての姿勢を確立すると共に、指導技術の研鑽に努めなければならない。                                                           |
| (カ) 担当者は、個人の力量を把握したうえで、研修計画の作成、研修の実施や評価といった一連の管理を行うことが求められる。                                             |
| (キ) 人材育成における活動は、個々の職員が潜在的に持っている啓発意欲と成長の可能性に対し、組織として意識的に働きかけることである。                                       |
| (ク) キャリア開発のためのキャリアパスの方向性を示し、資格取得だけでなく、さらに高い専門性を身につける仕組みの構築を図るなど、資質向上の取り組みが生涯研修として行われるように体制を構築することが重要である。 |
| <b>④人材育成の方法</b>                                                                                          |
| (ア) 人材育成は、PDCAサイクルの研修管理を徹底することによって成果が期待できる。                                                              |
| (イ) 人材育成のための研修はOJT、OFF-JT、SDS(自己啓発援助制度)の形態で推進することが求められる。                                                 |
| <b>⑤OJTによる人材育成</b>                                                                                       |
| (ア) OJTでは、職場の上司や先輩が部下や後輩に対して職務に関連させて行う研修であり、日常の業務の中でのあらゆる機会がOJTの場となる。                                    |
| (イ) OJTを活性化させるためには、OJTを行う担当者間での共通の考え方(コンセプト)を持って指導育成にあたることが重要である。                                        |
| (ウ) 日常のOJTだけでなく、意図的なOJTを実践することが成長を促進させるためには重要である。                                                        |
| (エ) 人材育成を効果的に行うためには、集団指導と個別指導の両面からアプローチすることが求められる。                                                       |
| (オ) OJTは性格や人間性等を対象とするものではなく、業務に必要な職員の職務行動を支える態度、価値観、知識、情報、技術などの能力を対象として行うという理解が必要である。                    |
| (カ) OJTは単に教えるだけではなく、経験させる、観察させる、動機づける等、さまざまな方法があるという理解が重要である。                                            |
| <b>⑥OFF-JTによる人材育成</b>                                                                                    |
| (ア) OFF-JTは職場内で行う場合と職場外の外部研修によって行う場合とがある。                                                                |
| (イ) 節目ごとにOFF-JTの機会を設けることにより、人材育成に専門性や広がりを持たせることができるとともに、適度なリフレッシュ効果を加えることができる。                           |
| (ウ) 同じ研修を受講している受講者同士など、同一の研修ニーズを持つものが一堂に会して効率的に学びを深めることができる。                                             |
| (エ) 職務を離れて研修に専念できる。                                                                                      |
| (オ) 基礎的内容、専門的内容を問わず、体系的、計画的に研修ができる。                                                                      |
| (カ) 他の研修生との交流や情報交換等によって相互啓発や視野の拡大を図れる。                                                                   |

|                                                                                                                                               |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>⑦研修技法</b>                                                                                                                                  |
| (ア) 講義法                                                                                                                                       |
| (イ) 討議法                                                                                                                                       |
| (ウ) 事例研究法                                                                                                                                     |
| (エ) ロールプレイング                                                                                                                                  |
| (オ) 自己診断法                                                                                                                                     |
| (カ) 理解促進討議法                                                                                                                                   |
| (キ) 見学                                                                                                                                        |
| (ク) 実習                                                                                                                                        |
| などの研修方法がある。                                                                                                                                   |
| <b>⑧SDS(セルフディベロップメントシステム＝自己啓発援助制度)の効果的促進</b>                                                                                                  |
| (ア) 自己啓発は職員が自らを高めるための「自主的な活動」であり、「自己管理」で進められるものであるが、職場としてその意義を認め、積極的に支援し、促進する必要がある。                                                           |
| (イ) SDSの方法は<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的援助</li> <li>・時間的援助</li> <li>・施設、設備の貸し出しや提供</li> <li>・活用できる資源の情報提供</li> </ul> などがある。 |
| (ウ) 個々の職員の自己啓発は多種多様であることから、職場としてどのような自己啓発に対してどのような形態や範囲で支援を行うのか、一定の基準や優先順位に関するルールを設定することが必要である。                                               |

### 【項目のポイント】

- ・人材育成における研修の一環として、研修実施機関や職能団体等が実施する多様な研修を系統的、計画的に活用していくことで、OJT、OFF-JT 研修となるようにしていくことが大切であることを確認する。

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>(2)業務管理の内容と手法</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| <b>①福祉・介護サービスの組織運営</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| (ア) 福祉・介護事業運営の原則として、有効性・接近性・選択性・透明性・説明責任があげられる。<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・有効性 サービスが利用者のニーズに応えニーズを満たす。</li> <li>・接近性 利用者にとってのサービスの利用しやすさを担保する。</li> <li>・選択性 利用者のサービス選択権を保証する。</li> <li>・透明性 福祉サービスに対する社会的信頼を高めるための情報開示をおこなう。</li> <li>・説明責任 サービス利用者に対して契約内容などを十分に説明し、理解や同意を得る。</li> </ul> |
| (イ) 経営基盤を確立するための3要件<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・法令遵守の徹底</li> <li>・組織統治(ガバナンス)の確立</li> <li>・経営の透明性の確保</li> </ul>                                                                                                                                                                             |
| <b>②法令遵守の徹底</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| (ア) 法令には、介護保険法だけでなく社会福祉関係法令や職員に関わる労働法令、関係する基準の他、社会的な規範や倫理も含まれる。                                                                                                                                                                                                                                            |
| (イ) 法人が定めた定款や就業規則、その他内部規則、法人職員の行動規範も含む。                                                                                                                                                                                                                                                                    |

## (ウ) 遵守の徹底方法

- ・遵守すべきルール of 明確化
  - ・ルール of 職員への周知
  - ・職員に対する関係法令の理解などの研修の機会を創設
  - ・諸規定の整備
  - ・公益通報者の保護
- などがあげられる。

**③組織統治(ガバナンス)の確立**

(ア) 社会的ルールを遵守し、公正かつ適正な経営を行う実効性のある組織体制を構築することを目的とする。

- ・各牽制機能の強化
  - ・職員による内部監査の実施
  - ・経営者の意思伝達の明確化
  - ・業務管理及び資源管理、予算管理の確立
  - ・信頼できる会計記録の確保
- などがあげられる。

**④経営の透明性の確保**

(ア) 職員、利用者をはじめ利害関係者その他広く社会に対して説明責任(アカウンタビリティ)を果たすことであり、積極的に透明性の確保を図る姿勢が求められる。

(イ) 透明性は、組織内の透明化、組織外に対する透明化、組織外から組織に対して行われる透明化の3つがある。

- ・組織内の透明化には、経営理念、事業方針、行動規範の明確化、組織・業務・職員の役割の明確化、ルール・既定の制定、業務のマニュアル化、業務の文書化、記録作成、苦情受付などがあげられる。
- ・組織外の透明化には、経営理念、事業方針、行動規範の明示、事業の種類、事業の実施状況、組織体制、財務内容、監査、実地指導の結果の公表などがあげられる。
- ・組織外から行われる透明化には、介護保険法における介護サービス情報の公表の義務化、行政による指導監査や実地指導、福祉サービス第三者評価事業による評価受審、外部監査、介護相談員派遣事業、福祉オンブズマンなどによる権利擁護の活動などがあげられる。

**⑤危機管理**

(ア) 福祉サービスにおけるリスクマネジメント

- ・権利擁護に関わる阻害要因の予防と回避、発生時の適切な対応
- ・介護サービス時における事故発生防止体制と事故対応の整備
- ・個人情報保護に対する規則の整備、責任体制の明確化と利用者窓口の設置
- ・苦情解決の仕組みの整備と体制整備、第三者委員の設置
- ・感染症予防に関するマネジメントと、感染した場合の報告、対応の整備
- ・予防的管理であるリスクマネジメントと実際にそのリスクが発生した際に行うクライシスマネジメントの両方のマネジメント体制の整備
- ・インシデントレポートによるリスクに対する啓発活動

**⑥職員管理**

(ア) 職員の業務管理

- ・ワークライフバランスの管理によるバーンアウトの防止
- ・健康診断だけでなく、心身の健康管理と産業医による専門的相談体制
- ・人事考課による職員モチベーション管理と目標設定、管理の必要性

**【項目のポイント】**

- 適切な業務管理を理解し実行できることを確認する。
- 指定居宅介護支援事業所は、事業所の見やすい場所に、運営規定の概要、職員の勤務体制その他利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を掲示しなければならないことを確認する。
- 苦情体制において、実効性のある体制を目指すことを確認する。

## 5. 科目のポイント

(1) 専門職としての自己研鑽をベースに人材育成が成り立つこと、その上で事業所や地域の状況等に応じて適切な人材育成や業務管理を行うことが重要であるという気づきを促す。

## 6. 講義・演習の展開例（180 分）

下記の時間数は正味の時間数であり、適宜休憩を挟んで展開すること。

| 構成   | 時間   | 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 修得目標 |
|------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 導入   | 5 分  | ○本科目の目的、修得目標の確認<br>・アイスブレイク<br>・研修記録シートを用いてそれぞれの目標の確認                                                                                                                                                                                                                                          |      |
| 講義   | 80 分 | <b>(1) 人材育成</b><br>○人材育成について <ol style="list-style-type: none"> <li>1 人材の育成の意義と必要性</li> <li>2 人材の確保</li> <li>3 人材育成のための体制構築</li> <li>4 人材育成の方法</li> <li>5 OJTによる人材育成</li> <li>6 OFF-JT による人材育成</li> <li>7 研修技法</li> <li>8 SDSの効果的促進</li> </ol> ●理解を深めるミニワーク<br>・場面におけるOJT、OFF-JT の選択についてミニワーク等 | ①②③  |
| 講義   | 75 分 | <b>(2) 業務管理の内容と手法</b><br>○業務管理について <ol style="list-style-type: none"> <li>1 福祉・介護サービスの組織運営</li> <li>2 法令遵守の徹底</li> <li>3 組織統治の確立</li> <li>4 経営の透明性の確保</li> <li>5 危機管理</li> <li>6 職員管理</li> </ol> ●理解を深めるミニワーク                                                                                  | ④⑤   |
| 振り返り | 20 分 | 本科目全体を振り返りポイントについて講義する。                                                                                                                                                                                                                                                                        |      |

|  |                           |              |
|--|---------------------------|--------------|
|  |                           |              |
|  | <b>⑤運営管理におけるリスクマネジメント</b> | <b>講義3時間</b> |
|  |                           |              |

## 1. 目的

ケアマネジメントを実践する上で発生するリスクに対して、組織や地域として対応する仕組みの構築に必要な知識や技術を修得する。

## 2. 概要

- ・ヒヤリハットの事例に基づき、ケアマネジメントを行う上で発生しうるリスクの予測とその評価の手法について講義を行う。
- ・地域や事業所におけるリスク軽減に向けた仕組みや体制の構築の手法について講義を行う。
- ・介護支援専門員に課せられている秘密保持義務の規定を再確認し、個人情報の取り扱いに係るリスクと関連制度について講義を行う。
- ・自然災害が発生した場合の対応に関する基本的な考え方や方法、対応体制の構築に向けて必要な知識や方法について講義を行う。

## 3. 関連科目と修得目標

**(1)関連科目** 研修体系において、本科目に関連性の高い科目は以下の通りである。

|               |             |
|---------------|-------------|
| 実務研修          |             |
| 専門研修課程Ⅰ       |             |
| 専門研修課程Ⅱ       |             |
| 主任介護支援専門員研修   | ④人材育成及び運営管理 |
| 主任介護支援専門員更新研修 |             |

| (2)修得目標 本科目において修得する目標は以下の通りである。                    |      |    |    |
|----------------------------------------------------|------|----|----|
| 修得目標                                               | 修得分野 |    |    |
|                                                    | 知識   | 技術 | 態度 |
| ①ケアマネジメントを行う上で、事業所内で発生しうるリスクを予測し、運営管理の必要性を説明できる。   | ●    | ●  | ●  |
| ②ヒヤリハットの事例に基づき、事業所内のリスクを軽減していく仕組みづくりの重要性について説明できる。 | ●    | ●  | ●  |
| ③地域や事業所におけるリスク軽減のための仕組みや体制を構築する際のポイントを説明できる。       | ●    | ●  | ●  |
| ④介護支援専門員に課せられている秘密保持義務の規定について説明できる。                | ●    | ●  | ●  |
| ⑤個人情報の取り扱いに関わる仕組みの重要性を説明でき、その体制の構築を実施できる。          | ●    | ●  | ●  |
| ⑥自然災害が発生した際の対応について、基本的な考え方や方法について説明できる。            | ●    | ●  | ●  |

| (2)修得目標                                            |      |    |    |                            |
|----------------------------------------------------|------|----|----|----------------------------|
| 修得目標                                               | 修得分野 |    |    | 対応する研修内容<br>※次項の番号に対応しています |
|                                                    | 知識   | 技術 | 態度 |                            |
| ①ケアマネジメントを行う上で、事業所内で発生しうるリスクを予測し、運営管理の必要性を説明できる。   | ●    | ●  | ●  | (1)                        |
| ②ヒヤリハットの事例に基づき、事業所内のリスクを軽減していく仕組みづくりの重要性について説明できる。 | ●    | ●  | ●  | (1)(2)                     |
| ③地域や事業所におけるリスク軽減のための仕組みや体制を構築する際のポイントを説明できる。       | ●    | ●  | ●  | (2)                        |
| ④介護支援専門員に課せられている秘密保持義務の規定について説明できる。                | ●    | ●  | ●  | (2)                        |
| ⑤個人情報の取り扱いに関わる仕組みの重要性を説明でき、その体制の構築を実施できる。          | ●    | ●  | ●  | (2)                        |
| ⑥自然災害が発生した際の対応について、基本的な考え方や方法について説明できる。            | ●    | ●  | ●  | (3)                        |

## 4. 内容 修得目標を踏まえ、本科目で研修すべき主な内容は以下の通りである。

### (1) リスクマネジメントの基本的理解

#### ① リスクマネジメントの基本的考え方・目的・リスクの種類・特徴・重要性について

##### (ア) 基本的考え方

###### (a) ハインリッヒの法則について

・リスクは一定の確率でおこりうるものであり、リスク予防・リスク軽減の視点が重要であること。また、そのための準備・対策・整備などが重要である。

###### (b) リスクマネジメントは組織としての義務

・組織の問題としてとらえる・都道府県への報告義務・改善案の提出・防災対策・避難訓練・スーパーバイザー・うつ病・士気低下・対象者が多岐(利用者・家族・従業員・組織・地域住民など)である。

###### (c) リスクマネジメントに関連する法制度について

・日本国憲法 25 条(生存権・尊厳)・介護保険法・個人情報保護法・高齢者虐待防止法・労働基準法・損害賠償・消防法・災害救助法など。

##### (イ) 目的

###### (a) リスク予防・軽減

###### (b) 組織改善・サービス質の向上

・リスクマネジメントを活用すること・次の機会につなぐこと・組織改善の視点・組織改善のチャンスととらえることなどが重要である。

##### (ウ) リスクの種類と特徴

###### (a) 直接的リスク

・尊厳保持の欠如・職員の資質・不適切な対応・知識・技術・学習の不足など。

###### (b) 間接的リスク

・不適切(不十分)なアセスメント・ケアマネジメント・モニタリング・アプローチなど。

・根拠・一貫性のないケアマネジメントプロセス

・情報伝達・連携・コミュニケーションの不足

・財源・人材不足・ハード面の不備(設備・ベッド数・事業者の数など)

・運営方針の不徹底・職種による考え方の相違・連携不足

・行政・保険者・地域包括支援センターが適切に機能していない。

###### (c) 複合的リスク

・虐待・複雑な疾患・介護者・家族の問題(介護者不在・障がい・家族関係・家族歴)・経済的問題  
直接的リスク・間接的リスク含め、複数の要因が複雑にからみあう。

##### (エ) 重要性

###### (a) 利用者の尊厳保持のため、リスクマネジメントが重要

・地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・虐待・認知症高齢者・支援提供拒否・精神障がい・介護者の障がいなど複雑なケース対応によるリスクなど

###### (b) 地域で対応するリスクマネジメントの重要性について

・日常のコミュニケーション・地域包括ケアシステム・地域包括支援センター・自治体・関係機関・住民との多様な連携・医療・保健・福祉の連携・情報の共有・関係機関との複雑な調整など

###### (c) 個人情報の取り扱いに関するリスクマネジメントの重要性について

・個人情報保護法・秘密保持(介護保険法)・プライバシー保護・情報管理・同意書・個人情報流出など

##### (オ) 主任介護支援専門員に求められるリスクマネジメントについて

###### (a) 介護支援専門員としてのリスクマネジメントについて

・利用者支援におけるリスクマネジメント



- (b) 主任介護支援専門員に求められるリスクマネジメントについて  
 ・組織の管理者として・地域(地域包括)の介護支援専門員として・介護支援専門員のスーパーバイザーとして

### 【項目のポイント】

- ここで学習すべきポイントはリスクの本質とリスクマネジメントの目的・重要性について理解を深めるとともに、主任介護支援専門員が果たすべきリスクマネジメントについて理解を深めることである。その前提として既に介護支援専門員として利用者支援の過程でリスクマネジメントを実践していることを再確認する。

## (2) リスクマネジメントの実現にむけて

### ① リスクマネジメントにおける、アセスメント・適切なリスクマネジメントプラン立案に必要な知識・技術・法制度について

(ア) ヒヤリハットの事例に基づく、リスクマネジメントに必要な知識・技術・法制度について

(a) 知識

ハインリッヒの法則・予防と対策・ヒヤリハットの視点・リスク予防・リスク減少など

(b) 技術

ヒヤリハット事例集・事故予防委員会・日常のコミュニケーション・情報共有など

(c) 法制度

介護保険法(事後対応・都道府県の報告義務・改善案の提出)・損害賠償・消防法など

(イ) 個人情報の取り扱いに関わるリスクマネジメントに必要な知識・技術・法制度について

(a) 知識

個人情報流出・プライバシー保護

(b) 技術

個人情報取り扱いマニュアル・一元的な管理・ダブルチェック・個人情報取扱責任者・担当者

(c) 法制度

個人情報保護法・介護保険法(秘密保持)

(ウ) 地域におけるリスクマネジメントに必要な知識・技術・法制度について

(a) 知識

地域包括ケアシステム・地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・地域支援事業・主任(介護支援専門員)・医師・保健師・看護師・歯科医師・歯科衛生士・管理栄養士・社会福祉協議会・社会福祉士・手話通訳士・訪問看護・認知症サポーター・地域全体で支える視点・精神障がい・身体障がい

(b) 技術

起こりやすいリスクの特徴・緊急マニュアル・虐待・認知症高齢者・支援提供拒否・精神障がい・介護者の障がいなど複雑なケース対応・住民アンケート・認知症SOSネットワーク・医療・保健・福祉・行政の連携・自治体・関係機関・住民との多様な連携・日常のコミュニケーションと事前準備が重要

(c) 法制度

日本国憲法 25 条(生存権・尊厳)・介護保険法・個人情報保護法・高齢者虐待防止法・消防法・災害救助法など

### 【項目のポイント】

- ここで学習すべきポイントは、リスクマネジメントの適切なアセスメントとリスクマネジメントプラン立案に必要な知識・技術・法制度について理解を深めることである。PDCAサイクルではアセスメント～リスクマネジメントプラン立案の段階である。
- ヒヤリハットの事例では、介護保険法に基づいた、組織での安全管理(リスク予防・減少)を行う。

そのために組織全体での情報共有の仕組みづくり・日常のコミュニケーションが重要である。

- ・個人情報の取り扱いでは、介護保険法の秘密保持に基づき、役割、責任所在の明確化と、個人情報取り扱いの統一したルール作りが重要である。
- ・地域におけるリスクマネジメントでは、日本国憲法 25 条（生存権）に基づき、地域に必要な仕組みづくりのため、行政・医療・保健・福祉・地域住民がそれぞれ主体となり、連携することが重要である。

| ②リスクマネジメントの仕組みづくり・構築の方法について                                                                                                                                                                                                                         |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(ア)ヒヤリハットの事例に基づく、リスクマネジメントの仕組みづくり・構築の方法・留意点について</p> <p>(a)仕組みづくり<br/>ヒヤリハット事例集・緊急マニュアル・責任・役割分担を明確にする・組織全体で対応する・周知活動(防止月間など)・事故予防委員会・業務見直し</p> <p>(b)構築の方法<br/>情報共有・定期的ミーティング</p> <p>(c)留意点<br/>ヒヤリハットの視点・予防・リスク軽減の視点・組織改善の視点・日常のコミュニケーションが重要</p> |
| <p>(イ)個人情報の取り扱いに関わるリスクマネジメントの仕組みづくり・構築の方法・留意点について</p> <p>(a)仕組みづくり<br/>個人情報取り扱いマニュアル・個人情報管理責任者・担当者</p> <p>(b)構築の方法<br/>情報共有・定期的ミーティング</p> <p>(c)留意点<br/>情報提供の範囲・情報提供の方法・管理の方法・持ち出しの際のルール作り・プライバシー保護の視点・日常のコミュニケーションが重要</p>                          |
| <p>(ウ)地域におけるリスクマネジメントの仕組みづくり・構築の方法・留意点について</p> <p>(a)仕組みづくり<br/>地域包括ケアシステム・認知症SOSネットワーク・啓蒙活動(市民講座・学校での授業)・防止月間(標語・ポスター)</p> <p>(b)構築の方法<br/>住民アンケート・地域ケア会議・</p> <p>(c)留意点<br/>地域で支える視点・医療・保健・福祉・行政の連携・自治体・関係機関・住民との多様な連携・日常のコミュニケーションが重要</p>        |

### 【項目のポイント】

- ・ここでは、リスクマネジメントの仕組みづくりの方法・留意点について学習する。
- ・効果的な仕組みづくりにおいて特に重要な点
  1. 全員のリスクマネジメントに対する意識統一
  2. 日常のコミュニケーションの重要性の確認をおこなう
- ・ヒヤリハットの事例では、実施にあたり組織全体で対応する事で、組織を改善のチャンスと考える事の重要性を、個人情報取り扱いでは、役割分担の明確化・取り扱いルールの統一と遵守が重要である事を、地域におけるリスクマネジメントの実施では、住民一人ひとりが地域全体の問題としてとらえる事の重要性を確認する。
- ・仕組みの運営から見直しを行うためには、支援経過記録が重要である事を確認する。

### (3) 自然災害等緊急時における考え方と対応について

#### ① リスクに強い組織・地域になるための基本的な考え方・仕組みづくり・方法について

##### (ア) 基本的な考え方

予測する・最小限のリスクに留める・日常のコミュニケーションと事前準備の重要性・対策・方針をたてる・整備する・活用する・組織で対応する仕組みの重要性・組織改善の視点から取り組む・地域で対応する仕組みの重要性・住民一人ひとりが参加する・災害救助法

##### (イ) 仕組みづくり・方法

災害対策本部の設置・緊急災害時マニュアル(連絡先など)・ルール作り(地域ごとの避難場所・担当地域・役割分担・メーリングリスト作成・参集の基準・緊急マニュアル)・地域の特性を理解(地理・気候・地形)・過去の災害データ収集と分析。住民アンケート・ハード面の整備(堤防・観測所など)。避難訓練・連絡網・避難場所の確保。緊急時の人材確保(医療・保健・福祉職・消防・警察・ボランティア・社会福祉協議会・行政)・郵便局・公共交通機関・ライフライン・物品・設備(衣料品・食料品・避難場所・暖房・寝具・医薬品・オムツ・受け入れ可能な施設など)。定員・基準を超えた緊急時の受け入れ。指定基準サービス・柔軟なサービス利用の受け入れ。施設毎の防災対策(設備・ライフライン・食料・水・医薬品確保・定期的なモニタリング)啓蒙活動(講座・学校での授業・予防月間など)

#### ② 発生時の対応・留意点

##### (ア) 対応と留意点

災害対策本部の設置、地域の特性を理解(地理・気候・地形)・定員・基準を超えた緊急時の受け入れ、日常のコミュニケーションの重要性と情報共有、医療・保健・福祉・行政の連携、自治体・関係機関・住民との多様な連携。

#### ③ 評価・見直し

##### (ア) 評価・見直し

終了後のケア(被災者・職員の休養・精神的ケア)。住民アンケート・被害状況の把握・記録・支援経過・モニタリング・安全性の定期的な見直し

### 【項目のポイント】

- ・ここでは自然災害など緊急時における考え方と対応について学習する。災害に備えた日頃の事前準備には、自治体・関係機関の対応が必要なのはもちろんだが、災害時は自治体・関係機関も被害を受ける事から、住民全体は意識を持ち、日頃から多様な連携をとる事、日常のコミュニケーション・信頼関係・事前準備が最も重要である。
- ・主任介護支援専門員として利用者支援をするにあたり、介護保険法の運営基準に囚われない、利用者の受け入れが、地域に存在する福祉施設の意義であるとの観点も重要である。  
また、大規模な災害時には、広域な自治体多様な連携・協力と国の支援が不可欠である。

## 5. 科目のポイント

- (1) リスクマネジメントもPDCAサイクルであこと事から、ヒヤリハット事例・個人情報・地域におけるリスクマネジメントの項目をPDCAサイクル毎で分けて説明することで、適切なリスクマネジメントができる事を狙いとする。
- (2) 自然災害についてもPDCAサイクルを基本とするが、柔軟な対応が求められる。

## 6. 講義・演習の展開例（180 分）

下記の時間数は正味の時間数であり、適宜休憩を挟んで展開すること。

| 構成   | 時間   | 内容                                                                                                                                                              | 修得目標 |
|------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 導入   | 5 分  | ○本科目の目的、修得目標の確認<br>・アイスブレイク<br>・研修記録シートを用いてそれぞれの目標の確認                                                                                                           |      |
| 講義   | 45 分 | <b>(1) リスクマネジメントの基本的理解</b><br>○リスクマネジメントの基本的考え方<br>・目的・リスクの種類・特徴・重要性<br>・主任介護支援専門員に求められるリスクマネジメント<br>●理解を深めるミニワーク                                               | ①②   |
| 講義   | 70 分 | <b>(2) リスクマネジメントの実現に向けて</b><br>○リスクマネジメントにおける、アセスメント、適切なリスクマネジメントプラン立案に必要な知識、技術・法制度<br>○リスクマネジメントの仕組みづくり、構築の方法<br>●理解を深めるミニワーク                                  | ②③④⑤ |
| 講義   | 40 分 | <b>(3) 自然災害など緊急時における考え方と対応について</b><br>○リスクに強い組織・地域になるための基本的な考え方・仕組みづくり・方法について<br>○発生時の対応・留意点<br>○評価・見直し<br>●理解を深めるミニワーク<br>例) 自然災害について、日頃からどのような取り組みが必要と思われますか？ | ⑥    |
| 振り返り | 20 分 | 本科目全体を振り返り、ポイントについて講義する。                                                                                                                                        |      |

## &lt;参考文献&gt;

- 介護支援専門員必携テキスト②【人事管理・経営管理】 日本介護支援専門員協会 2008
- 介護支援専門員必携テキスト①【ケアマネジメントとそれを担う介護支援専門員の倫理・事例研究及び事例指導方法論・サービス展開におけるリスクマネジメント】 日本介護支援専門員協会 2009
- 仁平義明著 防災の心理学 ―ほんとうの安心とは何か 東信堂 2009
- 永田久美子・桑野康一・諏訪面典子他 認知症の人の見守り SOS ネットワークケア ―安心安全に暮らせるまちを目指して 中央法規出版 2011
- 上野谷加代子他 災害ソーシャルワーク入門 ～被災地の実践知から学ぶ 中央法規出版 2013
- リスクマネジメント実務ハンドブック 株式会社損保ジャパン・リスクマネジメント 日本能率協会マネジメントセンター 2010
- 井上威恭他 ハイインリッヒ産業災害防止論 海文堂出版 1982
- セキュリティ・ガバナンスとリスクマネジメント 防衛調達研究センター 2012
- グローバル IT 社会におけるサイバーセキュリティの脅威に対するリスクマネジメントについて 防衛調達研究センター 2011
- 東日本大震災への政策対応と諸課題 国立国会図書館調査および立法考査局 2012

|  |                |                      |
|--|----------------|----------------------|
|  |                |                      |
|  | <b>⑥地域援助技術</b> | <b>講義・演習<br/>6時間</b> |
|  |                |                      |

## 1. 目的

地域において、地域援助技術(コミュニティソーシャルワーク)の実践が進むよう地域作りの重要性と主任介護支援専門員の役割を理解するとともに、地域課題の把握方法、地域づくりに向けた具体的な取り組み内容等に係る必要な知識・技術を修得する。

## 2. 概要

- ・地域づくりの意義と手法及び地域課題を把握するための情報の入手・活用する方法について講義を行う。
- ・地域課題の解決に向けた関係者によるネットワーク機能や構築方法について講義を行う。
- ・地域援助技術(コミュニティソーシャルワーク)に関する介護支援専門員に対する指導・支援方法を修得する。
- ・地域ケア会議等を通じて把握した地域課題を解決するための地域援助技術(コミュニティソーシャルワーク)の展開について、基本的な考え方や方法を修得する。

## 3. 関連科目と修得目標

**(1)関連科目** 研修体系において、本科目に関連性の高い科目は以下の通りである。

|               |                                                                                                                                                                                                       |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実務研修          | ③相談援助の専門職としての基本姿勢及び相談援助技術の基礎<br>④人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理<br>⑤利用者や多くの種類の専門職等への説明及び合意<br>⑦-1 ケアマネジメントに必要な基礎知識及び技術「受付及び相談並びに契約」<br>⑦-4 ケアマネジメントに必要な基礎知識及び技術<br>「サービス担当者会議の意義及び進め方」<br>⑨地域包括ケアシステム及び社会資源 |
| 専門研修課程Ⅰ       | ③対人個別援助技術及び地域援助技術<br>⑥-6 ケアマネジメントの演習「社会資源の活用に向けた関係機関との連携に係る事例」                                                                                                                                        |
| 専門研修課程Ⅱ       | ②-6 ケアマネジメントの実践事例の研究及び発表<br>「社会資源の活用に向けた関係機関との連携に係る事例」                                                                                                                                                |
| 主任介護支援専門員研修   |                                                                                                                                                                                                       |
| 主任介護支援専門員更新研修 | ②-6 主任介護支援専門員としての実践の振り返りと指導及び支援の実践<br>「社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例」                                                                                                                                     |

**(2)修得目標**

| 修得目標                                                        | 修得分野 |    |    | 対応する研修内容<br>※次項の番号に対応しています |
|-------------------------------------------------------------|------|----|----|----------------------------|
|                                                             | 知識   | 技術 | 態度 |                            |
| ①地域づくりの意義と手法及び地域課題を把握するための情報の入手・活用する方法について説明できる。            | ●    | ●  | ●  | (1)(2)                     |
| ②地域に関する統計データ等の情報を活用し、根拠に基づいた地域課題について説明できる。                  | ●    | ●  | ●  | (1)(2)                     |
| ③地域援助技術(コミュニティソーシャルワーク)を展開していくうえで、基本的な考え方及び方法、留意点について説明できる。 | ●    | ●  | ●  | (1)(2)                     |
| ④地域課題の把握・解決に向けた取り組み策を考え、そのことについて説明できる。                      | ●    | ●  | ●  | (1)(2)                     |
| ⑤事例検討や個別事例に関する地域ケア会議等を通じて明らかになった地域課題の整理を実施できる。              | ●    | ●  | ●  | (1)(2)                     |
| ⑥地域課題の解決に向けた関係者によるネットワークの機能や構築方法について説明できる。                  | ●    | ●  | ●  | (1)(2)                     |
| ⑦コミュニティソーシャルワークに関する介護支援専門員に対する指導・支援を実施できる。                  | ●    | ●  | ●  | (1)(2)                     |

**4. 内容** 修得目標を踏まえ、本科目で研修すべき主な内容は以下の通りである。**(1)知識の修得・基本的理解****①コミュニティソーシャルワークに関する考え方と展開技法**

(ア) 地域づくりの意義の説明を行う。

(a) 個別支援を行うための社会資源の開発・充実・改善を行うために有効である。

(b) 地域における課題に対して有効な対処方法を見出しやすくなる。

(c) 自然災害などで対応が必要な場合、迅速な対応ができる可能性が高い。

(d) 地域に関する情報収集や制度などに関する重要な情報の伝達を迅速に行うことができる。

(イ) コミュニティソーシャルワークの展開過程及び基本的な考え方に関する説明・確認を行う。

(ウ) コミュニティソーシャルワークにおける基本的な技法に関する説明・確認を行う。

**【項目のポイント】**

- ・ここでのポイントは、これまでに学んだコミュニティソーシャルワークについての振り返りを行うこととコミュニティソーシャルワークの内容・展開過程に関する知識・技法について確認を行うことである。

**②地域における課題把握の方法**

(ア) 地域課題や実態把握の目的やそのことについての重要性についての説明を行う。

- (イ) 地域課題や地域住民のニーズ・特性把握の方法についての説明を行う。
- (a) 介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画、地域福祉計画などの活用  
(具体的な例として、介護保険事業計画などで集計されている日常生活圏域ごとの後期高齢夫婦のみ世帯や一人暮らし高齢者の比率分析などを通じて、日常生活圏域ごとの地域特性のマップづくりができることなどがあげられる。)
- (b) 個別訪問などによる情報収集と分析
- (c) 地域活動への参加による情報収集と分析
- (d) 地域における情報が入手できるようなネットワーク作りや地域におけるキーパーソンとの関係づくり

### 【項目のポイント】

- ここで学習すべきポイントは、地域課題や実態把握の目的やその重要性について理解を深めるとともに、地域課題、地域住民ニーズ、地域特性などを把握するための具体的な方法について理解を深めることである。

### ③地域ケア会議の意義と介護支援専門員の役割

- (ア) 地域ケア会議の重要性と地域ケア会議で取り上げなければならない内容に関する説明を行う。
- (イ) 地域ケア会議における介護支援専門員の役割に関する説明を行う。
- (ウ) 地域ケア会議における主任介護支援専門員の関わり方に関する説明を行う。
- (エ) 地域ケア会議を開催するために必要となる基本的な技法に関する説明を行う。
- (オ) 地域ケア会議における主任介護専門員が行う介護支援専門員に対する指導・支援の方法に関する説明を行う。
- (a) 指導・支援を受ける介護支援専門員の力量や能力に関するアセスメントを行う。
- (b) 指導・支援を受ける介護支援専門員の力量や能力に応じた分かりやすい説明を行う。
- (c) 対人援助者監督指導にもあるように、スーパービジョンの機能である教育的機能および支持的機能を意識しながら、介護支援専門員の指導・支援を行う。
- (d) 指導・支援においては、信頼関係を構築し、介護支援専門員の体面が保つことができるような表現を用いながら行う。

### 【項目のポイント】

- ここで学習すべきポイントは、地域ケア会議の重要性を確認するとともに、地域ケア会議を開催することで個別事例に関する課題解決や地域における課題の共有化や課題解決につながることを理解を深めることである。また、どのような内容の場合に、地域ケア会議を開くことが望ましいのかの例示を行い、地域ケア会議における介護支援専門員の役割の重要性に関する理解を深めることも重要となる。ここでの理解は、主任介護支援専門員がコミュニティソーシャルワークに関して、介護支援専門員を指導・支援していく上で非常に重要である。
- 地域ケア会議は、介護支援専門員が多職種連携の重要性の認識を高め、サービス利用者のストレングスの発見、サービス利用者のアドボカシー・エンパワメントにつながる場合もあることを理解する場となる。そのため、主任介護支援専門員が地域ケア会議の機能を再認識するとともに、そのことを介護支援専門員にも説明でき、指導・支援できるように説明することがここでは求められる。

### ④地域課題の解決方法

- (ア) ネットワーク作りの目的及び必要性の説明を行う。
- (イ) ネットワークの機能及び形態に関する説明を行う。
- (ウ) ネットワーク作りにおける留意点の説明を行う。
- (エ) 多職種連携やネットワーク作りにおける地域ケア会議の機能に関する説明を行う。
- (オ) 多職種連携やネットワーク活用による地域課題解決に至る具体的な事例の説明を行う。  
(例えば、ゴミ分別が難しく、ゴミ出しにも困っている後期高齢者が多く住んでいる地域に対して、ゴミ出しについて、民生委員より地域課題としてあげられ、そのことが地域包括支援センターに紹介された。そのことについて、地域包括支援センターの主任介護支援専門員が中心となって、当該の地域の分析を行い、地域

ケア会議を開催することとなった。会議の結果、社会福祉協議会などがゴミ出しボランティアを募集したり、民生委員や地域に住んでいる担い手となる高齢者への働きかけを行ったりし、ゴミ分別やゴミ出しに困っている後期高齢者の支援が開始されるということなどが挙げられる。）

### 【項目のポイント】

- ここで学習すべきポイントは、コミュニティソーシャルワークの技法を活用しながら、多職種連携あるいはネットワークの活用を通じて、地域における課題解決に向けたプロセスの理解を深めることである。ネットワーク作りでは、ネットワークを活用した情報収集などによる地域における課題抽出や課題分析の方法を理解するとともに、地域における課題解決につながるネットワーク作りの方法を理解することも必要となる。さらに、多職種連携やネットワーク作りにおける地域ケア会議の機能についての理解を深めることも必要となる。
- 多職種連携やネットワークの活用においては、主任介護支援専門員が交渉力を有することが必要となることが多い。そのため、多職種連携やネットワーク活用におけるコミュニケーション能力を高めることが主任介護支援専門員には求められることを説明しておく必要がある。そして、今後の主任介護支援専門員研修にある「ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の構築」「対人援助者監督指導」が、本研修と関連していることを述べる。

## (2)実践的に活用する上での留意点

地域におけるさまざまな課題の抽出や個別事例における援助困難事例に対応する場合、コミュニティソーシャルワークの技法が重要となる。また、地域における課題の検討、地域における潜在的なニーズの抽出、アウトリーチが必要な対象者の検討などを行う場合にも、コミュニティソーシャルワークの技法が役立ち、また、地域ケア会議も非常に重要となる。そのため、地域ケア会議の運営方法や地域ケア会議における介護支援専門員の役割の理解を促すことが重要である。そして、主任介護支援専門員が、そのことをよく理解し、介護支援専門員を指導・支援する際に、そのことを明確に説明できることが必要となる。

コミュニティソーシャルワークにおいて、地域における社会資源の状況や地域特性の把握が重要であり、そのことは、主任介護支援専門員として十分理解しておく必要がある。そして、さらに、社会資源や地域特性の把握のために、地域における社会資源マップやエコマップの作成についても実態把握において役立つことがあることを説明する。

## 5. 科目のポイント

- (1) 主任介護支援専門員がコミュニティソーシャルワークの基本的な考え方を理解した上で、地域ケア会議等を活用しながら、地域課題の抽出方法や地域ネットワークづくりを行うことができるように指導を行う。
- (2) 演習などを通じて、主任介護支援専門員がコミュニティソーシャルワークの技法を、介護支援専門員などに適切に説明することができるように指導を行う。
- (3) コミュニティソーシャルワークについて、主任介護支援専門員として、介護支援専門員に対して指導・支援するような場面設定を行い、そのことに関する演習を行う。
- (4) 地域ケア会議開催を前提とした地域課題に関する事例を提示し、コミュニティソーシャルワーク、多職種連携、ネットワーク活用のいずれかを活用した事例展開となるような演習を行う。



## 6. 講義・演習の展開例（360 分）

下記の時間数は正味の時間数であり、適宜休憩を挟んで展開すること。

| 構成 | 時間   | 内容                                                                                                                                                                    | 修得目標 |
|----|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 導入 | 10 分 | ○本科目の目的、修得目標を確認<br>・アイスブレイク<br>・研修記録シートを用いてそれぞれの目標を確認                                                                                                                 |      |
| 講義 | 40 分 | <b>(1)知識の修得・基本的理解</b><br>○コミュニティソーシャルワークに関する考え方と展開技法<br>・地域づくりの意義<br>・コミュニティソーシャルワークの展開過程及び基本的考え方<br>・コミュニティソーシャルワークにおける基本的な技法<br>●理解を深めるミニワーク                        | ①③   |
| 講義 | 30 分 | <b>(1)知識の修得・基本的理解</b><br>○地域における課題把握の方法<br>・地域課題や実態把握の目的やそのことの重要性<br>・地域課題・地域住民ニーズ・地域特性などの把握方法<br>●理解を深めるミニワーク                                                        | ②    |
| 講義 | 40 分 | <b>(1)知識の修得・基本的理解</b><br>○地域ケア会議の意義と介護支援専門員の役割<br>・地域ケア会議の重要性と取りあげる内容<br>・地域ケア会議における介護支援専門員の役割<br>・地域ケア会議における主任介護支援専門員の関わり方<br>・地域ケア会議を開催するために必要となる技法<br>●理解を深めるミニワーク | ⑤⑦   |
| 講義 | 50 分 | <b>(1)知識の修得・基本的理解</b><br>○地域課題の解決方法<br>・ネットワーク作りの目的・必要性・機能・形態<br>・ネットワーク作りの留意点<br>・多職種連携及びネットワーク作りにおける地域ケア会議の機能<br>・多職種連携及びネットワーク活用による地域課題解決に関する事例<br>●理解を深めるミニワーク    | ④⑥   |

|      |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |           |
|------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 演習   | 80 分 | <p><b>(2)実践的に活用する上での留意点</b></p> <p>○コミュニティソーシャルワークに関する指導・支援に関する演習</p> <p>①お互いの紹介・グループ分けなど</p> <p>②グループ・ディスカッションの課題提示</p> <p>(演習の例) 以下のことをグループで話し合ってください。</p> <p>「コミュニティソーシャルワークの機能についての説明を新人の介護支援専門員に求められました。あなたは、主任介護支援専門員として、どのように回答しますか。できる限り、そのポイントをわかりやすく説明して下さい。また、そのことを説明する際に、どのようなことに注意しながら説明を行いますか。グループで話し合い、最終的にまとめて下さい。」</p> <p>③グループ・ディスカッション</p> <p>④各グループの課題解決提示および発表</p> <p>⑤講師の解説及びまとめ</p> <p><b>(2)実践的に活用する上での留意点</b></p> <p>○地域ケア会議開催を前提とする地域課題解決に関する演習</p> <p>①グループ・ディスカッションの課題提示</p> <p>(演習の例) 以下のことをグループで話し合ってください。</p> <p>「(ア)地域ケア会議を開催しなければ、解決が難しいと考えられる地域に関する課題を考え、設定して下さい。(イ)次に、その地域課題について、地域ケア会議で話し合うこととなりました。地域ケア会議に必ず出席を求める必要のある人は誰ですか。その人々をリスト・アップして下さい。(ウ)そこで、話し合わなければならない内容を整理すると、どのようなことがポイントとなりますか。その内容を箇条書きにして下さい。(エ)その課題を解決するために、どのような方法が可能であると考えますか。具体的な方法を示して下さい。グループで話し合い、最終的にまとめて下さい。」</p> <p>②グループ・ディスカッション</p> <p>③各グループの課題解決提示および発表</p> <p>④講師の解説及びまとめ</p> | ①⑦        |
| 演習   | 90 分 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | ①②④<br>⑤⑥ |
| 振り返り | 20 分 | ○本科目全体を振り返り、ポイントについて講義                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |           |

## ＜参考文献＞

○介護支援専門員必携テキスト③【主任介護支援専門員の役割と視点・コミュニティソーシャルワーク】  
日本介護支援専門員協会、2008

|  |                                      |                      |
|--|--------------------------------------|----------------------|
|  |                                      |                      |
|  | <b>⑦ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の実現</b> | <b>講義・演習<br/>6時間</b> |
|  |                                      |                      |

## 1. 目的

地域において、医療との連携や多職種協働が進むよう、他の介護支援専門員や多職種に対する働きかけ、連携・協働の仕組みづくりに必要な知識・技術を修得する。

## 2. 概要

- ・医療職をはじめとした多職種との協働における工夫と留意点など成功例と失敗例を参考にして連携・協働の仕組みづくりの重要性を理解する。
- ・地域ケア会議が有している機能と、当該会議を効果的に開催するための運営方法に関する講義を行う。
- ・行政との連携・協働に当たっての留意点に関する講義を行う。
- ・多職種協働において関わりが強い他法他施策（障害者総合支援法、生活困窮者自立支援法等）の概要と他法他施策を活用する際の関係機関等との連携・協働に当たっての留意点に関する講義を行う。
- ・日常的な実践における医療職をはじめとした多職種協働に関する介護支援専門員への指導・支援方法を修得する。

## 3. 関連科目と修得目標

**(1)関連科目** 研修体系において、本科目に関連性の高い科目は以下の通りである。

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実務研修    | ②自立支援のためのケアマネジメントの基本<br>③相談援助の専門職としての基本姿勢及び相談援助技術の基礎<br>⑤利用者、多くの種類の専門職等への説明及び合意<br>⑥ケアマネジメントのプロセス<br>⑦-1 ケアマネジメントに必要な基礎知識及び技術「受付及び相談並びに契約」<br>⑦-2 ケアマネジメントに必要な基礎知識及び技術<br>「アセスメント及びニーズの把握の方法」<br>⑦-3 ケアマネジメントに必要な基礎知識及び技術「居宅サービス計画等の作成」<br>⑦-4 ケアマネジメントに必要な基礎知識及び技術<br>「サービス担当者会議の意義及び進め方」<br>⑦-5 ケアマネジメントに必要な基礎知識及び技術「モニタリング及び評価」<br>⑩ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の意義<br>⑪ケアマネジメントに係る法令等の理解<br>⑯アセスメント及び居宅サービス計画等作成の総合演習 |
| 専門研修課程Ⅰ | ①ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定<br>⑤ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の実践                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

|               |                                         |
|---------------|-----------------------------------------|
|               | ⑥ケアマネジメントの演習<br>⑦個人での学習及び介護支援専門員相相互間の学習 |
| 専門研修課程Ⅱ       | ②ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表                |
| 主任介護支援専門員研修   |                                         |
| 主任介護支援専門員更新研修 | ②主任介護支援専門員としての実践の振り返りと指導及び支援の実践         |

## (2) 修得目標

| 修得目標                                                     | 修得分野 |    |    | 対応する研修内容<br>※次項の番号に対応しています |
|----------------------------------------------------------|------|----|----|----------------------------|
|                                                          | 知識   | 技術 | 態度 |                            |
| ①医療職をはじめとした多職種との連携・協働の仕組みづくりの重要性について説明できる。               | ●    | ●  | ●  | (1)                        |
| ②多職種協働において関わりが強い他法他施策（障害者総合支援法、生活困窮者自立支援法等）の概要について説明できる。 | ●    | ●  | ●  | (1)                        |
| ③他法他施策を活用する際の関係機関等との連携・協働にあたっての留意点について説明できる。             | ●    | ●  | ●  | (1)                        |
| ④医療職との協働の留意点、在宅医療を担う機関の把握と連携の意義や課題について説明できる。             | ●    | ●  | ●  | (1)                        |
| ⑤地域ケア会議等の場の活用や日常的な実践の中での多職種協働の具体的な進め方について説明できる。          | ●    | ●  | ●  | (1)                        |
| ⑥行政との連携・協働の留意点について説明できる。                                 | ●    | ●  | ●  | (2)                        |
| ⑦日常的な実践における医療職をはじめとした多職種協働に関する介護支援専門員への指導・支援を実施できる。      | ●    | ●  | ●  | (2)                        |

## 4. 内容 修得目標を踏まえ、本科目で研修すべき主な内容は以下の通りである。

### (1) 知識の修得・基本的理解

#### ①多職種協働に関わる他法の理解と活用調整の方法、多職種協働の支援及び地域ケア会議の位置づけと効果的な運営方法

(ア) チーム形成上での課題の整理について

(a) 介護保険以外の他制度、生活保護制度、障害者総合支援法、生活困窮者自立支援法、更生保護法、

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>老人福祉施策、医療制度などの最新情報を確認しつつ、各関係機関と連携・協働し、自立支援を目的とした利用者の日常生活の確保についての留意点を説明する。</p> <p>(b) 行政の福祉担当職員との連携や社会福祉協議会の実施するサービスの把握と再資源化に向けて等の働きかけ、関連する機関、ボランティア等との連携・協力・ネットワーク形成の説明とインフォーマルな社会資源の活用と働きかけの説明・確認を行う。</p>                                                                                                                                       |
| <p>(イ) サービス担当者会議での実践と課題の説明・確認及び介護支援専門員の支援について</p> <p>(a) アセスメント情報の共有、居宅サービス計画の意見交換と合意、具体的な役割分担ができ、チームアプローチをすすめる。</p> <p>(b) モニタリング内容の確認と介護支援専門員の支援としての同行を行うなど、評価の実施ができる目標設定とリスク予測を確認し、個別支援計画の内容との連動の確認を行う。</p> <p>(c) サービス担当者会議では、同席するなどの支援を行いつつ、解決困難な事例については、支援課題の確認がチームで認識できるようにすすめていく。</p> <p>(d) 地域ケア会議への個別課題についての事例提供ができるように介護支援専門員を支援できる。</p> |
| <p>(ウ) 地域ケア会議の具体的な進め方と介護支援専門員の参加等の実践と課題及び活用の方法について</p> <p>(a) 地域ケア会議の振り返りと地域包括支援センターへの相談と地域ケア会議の必要性の提案ができる。</p> <p>(b) 地域ケア会議の進め方について説明する。</p> <p>(c) 他機関、他職種からのコンサルテーションとスーパービジョンの必要性和活用及び実践を説明する。</p> <p>(d) 個別課題から地域課題への抽出、展開ができることの説明。</p> <p>(e) 社会資源の拡大、開発、創出方法の提案等につながることを説明。</p>                                                            |

### 【項目のポイント】

- ・多職種協働に関わる他法を理解し関係機関との連携・協働にあたっての留意点を理解でき、介護支援専門員に説明できるようにする。
- ・多職種協働により、利用者の解決すべき問題及び課題と社会資源を的確に結びつけることができているか、さらに社会資源の発見と情報の蓄積、開発する力が求められていることを介護支援専門員が認識できるようにするための主任介護支援専門員の役割があることを理解できるようにする。
- ・サービス担当者会議の位置づけの振り返りと地域ケア会議への展開を主任介護支援専門員として介護支援専門員を支援できるようにする。
- ・地域ケア会議は、地域包括支援センターだけでなく、地域の介護支援専門員、サービス事業者にとっても有益な利用者のための地域の公的な会議であることを説明できるようにする。
- ・多職種協働に関わる他法を理解し 関係機関との連携・協働にあたっての留意点を理解でき介護支援専門員に説明できるようにする。

| ②医療連携において医療機関や多職種に対して情報収集や医療連携する際の留意点                                                                                                                                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(ア) 利用者の医療ニーズの把握について</p> <p>(a) 医療との連携が必要な場面ごとの連携窓口、連携方法、留意点の説明</p> <p>(b) 居宅療養管理指導等の概要と取り組み、必要時の導入についての説明</p>                                                                                                                                          |
| <p>(イ) 医療職からの情報収集の方法と内容や連携について</p> <p>(a) 主治医との連携、主治医意見書の依頼時と内容の把握についての確認</p> <p>(b) 現在の病状と留意点及び改善の可能性の把握、継続的な医学管理の必要性の確認</p> <p>(c) 支援目標に対する医療的な視点(アドバイス)と治療方針(薬剤を含む)</p> <p>(d) 複数の疾病等による複数の医療機関の受診の場合の留意点</p> <p>(e) 主治医、訪問看護やPT、OTなどの医療職との効果的な連携方法</p> |

|                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (f) 地域の医療機関、医療サービス事業所等の把握方法<br>(g) 連携窓口、担当者の把握<br>(h) 主治医との面談、受診時の同行、往診時の同席時などの留意点<br>(i) 入退院時の連携<br>(j) 在宅・施設でのターミナルケア                                                                                                                                  |
| (ウ) 看護職、リハビリテーション専門職との連携について<br>(a) 健康状態の把握と情報提供<br>(b) ケア上での留意点、退院時指導内容の把握<br>(c) 心身機能の維持・向上の可能性、医療管理の概要<br>(d) 療養環境の整備について                                                                                                                             |
| (エ) 医療機関や医療職、介護職への情報提供の方法と内容<br>(a) 医療機関、医療職が必要とする情報の必要事項記入のための、連携シート作成と使用の合意<br>(b) 入退院時連携シートの活用による双方向の情報共有<br>(c) 介護職、各サービス事業所が必要とする情報<br>(d) 在宅での暮らしの様子や直近の情報提供<br>(e) 精神状況悪化の対応、認知能力の低下における生活変化<br>(f) 治療のコンプライアンス<br>(g) 専門的アドバイス等のケアへの反映、各書類の見方と活用 |
| (オ) 医療連携加算の理解と活用<br>(a) 入院時情報連携加算<br>(b) 退院・退所加算<br>(c) 緊急時等居宅カンファレンス加算<br>(d) その他関連する診療報酬上の加算も学ぶ                                                                                                                                                        |

### 【項目のポイント】

- ・医療機関、主治医から医療情報などの収集と専門的なケアへの助言について把握する。そして、利用者、家族をはじめとして、各サービス事業所のケアに反映されるように情報提供等をどのように実施すると良いのかを地域のシステムを点検する視点で振り返ることができるようにする。また医療連携についての加算の意味と診療報酬上の加算についても理解する。

| ③在宅医療・介護の連携推進に係る事業概要                                                                                                                       |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (ア) 在宅医療・介護の推進 5 年計画の概要について<br>(a) 在宅医療・介護推進プロジェクトチームの設置<br>(b) 在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院の役割                                                      |
| (イ) 「在宅医療の体制構築に係る指針」のポイントについて<br>(a) 在宅医療に係る圏域の設定<br>(b) 疾病・事業ごとのPDCAサイクルの推進                                                               |
| (ウ) 在宅医療・介護の実施拠点の整備について<br>(a) 在宅歯科診療設備整備事業<br>(b) 在宅医療拠点薬局整備事業<br>(c) 訪問看護支援事業<br>(d) 栄養ケア活動支援整備事業<br>(e) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護の推進 |

|                                                                                                                                                                         |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (f) 看護小規模多機能型居宅介護の推進                                                                                                                                                    |
| (エ) 在宅医療・介護の連携推進について<br>(a) 介護と連携した在宅医療の体制整備<br>(b) 薬物療法提供体制強化事業<br>(c) 地域ケア会議活用推進事業<br>(d) 在宅歯科医療連携室整備事業                                                               |
| (オ) 個別の疾患等に着眼したサービスの充実・支援について<br>(a) 難病患者の在宅医療・在宅介護の充実・強化事業<br>(b) HIV感染者・エイズ患者の在宅医療・介護環境整備事業<br>(c) 在宅緩和ケア地域連携事業・緩和ケア推進事業<br>(d) 在宅での医療麻薬使用推進モデル事業<br>(e) 認知症対策等総合支援事業 |

### 【項目のポイント】

- ・現在すすめられている在宅医療・介護の連携推進事業の最新の概要を把握し、現場での医療・介護の多職種連携に活かせるようにしていくことを踏まえる。

## (2) 実践的に活用する上での留意点

ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の知識、制度、事業を学び、それらを地域の介護支援専門員の実践と照らし合わせながら、実践上の課題や地域における課題などを整理し、考え、今後の主任介護支援専門員として取り組めるようにしていく。また、各実践地域、医療圏域、保険者により、取り組み状況は異なるため、各都道府県、各地域の実情を踏まえた説明及び各地域で主任介護支援専門員として考え、取り組めるように説明していく。

介護支援専門員が医療知識を学ぶことは、介護支援専門員自身が判断していくことではなく、医療職とのアセスメント、連携をすすめるものであることを主任介護支援専門員が理解し説明できるようにしていく。

## 5. 科目のポイント

- (1) 医療連携、多職種協働の基本的な考え方を理解した上で、個別の連絡調整やサービス担当学会議、さらに地域ケア会議等を活用しながら、利用者の支援チームづくりを行うことができるように指導を行う。
- (2) 多職種連携・協働の仕組みづくりを意識し、地域で行政、地域包括支援センターとともに主任介護支援専門員の役割を自覚し、取り組んでいけるように演習を行う。
- (3) 多職種に対する働きかけ、連携・協働の事例を通して、事例研究をする。
- (4) 政策運営や他法に基づいて理解し、介護支援専門員への指導・支援に活かせるとともに、医療職や行政などの多職種との協働における留意点の気づきを持てるように演習を行う。

## 6. 講義・演習の展開例 (360 分)

下記の時間数は正味の時間数であり、適宜休憩を挟んで展開すること。

| 構成 | 時間   | 内容                                                                                                                                                                                                                         | 修得目標 |
|----|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 導入 | 10 分 | ○本科目の目的、修得目標の確認<br>・アイスブレイク<br>・研修記録シートを用いてそれぞれの目標の確認                                                                                                                                                                      |      |
| 講義 | 60 分 | <b>(1)知識の修得・基本的理解</b><br>○多職種協働に関わる他法の理解と活用調整の方法及び多職種協働の支援及び地域ケア会議の位置づけと効果的な運営方法<br>・チーム形成上での課題の整理について<br>・サービス担当者会議での実践と課題の説明・確認及び介護支援専門員の支援について<br>・地域ケア会議の具体的な進め方と介護支援専門員の参加等の実践と課題及び活用の方法について<br>●理解を深めるミニワーク          | ①③⑤  |
| 講義 | 40 分 | <b>(1)知識の修得・基本的理解</b><br>○医療連携において医療機関や多職種に対して情報収集や医療連携する際の留意点<br>・利用者の医療ニーズの把握についての説明、確認<br>・医療機関や医療職からの情報収集の方法と内容について<br>・看護職、リハビリテーション専門職との連携について<br>・医療機関や医療職、介護職への情報提供の方法と内容について<br>・医療連携加算の理解と活用について<br>●理解を深めるミニワーク | ④    |
| 講義 | 30 分 | <b>(1)知識の修得・基本的理解</b><br>○在宅医療・介護の連携推進に係る事業概要<br>・在宅医療・介護の推進 5 カ年計画の概要について<br>・「在宅医療の体制構築に係る指針」のポイントについて<br>・在宅医療・介護の実施拠点の整備について<br>・在宅医療・介護の連携推進について<br>・個別の疾患等に着目したサービスの充実・支援について<br>○本講義のまとめ<br>●理解を深めるミニワーク            | ①②③  |
| 演習 | 50 分 | <b>(2)実践的に活用する上での留意点</b><br>○地域の医療連携の仕組みの現状と課題を個人ワークした上で、グループで発表しあい、ディスカッションする。<br>①お互いの自己紹介(所属と役割、経験年数など)<br>②地域の医療連携の仕組みについて、現状と課題、自らの実践の振り返りを行う。個人ワークとして、シートに記述する。                                                      | ⑥⑦   |



|      |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |    |
|------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 演習   | 60 分 | <p>③グループで発表しあい、書記が記録していく。</p> <p>④課題や取り組みについて、お互いに把握したところで、各グループの中で、課題解決についてディスカッションし、整理する。</p> <p>⑤全体発表を行い、講師のコメントとまとめを行う。</p> <p>①行政をはじめ、多職種、多機関との連携・協働事例の成功や失敗、課題について自らの実践の振り返りを行う。個人ワークとしてシートに記述する。</p> <p>②グループで発表しあい、書記が記録していく。</p> <p>④課題や取り組みについて、お互いに把握したところで、各グループの中で、課題解決についてディスカッションし、整理する。</p> <p>⑤全体発表を行い、講師のコメントとまとめを行う。</p> | ⑥⑦ |
| 演習   | 50 分 | <p>○医療連携多職種協働のための、サービス担当者会議及び、地域ケア会議等への参加・活用、介護支援専門員への支援内容</p> <p>①自らの実践の振り返りを行う。個人ワークとして、シートに記述する。</p> <p>②グループで発表しあい、書記が記録していく。</p> <p>③課題や取り組みについて、お互いに把握したところで、各グループの中で、課題解決についてディスカッションし、整理する。</p> <p>④全体発表を行い、講師のコメントとまとめを行う。</p>                                                                                                     | ⑥⑦ |
| 演習   | 40 分 | <p>○個別に主任介護支援専門員としての医療連携と多職種協働の構築のための実行計画を作成し、グループ内で発表し、全体共有する。</p> <p>①個人ワーク</p> <p>②グループワーク</p> <p>③全体で数人、数グループ発表し、決意表明する。</p> <p>④講師のまとめのコメント</p>                                                                                                                                                                                        | ⑥⑦ |
| 振り返り | 20 分 | ○本科目全体を振り返り、ポイントについて講義                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |    |

## ＜参考文献＞

- 厚生労働科学特別研究事業「在宅医療連携を進めるための情報共有と ICT の活用」2012
- 中央法規「多職種連携の技術 地域生活支援のための理論と実践」2014

|  |                   |                        |
|--|-------------------|------------------------|
|  |                   |                        |
|  | <b>⑧対人援助者監督指導</b> | <b>講義・演習<br/>18 時間</b> |
|  |                   |                        |

## 1. 目的

対人援助者監督指導(スーパービジョン)の機能(管理や教育、支援)を理解し、実践できる知識・技術を修得するとともに、スーパーバイザーとして主任介護支援専門員に求められる姿勢を理解する。

## 2. 概要

- ・対人援助者監督指導(スーパービジョン)の内容と方法に関する講義を行う。
- ・対人援助者監督指導(スーパービジョン)の効果、介護支援専門員に対して対人援助者監督指導(スーパービジョン)を行う際の留意点及びスーパーバイザーとしての主任介護支援専門員の心構えと視点を理解する。
- ・個人対人援助者監督指導(個人スーパービジョン)と集団対人援助者監督指導(グループスーパービジョン)の方法等を修得する。

## 3. 関連科目と修得目標

| (1)関連科目 研修体系において、本科目に関連性の高い科目は以下の通りである。 |                                                                                                                                                                                               |
|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実務研修                                    | ②自立支援のためのケアマネジメントの基本<br>③相談援助の専門職としての基本姿勢及び相談援助技術の基礎<br>④人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理<br>⑤利用者、多くの種類の専門職等への説明及び合意<br>⑥ケアマネジメントのプロセス<br>⑦-1 ケアマネジメントに必要な基礎知識及び技術「受付及び相談並びに契約」<br>⑪ケアマネジメントに係る法令等の理解 |
| 専門研修課程Ⅰ                                 | ①ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定<br>③対人個別援助技術及び地域援助技術<br>⑦個人での学習及び介護支援専門員相互間の学習                                                                                                                    |
| 専門研修課程Ⅱ                                 | ②ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表                                                                                                                                                                      |
| 主任介護支援専門員研修                             |                                                                                                                                                                                               |
| 主任介護支援専門員更新研修                           | ②主任介護支援専門員としての実践の振り返りと指導及び支援の実践                                                                                                                                                               |

**(2) 修得目標**

| 修得目標                                                        | 修得分野 |    |    | 対応する研修内容<br>※次項の番号に対応しています |
|-------------------------------------------------------------|------|----|----|----------------------------|
|                                                             | 知識   | 技術 | 態度 |                            |
| ①対人援助者監督指導（スーパービジョン）の機能（管理、教育、支援）を理解し、実践のための知識・技術を修得し実施できる。 | ●    | ●  | ●  | (1)(3)                     |
| ②介護支援専門員に対してスーパービジョンを行う際の効果と留意点について説明できる。                   | ●    | ●  | ●  | (1)(2)(3)                  |
| ③スーパーバイザーとしての主任介護支援専門員の心構えや視点を持った介護支援専門員への関わり方について説明できる。    | ●    | ●  | ●  | (3)                        |
| ④個人対人援助者監督（個人スーパービジョン）と集団対人援助者監督指導（グループスーパービジョン）を実施できる。     | ●    | ●  | ●  | (3)                        |
| ⑤事例に基づいて、対人援助者監督指導の具体的なポイントについて説明できる。                       | ●    | ●  | ●  | (3)                        |

**4. 内容** 修得目標を踏まえ、本科目で研修すべき主な内容は以下の通りである。**(1) スーパーバイザー体験の現状****① 受講者に対する事前調査を実施する**

(ア) スーパーバイザーになった動機、内容、方法、効果

(イ) スーパーバイザーになった動機、内容、方法、効果

(ウ) 事業者、地域におけるスーパービジョン体制、課題

**② 事前調査結果の集計、分析、フィードバック**

(ア) 時間がない。指導者がいない。みんな同じようにやっているので必要性を感じない。

(イ) 地域包括支援センターに行っても、共感はしてもらえが、具体的なヒントはもらえない。

(ウ) 「原則論を繰り返し指摘されても、実際には役に立たない。」等々の指導・支援に対する否定的、消極的な意見がある一方で、「利用者のその人らしさを具体的に考えるヒントをもらえて、信頼関係が少しずつ築けた」、「何とかしなければという思いだけが先走って、ケアマネの考えを押し付けていたということに気付いた」など効果的な体験を有する具体的な意見をフィードバックし、主任介護支援専門員の立ち位置を実感する。

**③ 介護支援専門員の全国調査結果から**

介護支援専門員の業務として、負担感の多い業務、介護支援専門員業務に対する継続意欲、困難要因、「利用者宅への訪問で、困難と感じている点」「居宅サービス計画作成について困難と感じている点」「利用者と家族の意見が相違する場合」「モニタリング記録について困難と感じている点」、多職種連携で困難なこと、支援困難事例に対する身近な支援体制等の必要性等を理解する。

**【項目のポイント】**

- ・ケアマネジメントに関して求められている質の向上について、各種の報告書から把握するだけでなく、受講者自らの体験や事業所内、地域のケアマネジメント実態について、ポートフォリオ（研修受講記

録)等を活用し、具体的に解決すべき課題を自らの指導課題として実感することが重要である。

## (2) スーパービジョンが求められる背景

### ① 介護支援専門員に求められる専門性

(ア) 多職種連携・協働

(イ) フォーマル・インフォーマルサポートチーム

(ウ) 利用者・家族の生活の多様性

(エ) 社会構造の急速な変化

(オ) 基礎資格の多様性

(カ) 地域特性・地域格差

(キ) 求められる自立支援のケアマネジメントの向上

(ク) アセスメント力、プランニング力、コーディネート力、モニタリング力

以上の専門性を発揮するためには、対人援助者として、利用者の個別性を理解し、コミュニケーション技術を高め、自立支援のねらいや具体的な方法に関する説明が理解されているか確認し、利用者の主体性が発揮できるように介護支援専門員が振り返り、自らの態度や傾向を知る機会をつくる必要がある。

### ② 事業者としての組織課題

(ア) 人材育成、業務管理

従事者数、管理体制

(イ) 特定事業所加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲで求められている要件の再確認

## 【項目のポイント】

・法令遵守、管理者の責務となっている一元的管理以外にも、特定事業所加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを取得する事業所においては、処遇方針等を検討する会議の開催、介護支援専門員の研修計画策定が加算要件にも定められている。

## (3) スーパービジョンとは

### ① スーパービジョンの定義

(ア) 目的

(a) スーパーバイザーである介護支援専門員に実践力をつける。育成・養成。

(b) スーパーバイザーがバーンアウトしないようにバックアップし、エンパワメントさせる。

(c) スーパーバイザーが利用者に対してよりよいケアマネジメントを実践し、利用者の自立促進につなげることができるよう、ケアマネジメント機能のスキルアップを目指して具体的に監督指導する。

## 《コラム》

「エンパワメント」とは、社会的に差別を受けていたり、弱い立場に立たされている人たちがパワーをもち、対等に意見を主張したり自立した生活ができるようになるための活動である、といわれている。介護保険のケアマネジメントにおいても要支援要介護状態に陥っても可能な限り自立した日常生活が営めるように、利用者主体の生活を支援する介護支援専門員は、自らがエンパワメント志向のアプローチをすることが必要であり、そのためには、介護支援専門員の教育、訓練もエンパワメントを目指すことが重要である。

(イ) 機能

(a) 管理的機能

(b) 教育的機能

(c) 支援的機能

(d) 評価的機能

4つの機能は相互に関連しており、1つの機能についてスーパービジョンを展開する場合もあるが同時にそれぞれの機能を意識して展開すると有効である。

\* ケアマネジメントプロセスは、運営基準、解釈通知にも必須事項として定められているものが多数ある。これらの

該当事項の中で実施していない項目は、法令遵守の視点からも最低基準に抵触することになり、教育的機能、支援的機能を果たす以前に、まずは早急に実施しなければならない管理的機能としての指導が求められる。

#### (ウ)形態と特徴

スーパービジョンの形態としては、以下の6つがあるが、それぞれの特徴を生かして活用し、連続させたり組み合わせることができる。

##### (a)個人スーパービジョン

スーパーバイザー1人とスーパーバイジー1人の1対1の関係で行う。

介護支援専門員が抱えている課題を深く掘り下げ、自己覚知や自己洞察を促し、信頼関係を深める機会にすることができる等のメリットがある一方で、定期的に継続的に行うためには、スーパーバイザーとスーパーバイジーの双方に時間の確保が必要であり、うまくいかなかった場合は、双方の人間関係を悪化させてしまうことになる。

##### (b)グループスーパービジョン

スーパーバイザー一人に対して複数のスーパーバイジーで実施する。複数の介護支援専門員がかかえている共通の課題に対して取り組むことができ、介護支援専門員同士の意見の違いや共通点など相互理解や学習効果を高め、広げることが可能である。ただし、デメリットとしては、討議が表面的なものにとどまってしまう、個別の課題が隠されたり、表面化されにくい傾向に陥る可能性がある。事業所や法人内で行う場合には、組織としての課題に対して取り上げることも可能である。

##### (c)ピアスーパービジョン

主任介護支援専門員や管理者を含めないで、スーパーバイジーである介護支援専門員同士で行われるスーパービジョンをいう。

親しみやすい雰囲気の中で共感を得やすい環境を活かしてメリットにしていくためには、互いの成長やレベルアップを目指して学び、考え、実践する意識をもって主催することが求められる。

##### (d)ライブスーパービジョン

スーパーバイザーである主任介護支援専門員が、スーパーバイジーである介護支援専門員が行っているケアマネジメント業務に同席し、その場で具体的なスーパービジョンを実施する方法。

居宅介護支援の場合は、アセスメント、モニタリングに同行訪問し、介護支援専門員が情報収集しにくい場面や、説明が利用者に理解されていない場合など、その場で直接介護支援専門員に代わって質問したり、説明することにより、その場で直接指導を受けることができる。新人の介護支援専門員等は頭で理解していても、実践できない場合もあり、利用者、家族との信頼関係が構築しにくい場合などは、その後の好循環につなげることができると同時に、事業所としてのケアマネジメント実施体制を利用者に理解してもらう機会となる。サービス担当者会議にも有効である。ただし、利用者には事前にスーパーバイザーが同席し、スーパービジョンが展開されることを説明し理解を得ておく必要がある。またライブスーパービジョンの直後には、個人スーパービジョンを実施し、何を学んだか、自らの実践に何を活用するのか、スーパーバイザーが意図した指導内容が理解されたか確認、評価する必要がある。

##### (e)ユニットスーパービジョン

複数のスーパーバイザーが一人のスーパーバイジーに対して実施する形態。

ケアマネジメントは生活全体を捉える総合性が常に求められているが、一人のスーパーバイザーが、医療、看護、介護、住宅、リハビリテーション、心理などの多領域における高度な知識や技術を有しているわけではない。重層的な課題を抱えている利用者や緊急対応を要する利用者のスーパービジョンなどには有効である。複数のスーパーバイザーの日程調整が必要であるが、事前にスケジュールを立て、スーパービジョンの目的、対象、内容を明確にし、事前にコメントを提出してもらう等の方法もある。

##### (f)セルフスーパービジョン

スーパーバイジー自身で、自分が行ったケアマネジメントについて点検し、評価し、スキルアップの課題を見つけ、自己研鑽していく方法である。この場合においても、一定の期間ごとに客観的な評価をスーパーバイ

ザーから受けることにより自信がつき、更に意欲を高めることができる。

(エ) コンサルテーション、コーチング、ファシリテーションとの違いと共通点

(a) コンサルテーション

コンサルテーションとは業務遂行上、あるいは特定の専門的な領域の知識や技術について助言を得る必要があるとき、その領域の専門家に相談する、助言を受けることをいう。

直接援助活動に関与しないこと、組織としての管理的機能を持たないことがスーパービジョンとの相違点である。

(b) コーチング

コーチングとは、人間の可能性を信じてそれぞれの個性を尊重しながら信頼関係を築き、自立型人材へと育てていくためのコミュニケーション技法。一人ひとりの内面にある力、やる気、自発性を引き出すことが基本と言われている。「指導、指示」が主たる目的となる「ティーチング」と対比される。スーパービジョンの管理的機能や評価的機能は意図しない。

(c) ファシリテーション

ファシリテーションとは「促進」「介入」と訳されており、これを行う人を「ファシリテーター」という。会議の場において議論が堂々巡りをしたり、停滞傾向で進行している場合など、目的に向かって議事進行するように、介入、促進の機能を発揮する。

ケアマネジメントプロセスにおいては、コンサルテーション、コーチング、ファシリテーションの機能を必要とする場面もあり、スーパービジョンと合わせて実施する場合もあるが、スーパービジョンの目的や機能そのものとは異なる。

### 【項目のポイント】

- ・本科目の指導上の留意点は、スーパービジョンの理論や各種の指導方法の概念を知ることが目的ではない。対人援助者としての介護支援専門員がケアマネジメントの多様な機能を発揮することが求められている中で、個々の介護支援専門員の課題に応じて、主任介護支援専門員が具体的にタイムリーに監督・指導できるように、各種の方法の機能、特性を理解して実践力をつけることが重要である。

## ② スーパービジョンの進め方

(ア) スーパービジョンを実施する体制づくり

事業所内においても、地域においても、介護支援専門員にとって利用者の自立を支援するには、スーパービジョンが必要であり、有効であることをスーパーバイザー、スーパーバイジーはもとより、その他の関係者も理解し、合意を得て、スーパービジョンを実施できる体制が確保されていることが必要である。

(a) 誰がスーパーバイザーか、どこにいるのか、いつするのか、申し込み方法、受付方法、スーパービジョンの実施形態、頻度、スーパービジョンの効果、評価、中断、修了などの基本ルールを組織として確立し、周知する。

(b) すべての介護支援専門員を対象とするのか、新人、中堅、介護支援専門員が1人の事業所等々地域特性を考慮して一定の条件を設定するのか協議する。

(c) ケアマネジメント機能、援助技術の中でも重点化して絞り込むのか、何でも可能とするのか、効果的な方法を具体例として提示する。とりわけ研修の場では講義に引き続いて演習を行うが、受講者は全員、主任介護支援専門員になろうと意欲を持っているので、スーパーバイザーとしての実践力をつけるために、参加者が持ち寄った事例を活用して、スーパーバイザーとスーパーバイジーの役割を交代して演習を繰り返す。

(イ) スーパーバイジーの事前準備

(a) ケアマネジメント実践の振り返り

介護支援専門員に求められている基本的な機能、役割について、自らの実践を振り返り、スキルアップすべき課題は何か、自分自身に対して焦点化する。個別・特定の利用者とのケアマネジメント実践を手掛か

りにしつつも、他の利用者との支援過程においても同様な傾向がないか振り返り、自己覚知する。自らの対人援助者としてのスキルに関するセルフアセスメントに位置づけられる。

(b) 自己評価、他者評価、利用者評価

介護支援専門員として思い通りにならない、不全能が残る、腹立たしい等の思いや、利用者、サービス事業者から認められ、手ごたえを感じたことなどを拠り所として自己評価する。他の介護支援専門員からの意見や利用者・家族等からの批判的な意見やプラスの評価なども参考にする。

(c) スキルアップ課題の明確化・自己覚知

上記(a)(b)の中から複数の自己覚知されたスキルアップすべき課題の中でも、何について指導を受けたいか優先順位を考え明らかにする。ケアマネジメントの全過程を通して対人援助者としての基本事項と言われている課題(実務研修「③相談援助の専門職としての基本姿勢及び相談援助技術の基礎」、専門研修課程Ⅰ「③対人個別援助技術及び地域援助技術」参照)倫理規定上も早急に改善すべき事項について、達成感を感じ取り、ケアマネジメントのやりがいや介護支援専門員としての誇りになるものなどを勘案して優先順位をつける。

(ウ) スーパーバイザーとしての心構えと視点

(a) スーパーバイザーの特性を理解する

介護支援専門員以外の保有資格、職歴、生活歴、健康状態、得意なこと、苦手なこと、ストレス状況にあるのか等を確認する。

(b) ケアマネジメント実践の評価

スーパーバイザーの視点から、スーパーバイザーの日常的な対人援助者技術、ケアマネジメントプロセスの進め方等を把握し、意欲、業務遂行能力を把握し、評価する。

(c) スーパーバイザーの置かれている環境を評価

家庭環境、職場環境、地域の関係機関との人間関係などに関する情報が得られれば参考にする。

(d) 事業者、地域、既存のネットワーク、スーパービジョンの目的、テーマと内容を明確にする。

スーパーバイザーとしてスーパービジョンにおける指導や視点において効果が期待できる方法等を確認し、指導目的、テーマ、方法の(案)を検討する。

(e) 主任介護支援専門員は、スーパーバイザーとしてどのように具体的にスーパーバイザーに支援していくのか深めるために、上記(a)(b)(c)(d)を総合化して、当該スーパーバイザーに必要なスーパービジョンの機能と方法を検討し準備をする。

(エ) スーパーバイザーとスーパーバイザーの関係

(a) スーパーバイザーとスーパーバイザーの合意形成

(b) 時間と場所の確保

(c) 業務の一環としてのルール確認。

計画的にPDCAサイクルの方法で進めていくこと

(d) 相互に効果を評価する

### 【項目のポイント】

・ケアマネジメントプロセスにおけるスキル評価は、利用者との支援経過から具体化されるものではあるが、介護支援専門員はケアマネジメントが不十分、思い通りにならない理由を利用者の個別特性に起因するものとする傾向がある。従来、介護支援専門員に対するスーパービジョンが実施できる体制が未整備であり、主任介護支援専門員が養成された後も、実践方法を繰り返して学び、指導力をアップする機会が少なかった。

したがって本科目においては、演習の時間も増やし、様々な対人援助者としてのスキルアップの課題に対して効果的な方法でスーパービジョンを実践することを狙いとしているので、個別事例に関する専門的な視点からの課題分析等は次の科目「⑨個別事例を通じた介護支援専門員に対する移動・支援の展開」で取り上げることを意識し、対人援助者に対する指導を重点化する。

**③個人スーパービジョンの演習**

- (ア) 共通事例により、個人スーパービジョンをグループ単位で演習する。
- (a) 共通事例の提示(事例に関する情報は簡潔に、標準的な事例とする)
- ・基本情報、アセスメント概要、課題整理総括表、居宅サービス計画、サービス担当者会議録、支援経過記録、モニタリング記録等
- (b) 介護支援専門員が利用者・家族との関係において悩み、困難を感じている事項等について自己評価する。
- ・介護支援専門員の自己評価(実践した○、実践したが不十分△、実践しなかった×  
理由( ) など
- (c) 受講者による共通事例の理解
- (d) 主任介護支援専門員となるスーパーバイザーの視点から見た介護支援専門員の対人援助スキルについて、優れていること、指導すべき課題を個人ワークでワークシートに記載する。
- (e) グループワークで上記(d)について意見交換し、スーパービジョンの対象とすべき課題を絞り込む。
- (f) 上記(e)の中で個人スーパービジョンによる方法が望ましい課題は何か、優先度が高い課題は何か理由等を考えて討議する。
- (g) スーパーバイザー役とスーパーバイジー役を選び、個人スーパービジョンをロールプレイにより、演習する。
- (h) プレイに参加しない受講者はプレイを観察し、スーパーバイザーとスーパーバイジーの双方に対して評価をする。
- (i) メンバーを交代し、ロールプレイを演習する。
- (j) 振り返り スーパービジョンの評価
- ロールプレイ終了後、スーパーバイザー、スーパーバイジー、観察者として「スーパービジョンとして良かったこと」「もう少し、○○すると効果的であること」等の意見を述べる。
- (k) 共通事例による個人スーパービジョンの演習を通して、グループワーク参加者がそれぞれ個人スーパービジョンを実践する主任介護支援専門員として、何を学んだか、それぞれのスーパーバイザーとしての実践課題は何か、意見交換する。
- (イ) 持ち寄り事例により、個人スーパービジョンの演習を行う。
- 受講者が提出した持ち寄り事例により、事例提出者がスーパーバイジーとなり、他の受講者からスーパーバイザー役を選出し、ロールプレイによる演習を展開し、振り返り、討論を繰り返す。

**【項目のポイント】**

- ①標準タイムテーブルを提示する。
- ②7～8人のグループで進行する。
- ③ロールプレイの前後は、当該介護支援専門員の対人援助者としてスキルアップすべき課題は何か、目的、テーマをグループで討議し、司会者、書記も交代で務める。
- ④グループごとに1人ずつ主任介護支援専門員研修修了者をファシリテーターとして配置できるときめ細かな指導ができる。この場合、ファシリテーター説明会、休憩時間等に情報交換のミーティング等の時間を設けることができると、ファシリテーター自身のスーパービジョンに対するステップアップの機会となる。

**④グループスーパービジョンの演習**

- (ア) グループスーパービジョンにおけるスーパーバイザーの位置づけと役割
- (a) 主催者として企画、運営全体を担当する
- (b) 司会者として進行を担当する
- (c) ファシリテーターとして介入、促進役を担当する
- (d) 助言者として
- (イ) グループスーパービジョンの実態
- 近年、事業所内、地域において事例検討会が開催されるようになってきたが、i) テーマが明確になってい



ない、ii)それぞれの感想を述べて終わり、iii)質疑応答に終始してしまう、iv)事例提供者が傷つく、負担になる等々の意見もある。開催されている「事例検討会」においても、対人援助者としてのスキルや利用者、家族に対するコミュニケーション等のスキルアップをテーマにしているものは少ない。

(ウ)グループスーパービジョン開催の課題

- (a)担当の介護支援専門員が進めているケアマネジメントに関して他の介護支援専門員に意見を聞く、意見を述べる経験がなく、必要性を感じることがなく、開催する条件(時間、場所、スーパーバイザー不在)も整っていない。
- (b)主任介護支援専門員自身も「対人援助者」としてのスーパーバイザー体験がない中で、スーパーバイザーとしてグループスーパービジョンを実践するためには、本研修において様々な利用者との関係におけるスーパービジョンを繰り返し演習することが重要である。

(エ)グループスーパービジョンの必要性

利用者・家族の個別性、多様性・地域性を踏まえたケアマネジメントを実践するためには、その人らしさを具体的に理解し、双方向のコミュニケーションを意識して信頼関係を構築することが利用者主体の自立支援の基本となる。バイステイックの原則や面接技術、コミュニケーション、介護支援専門員の倫理は知識としては頭に入っているけどどこまで実践できているか、他の介護支援専門員とともに意識化し、振り返り、スーパーバイザーから得たヒントを日常業務に活用できるように主任介護支援専門員がスーパーバイザーとして指導・支援していく必要がある。

(オ)効果的なスーパービジョン(共通事例を用いて)

共通事例により、グループスーパービジョンを演習する。

(a)共通事例の資料準備

- (i)基本情報、アセスメント概要、居宅サービス計画、サービス担当者会議録、居宅介護支援経過記録、モニタリング等
- (ii)事例提供者の自己評価表等

(b)受講者による共通事例の理解

(c)共通事例を担当した介護支援専門員のケアマネジメントにおける対人援助技術に対して、主任介護支援専門員が必要だと考えられるスーパービジョンの目的と課題についてグループで討議する。

(d)振り返り スーパービジョンの評価

終了後、スーパーバイザー、スーパーバイザーとして演習を通して「スーパービジョンとして良かったこと」「もう少し、〇〇すると効果的であること」等の意見を述べる。

(e)当該事例を担当する介護支援専門員に、効果的なスーパービジョンを実践するために、主任介護支援専門員はスーパーバイザーとして具体的に何をすればいいか、心構えと視点、事前準備等について討議する。

(カ)持ち寄り事例により、グループスーパービジョン演習

受講者が提出した持ち寄り事例により、事例提出者がスーパーバイザーとなり、他の受講者からスーパーバイザー役を選出し、グループスーパービジョンを展開し、振り返り、討論を繰り返す。

## 5. 科目のポイント

### (1) 全般的な指導の視点

事例検討会においては、「担当介護支援専門員が何をすべきか」「どうすれば支援困難な要因が解消するか」に意見が終始しがちである。当該研修が主任介護支援専門員研修であることを常に意識し、主任介護支援専門員は介護支援専門員に対してどのような指導をすればよいかを考え、討論する「主任介護支援専門員の立ち位置」を忘れないように注意する必要がある。

### (2) 講義における指導の視点

基本知識や方法論の講義においても、一方的にならないように、ポートフォリオ(研修受講記録)等の活用により、スーパーバイザー体験の振り返り情報を活用して、介護支援専門員の課題解決方法を具体的に考える力を育成することが重要である。

### (3) 演習における指導の視点

①限られた時間の中で効果的な演習をするためには、事例の読み込み、検討テーマの絞り込みなど、事前の自己学習と振り返りが欠かせない。その上で、演習におけるグループ内での役割(司会者、書記、事例提供者(担当介護支援専門員、参加者)がスムーズに積極的に果たすことが求められる。

②グループワークの促進役として各グループにファシリテーターの配置が必要であり、講師はファシリテーターの質問に応え、受講者が演習で学んだ成果を把握する必要がある。これらの状況にタイムリーに対応するためにも、演習開始時、昼休み、終了時等にファシリテーターとのミーティングが欠かせない。

③演習のグループ分けは多数の受講者と意見交換をし、どのようなグループにおいても主任介護支援専門員としての役割が果たせるように力をつけるためにも、グループメンバーの組み換えが必要である。

### (4) カリキュラムにおけるプログラムの組み方と狙い

講義と演習を一体的に展開することが重要であり、個々の事例から学んだ成果を実践し現場で活用することが重要である。そのためには研修日程の組み方も1週間に1～2回程度の間隔で実施する等の工夫が必要である。

## 6. 講義・演習の展開例

下記の時間数は正味の時間数であり、適宜休憩を挟んで展開すること。

## 1 日目 (360 分)

| 構成 | 時間   | 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 修得目標 |
|----|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 導入 | 10 分 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○講義の目的、修得目標の確認</li> <li>・アイスブレイク(前科目と本科目との関連性について説明し、修得目標とのつながりを意識づける。)</li> <li>・本日の講義・演習の進め方を説明</li> <li>・事前学習の実施状況の確認</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |
| 講義 | 80 分 | <p><b>(2)スーパービジョンが求められる背景</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○対人援助者としての介護支援専門員に対してスーパービジョンが求められる背景             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)介護支援専門員に求められる専門性                 <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域包括ケアシステムと主任介護支援専門員</li> <li>②介護支援専門員の置かれている社会状況 など</li> </ul> </li> <li>(2)事業者としての組織課題</li> </ul> </li> </ul> <p><b>(1)スーパーバイザー体験の現状</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)介護支援専門員の全国調査から</li> <li>(2)受講者の事前アンケートから             <ul style="list-style-type: none"> <li>・身近にいる気になる介護支援専門員とは</li> </ul> </li> <li>●理解を深めるミニワーク             <ul style="list-style-type: none"> <li>「あなたが気になる介護支援専門員とは」</li> <li>ミニワークに対するコメント</li> </ul> </li> <li>(3)受講者のスーパーバイザー体験調査のフィードバック</li> </ul> | ①②   |
| 講義 | 60 分 | <p><b>(3)スーパービジョンとは</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○スーパービジョンの定義             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)定義、目的、機能</li> <li>(2)スーパービジョンの多様な形態と特徴</li> </ul> </li> <li>○スーパービジョンの進め方             <ul style="list-style-type: none"> <li>①スーパーバイザーの事前準備</li> <li>②スーパーバイザーとしての心構えと視点</li> <li>③スーパーバイザーとスーパーバイジーの関係</li> <li>④スーパービジョン以外の多様な指導方法</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | ②③   |

|    |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |           |
|----|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 演習 | 90 分 | <p><b>(3)スーパービジョンとは</b></p> <p>●個人スーパービジョンの演習</p> <p>*1 演習の進め方説明、ワークシート、気づきシート、書記シート、司会者、書記、参加者、ファシリテーターの役割を説明、ロールプレイの進め方 進行予定表</p> <p>①8人程度のグループを構成<br/>(メンバーの自己紹介、司会者、書記を選ぶ)</p> <p>②共通事例の理解(事例資料を読み込む、(個人ワーク)</p> <p>③介護支援専門員が求める対人援助者としての指導テーマ、指導内容を受け止める(個人)</p> <p>④主任介護支援専門員がスーパーバイザーの視点で、介護支援専門員の対人援助スキルを他者評価する(個人ワークシートに記載)</p> <p>⑤上記②③④について司会者の進行によりグループ内で共有、書記は記録する。</p> <p>⑥介護支援専門員のスキルアップ課題の中から優先度の高い課題を決める。</p> <p>⑦上記⑥の課題に対して、スーパーバイザーとなる主任介護支援専門員はどのような準備が必要かグループで討議</p> <p>⑧ロールプレイによる個人スーパービジョンの演習〈第1セッション〉<br/>スーパーバイザー役、スーパーバイジー役を司会者、書記以外のメンバーから選ぶ</p> <p>⑨上記⑥のテーマについて、15 分程度のロールプレイ、他のメンバーはロールプレイを観察する(観察者気づきシートに、よい点、もう少しこうするとよくなる意見をメモする</p> <p>⑩ロールプレイ第2セッション(スーパーバイザー役、スーパーバイジー役を交代<br/>セッション1で取り上げられなかったスキルアップ課題について<br/>個人スーパービジョンをロールプレイで 15 分程度の演習、スーパーバイザーとスーパーバイジー以外のメンバーは「気づきシート」にメモを取る。</p> <p>⑪ グループごとに、司会者の進行の下で、2回にわたるロールプレイを振り返る。</p> <p>*1 スーパーバイザー役、スーパーバイジー役を演じてみて、スーパービジョンの機能が発揮できたか、そのほかのメンバーは、プレイを見て気づいたことを発表</p> <p>*2 日常業務の中で、事業所で、地域でスーパービジョンを実施するために参考にしたいこと、スーパービジョンから得られる機能についての意見交換</p> <p>⑫グループごとに、書記がグループワークの成果を発表する</p> <p>⑬講師(ファシリテーター含む)がコメント<br/>書記シートはホワイトボードに掲示する</p> | ①②③④<br>⑤ |
|----|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|

|                             |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |           |
|-----------------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 演習                          | 90 分 | <p><b>(3) スーパービジョンとは</b></p> <p>●グループスーパービジョンの演習</p> <p>*1 グループスーパービジョンの進め方について、留意事項の確認</p> <p>*2 スーパーバイザー役を一人、スーパーバイジー役を事例提供者も含めて5人</p> <p>①共通事例の理解・確認</p> <p>②事例提供者(スーパーバイジー)から指導を受けたいスキルアップ課題を説明する。他の参加者から質問確認</p> <p>③事例提供者以外のメンバーから、指導を必要とする課題を提案</p> <p>④司会者は上記②③の中から、優先順位を考慮してグループスーパービジョンの課題を2～3つに討論により絞り込む。</p> <p>⑤グループスーパービジョンのテーマの決定</p> <p>⑥グループスーパービジョン開始</p> <p>⑦グループスーパービジョンまとめ 終了</p> <p>⑧振り返り</p> <p>*1 スーパーバイザー役、スーパーバイジー役を演じての意見</p> <p>*2 個人スーパービジョンとの違いと共通点について意見交換</p> <p>*3 事業所で、地域でスーパーバイザーとしてグループスーパービジョンを実践する際のヒント、課題について意見交換</p> <p>各グループからの発表、コメント、書記シートの掲示</p> | ①②③④<br>⑤ |
| 振り返り<br>(本日のまとめと<br>2日目の準備) | 30 分 | <p>○本科目(1日目)を振り返り、ポイントについて講義する。</p> <p>講義Ⅰ・Ⅱのポイント</p> <p>演習1・2により学んだ個人スーパービジョン、グループスーパービジョンの機能の違い、共通点を理解できたか</p> <p>質疑応答</p> <p>本日の研修記録の記載・提出</p> <p>次回の予習</p> <p>*1 2日目は持ち寄り事例を使って、個人スーパービジョン3事例の演習を実施する</p> <p>*2 次回グループメンバーの顔合わせと、事例概要の把握、介護支援専門員のスキルアップ課題を考え、ワークシートに記入して持参する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |           |

## 2日目(360分)

| 構成 | 時間   | 内容                                                                                                                                          | 修得目標 |
|----|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 導入 | 15 分 | <p>○前回の振り返り、グループワークとロールプレイによる研修の成果について、終了時研修記録の集計からフィードバックする。</p> <p>○本日の演習、の目的、修得目標の確認</p> <p>・アイスブレイク(前回の科目と本日の学習目的とのつながりを意識して、話題にする)</p> |      |

|                             |       |                                                                                                                                                                                                                                                     |           |
|-----------------------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
|                             |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本日の進行予定を説明</li> <li>・事前学習状況の確認</li> </ul>                                                                                                                                                                   |           |
| 演習                          | 105 分 | <b>(3) スーパービジョンとは</b><br><b>● 個人スーパービジョンの演習</b><br>○ 第一事例を用いて個人スーパービジョンの演習を 2 セッションの実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・メンバーの自己紹介、司会者、書記、参加者、ロールプレイにおける、スーパーバイザー役、スーパーバイジー役</li> <li>・第一日目の演習1の進め方で進行</li> </ul> ○ グループワークの成果を発表<br>○ 講師コメント | ①②③④<br>⑤ |
| 演習                          | 105 分 | ○ 第二事例を用いて個人スーパービジョンの演習を、2セッションの実施                                                                                                                                                                                                                  | ①②③④<br>⑤ |
| 演習                          | 105 分 | ○ 第三事例を用いて個人スーパービジョンの演習を、2セッションの実施                                                                                                                                                                                                                  | ①②③④<br>⑤ |
| 振り返り<br>(本日のまとめと<br>3日目の準備) | 30 分  | ○ 2日目を振り返り、ポイントについて講義する。<br>質疑応答<br>研修記録の記載・提出<br>次回の予定と事前学習について<br>持ち寄りの3事例を使ってグループスーパービジョンの演習<br>*1 3日目のグループメンバーの顔合わせ、<br>*2 3日目に演習で扱う3事例を持ち帰る<br>*3 3日目の司会者、書記、スーパーバイザー役、スーパーバイジー役の確認<br>*4 3日目の演習に使う事例の読み込み等を予習してくること                           |           |

## 3日目(360 分)

| 構成 | 時間    | 内容                                                                                                                                                                                     | 修得目標      |
|----|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 導入 | 15 分  | ○ 前回の振り返り、持ち寄り事例を使った個人スーパービジョンについて、終了時研修記録からフィードバックする。<br>・深められたこと、留意点について再確認<br>○ 本日の演習〈グループスーパービジョン〉の目的、修得目標の確認<br>・アイスブレイク(前回の科目と本日の学習目的とのつながりを意識して、話題にする)<br>・本日の進行予定を説明、事前学習状況の確認 |           |
| 演習 | 100 分 | <b>(3) スーパービジョンとは</b><br><b>● グループスーパービジョンの演習</b><br>○ 第一事例を用いてグループスーパービジョンの演習<br>メンバーの自己紹介、司会者、書記、参加者、スーパーバイザー役、スーパーバイジー役<br>・1日目の演習2 の進め方で進行                                         | ①②③④<br>⑤ |

|                       |       |                                                                                                                                   |           |
|-----------------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
|                       |       | ○グループスーパービジョンの成果を発表〈3 グループ程度〉<br>○講師コメント                                                                                          |           |
| 演習                    | 100 分 | ○第2事例を用いてグループスーパービジョンの演習<br>司会者、書記、参加者、スーパーバイザー役、スーパーバイジー役の<br>確認<br>・1日目の演習2 の進め方で進行<br>○グループスーパービジョンの成果を発表〈3 グループ程度〉<br>○講師コメント | ①②③④<br>⑤ |
| 演習                    | 100 分 | ○第3事例を用いてグループスーパービジョンの演習<br>司会者、書記、参加者、スーパーバイザー役、スーパーバイジー役の<br>確認<br>・1日目の演習2 の進め方で進行<br>○グループスーパービジョンの成果を発表〈3 グループ程度〉<br>○講師コメント | ①②③④<br>⑤ |
| 振り返り<br>(本科目の<br>まとめ) | 45 分  | ○本科目(3日目及び全体)を振り返り、ポイントについて講義する。<br>○本科目のまとめ<br>*1 スーパービジョンを実践することへの意欲<br>*2 ケアマネジメントの基本的スキル向上に対する期待<br>○質疑応答 終了時研修記録の記載、提出       |           |

## ＜参考文献＞

○介護支援専門員テキスト④【スーパービジョン 一人対人援助者監督指導論】日本介護支援専門員協会、2009

|  |                                     |                        |
|--|-------------------------------------|------------------------|
|  | <b>⑨個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開</b> | <b>講義・演習<br/>24 時間</b> |
|--|-------------------------------------|------------------------|

## 1. 目的

介護支援専門員に対する指導・支援における様々な方法と関わり方について、その具体的方法や留意点を理解するとともに、事例研究の実践的な展開方法を修得する。

## 2. 概要

- ・個々の事例に対する介護支援専門員のケアマネジメントについて、主任介護支援専門員として指導・支援を行う際の様々な方法(コーチング、ティーチング等)を修得するとともに、指導・支援を行う際の様々な場面における関わり方を理解する。
- ・指導・支援に当たっての留意点を踏まえつつ、事例検討・事例研究における指導・支援の実践的な展開方法(会議の設定と準備、介護支援専門員との関係構築、傾聴、承認、指導、支援の具体的な展開及びまとめと振り返り)を修得する。

## 3. 関連科目と修得目標

**(1)関連科目** 研修体系において、本科目に関連性の高い科目は以下の通りである。

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実務研修     | ①介護保険制度の理念・現状及びケアマネジメント<br>②自立支援のためのケアマネジメントの基本<br>③相談援助の専門職としての基本姿勢及び相談援助技術の基礎<br>④人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理<br>⑤利用者、多くの種類の専門職等への説明及び合意<br>⑥ケアマネジメントのプロセス<br>⑦-1 ケアマネジメントに必要な基礎知識及び技術「受付及び相談並びに契約」<br>⑦-2 ケアマネジメントに必要な基礎知識及び技術「アセスメント及びニーズの把握の方法」<br>⑦-3 ケアマネジメントに必要な基礎知識及び技術「居宅サービス計画等の作成」<br>⑦-5 ケアマネジメントに必要な基礎知識及び技術「モニタリング及び評価」<br>⑪ケアマネジメントに係る法令等の理解<br>⑬ケアマネジメントの基礎技術に関する実習<br>⑯アセスメント及び居宅サービス計画等作成の総合演習 |
| 専門研修課程 I | ①ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定<br>⑤ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の実践<br>⑥ケアマネジメントの演習<br>⑦個人での学習及び介護支援専門員相互間の学習                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |



|               |                                 |
|---------------|---------------------------------|
| 専門研修課程Ⅱ       | ②ケアマネジメントの実践事例の研究及び発表           |
| 主任介護支援専門員研修   |                                 |
| 主任介護支援専門員更新研修 | ②主任介護支援専門員としての実践の振り返りと指導及び支援の実践 |

**(2) 修得目標**

| 修得目標                                                                                     | 修得分野 |    |    | 対応する研修内容<br>※次項の番号に対応しています |
|------------------------------------------------------------------------------------------|------|----|----|----------------------------|
|                                                                                          | 知識   | 技術 | 態度 |                            |
| ①介護支援専門員が自ら問題解決できるような指導を実施できる。                                                           | ●    | ●  | ●  | (1)(3)(4)                  |
| ②事業所内や地域の介護支援専門員への人材育成の実施支援及び指導を実施できる。                                                   | ●    | ●  | ●  | (2)(3)(4)                  |
| ③事例検討・事例研究における指導・支援の実践的な展開方法（会議の設定と準備、介護支援専門員との関係構築、傾聴、承認、指導・支援の具体的な展開及びまとめと振り返り）を実施できる。 | ●    | ●  | ●  | (2)(5)                     |
| ④個々の事例について、指導・支援における関わり方（コーチング、ティーチング等）の使い分けと留意点について説明できる。                               | ●    | ●  | ●  | (5)(6)                     |
| ⑤事業者を越えた地域活動に積極的に参加し、その成果を活用して自らのケアマネジメントを実施できる。                                         | ●    | ●  | ●  | (9)                        |
| ⑥地域包括ケア実現のために、地域全体の課題を把握し、解決に向けた取り組みを実施できる。                                              | ●    | ●  | ●  | (9)                        |
| ⑦ネットワークづくり、社会資源の創出のために主任介護支援専門員としての役割を実施できる。                                             | ●    | ●  | ●  | (7)(8)                     |

#### 4. 内容 修得目標を踏まえ、本科目で研修すべき主な内容は以下の通りである。

##### (1)「個別事例を通じた介護支援専門員への指導・支援」が求められる背景

- (ア) 要支援・要介護高齢者に対するケアマネジメントは発展途上である。
- (イ) 医療、保健、看護、介護、社会福祉、住宅、地域など固有の専門領域ごとに展開されてきた分野を総合化し、連携・調整を継続しながらケアチームをまとめ、利用者を主体に推進していく介護支援専門員の業務は、個別性、多様性を受け止め、継続的に、計画的に変化することを前提としている。
- (ウ) 社会情勢の変化の中で介護保険制度開始後も度重なる制度改正を受けとめ、対応していかなければならない。
- (エ) 介護支援専門員の置かれている環境は、個々のケアマネジメントに対して日常的に協議し、進行状況に応じてチェックできる体制が整っているところは少ない。結果的には、その時々に応じてよりよい支援方法があるか、支援方法を切り替えるべきか検討しないまま支援を継続しているいわば「抱え込み」状態に陥っている場合もある
- (オ) 主任介護支援専門員はこのような介護支援専門員に対して、ケアマネジメントの基本理念をよりどころにしながら、個別事例の点検・評価・検証を通して、利用者に対する多様な支援があることを気づいてもらうための方法を考え、主任介護支援専門員としての役割を果たすことが求められている。

##### (2)指導方法

- ・指導方法としては、対象となる介護支援専門員の置かれている環境、目的等により有効な方法を選ぶ必要がある。
- ・本科目においては、(個別)事例指導、複数の介護支援専門員を対象にした事例検討、事例研究の3つの方法を中心に学ぶ。
- ・ただし、「対人援助者監督・指導」の科目においても学んだように、実際には、個々の状況に合わせて事例指導から事例検討に進めたり、事例検討で指導してみたが、指導対象である介護支援専門員に特化して事例指導を進めたほうがいいのか、各地で行われている事例検討で同じような指導課題が浮かび上がってきた場合などは事例研究に進める等々、複数の方法を組み合わせて継続的に確認することが効果的である。

##### ①事例指導

- (ア) 主任介護支援専門員と介護支援専門員が1対1で行う。
- (イ) 緊急時や少人数事業所において、地域包括支援センターに指導を求めてきた場合などが考えられる。
- (ウ) タイミングを逃さず指導を要する場合などはOJTの一環として実施できる。
- (エ) 主任介護支援専門員の考え方の押し付けにならないように、複数の選択肢の例示なども意識して、担当介護支援専門員の役割を侵さないように留意が必要である。ただし、ねぎらいや共感に終わらず指導すべき課題の意図を伝えていくことが重要である。
- (オ) 指導をする主任介護支援専門員は、指導課題や指導内容のポイントを逃さないためにも、事業所内の事例においては予め、介護支援専門員が実践しているケアマネジメントプロセスを把握し、利用者と介護支援専門員との関係がどのような実態になっているか把握し、適切な指導ができるように事前の準備が必要である。
- (カ) 地域包括支援センターの主任介護支援専門員の場合は、利用者の個人情報に直接アクセスすることができないので、介護支援専門員と管理者の同意を得て、(オ)の状況を把握して事例指導に備えなければならない。

##### ②事例検討

|                                                                                                                                                                                                                |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (ア) 一人の主任介護支援専門員と複数の介護支援専門員により「事例検討会」として開催する。                                                                                                                                                                  |
| (イ) 主任介護支援専門員を複数確保できる場合には、主催者、司会者、ファシリテーターなどの役割を分担して実施することも有効である。                                                                                                                                              |
| (ウ) 事例検討においては、時間と場所の確保が必要である。                                                                                                                                                                                  |
| (エ) 参加者が積極的に考え、発言するためには、検討テーマが参加する介護支援専門員に共通し、関心のあるテーマであることが求められる。                                                                                                                                             |
| (オ) 事例提供者となる介護支援専門員が緊張して「攻撃されている」「非難されている」という意識にならないように、基本ルールの徹底と司会者の進行手腕が問われる。                                                                                                                                |
| (カ) 参加者は、上記(オ)に気を配るあまりに介護支援専門員の実践を常に肯定し、その他の方法に対する提案が出ないようでは、事例検討の目的が達成できないので、司会者は共に学ぶ機会であることを、議論の折に触れて参加者に意識付けする必要がある。                                                                                        |
| <b>③事例研究</b>                                                                                                                                                                                                   |
| (ア) 「事例検討」から学んだケアマネジメントに対する介護支援専門員と利用者との課題が、他の介護支援専門員と利用者との関係においても、発生しやすい課題であれば、他の類似事例においても介護支援専門員が悩み、遭遇することが多い課題である。事例検討の課題を普遍化し、普遍的な課題に対して、主任介護支援専門員の視点に立って「事例研究」として、解決策を検討する。                               |
| (イ) 「事例検討」「事例研究」の定義は研究者においても明確になっていない。「ケーススタディ」といえば、両者が含まれるが、ここでは、従前のカリキュラムにおいても定められていた「単に当該個別事例の検討に止まらず、類似の事例においても共通する課題の解決策を検討する」という趣旨に則して展開する。したがって「学問、研究論文のための研究」を意図するものではない。「事例検討」は「事例研究」の前段階のものとして位置づける。 |
| (ウ) 個別事例に内在する共通課題に対して、解決策、対応策を検討することができるので、「研究課題」は、地域ケア会議のテーマにもなり得るものである。                                                                                                                                      |
| (エ) 研究課題に対する主任介護支援専門員としての機能、役割を忘れないように留意する。                                                                                                                                                                    |
| (オ) 研究課題に対する演習方法は、フリーディスカッション、特性要因図、KJ法、エコマップの活用など多様な方法が考えられるが、短時間に全員参加で、多角的な視点からの提案、考察が求められることに留意して選択する。                                                                                                      |

### (3) 指導・支援の前提

個別事例を通じた「事例指導」「事例検討」の展開は、「介護支援専門員を理解する」「介護支援専門員の職場環境を把握する」「利用者を理解する」「介護支援専門員と利用者との関係をケアマネジメント実践プロセスとして把握する」ことが前提となる。

|                                         |
|-----------------------------------------|
| <b>①介護支援専門員を理解する</b>                    |
| (ア) 介護支援専門員以外の保有資格                      |
| (イ) 介護支援専門員の経験年数、研修受講状況(法定研修、その他)       |
| (ウ) 当該個別事例を担当することになった経緯(新規、引き継ぎ等)、担当年月数 |

#### 【項目のポイント】

- ・ 介護支援専門員は多様な専門領域の経験を経て現在に至っている。得意な分野、不得手な領域がある。個々の介護支援専門員のバックグラウンドを把握することにより、支援・指導の効果を高めることが可能となる。

|                              |
|------------------------------|
| <b>②介護支援専門員が所属する事業所を理解する</b> |
|------------------------------|

|                                                                                           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| (ア) 特定事業所加算取得状況                                                                           |
| (イ) 管理者、主任介護支援専門員の人数、介護支援専門員の人数、その他の職員                                                    |
| (ウ) 事業所における居宅介護支援業務の進め方(運営規定、重要事項説明書)、個人情報管理の管理体制、事業所内の相談・指導体制、定例事例検討会、苦情・事故受付体制、外部評価実施状況 |
| (エ) 介護支援専門員に対する研修計画                                                                       |
| (オ) 事業所における介護支援専門員、主任介護支援専門員の組織上の位置づけを把握する。                                               |

### 【項目のポイント】

- ・介護支援専門員は個々の利用者に対するケアマネジメントを実践するには、指定を受けた居宅介護支援事業所において業務を行う。
- ・指定事業所として業務を継続的に運営していくためには、「指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準」を守らなければならない。これらの運営基準には必須事項としての最低基準や努力義務も課せられており、管理者は組織としての一元的管理が課せられている。
- ・事例の当事者である利用者・家族等に対しては、ケアマネジメントの実践に先立ち、重要事項を説明し理解を得たのちに契約を締結しなければならない。ケアマネジメントは、介護支援専門員の個人の責任において展開すべきものでなく、指定事業所としての組織上の責任と義務が課せられていることから、地域包括支援センターの主任介護支援専門員や、他の事業所の主任介護支援専門員の事業所の状況を把握する必要がある。
- ・介護支援専門員の所属事業所の運営規定が不徹底であったり、現状にそぐわないものになっている場合は、管理者に対しても指導が必要である。
- ・遵守すべき法令事項について未実施事項がある場合は、支援・指導以前に、指示・監督者としての命令を課せなければならない緊急事項であることに注意が必要である。
- ・特定事業所加算（Ⅰ）・（Ⅱ）等を取得している事業所においては、主任介護支援専門員の配置、加算要件となっている研修計画、事業所における事例検討会の開催等があるので、常に点検、注意が求められる。

### 《コラム》

特定事業所加算は、優れたケアマネジメントが実践できる事業所として介護報酬が加算されている事業所である。加算要件としては人的配置、相談受入れ体制のみならず法令を遵守した実践と質の向上に向けた会議、計画的研修受講が定められており、主任介護支援専門員は個別事例の支援・指導を開始する前にこれらの要件をクリアしているのか確認が必要である。また、当該事業所の方針としても、その事例に対してどのような考え方で対応しようとしているのか把握する必要がある。

### ③利用者を理解する

介護支援専門員に対して、「利用者の解決すべき課題」を生活全体として捉えるアセスメントの前提条件が課せられているところからも、主任介護支援専門員は指導・助言に先立って、課題分析標準項目に関する情報や、利用者の尊厳に関わる「その人らしさ」を理解しておく必要がある。

### ④個別事例に対する担当介護支援専門員のケアマネジメント実践プロセスを把握する。

(ア) 課題分析標準項目に関する情報、解決すべき課題(ニーズ)を導き出した背景  
介護サービス計画書、サービス担当者会議の要点、支援経過記録、モニタリング記録、課題整理総括表等  
その他個別事例を理解するための資料(所属事業所における個人情報管理規定に則して)等を閲覧あるいはヒアリング等により理解する。

(イ) 事業所内あるいは地域包括支援センター等において、主任介護支援専門員、管理者、スーパーバイザーから受けたスーパービジョンの内容を把握する。

(ウ) 事業所内外における事例検討会に事例を提出したか否か。提出した場合は事例検討会において提案された意見とこれらの意見をどのように実践に活かしたか、その結果、利用者・家族の生活はどのように変化したか報告を受ける。

### 【項目のポイント】

- ・担当介護支援専門員に対する支援・指導の効果は、当然、利用者・家族に及ぶことが期待されていることから、利用者・家族の置かれている生活状況を把握し、これらの利用者に対して担当の介護支援専門員がどのようにケアマネジメントを実践してきたのか主任介護支援専門員は理解する必要がある。

## (4)意図的・計画的な指導

個別事例を担当している介護支援専門員が、ケアマネジメント実践力をスキルアップするためには、主任介護支援専門員は、その場しのぎの思いつきの支援にならないように、スキルアップ課題を絞り込み、目標を立て、効果的な指導をしなければならない。ケアマネジメントにおける利用者に対する自立支援、悪化防止を効果的に進めていくニーズオリエンテッドに基づく計画的なアプローチと同様に、介護支援専門員に対する支援・指導も、アセスメント、計画作成、実行、チェック、見直しのPDCAサイクルで、主任介護支援専門員と介護支援専門員が協働して進めていく意図的・計画的な指導が求められる。

### ①個別事例のケアマネジメント実践を検証し、指導課題を明確にする

主任介護支援専門員は、介護支援専門員に対して、ケアマネジメントの何について支援・指導をすべきか、内容、理由を具体的に把握する。

(ア) 自己点検・自己評価を介護支援専門員に促す。

当該介護支援専門員のケアマネジメントスキルの全体評価ではなく、個別事例に対するケアマネジメントプロセス、介護支援専門員の役割と機能について自己点検、自己評価を促す。評価の基準は、主観的评价でよい。

(イ) 自己点検・自己評価の結果、介護支援専門員として自らの克服すべき課題をどのように自己覚知したか確認し自己評価表等に記載する。（書面又は面談で）

(ウ) 主任介護支援専門員は、介護支援専門員のケアマネジメント実践に対して、事例の関係資料と介護支援専門員の自己評価結果を受け止めてから他者評価する。

(エ) 主任介護支援専門員と介護支援専門員は、共に必要な支援・指導について話し合い、スキルアップの課題を協働して絞り込む。スキルアップの課題が複数ある場合は、優先順位も考える。

### ②個別事例のケアマネジメントスキルアップ計画の作成

介護支援専門員は自らのスキルアップを図るべき課題に対して、どのような方法(事例指導、事例検討等)により、いつまでに達成したいか、主任介護支援専門員とともにスキルアップ計画を立てる。

(課題、目標、達成時期、達成方法等)

(ア) スキルアップ課題が緊急性を要する場合(サービス担当者会議、主治医連携、苦情解決等々)は、タイミングを失わない指導が求められる。

(イ) 利用者の居宅サービス計画と同様に、PDCAサイクルで進めていく。

(ウ) 課題、目標、方法が明確になれば、担当の介護支援専門員は、自己学習や仲間の介護支援専門員との相互学習によりスキルアップを図ることも可能である。

(エ) 主任介護支援専門員は介護支援専門員に対して、多様な方法（個別指導「ティーチング」「コーチン

|                                                                    |
|--------------------------------------------------------------------|
| グ」、事例検討会等があることを説明し、効果的な方法を選ぶ。                                      |
| (オ) 上記(エ)で同意した方法で確認する。                                             |
| (カ) 指導結果を主任介護支援専門員、介護支援専門員ともに振り返り、評価する。                            |
| (キ) 指導修了、継続、指導方法の見直しをする。                                           |
| (ク) 当該介護支援専門員の研修計画にも連動させる。                                         |
| (ケ) 主任介護支援専門員は、指導力アップの事例検討会を設定したり、主任介護支援専門員のネットワークを活用して、指導力を高めていく。 |

### 【項目のポイント】

- ・個別事例に関する介護支援専門員の困りごとは、支援困難な利用者・家族の困難要因に対して向けられることが多く、「これだけやったけれども、思い通りにならない」「今後、何をすればいいのかわからない」と主任介護支援専門員に指導を求めてくる場合がある。
- ・ケアマネジメントプロセスは、介護支援専門員と利用者・家族との双方向の関わりにより、意図的に、計画的に進められるものであることは、実務研修、専門研修、主任介護支援専門員研修において繰り返し学んでいる。支援困難要因は、利用者と介護支援専門員の双方の関係の中で発生していることを理解し、主任介護支援専門員と個別事例を担当している介護支援専門員が共に検証することにより、指導すべきポイントを絞り込む必要がある。

### ③主任介護支援専門員として支援・指導の準備

主任介護支援専門員として信頼され、介護支援専門員が「指導を受けて良かった」「ターニングポイントが見つかった」「他の事例においても役に立った」というように効果的な指導をするためには、真摯な態度で接することが基本となるが、効果的な指導ができるように事前の準備を怠らず、数多くの経験を積んで指導力アップを心がけることが大切である。

### 【項目のポイント】

- ・演習においては、利用者、担当介護支援専門員、主任介護支援専門員の立ち位置を自覚し、受講者が主任介護支援専門員の立場に立って考える必要があることを強調する。
  - ・上記（４）－②で作成した「個別事例に関するケアマネジメントスキルアップ計画書」に記載された介護支援専門員自身の課題、目標、達成時期、方法を勘案し、指導、検討の日時、場所を決定し、介護支援専門員に伝える。
  - ・当該個別事例について再度、支援プロセスを検証しつつ介護支援専門員のスキルアップ課題の背景・原因を考え、指導ポイントの優先順位を検討する。
  - ・指導上のヒントについて、参考書、地域の社会資源、ネットワークの実態、施策動向等を把握する。
  - ・指導に先立って、地域包括支援センター、主任介護支援専門員相互のネットワークを活用し、参考情報を収集する。
  - ・指導場面における進行を意識して、当日のタイムテーブルを具体化する。
  - ・介護支援専門員には、予め考えてきてほしいこと、事例の関係資料に記載されていない近況に対する補足説明を準備しておくように伝えておく。
- # 1 当該事例に関する悩み、支援困難な課題について主任介護支援専門員に理解してほしいこと、指導、助言してほしいことを整理しておく。
- # 2 事例の関係資料に書き表せないことなど整理し、主任介護支援専門員に理解してもらえるように説明を受け入れる。

＃3 初回の指導において早急に実践したいことがある場合は、予め主任介護支援専門員に伝えておいてほしい。

## (5) 支援・指導の実施

個別事例に関するスキルアップ計画書に沿って、確認する。

| ①事例指導の場合                                                            |
|---------------------------------------------------------------------|
| (ア) 挨拶、本日の目的、終了予定時間の確認。                                             |
| (イ) スキルアップ課題について、介護支援専門員の自己評価と主任介護支援専門員の他者評価結果について、双方で説明し、理解し、合意確認。 |
| (ウ) 個別事例に関するスキルアップ計画書に対する説明、理解、合意を確認する。                             |
| (エ) 本日の指導・助言テーマについて介護支援専門員が考えている(考えてきた)方法について説明を求める。                |
| (オ) 本日の指導・助言テーマについて、主任介護支援専門員が考えた方法について説明する。                        |
| (カ) 上記(エ)と(オ)を自然の流れで進行できるように、傾聴、承認、指導・支援を意識して進行する。                  |
| (キ) 合意が得られたこと、得られなかったこと、次回以降に繰り延べることなど整理し、本日の予定していた成果が得られたか確認する。    |
| (ク) 当該事例に関する日常的な報告、連絡、相談など、必要に応じて随時フィードバックを依頼する。                    |
| (ケ) 次回以降の予定を相互に確認し、終了。                                              |

### 【項目のポイント】

- ・一方的な押し付けにならないように留意する。

テーマ、内容により、コーチング、ティーチングの手法を取り入れることも有効である。

#### 《コラム》

・コーチングとは、人間の可能性を信じ、それぞれの個性を尊重しながら信頼関係を築き、自立型存在へと育てていくためのコミュニケーション技法、引き出すことが基本である。

＃1 一人ひとりの内面にある力、やる気、自発性を引き出すことが基本

＃2 コーチングは「耳を傾け(傾聴)、質問を投げかけ、クライアントがどんなことに焦点を当てて話しかけるかを決めることにより、行動を起こすように導く。

＃3 幅広い視点を与えて、選択肢に気づかせる。

#### 《コラム》

・ティーチングとは、教える、教え込むことが基本である。新人に対して、複数の対象者に対して、基本的な事項を同じ内容で、同じ方法で、ぶれないように画一的に教えることが狙いである。最低基準や実施方法を限定して取り組む場合などは、ティーチングが適している。

## ②事例検討会の場合

## (ア) 事前準備

- (a) 参加者に目的、課題、取り上げる事例に関して予告し、参加者は各自、意見等を考えてくるように通知する。事前ワークシートなども有効である。
- (b) 事業所の事例検討会の場合は、個人情報の守秘義務は、事業所における業務(職務)規程等が課せられているが、事業所外の介護支援専門員を交えて事例検討会を実施する場合は、事例の利用者や家族、関係者の個人が特定できないように、個人情報の保護を目的として、マスキングが必要となる。終了後は事例の回収が望ましい。
- (c) 地域包括支援センターが主催者となる事例検討会においても、事業所の管理者等の了解を得る必要があり、終了後の事例資料の扱いについても十分な注意が必要となる。
- (d) 参加予定者の集まりやすい日時、場所を決定する。
- (e) 司会者、書記、事例提供者(担当介護支援専門員)の役割分担を決める。
- (f) 主任介護支援専門員は司会者になる場合が多いが、参加メンバーの中で、司会者の役割が担える介護支援専門員がいる場合等は、会議の進行役を体験する良い機会となるので、主任介護支援専門員は、助言者やファシリテーター役になることも有効である。
- (g) 司会者、書記、参加者の役割を事前に伝えておき、実りの多い事例検討会になるように注意を促す。
- (h) 進行予定表を作成し、検討会開催前に参加者に周知し、協力を依頼する。

## (イ) 事例検討会の展開

- (a) 開会宣言
- (b) 参加者紹介、司会者、書記、事例提供者の紹介
- (c) 事例検討会の開催趣旨、目的、ルールの確認、終了予定時間を伝える。

## 【項目のポイント】

## 事例検討会の基本ルール

- ・実践の成功や失敗を診断する場ではない。
- ・担当介護支援専門員を非難したり絶対的評価をする場ではない。
- ・個人の体験や意見を押し付ける場ではない。
- ・権威のある人の指示を受ける場ではない。
- ・意見や異論を恐れず活発に議論するが、感情的な意見でなく、建設的な発言、前向きな提案を心がける。

- (d) 事例の共通理解
- (e) 事例提供者から概要報告、質疑応答、利用者の尊厳の確認
- (f) 事例検討テーマの確認
- (g) 検討テーマに関する提案、討論
- (h) 論点の整理、提案の確認、少数意見の尊重、まとめ
- (i) 事例提供者への提示
- (j) 事例提供者からの評価、意見
- (k) 主任介護支援専門員からのコメント
- (l) 事例提供者からのフィードバック、経過報告を依頼
- (m) 閉会

- (ウ) 振り返り(提出事例のまとめ方、参加者からの意見の出し方、司会者、書記、助言者ファシリテーターの役割、主任介護支援専門員として介護支援専門員に対する事例指導・検討方法としての有効性、よりよい方



法への提案など意見交換する。

(エ) 記録・まとめ

### 【項目のポイント】

- ・個別事例の検討においては、事例に関する質疑応答に終始する傾向がある。
- ・司会者の進行の仕方と参加者の協力的な発言の仕方など経験の機会を多く持ち、振り返りによる相互のスキルアップが求められる。
- ・検討テーマを明確にして、考え、意見を述べ、討論する「会議の運営」に対して習熟する。
- ・司会者と書記の協力関係により、発言要旨のライティングのスキルアップが求められる。

(オ) 事例検討会後のフォローアップ

事例検討で提案され、介護支援専門員も自らの課題に対して「参考にする」「ヒントにする」と述べていたことに関して、利用者・家族の変化、介護支援専門員の意欲などにどのような影響が表れているか注目し、OJTによる評価や個別指導につなげていく。

## (6) 指導・支援後の評価

利用者、家族、ケアチームメンバーとの関係における変化も捉えて、スキルアップ計画の目標達成状況を主任介護支援専門員と指導を受けた介護支援専門員が共に評価し、スキルアップ計画の変更、継続、終結等の評価を行う。

## (7) 主任介護支援専門員としての指導・支援に対する自己評価、他者評価

主任介護支援専門員は介護支援専門員に対するPDCAサイクルを自己評価し、主任介護支援専門員のステップアップのテーマとして他者評価を経て、指導力アップの手法を学んでいく。その機会としては、主任介護支援専門員更新研修や、地域包括支援センターを核とする自主的な主任介護支援専門員によるネットワークなども考えられる。

## (8) 指導力アップの自己課題、自己研鑽

主任介護支援専門員自身の指導力アップについてもPDCAサイクルで、自らを高めていく環境づくりとSDS (self developmentsystem) 自己啓発援助制度の体制づくりに貢献することが求められる。

### 【項目のポイント】

- ・具体例を挙げながら、PDCAサイクルの各段階における進め方を説明し、理解を促進する。

## (9) 事例研究への展開

事例研究のねらい

個別事例の検討から学んだ課題が、他の類似事例にも共通する課題であることは、ケアマネジメントの利用者による個別特性を踏まえた上においても、共通性があることは、全国調査等からも明らかである。また、当該地域固有の環境による影響から、要支援・要介護高齢者のケアマネジメントが困難に陥る傾向もある。

これらの課題に対して、普遍的な研究テーマとして対応策等を考えることにより、介護支援専門員のケアマネジメントの困難要因を軽減することは可能である。事例検討から事例研究への展開を主任介護支援専門員とともに介護支援専門員が学ぶことにより、地域ケア体制の基盤強化にもつながることを理解し、実践力をつける。

### ① 研究テーマの決定

(ア) 事例検討で討論した検討テーマと検討結果を参考にして、他の事例にも該当する普遍的な課題がある事

例を挙げる。

(イ) 上記の事例に内在する検討課題をあげ、研究テーマとして取り組む必要性などについて討論し、研究テーマを絞り込む。

(ウ) 普遍化した研究テーマに対しては、主任介護支援専門員の主体性を意識化するためにも「介護支援専門員が〇〇の個別事例に関して、□□するように主任介護支援専門員はどのような支援をするか」等のように、介護支援専門員に対する主任介護支援専門員のスーパーバイザーの役割をテーマに盛り込む。

〇〇には、事例の特性が表記され、□□には、介護支援専門員のスキルアップ課題を記載する。

## ②研究方法の選択

(ア) 研究方法の選択においては、多角的な視点から解決策を導き出す。

(イ) 複数のメンバーによる活発なグループワークで、課題に対する展開を導出す。

(ウ) 課題解決への段階的、構造的取り組みが、メッセージ性のあるものにまとめられることにより、解決へのアピールが促進される。

(エ) 上記を勘案し、身近に、発想転換を意図して、方法を選択する。

参考として提示できる方法としては、KJ 法、エコマップ、特性要因図、SWAT 分析などがある。演習では KJ 法を例に説明する。

## 【項目のポイント】

- ・研究方法の特性を図表を用いて解説する。

③研究テーマと研究の成果物により、プレゼンテーションを行い、研究課題に対する有効な方法であることをアピールする。

④事例検討から事例研究にテーマを発展することにより、主任介護支援専門員の役割として重点的に取り組む課題が具体化されているか振り返る。

## 【項目のポイント】

- ・研究テーマを抽出する段階で、課題への取り組みが一般論になってしまうと、主任介護支援専門員の役割を意識しないままの解決策になってしまうがちである。主任介護支援専門員はどの部分で主体的な役割を果たすのか、身近な介護支援専門員への指導・支援と同時に、地域ネットワークづくりなども意識して取り組むためにも、研究テーマを確定する際に、関係者相互の意識付けが重要である。

## 5. 科目のポイント

(1) 知識・技術の基本的理解

- ・「対人援助者監督指導」〈スーパービジョン〉科目は、介護支援専門員の対人援助スキルに対する指導を中心として学ぶが、本科目では、スーパービジョンの結果、利用者がどのように自立支援に向けて変化したか、変化しなかったのか、ケアマネジメントプロセスの全体を通して利用者との関係も含めて、主任は介護支援専門員に指導・支援するかを学ぶ。

(2) 演習における視点と方法

- ・講義と演習を組み合わせる。
- ・具体的な共通事例を提示し、その事例を担当する介護支援専門員に対する指導・支援の方法について講義の際にも方法の理解を促す。
- ・主任介護支援専門員は事例指導、事例検討において指導・助言をする機会が増えることによって、「上から

目線である」「批判的である」と受け止められないように、自らも事例提供者として率先して事例を提供し事例提供者としての経験を重ねることが必要である。本研修では、受講者全員が、事例提出を受講要件とし、提出された事例をすべて用いて、グループワークにより演習する。8人グループで一日2,3事例を活用してのプログラムを組む。

- グループメンバーは一日ごとに組み替え、異なったメンバーとグループワークを展開することが望ましい。
- 事例指導の演習においては、1対1のロールプレイを演習に組み入れる。  
ロールプレイの前後はグループワークで準備や振り返りを行い、ロールプレイ中は他のメンバーは観察者として演技を評価する。
- グループワークにおける会議の進行スキルを体験するためにも、司会者、書記、事例提供者としての役割をそれぞれ1回ずつは体験できるように、研修主催者は演習日程ごとにグループメンバー表、役割担当者氏名等の名簿管理を行う。
- 実際に指導・支援を展開する具体的な方法を用いて演習を体験することにより、指導・支援に対して意欲や自信を獲得できるように体験する。
- 演習に際しては、課題整理総括表等や評価表等などを活用して、自己評価・他者評価し、介護支援専門員に対する指導・支援のツールの活用も体験する。

## 6. 講義・演習の展開例

下記の時間数は正味の時間数であり、適宜休憩を挟んで展開すること。

## 1 日目 (360 分)

| 構成 | 時間    | 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 修得目標 |
|----|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 導入 | 15 分  | ○本科目の目的、修得目標の確認<br>・アイスブレイク<br>・研修記録シートを用いてそれぞれの目標の確認<br>・本日の予定と修得目標の意識化、進行予定の説明〈資料配布、確認〉<br>・事前学習の実施状況の確認等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |      |
| 講義 | 115 分 | <b>(1)「個別事例を通じた介護支援専門員への指導・支援」が求められる背景</b><br>○個別事例を担当する介護支援専門員の置かれている状況を理解する<br>全国状況、県内の状況との比較<br>受講者の体験(事前アンケート)に関するフィードバック<br>(個別指導を受けた体験、指導を受けて良かったこと、指導を受けた<br>と思うことなど、指導体験など数人の受講者から発表させる。コメント)<br><b>(2)指導方法</b><br>○事例指導<br>○事例検討<br>○事例研究<br><b>(3)指導・支援の前提</b><br>○介護支援専門員を理解する。<br>＊ 個々の介護支援専門員のバックグラウンドを理解する。<br>○介護支援専門員が所属する事業所を理解する。<br>＊1 指定居宅介護支援事業所に関する運営基準、解釈通知等の理解<br>＊2 特定事業所加算の算定要件と個別事例指導との関係<br>「処遇方針等を検討する定例的な会議」<br>「介護支援専門員に対する個別の研修計画」等<br>主任介護支援専門員と管理者の役割の共通点と異なる役割<br>＊3 居宅介護支援事業所における運営規定について<br>○個別事例に関する介護支援専門員のケアマネジメント実践を把握<br>する。事例に関する資料のまとめ方、事例資料の読み込み方<br>●理解を深めるミニワーク<br>・受講者が所属する事業所の実態とケアマネジメント実施機関としての<br>課題を情報交換する。<br>・発表、コメント(事業所における主任介護支援専門員の役割等) | ①②   |
| 講義 | 110 分 | <b>(4)意図的・計画的な指導</b><br>○個別事例のケアマネジメント実践を検証し、指導課題のポイントを明                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | ①②   |

|    |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |      |
|----|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
|    |      | <p>確にする</p> <p>(ア)自己点検・自己評価</p> <p>(イ)介護支援専門員の課題に対する自己覚知</p> <p>(ウ)介護支援専門員自身によるスキルアップ課題の絞り込み</p> <p>(エ)主任介護支援専門員として当該事例のケアマネジメントに対する他者評価</p> <p>○個別事例のケアマネジメントスキルアップ計画の作成</p> <p>(ア)主任介護支援専門員の視点から 介護支援専門員のスキルアップ課題を明確にする</p> <p>(イ)介護支援専門員と主任介護支援専門員によるスキルアップ課題の共有</p> <p>●理解を深めるミニワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共通事例に対する、自己評価、他者評価を試みる</li> <li>・質疑・応答、発表、コメント</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |
| 講義 | 20 分 | <p><b>(4)意図的・計画的な指導</b></p> <p>○主任介護支援専門員としての支援・指導の準備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別事例指導方法について</li> <li>・多様な事例指導方法（コーチング、ティーチング、OJT）の理解</li> <li>・「事例指導」主任介護支援専門員 対 介護支援専門員（1:1）の指導方法と留意点の理解</li> </ul> <p>●理解を深めるミニワーク</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | ③④   |
| 演習 | 80 分 | <p><b>(5)意図的・計画的な指導</b></p> <p>●共通事例により事例指導演習（1）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者が出してきた事例の中から一つ選び共通事例として使う。事例提供者として質問に答えてもらったり、意見を述べてもらう場面があるので、予め了解を得ておく。</li> <li>・講師は提出された事例の中から、どれを共通事例とするか、事前に目を通し選択する。</li> </ul> <p>●グループワーク（ロールプレイ）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①GWメンバーの自己紹介、司会者、書記、主任介護支援専門員、担当介護支援専門員役の確認</li> <li>②事例の共通理解</li> <li>③ 指導テーマ、内容、方法の検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>i) 担当介護支援専門員の自己評価、</li> <li>ii) 主任介護支援専門員としての参加者から見た他者評価</li> <li>iii) 指導テーマ、内容の絞り込み、開催日時、場所</li> </ul> </li> <li>④主任介護支援専門員として準備すべきこと。</li> <li>⑤ロールプレイによる事業所内事例指導 <ul style="list-style-type: none"> <li>ロールプレイをしないメンバーはプレイの観察者として、両者のやり取りを見て評価する。</li> </ul> </li> </ol> | ①②③④ |

|      |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |    |
|------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
|      |      | ⑥ロールプレイ終了後の振り返り、GWで進行<br>i) 主任介護支援専門員、担当介護支援専門員のプレイについて観察者の立場から<br>ii) プレイ演技者の立場から<br>iii) 指導テーマの絞り込みに対するロールプレイの効果について<br>iv) 主任介護支援専門員が日常的に、事業所内で個別指導を実践するために、ヒントになったこと、残された課題に対する意見<br>v) GWの司会、書記、討論における意見の述べ方について<br>vi) ファシリテーターコメント(グループメンバーに対して)<br>⑦受講者全員に対してコメント<br>ファシリテーター全員が報告<br>ファシリテーター報告を受けて講師コメント<br>＊ ファシリテーターには半日程度の事前説明会と演習に対する模擬演習等が必要。 |    |
| 振り返り | 20 分 | ○本科目(1日目)を振り返り、ポイントについて講義する。<br>本日の講義、演習のまとめ、質疑応答<br>研修記録シートの記載<br>次回(2日目)の予定と事前学習について                                                                                                                                                                                                                                                                       | ①② |

## 2日目(360 分)

| 構成 | 時間   | 内容                                                                                                                                                                                                                      | 修得目標 |
|----|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 導入 | 10 分 | ○前回の振り返り<br>・一日目のファシリテーターの報告<br>・意見と受講者の終了後の記録を把握し、ポイントに対するコメントや留意点を強調する。<br>○予習・復習の実態把握<br>○本日の進行予定の説明                                                                                                                 |      |
| 講義 | 20 分 | <b>(2)指導方法</b><br>○地域包括支援センターにおける事例指導の進め方<br>＊事業所内事例指導との相違点、留意事項<br>＊事業所から地域包括支援センターに指導を求める際の留意事項<br>＊同行訪問における事例指導の留意点も含む。<br>●理解を深めるミニワーク                                                                              | ①②   |
| 演習 | 80 分 | <b>(5)支援・指導の実施</b><br>●共通事例により事例指導演習(2)<br>・共通事例の担当介護支援専門員が地域包括支援センターの主任介護支援専門員に指導を求めた場合、地域包括支援センターの主任介護支援専門員は、どのように指導するか、居宅事業所内の指導との相違点を話し合う。<br>●グループワーク(ロールプレイ)<br>①司会者、書記、地域包括支援センターの主任介護支援専門員、担当介護支援専門員役、利用者、家族の確認 | ①②③④ |

|    |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |      |
|----|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
|    |      | <p>②事例の共通理解〈確認〉</p> <p>③指導テーマ、内容、方法の検討</p> <p>i) 担当介護支援専門員の自己評価、</p> <p>ii) 主任介護支援専門員から見た他者評価</p> <p>iii) 指導テーマ、内容の絞り込み、開催日時、場所〈地域包括支援センター又は利用者宅〉</p> <p>④主任介護支援専門員として準備すべきこと。</p> <p>⑤ロールプレイによる地域包括支援センターにおける事例指導</p> <p>ロールプレイをしないメンバーはプレイの観察者として、両者のやり取りを見て評価する。</p> <p>⑥ロールプレイ終了後の振り返り、GWで進行</p> <p>i) 地域包括支援センターの主任介護支援専門員、担当介護支援専門員のプレイについて観察者の立場から意見</p> <p>ii) プレイ演技者の立場からの意見</p> <p>iii) 指導テーマの絞り込みに対するロールプレイの効果について</p> <p>iv) 地域包括支援センターの主任介護支援専門員が個別指導を実践するために、ヒントになったこと残された課題に対する意見</p> <p>v) GWの司会、書記、討論における意見の述べ方について</p> <p>⑦ファシリテーターコメント(グループ内で)</p> <p>*グループにより進捗状況に差があるので、ここでは講師コメントなしで対応する。ただし、ファシリテーターから受講者全員が理解しておくべき留意点などが提起された場合は、時間をとって受講者全員に講師としてコメントする。</p> |      |
| 講義 | 30 分 | <p><b>〔2〕指導方法</b></p> <p>○事例検討会による指導</p> <p>・「事例検討会」は事例を通じた主任介護支援専門員と複数の介護支援専門員による指導・支援の展開をグループスーパービジョンの方法を活用したものであることを理解する。</p> <p>①介護支援専門員を理解する</p> <p>②介護支援専門員の所属する事業所を理解する</p> <p>③個別事例に対する介護支援専門員のケアマネジメント実践を把握する</p> <p>④個別事例のケアマネジメント実践を検証し、指導課題のポイントを明確にする</p> <p>⑤ケアマネジメントスキルアップ計画の作成</p> <p>(ここまでは、個別事例指導と同じ)</p> <p>⑥指導方法として、グループスーパービジョンのメリットを生かして展開するために、検討会参加者が①～⑤を共通理解したうえで参加すること</p> <p>⑦参加者は事例検討会の基本ルールをわきまえて、積極的に意見を述べる</p>                                                                                                                                                                                                                                          | ①②③④ |

|    |       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |      |
|----|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
|    |       | <p>⑧司会者は討論を盛り上げ、スキルアップ課題に対して、多様な方法があることを意識して進行する。</p> <p>⑨参加者の発言が質問・確認に戻らないように、具体的に提案として述べることなど進行上の留意点を説明する。</p> <p>●理解を深めるミニワーク</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |      |
| 演習 | 100 分 | <p><b>(5) 支援・指導の実施</b></p> <p>●持ち寄り事例による事例検討演習〈第1事例〉 <b>演習パターン1</b> とする</p> <p>メンバー、ファシリテーター自己紹介<br/>司会(主任介護支援専門員)、書記、事例提供者(担当介護支援専門員)</p> <p>1 事例の共通理解</p> <p>①-1 事例提供者から、事例のテーマ、キーワード 事例を選んだ理由を述べる。</p> <p>①-2 「自己評価表等」を踏まえて、この事例の「居宅サービス計画書(2)」の「生活全般の解決すべき課題(ニーズ)」がどのような分析結果に基づき導き出されたのか説明する。</p> <p>②コピーをしてきた事前ワークシートを各自が配布する。</p> <p>③メンバーの手元に集まった事前ワークシートを活用しながら確認・質問事項について司会者の進行の下で共通理解する。</p> <p>④利用者の尊厳を保持したケアマネジメントを展開するために「○○さんらしさ」をプラス志向で、利用者が理解できる言葉で言語化する。</p> <p>2 事例検討テーマ・内容の検討</p> <p>①担当介護支援専門員が求めている検討テーマ・内容(具体的に)</p> <p>②参加者が考える必要な検討テーマ・内容(具体的に)</p> <p>③事例検討会の検討テーマの絞り込み</p> <p>④事例検討会の場面設定(年月日、時間、場所、状況)</p> <p>⑤事例検討会の前に、主任介護支援専門員として準備すべきこと</p> <p>3 事業所内事例検討会</p> <p>①検討テーマ・内容について活発に討論<br/>討論中は、事例提供者は意見を述べず傾聴する</p> <p>②検討結果の要旨を司会者または書記から述べる</p> <p>③検討結果について事例提供者として意見を述べる</p> <p>4 振り返り</p> <p>①司会者、書記、参加者、事例提供者としての役割の振り返り</p> <p>②本事例から得た気づき、自身が検討会を開催する際に留意すべき点について意見交換</p> <p>5 ファシリテーターコメント</p> | ①②③④ |
| 演習 | 100 分 | <p><b>(5) 支援・指導の実施</b></p> <p>●持ち寄り事例による事例検討演習〈第2事例〉</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | ①②③④ |



|      |      |                                                                                        |    |
|------|------|----------------------------------------------------------------------------------------|----|
|      |      | 演習パターン1 で行う<br>司会(主任介護支援専門員)、書記、事例提供者(担当介護支援専門員)は交代                                    |    |
| 振り返り | 20 分 | ○本科目(2日目)を振り返り、ポイントについて講義する。<br>本日の講義、演習のまとめ、質疑応答<br>研修記録シートの記載<br>次回(3日目)の予定と事前学習について | ①② |

## 3日目(360分)

| 構成 | 時間    | 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 修得目標 |
|----|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 導入 | 10 分  | ○前回の振り返り<br>○予習、復習の把握<br>○本日の進行予定の説明                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |      |
| 演習 | 100 分 | <p><b>(5)支援・指導の実施</b></p> <p>●持ち寄り事例による「事例指導」の演習 第3事例</p> <p><b>演習パターン2</b> とする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループメンバーは2日目と入れ替える。</li> <li>・司会者、書記、主任介護支援専門員、事例提供者(介護支援専門員)の役割を決める</li> </ul> <p>1 事例の共通理解</p> <p>①-1 事例提供者から、事例のテーマ、キーワード 事例を選んだ理由を述べる。</p> <p>①-2 「自己評価表等」を踏まえて、この事例の「居宅サービス計画書(2)」の「生活全般の解決すべき課題(ニーズ)」がどのような分析結果に基づき導き出されたのか説明する。</p> <p>②コピーをしてきた事前ワークシートを各自が配布する。</p> <p>③メンバーの手元に集まった事前ワークシートを活用しながら確認・質問事項について司会者の進行の下で共通理解する。</p> <p>④利用者の尊厳を保持したケアマネジメントを展開するために「○○さんらしさ」をプラス志向で、利用者が理解できる言葉で言語化する。</p> <p>2 ロールプレイにおける指導テーマ、内容、方法の検討</p> <p>①担当介護支援専門員の自己評価、</p> <p>②主任介護支援専門員から見た他者評価</p> <p>③指導テーマ、内容の絞り込み、開催日時</p> <p>④指導月日、時間、場所</p> <p>⑤主任介護支援専門員として準備すべきこと</p> <p>3 ロールプレイによる事例指導</p> <p>ロールプレイをしないメンバーはプレイの観察者として、両者のやり取りを見て評価する。</p> | ①②③④ |

|      |       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |      |
|------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
|      |       | <p>4 ロールプレイ終了後の振り返り、GWで進行</p> <p>①主任介護支援専門員役、担当介護支援専門員役、観察者の立場からの評価</p> <p>②ロールプレイ前のグループワークについて<br/>事例の共通理解、指導テーマの絞り込みについて、利用者の尊厳について</p> <p>③主任介護支援専門員として、日常業務の中でOJTとして介護支援専門員に対する事例指導を行う場合のヒントになったこと、残された課題に対する意見交換</p> <p>④グループワークの司会、書記、討論における意見の述べ方について</p> <p>5 ファシリテーターコメント(グループ内で)</p> <p>*グループにより進捗状況に差があるので、ここでは講師コメントなしで対応する。ただし、ファシリテーターから受講者全員が理解しておくべき留意点などが提起された場合は、時間をとって受講者全員に講師としてコメントする。</p> |      |
| 講義   | 30 分  | <p><b>(4)意図的・計画的な指導</b></p> <p>○スキルアップ計画のPDCAサイクルについて</p> <p>・指導記録の書き方</p> <p>●理解を深めるミニワーク</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | ①②   |
| 演習   | 100 分 | <p><b>(5)支援・指導の実施</b></p> <p>●持ち寄り事例による「事例指導」の演習 第4事例</p> <p><b>演習パターン2</b>で行う。</p> <p>司会者 書記、主任介護支援専門員役、事例提供者(担当介護支援専門員役)は交代する</p>                                                                                                                                                                                                                                                                             | ①②③④ |
| 演習   | 100 分 | <p><b>(5)支援・指導の実施</b></p> <p>●持ち寄り事例による「事例検討」の演習 第5事例</p> <p><b>演習パターン1</b>で行う。</p> <p>司会者、書記、事例提供者(担当介護支援専門員役)は交代する</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                        | ①②③④ |
| 振り返り | 20 分  | <p>○ファシリテーターコメントを受講者全員に伝える</p> <p>○講師コメント</p> <p>○3日目を振り返り、ポイントについて講義する。</p> <p>・本日の講義・演習のまとめ、質疑応答</p> <p>・研修記録シートの記載</p> <p>・次回(4日目)の予定と事前学習について</p>                                                                                                                                                                                                                                                           | ①②   |

## 4日目(360分)

| 構成 | 時間   | 内容                                                  | 修得目標 |
|----|------|-----------------------------------------------------|------|
| 導入 | 10 分 | <p>○前回の振り返り</p> <p>○予習、復習の把握</p> <p>○本日の進行予定の説明</p> |      |
| 演習 | 90 分 | ○持ち寄り事例による「事例指導」の演習 第6事例                            | ①②③④ |

|      |       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |          |
|------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
|      |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>演習パターン2</b> で行う。</li> </ul> 司会者、書記、主任介護支援専門員、事例提供者は担当介護支援専門員役を演ずる。                                                                                                                                                                                                              |          |
| 演習   | 90 分  | ○持ち寄り事例による「事例検討」の演習 第7事例<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>演習パターン1</b> で行う。</li> </ul> 司会者、書記、事例提供者(担当介護支援専門員役)は交代する。                                                                                                                                                                                          | ①②③④     |
| 講義   | 20 分  | ○事例研究について <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別事例にもとづいて他の類似の事例にも対応できる課題の抽出(課題の普遍化)</li> <li>・事例から見えてきた地域課題の把握やその改善方法</li> <li>・地域ネットワーク作りの展開 など</li> </ul> ○研究方法による特性の理解<br>○研究方法の選択<br>○KJ法の説明<br>○研究テーマに対する対応策の理解と効果<br>●理解を深めるミニワーク                                                                                | ③⑤<br>⑥⑦ |
| 演習   | 120 分 | ○事例研究演習 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第7事例を用いてKJ法による研究への展開</li> </ul> 1 研究テーマの設定 <ul style="list-style-type: none"> <li>①第7事例のスキルアップ課題の普遍化</li> <li>②研究テーマの候補を出し合う</li> <li>③研究テーマの絞り込み、</li> <li>④研究テーマの決定</li> </ul> 2 研究方法としてのKJ法によるパネルづくり<br>3 完成したパネルを活用したプレゼンテーション<br>4 事例検討から事例研究への展開により見えてきたこと<br>5 振り返り | ③⑤<br>⑥⑦ |
| 振り返り | 30 分  | ○4日目及び全体を振り返り、ポイントについて講義する。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1 本科目のまとめ</li> <li>2 修得目標に対する各自の評価</li> <li>3 研修記録シートの記入</li> <li>4 主任介護支援専門員による個別事例の指導体験を実践し、継続することが期待されていることを確認する。</li> </ol>                                                                                                                         | ①②       |

## ＜参考文献＞

○介護支援専門員必携テキスト①【ケアマネジメントとそれを担う介護支援専門員の倫理・事例研究及び事例指導方法論・サービス展開におけるリスクマネジメント】 日本介護支援専門員協会 2009



07

研修記録シート(学習の振り返り)



# 研修記録シート1(目標)

この事前提出シートは、研修受講前に「受講者」と「管理者」が受講に当たっての目標を共有するためのものです。  
研修に期待すること、目標、成果等を記入してください。  
赤枠内を入力してください。

研修名:

主任研修

|    |  |   |  |    |  |
|----|--|---|--|----|--|
| 日程 |  | ～ |  | 氏名 |  |
| 会場 |  |   |  | 番号 |  |

## 1. 受講前

受講者記入欄 : 受講目標(研修後にどのような行動ができるようになりたいか)を記載してください。

入力日

|  |
|--|
|  |
|--|

管理者記入欄 : 受講者に研修で学んでほしいこと・期待することを記載してください。

|       |  |         |  |
|-------|--|---------|--|
| 記入者氏名 |  | 所属先及び役職 |  |
| 入力日   |  | 役職      |  |

|  |
|--|
|  |
|--|

## 2. 受講後(3カ月後程度)

受講者記入欄 : 受講成果(目標の達成と実践への活用の状況)の自己評価を記載してください。

入力日

|  |
|--|
|  |
|--|

管理者記入欄 : 受講成果(受講者の目標の達成と実践への活用状況)を記載してください。

|       |  |         |  |
|-------|--|---------|--|
| 記入者氏名 |  | 所属先及び役職 |  |
| 入力日   |  | 役職      |  |

|  |
|--|
|  |
|--|

※受講目標は受講者と管理者で相談して決めてください。

※管理者欄は、受講者が管理者本人、または、実務に就いていない等の理由により、記入できない場合、地域の主任介護支援専門員に相談して記入をお願いします。

※「受講後」の欄は、実務に就かない方は、未就労である旨を記載の上ご提出いただき、就労後にご活用ください。

## 研修記録シート2(評価)

この振り返りシートは、科目の受講前後で各自の理解度を把握し、受講中の学習効果の向上と、受講後の学習のポイントを焦点化し、継続的な資質向上に役立てるものです。本科目を学習した時点で感じた事を書き留め、今後の学習方針や課題への取り組みを考える際に見返してみましょう。

研修名：主任研修

課目名：①主任介護支援専門員の役割と視点

|     |   |  |    |   |  |   |  |    |  |
|-----|---|--|----|---|--|---|--|----|--|
| 受講日 | 1 |  | 時間 | 1 |  | ～ |  | 氏名 |  |
|     | 2 |  |    | 2 |  | ～ |  |    |  |
| 会場  | 1 |  |    |   |  |   |  | 番号 |  |
|     | 2 |  |    |   |  |   |  |    |  |

| 項 目      |                                                         | 受講前 | 受講直後 | 実践評価<br>(3ヶ月後) | 備 考 |
|----------|---------------------------------------------------------|-----|------|----------------|-----|
| 記入日(入力日) |                                                         |     |      |                |     |
| ①        | 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等における主任介護支援専門員の役割における共通点と相違点を説明できる。 |     |      |                |     |
| ②        | 介護支援専門員に対する指導・支援の視点について説明できる。                           |     |      |                |     |
| ③        | 地域包括ケアシステムの構築に向けての、地域づくりの視点について説明できる。                   |     |      |                |     |
| ④        | セルフケア・セルフマネジメントに関する地域住民の意識づくりの視点を説明できる。                 |     |      |                |     |
| ⑤        | 介護保険制度や他制度について、最新の動向について説明できる。                          |     |      |                |     |
| ⑥        | 主任介護支援専門員としての役割を実践するにあたり、現状を振り返って自らの学習課題の設定を実施できる。      |     |      |                |     |
| ⑦        | 「自らの実践」と「指導・支援」の視点の違いについて説明できる。                         |     |      |                |     |
|          |                                                         |     |      |                |     |
|          |                                                         |     |      |                |     |
|          |                                                         |     |      |                |     |
|          |                                                         |     |      |                |     |

※研修は自己評価とし、4段階評価で、数字が大きいほど高評価、数字が小さいほど低評価として記入してください。

【選択肢】 4. できる 3. 概ねできる 2. ほとんどできない 1. 全くできない



## 研修記録シート2(評価)

この振り返りシートは、科目の受講前後で各自の理解度を把握し、受講中の学習効果の向上と、受講後の学習のポイントを焦点化し、継続的な資質向上に役立てるものです。本科目を学習した時点で感じた事を書き留め、今後の学習方針や課題への取り組みを考える際に見返してみましょう。

研修名：主任研修

課目名：②ケアマネジメントの実践における倫理的な課題に対する支援

|     |   |  |    |   |  |   |  |    |  |
|-----|---|--|----|---|--|---|--|----|--|
| 受講日 | 1 |  | 時間 | 1 |  | ～ |  | 氏名 |  |
|     | 2 |  |    | 2 |  | ～ |  |    |  |
| 会場  | 1 |  |    |   |  |   |  | 番号 |  |
|     | 2 |  |    |   |  |   |  |    |  |

| 項 目      |                                               | 受講前 | 受講直後 | 実践評価<br>(3ヶ月後) | 備 考 |
|----------|-----------------------------------------------|-----|------|----------------|-----|
| 記入日(入力日) |                                               |     |      |                |     |
| ①        | 自らの振り返りを通して、自己の倫理的課題について改善策を判断できる。            |     |      |                |     |
| ②        | 具体例を交えながら、主任介護支援専門員が備えるべき倫理について説明できる。         |     |      |                |     |
| ③        | 介護支援専門員に対して、ケアマネジメントを行う際の倫理的課題と対応方法について説明できる。 |     |      |                |     |
| ④        | 介護支援専門員が、自らの倫理的判断力を高められるような振り返りの支援を実施できる。     |     |      |                |     |
| ⑤        | 研修会や事例検討会における倫理的な配慮について説明できる。                 |     |      |                |     |
|          |                                               |     |      |                |     |
|          |                                               |     |      |                |     |
|          |                                               |     |      |                |     |
|          |                                               |     |      |                |     |
|          |                                               |     |      |                |     |
|          |                                               |     |      |                |     |

※研修は自己評価とし、4段階評価で、数字が大きいほど高評価、数字が小さいほど低評価として記入してください。  
【選択肢】 4. できる 3. 概ねできる 2. ほとんどできない 1. 全くできない

## 研修記録シート2(評価)

この振り返りシートは、科目の受講前後で各自の理解度を把握し、受講中の学習効果の向上と、受講後の学習のポイントを焦点化し、継続的な資質向上に役立てるものです。本科目を学習した時点で感じた事を書き留め、今後の学習方針や課題への取り組みを考える際に見返してみましょう。

研修名：主任研修

課目名：③ターミナルケア

|     |   |  |    |   |  |   |  |    |  |
|-----|---|--|----|---|--|---|--|----|--|
| 受講日 | 1 |  | 時間 | 1 |  | ～ |  | 氏名 |  |
|     | 2 |  |    | 2 |  | ～ |  |    |  |
| 会場  | 1 |  |    |   |  |   |  | 番号 |  |
|     | 2 |  |    |   |  |   |  |    |  |

| 項 目      |                                            | 受講前 | 受講直後 | 実践評価<br>(3ヶ月後) | 備 考 |
|----------|--------------------------------------------|-----|------|----------------|-----|
| 記入日(入力日) |                                            |     |      |                |     |
| ①        | ターミナルケアにおける必要な全人的注視点を基に指導できる。              |     |      |                |     |
| ②        | 居宅及び施設におけるターミナルケアの課題や必要な視点を指導できる。          |     |      |                |     |
| ③        | 利用者及びその家族等に対する介護支援専門員としての適切な支援方法の指導ができる。   |     |      |                |     |
| ④        | 看護サービス等を活用する際の視点や多職種との連携方法・協働のポイントの指導ができる。 |     |      |                |     |
|          |                                            |     |      |                |     |
|          |                                            |     |      |                |     |
|          |                                            |     |      |                |     |
|          |                                            |     |      |                |     |
|          |                                            |     |      |                |     |
|          |                                            |     |      |                |     |
|          |                                            |     |      |                |     |
|          |                                            |     |      |                |     |

※研修は自己評価とし、4段階評価で、数字が大きいほど高評価、数字が小さいほど低評価として記入してください。  
【選択肢】 4. できる 3. 概ねできる 2. ほとんどできない 1. 全くできない

## 研修記録シート2(評価)

この振り返りシートは、科目の受講前後で各自の理解度を把握し、受講中の学習効果の向上と、受講後の学習のポイントを焦点化し、継続的な資質向上に役立てるものです。本科目を学習した時点で感じた事を書き留め、今後の学習方針や課題への取り組みを考える際に見返してみましょう。

研修名：主任研修

課目名：④人材育成及び業務管理

|     |   |  |    |   |  |   |  |    |  |
|-----|---|--|----|---|--|---|--|----|--|
| 受講日 | 1 |  | 時間 | 1 |  | ～ |  | 氏名 |  |
|     | 2 |  |    | 2 |  | ～ |  |    |  |
| 会場  | 1 |  |    |   |  |   |  | 番号 |  |
|     | 2 |  |    |   |  |   |  |    |  |

| 項 目      |                                                                              | 受講前 | 受講直後 | 実践評価<br>(3ヶ月後) | 備 考 |
|----------|------------------------------------------------------------------------------|-----|------|----------------|-----|
| 記入日(入力日) |                                                                              |     |      |                |     |
| ①        | 地域や事業所内における介護支援専門員の人材育成の課題と対応策について説明できる。                                     |     |      |                |     |
| ②        | 地域や事業所内における介護支援専門員の人材育成に関し、効果的な取り組みおよび方法(研修計画の作成、OJT、OFF-JT、事例検討会等)により実施できる。 |     |      |                |     |
| ③        | 地域において人材育成を行うに当たって必要なネットワークの構築を実施できる。                                        |     |      |                |     |
| ④        | 事業所内における介護支援専門員に対する業務管理の意義・方法について説明できる。                                      |     |      |                |     |
| ⑤        | 事業所内における介護支援専門員に対する業務管理上の課題を踏まえ、対応策について説明できる。                                |     |      |                |     |
|          |                                                                              |     |      |                |     |
|          |                                                                              |     |      |                |     |
|          |                                                                              |     |      |                |     |
|          |                                                                              |     |      |                |     |
|          |                                                                              |     |      |                |     |
|          |                                                                              |     |      |                |     |

※研修は自己評価とし、4段階評価で、数字が大きいほど高評価、数字が小さいほど低評価として記入してください。  
 【選択肢】 4. できる 3. 概ねできる 2. ほとんどできない 1. 全くできない

## 研修記録シート2(評価)

この振り返りシートは、科目の受講前後で各自の理解度を把握し、受講中の学習効果の向上と、受講後の学習のポイントを焦点化し、継続的な資質向上に役立てるものです。本科目を学習した時点で感じた事を書き留め、今後の学習方針や課題への取り組みを考える際に見返してみましょう。

研修名：主任研修

課目名：⑤運営管理におけるリスクマネジメント

|     |   |  |    |   |  |   |  |    |  |
|-----|---|--|----|---|--|---|--|----|--|
| 受講日 | 1 |  | 時間 | 1 |  | ～ |  | 氏名 |  |
|     | 2 |  |    | 2 |  | ～ |  |    |  |
| 会場  | 1 |  |    |   |  |   |  | 番号 |  |
|     | 2 |  |    |   |  |   |  |    |  |

| 項 目      |                                                   | 受講前 | 受講直後 | 実践評価<br>(3ヶ月後) | 備 考 |
|----------|---------------------------------------------------|-----|------|----------------|-----|
| 記入日(入力日) |                                                   |     |      |                |     |
| ①        | ケアマネジメントを行う上で、事業所内で発生するリスクを予測し、運営管理の必要性を説明できる。    |     |      |                |     |
| ②        | ヒヤリハットの事例に基づき、事業所内のリスクを軽減していく仕組みづくりの重要性について説明できる。 |     |      |                |     |
| ③        | 地域や事業所におけるリスク軽減のための仕組みや体制を構築する際のポイントを説明できる。       |     |      |                |     |
| ④        | 介護支援専門員に課せられている秘密保持義務の規定について説明できる。                |     |      |                |     |
| ⑤        | 個人情報の取り扱いに関わる仕組みの重要性を説明でき、その体制の構築を実施できる。          |     |      |                |     |
| ⑥        | 自然災害が発生した際の対応について、基本的な考え方や方法について説明できる。            |     |      |                |     |
|          |                                                   |     |      |                |     |
|          |                                                   |     |      |                |     |
|          |                                                   |     |      |                |     |
|          |                                                   |     |      |                |     |
|          |                                                   |     |      |                |     |

※研修は自己評価とし、4段階評価で、数字が大きいほど高評価、数字が小さいほど低評価として記入してください。  
【選択肢】 4. できる 3. 概ねできる 2. ほとんどできない 1. 全くできない

## 研修記録シート2(評価)

この振り返りシートは、科目の受講前後で各自の理解度を把握し、受講中の学習効果の向上と、受講後の学習のポイントを焦点化し、継続的な資質向上に役立てるものです。本科目を学習した時点で感じた事を書き留め、今後の学習方針や課題への取り組みを考える際に見返してみましょう。

研修名：主任研修

課目名：⑥地域援助技術

|     |   |  |    |   |  |   |  |    |  |
|-----|---|--|----|---|--|---|--|----|--|
| 受講日 | 1 |  | 時間 | 1 |  | ～ |  | 氏名 |  |
|     | 2 |  |    | 2 |  | ～ |  |    |  |
| 会場  | 1 |  |    |   |  |   |  | 番号 |  |
|     | 2 |  |    |   |  |   |  |    |  |

| 項 目      |                                                   | 受講前 | 受講直後 | 実践評価<br>(3ヶ月後) | 備 考 |
|----------|---------------------------------------------------|-----|------|----------------|-----|
| 記入日(入力日) |                                                   |     |      |                |     |
| ①        | 地域づくりの意義と手法及び地域課題を把握するための情報の入手・活用の方法について説明できる。    |     |      |                |     |
| ②        | 地域に関する統計データ等の情報を活用し、根拠に基づいた地域課題について説明できる。         |     |      |                |     |
| ③        | 地域援助技術を展開していくうえで、基本的な考え方及び方法、留意点について説明できる。        |     |      |                |     |
| ④        | 地域課題の把握・解決に向けた取り組み策を考え、そのことについて説明できる。             |     |      |                |     |
| ⑤        | 事例検討や個別事例に関する地域ケア会議等を通じて明らかになった地域課題の整理を実施できる。     |     |      |                |     |
| ⑥        | 地域課題の解決に向けた関係者によるネットワークの機能や構築方法について説明できる。         |     |      |                |     |
| ⑦        | 地域援助技術(コミュニティソーシャルワーク)に関する介護支援専門員に対する指導・支援を実施できる。 |     |      |                |     |
|          |                                                   |     |      |                |     |
|          |                                                   |     |      |                |     |
|          |                                                   |     |      |                |     |
|          |                                                   |     |      |                |     |

※研修は自己評価とし、4段階評価で、数字が大きいほど高評価、数字が小さいほど低評価として記入してください。

【選択肢】 4. できる 3. 概ねできる 2. ほとんどできない 1. 全くできない

## 研修記録シート2(評価)

この振り返りシートは、科目の受講前後で各自の理解度を把握し、受講中の学習効果の向上と、受講後の学習のポイントを焦点化し、継続的な資質向上に役立てるものです。本科目を学習した時点で感じた事を書き留め、今後の学習方針や課題への取り組みを考える際に見返してみましょう。

研修名：主任研修

課目名：⑦ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の実現

|     |   |  |    |   |  |   |  |    |  |
|-----|---|--|----|---|--|---|--|----|--|
| 受講日 | 1 |  | 時間 | 1 |  | ～ |  | 氏名 |  |
|     | 2 |  |    | 2 |  | ～ |  |    |  |
| 会場  | 1 |  |    |   |  |   |  | 番号 |  |
|     | 2 |  |    |   |  |   |  |    |  |

| 項 目      |                                                         | 受講前 | 受講直後 | 実践評価<br>(3ヶ月後) | 備 考 |
|----------|---------------------------------------------------------|-----|------|----------------|-----|
| 記入日(入力日) |                                                         |     |      |                |     |
| ①        | 医療職をはじめとした多職種との連携・協働の仕組みづくりの重要性について説明できる。               |     |      |                |     |
| ②        | 多職種協働において関わりが強い他法他施策(障害者総合支援法、生活困窮者自立支援法等)の概要について説明できる。 |     |      |                |     |
| ③        | 他法他施策を活用する際の関係機関等との連携・協働にあたっての留意点について説明できる。             |     |      |                |     |
| ④        | 医療職との協働の留意点、在宅医療を担う機関の把握と連携の意義や課題について説明できる。             |     |      |                |     |
| ⑤        | 地域ケア会議等の場の活用や日常的な実践の中での多職種協働の具体的な進め方について説明できる。          |     |      |                |     |
| ⑥        | 行政との連携・協働の留意点について説明できる。                                 |     |      |                |     |
| ⑦        | 日常的な実践における医療職をはじめとした多職種協働に関する介護支援専門員への指導・支援を実施できる。      |     |      |                |     |
|          |                                                         |     |      |                |     |
|          |                                                         |     |      |                |     |
|          |                                                         |     |      |                |     |
|          |                                                         |     |      |                |     |

※研修は自己評価とし、4段階評価で、数字が大きいほど高評価、数字が小さいほど低評価として記入してください。

【選択肢】 4. できる 3. 概ねできる 2. ほとんどできない 1. 全くできない

## 研修記録シート2(評価)

この振り返りシートは、科目の受講前後で各自の理解度を把握し、受講中の学習効果の向上と、受講後の学習のポイントを焦点化し、継続的な資質向上に役立てるものです。本科目を学習した時点で感じた事を書き留め、今後の学習方針や課題への取り組みを考える際に見返してみましよう。

研修名：主任研修

課目名：⑧対人援助者監督指導

|     |   |  |    |   |  |   |  |    |  |
|-----|---|--|----|---|--|---|--|----|--|
| 受講日 | 1 |  | 時間 | 1 |  | ～ |  | 氏名 |  |
|     | 2 |  |    | 2 |  | ～ |  |    |  |
| 会場  | 1 |  |    |   |  |   |  | 番号 |  |
|     | 2 |  |    |   |  |   |  |    |  |

| 項 目      |                                                         | 受講前 | 受講直後 | 実践評価<br>(3ヶ月後) | 備 考 |
|----------|---------------------------------------------------------|-----|------|----------------|-----|
| 記入日(入力日) |                                                         |     |      |                |     |
| ①        | 対人援助者監督指導の機能(管理、教育、支援、評価)を理解し、実践のための知識・技術を修得し実施できる。     |     |      |                |     |
| ②        | 介護支援専門員に対して対人援助者監督指導を行う際の効果と留意点について説明できる。               |     |      |                |     |
| ③        | スーパーバイザーとしての主任介護支援専門員の心構えや視点を持った介護支援専門員への関わり方について説明できる。 |     |      |                |     |
| ④        | 個人対人援助者監督(個人スーパービジョン)と集団対人援助者監督指導(グループスーパービジョン)を実施できる。  |     |      |                |     |
| ⑤        | 事例に基づいて、対人援助者監督指導の具体的なポイントについて説明できる。                    |     |      |                |     |
|          |                                                         |     |      |                |     |
|          |                                                         |     |      |                |     |
|          |                                                         |     |      |                |     |
|          |                                                         |     |      |                |     |
|          |                                                         |     |      |                |     |
|          |                                                         |     |      |                |     |

※研修は自己評価とし、4段階評価で、数字が大きいほど高評価、数字が小さいほど低評価として記入してください。  
【選択肢】 4. できる 3. 概ねできる 2. ほとんどできない 1. 全くできない

## 研修記録シート2(評価)

この振り返りシートは、科目の受講前後で各自の理解度を把握し、受講中の学習効果の向上と、受講後の学習のポイントを焦点化し、継続的な資質向上に役立てるものです。本科目を学習した時点で感じた事を書き留め、今後の学習方針や課題への取り組みを考える際に見返してみましよう。

研修名：主任研修

課目名：⑨個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開

|     |   |  |    |   |  |   |  |    |  |
|-----|---|--|----|---|--|---|--|----|--|
| 受講日 | 1 |  | 時間 | 1 |  | ～ |  | 氏名 |  |
|     | 2 |  |    | 2 |  | ～ |  |    |  |
| 会場  | 1 |  |    |   |  |   |  | 番号 |  |
|     | 2 |  |    |   |  |   |  |    |  |

| 項 目      |                                                                                         | 受講前 | 受講直後 | 実践評価<br>(3ヶ月後) | 備 考 |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-----|------|----------------|-----|
| 記入日(入力日) |                                                                                         |     |      |                |     |
| ①        | 介護支援専門員が自ら問題解決できるような指導を実施できる。                                                           |     |      |                |     |
| ②        | 事業所内や地域の介護支援専門員への人材育成の実施支援及び指導を実施できる。                                                   |     |      |                |     |
| ③        | 事例検討・事例研究における指導・支援の実践的な展開方法(会議の設定と準備、介護支援専門員との関係構築、傾聴、承認、指導・支援の具体的な展開及びまとめと振り返り)を実施できる。 |     |      |                |     |
| ④        | 個々の事例について、指導・支援における関わり方(コーチング、ティーチング等)の使い分けと留意点について説明できる。                               |     |      |                |     |
| ⑤        | 事業者を越えた地域活動に積極的に参加し、その成果を活用して自らのケアマネジメントを実施できる。                                         |     |      |                |     |
| ⑥        | 地域包括ケア実現のために、地域全体の課題を把握し、解決に向けた取り組みを実施できる。                                              |     |      |                |     |
| ⑦        | ネットワークづくり、社会資源の創出のために主任介護支援専門員としての役割を実施できる。                                             |     |      |                |     |
|          |                                                                                         |     |      |                |     |
|          |                                                                                         |     |      |                |     |
|          |                                                                                         |     |      |                |     |
|          |                                                                                         |     |      |                |     |

※研修は自己評価とし、4段階評価で、数字が大きいほど高評価、数字が小さいほど低評価として記入してください。  
【選択肢】 4. できる 3. 概ねできる 2. ほとんどできない 1. 全くできない



## 研修記録シート3(振り返り)

この振り返りシートは、科目の受講前後で各自の理解度を把握し、受講中の学習効果の向上と、受講後の学習のポイントを焦点化し、継続的な資質向上に役立てるものです。本科目を学習した時点で感じた事を書き留め、今後の学習方針や課題への取り組みを考える際に見返してみましょう。

研修名: 主任研修

課目名: ①主任介護支援専門員の役割と視点

|     |   |  |    |   |  |   |  |    |  |
|-----|---|--|----|---|--|---|--|----|--|
| 受講日 | 1 |  | 時間 | 1 |  | ～ |  | 氏名 |  |
|     | 2 |  |    | 2 |  | ～ |  |    |  |
| 会場  | 1 |  |    |   |  |   |  | 番号 |  |
|     | 2 |  |    |   |  |   |  |    |  |

| 項 目 |                                      | 内 容 |
|-----|--------------------------------------|-----|
| ①   | あなたのケアマネジメント実践を高めるために得たことは何ですか       |     |
| ②   | 得たことを実践でどのように活かそうですか                 |     |
| ③   | 本課目に関連して、あなたが更に学んでいく必要があると考えることは何ですか |     |
| ④   | その他、この課目で感じたことは何ですか                  |     |

## 研修記録シート3(振り返り)

この振り返りシートは、科目の受講前後で各自の理解度を把握し、受講中の学習効果の向上と、受講後の学習のポイントを焦点化し、継続的な資質向上に役立てるものです。本科目を学習した時点で感じた事を書き留め、今後の学習方針や課題への取り組みを考える際に見返してみましょう。

研修名: 主任研修

課目名: ②ケアマネジメントの実践における倫理的な課題に対する支援

|     |   |  |    |   |  |   |  |    |  |
|-----|---|--|----|---|--|---|--|----|--|
| 受講日 | 1 |  | 時間 | 1 |  | ～ |  | 氏名 |  |
|     | 2 |  |    | 2 |  | ～ |  |    |  |
| 会場  | 1 |  |    |   |  |   |  | 番号 |  |
|     | 2 |  |    |   |  |   |  |    |  |

| 項 目 |                                      | 内 容 |
|-----|--------------------------------------|-----|
| ①   | あなたのケアマネジメント実践を高めるために得たことは何ですか       |     |
| ②   | 得たことを実践でどのように活かそうですか                 |     |
| ③   | 本課目に関連して、あなたが更に学んでいく必要があると考えることは何ですか |     |
| ④   | その他、この課目で感じたことは何ですか                  |     |

## 研修記録シート3(振り返り)

この振り返りシートは、科目の受講前後で各自の理解度を把握し、受講中の学習効果の向上と、受講後の学習のポイントを焦点化し、継続的な資質向上に役立てるものです。本科目を学習した時点で感じた事を書き留め、今後の学習方針や課題への取り組みを考える際に見返してみましょう。

|               |
|---------------|
| 研修名: 主任研修     |
| 課目名: ③ターミナルケア |

|     |   |  |    |   |  |   |  |    |  |
|-----|---|--|----|---|--|---|--|----|--|
| 受講日 | 1 |  | 時間 | 1 |  | ～ |  | 氏名 |  |
|     | 2 |  |    | 2 |  | ～ |  |    |  |
| 会場  | 1 |  |    |   |  |   |  | 番号 |  |
|     | 2 |  |    |   |  |   |  |    |  |

| 項 目 |                                      | 内 容 |
|-----|--------------------------------------|-----|
| ①   | あなたのケアマネジメント実践を高めるために得たことは何ですか       |     |
| ②   | 得たことを実践でどのように活かそうですか                 |     |
| ③   | 本課目に関連して、あなたが更に学んでいく必要があると考えることは何ですか |     |
| ④   | その他、この課目で感じたことは何ですか                  |     |

## 研修記録シート3(振り返り)

この振り返りシートは、科目の受講前後で各自の理解度を把握し、受講中の学習効果の向上と、受講後の学習のポイントを焦点化し、継続的な資質向上に役立てるものです。本科目を学習した時点で感じた事を書き留め、今後の学習方針や課題への取り組みを考える際に見返してみましょう。

|                  |
|------------------|
| 研修名: 主任研修        |
| 課目名: ④人材育成及び業務管理 |

|     |   |  |    |   |  |   |  |    |  |
|-----|---|--|----|---|--|---|--|----|--|
| 受講日 | 1 |  | 時間 | 1 |  | ～ |  | 氏名 |  |
|     | 2 |  |    | 2 |  | ～ |  |    |  |
| 会場  | 1 |  |    |   |  |   |  | 番号 |  |
|     | 2 |  |    |   |  |   |  |    |  |

| 項 目                                    | 内 容 |
|----------------------------------------|-----|
| ① あなたのケアマネジメント実践を高めるために得たことは何ですか       |     |
| ② 得たことを実践でどのように活かそうですか                 |     |
| ③ 本課目に関連して、あなたが更に学んでいく必要があると考えることは何ですか |     |
| ④ その他、この課目で感じたことは何ですか                  |     |

## 研修記録シート3(振り返り)

この振り返りシートは、科目の受講前後で各自の理解度を把握し、受講中の学習効果の向上と、受講後の学習のポイントを焦点化し、継続的な資質向上に役立てるものです。本科目を学習した時点で感じた事を書き留め、今後の学習方針や課題への取り組みを考える際に見返してみましょう。

|                         |
|-------------------------|
| 研修名: 主任研修               |
| 課目名: ⑤運営管理におけるリスクマネジメント |

|     |   |  |    |   |  |   |  |    |  |
|-----|---|--|----|---|--|---|--|----|--|
| 受講日 | 1 |  | 時間 | 1 |  | ～ |  | 氏名 |  |
|     | 2 |  |    | 2 |  | ～ |  |    |  |
| 会場  | 1 |  |    |   |  |   |  | 番号 |  |
|     | 2 |  |    |   |  |   |  |    |  |

| 項 目 |                                      | 内 容 |
|-----|--------------------------------------|-----|
| ①   | あなたのケアマネジメント実践を高めるために得たことは何ですか       |     |
| ②   | 得たことを実践でどのように活かそうですか                 |     |
| ③   | 本課目に関連して、あなたが更に学んでいく必要があると考えることは何ですか |     |
| ④   | その他、この課目で感じたことは何ですか                  |     |

## 研修記録シート3(振り返り)

この振り返りシートは、科目の受講前後で各自の理解度を把握し、受講中の学習効果の向上と、受講後の学習のポイントを焦点化し、継続的な資質向上に役立てるものです。本科目を学習した時点で感じた事を書き留め、今後の学習方針や課題への取り組みを考える際に見返してみましょう。

|              |
|--------------|
| 研修名: 主任研修    |
| 課目名: ⑥地域援助技術 |

|     |   |  |    |   |  |   |  |    |  |
|-----|---|--|----|---|--|---|--|----|--|
| 受講日 | 1 |  | 時間 | 1 |  | ～ |  | 氏名 |  |
|     | 2 |  |    | 2 |  | ～ |  |    |  |
| 会場  | 1 |  |    |   |  |   |  | 番号 |  |
|     | 2 |  |    |   |  |   |  |    |  |

| 項 目 |                                      | 内 容 |
|-----|--------------------------------------|-----|
| ①   | あなたのケアマネジメント実践を高めるために得たことは何ですか       |     |
| ②   | 得たことを実践でどのように活かそうですか                 |     |
| ③   | 本課目に関連して、あなたが更に学んでいく必要があると考えることは何ですか |     |
| ④   | その他、この課目で感じたことは何ですか                  |     |

## 研修記録シート3(振り返り)

この振り返りシートは、科目の受講前後で各自の理解度を把握し、受講中の学習効果の向上と、受講後の学習のポイントを焦点化し、継続的な資質向上に役立てるものです。本科目を学習した時点で感じた事を書き留め、今後の学習方針や課題への取り組みを考える際に見返してみましょう。

|                                    |
|------------------------------------|
| 研修名: 主任研修                          |
| 課目名: ⑦ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の実現 |

|     |   |  |    |   |  |   |  |    |  |
|-----|---|--|----|---|--|---|--|----|--|
| 受講日 | 1 |  | 時間 | 1 |  | ～ |  | 氏名 |  |
|     | 2 |  |    | 2 |  | ～ |  |    |  |
| 会場  | 1 |  |    |   |  |   |  | 番号 |  |
|     | 2 |  |    |   |  |   |  |    |  |

| 項 目                                    | 内 容 |
|----------------------------------------|-----|
| ① あなたのケアマネジメント実践を高めるために得たことは何ですか       |     |
| ② 得たことを実践でどのように活かそうですか                 |     |
| ③ 本課目に関連して、あなたが更に学んでいく必要があると考えることは何ですか |     |
| ④ その他、この課目で感じたことは何ですか                  |     |

## 研修記録シート3(振り返り)

この振り返りシートは、科目の受講前後で各自の理解度を把握し、受講中の学習効果の向上と、受講後の学習のポイントを焦点化し、継続的な資質向上に役立てるものです。本科目を学習した時点で感じた事を書き留め、今後の学習方針や課題への取り組みを考える際に見返してみましょう。

|                 |  |
|-----------------|--|
| 研修名: 主任研修       |  |
| 課目名: ⑧対人援助者監督指導 |  |

|     |   |  |    |   |  |   |  |    |  |
|-----|---|--|----|---|--|---|--|----|--|
| 受講日 | 1 |  | 時間 | 1 |  | ～ |  | 氏名 |  |
|     | 2 |  |    | 2 |  | ～ |  |    |  |
| 会場  | 1 |  |    |   |  |   |  | 番号 |  |
|     | 2 |  |    |   |  |   |  |    |  |

| 項 目 |                                      | 内 容 |
|-----|--------------------------------------|-----|
| ①   | あなたのケアマネジメント実践を高めるために得たことは何ですか       |     |
| ②   | 得たことを実践でどのように活かそうですか                 |     |
| ③   | 本課目に関連して、あなたが更に学んでいく必要があると考えることは何ですか |     |
| ④   | その他、この課目で感じたことは何ですか                  |     |



## 研修記録シート3(振り返り)

この振り返りシートは、科目の受講前後で各自の理解度を把握し、受講中の学習効果の向上と、受講後の学習のポイントを焦点化し、継続的な資質向上に役立てるものです。本科目を学習した時点で感じた事を書き留め、今後の学習方針や課題への取り組みを考える際に見返してみましょう。

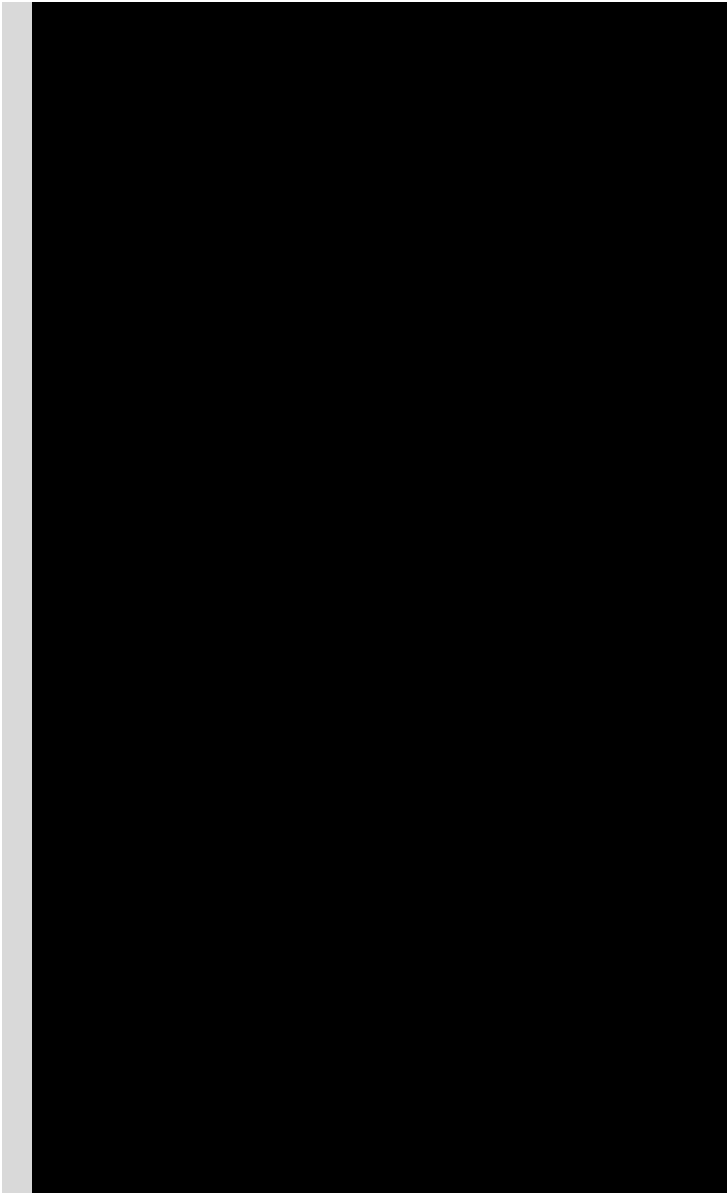
研修名: 主任研修

課目名: ⑨個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開

|     |   |  |    |   |  |   |  |    |  |
|-----|---|--|----|---|--|---|--|----|--|
| 受講日 | 1 |  | 時間 | 1 |  | ～ |  | 氏名 |  |
|     | 2 |  |    | 2 |  | ～ |  |    |  |
| 会場  | 1 |  |    |   |  |   |  | 番号 |  |
|     | 2 |  |    |   |  |   |  |    |  |

| 項 目 |                                      | 内 容 |
|-----|--------------------------------------|-----|
| ①   | あなたのケアマネジメント実践を高めるために得たことは何ですか       |     |
| ②   | 得たことを実践でどのように活かそうですか                 |     |
| ③   | 本課目に関連して、あなたが更に学んでいく必要があると考えることは何ですか |     |
| ④   | その他、この課目で感じたことは何ですか                  |     |





参考資料



## 「介護支援専門員資質向上事業の実施について」の一部改正の概要

### 1. 主任介護支援専門員更新研修のポイント

#### ○ 研修カリキュラム等の見直しにあたっての基本的な考え方

主任介護支援専門員には、介護支援専門員に対するスーパーバイズ、地域包括ケアシステムを実現するために必要な情報の収集・発信、事業所や職種間の調整といった役割が求められている。このような役割を果たすことをより一層進めることが重要であり、その資質の向上を図っていくことが必要である。

そのため、主任介護支援専門員が継続的に知識・技術等の向上に努めているかを確認し、また、自らの実践に足りないものを認識し、更なる資質向上を図ることが重要であるとし、更新制を導入し、更新時における新たに研修を創設することとした。

#### ○ 新たな主任介護支援専門員更新研修カリキュラムの内容については別紙1のとおりとする。

### 2. 研修カリキュラム等の見直しの背景とそれに伴う要綱改正の背景

#### ○ 「介護支援専門員の資質向上と今後のあり方に関する検討会（以下、「検討会」という。）」を行い、平成25年1月に中間とりまとめを行ったところである。

#### ○ 検討会においては、介護支援専門員に係る研修制度について、研修カリキュラムを見直すことにより研修内容の充実を図るべきとされた。

#### ○ そこで、検討会で提言された内容等を踏まえ、平成18年度から実施されている介護支援専門員に係る研修のカリキュラムや実施方法を見直すこととした。

#### ○ 「介護支援専門員実務研修」、「介護支援専門員実務従事者基礎研修」、「介護支援専門員専門（更新）研修」、「主任介護支援専門員研修」の4つの研修については、平成26年7月4日老発0704第2号本職通知により、通知を行ったところであり、今般、新たに導入することとした「主任介護支援専門員更新研修」について研修カリキュラム等の検討を行った。

### 3. 平成26年7月4日老発0704第2号本職通知にて通知した研修の変更

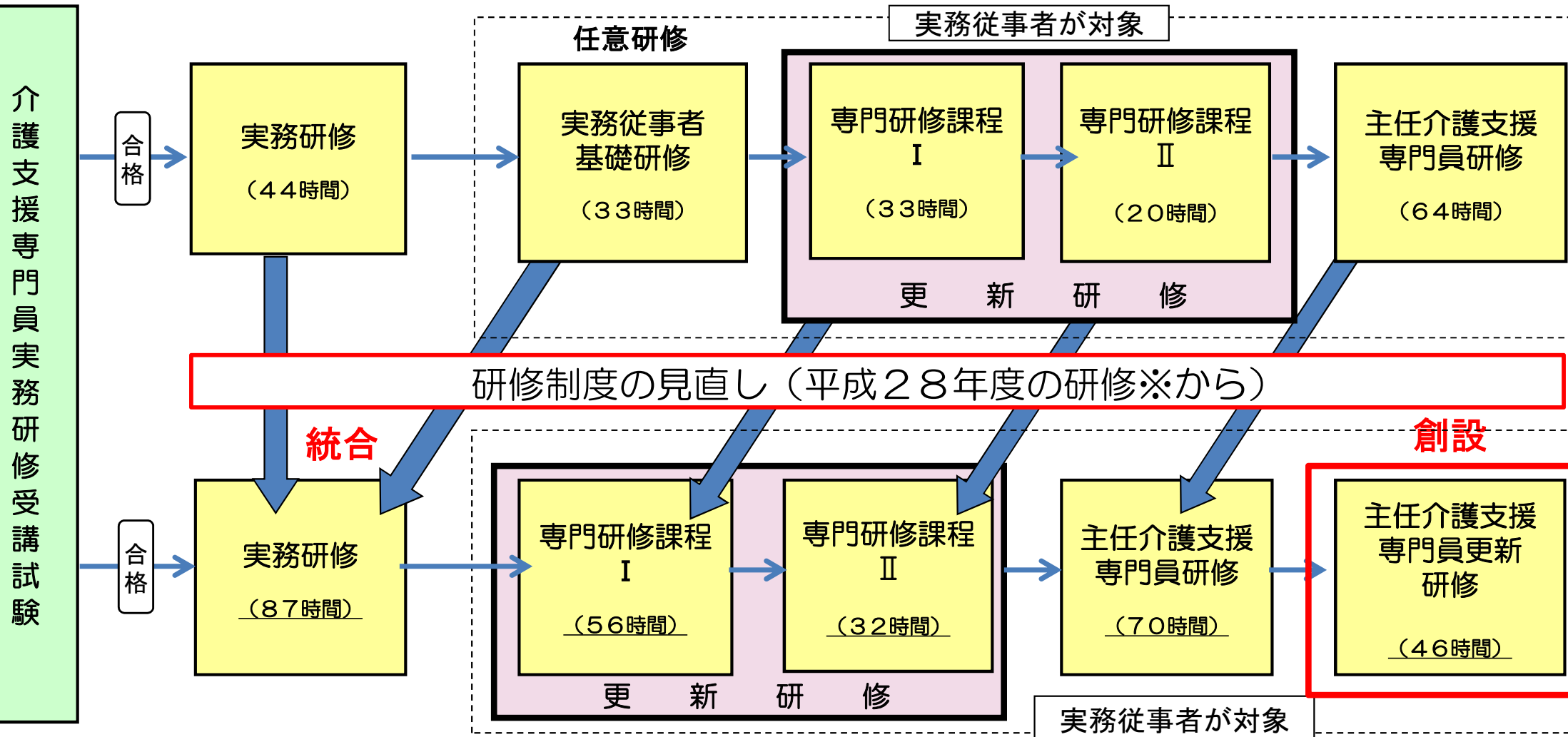
#### ○ 平成26年7月4日老発0704第2号本職通知にて通知している「介護支援専門員実務研修」、「介護支援専門員専門研修」、「主任介護支援専門員研修」については、別紙2のとおり変更した。

# 介護支援専門員（ケアマネジャー）の研修制度の見直し

別紙1

- 地域包括ケアシステムの中で、医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、利用者の尊厳を旨とした自立支援に資するケアマネジメントを実践できる専門職を養成するため、介護支援専門員に係る研修制度を見直す。
- 入口の研修である介護支援専門員実務研修を充実するため、任意の研修となっている介護支援専門員実務従事者基礎研修を介護支援専門員実務研修に統合。
- 主任介護支援専門員に更新制を導入し、更新時の研修として更新研修を創設。
- 専門職として修得すべき知識、技術を確認するため、各研修修了時に修了評価を実施。

※赤枠が今回の改正部分



（※）実務研修等は平成28年度の介護支援専門員実務研修受講試験の合格発表の日から、専門研修等は平成28年4月1日から施行。

（注）今回の主任更新研修以外の研修については、告示（平成26年6月2日）及び局長通知（平成26年7月4日）にて改正済。

# 主任介護支援専門員研修の見直しについて

別紙1

| 研修課目 |                          | 時間  |
|------|--------------------------|-----|
| 講義   | 主任介護支援専門員の役割と視点          | 5   |
|      | ケアマネジメントとそれを担う介護支援専門員の倫理 | 3   |
|      | ターミナルケア                  | 3   |
|      | 人事・経営管理                  | 3   |
|      | サービス展開におけるリスクマネジメント      | 3   |
|      | 地域援助技術（コミュニティソーシャルワーク）   | 3   |
|      | 対人援助者監督指導（スーパービジョン）      | 6   |
|      | 事例研究及び事例指導方法             | 5   |
| 演習   | 地域援助技術                   | 3   |
|      | 対人援助者監督指導                | 1 2 |
|      | 事例研究及び事例指導方法             | 1 8 |
| 合計   |                          | 6 4 |

| 研修課目  |                                 | 時間  |
|-------|---------------------------------|-----|
| 講義    | 主任介護支援専門員の役割と視点                 | 5   |
|       | ケアマネジメントの実践における倫理的な課題に対する支援     | 2   |
|       | ターミナルケア                         | 3   |
|       | 人材育成及び業務管理                      | 3   |
|       | 運営管理におけるリスクマネジメント               | 3   |
|       | 地域援助技術                          | 6   |
| 講義・演習 | ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の実現（新） | 6   |
|       | 対人援助者監督指導                       | 1 8 |
|       | 個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開     | 2 4 |
| 合計    |                                 | 7 0 |

主任介護支援専門員更新研修として創設

| 研修課目  |                                           | 時間  |
|-------|-------------------------------------------|-----|
| 講義    | 介護保険制度及び地域包括ケアシステムの動向（新）                  | 4   |
| 講義・演習 | 主任介護支援専門員としての実践の振り返りと指導及び支援の実践（新）         |     |
|       | リハビリテーション及び福祉用具活用に関する事例                   | 6   |
|       | 看取り等における看護サービスの活用に関する事例                   | 6   |
|       | 認知症に関する事例                                 | 6   |
|       | 入退院時等における医療との連携に関する事例                     | 6   |
|       | 家族への支援の視点が必要な事例                           | 6   |
|       | 社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例                 | 6   |
|       | 状態に応じた多様なサービス（地域密着型サービスや施設サービス等）の活用に関する事例 | 6   |
| 145   | 合計                                        | 4 6 |

## 【変更点】

## ○別紙 介護支援専門員資質向上事業実施要綱

## 3 事業内容

追加： （６）主任介護支援専門員更新研修（別添６）

## 4 事業実施上の留意点

（７） 追加：なお、３の（５）及び（６）の研修修了者に交付する修了証明書（以下「主任介護支援専門員研修修了証明書」という。）については、主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期間を設けることとし、その期間は５年とする。

## 5 研修の費用

旧：本事業の実施に要する経費については、別に定めるところにより補助する。

→新：本事業は、地域医療介護総合確保基金を充てて実施する事業のうち、介護従事者の確保に関する事業として実施することが可能である。

## ○別添 1 介護支援専門員実務研修実施要綱

## （２）研修内容

| 科 目                    | 内 容                                                                |                                                                   |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
|                        | 新                                                                  | 旧                                                                 |
| 利用者、多くの種類の専門職等への説明及び合意 | 利用者及びその家族、利用者を支援するサービスの担当者等の多職種に対する説明の意義・目的を理解する <u>ため</u> の講義を行う。 | 利用者及びその家族、利用者を支援するサービスの担当者等の多職種に対する説明の意義・目的を理解する <u>為</u> の講義を行う。 |



○別添 2 介護支援専門員専門研修実施要綱

(2) 研修内容

ア 専門研修課程Ⅰ

| 科 目                                                      | 内 容                                                                                                             |                                                                                                                |
|----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                          | 新                                                                                                               | 旧                                                                                                              |
| ケアマネジメン<br>トの演習<br>・リハビリテー<br>ション及び福<br>祉用具の活用<br>に関する事例 | リハビリテーション（口腔リ<br>ハビリテーションを含む。）や<br>福祉用具等に関する基礎知識<br>の向上と活用にあたっての基<br>本的な視点に関する講義を行<br>う。                        | リハビリテーション（口腔リ<br>ハビリテーションを含む。）や<br>福祉用具に関する基礎知識の<br>向上と活用にあたっての基本<br>的な視点に関する講義を行う。                            |
|                                                          | リハビリテーションや福祉用<br>具等の活用に関する事例を用<br>いて、適切なアセスメントを<br>行う際の重要なポイントや地<br>域の社会資源を活用したケア<br>マネジメントを実践する知<br>識・技術を修得する。 | リハビリテーションや福祉用<br>具の活用に関する事例を用い<br>て、適切なアセスメントを行<br>う際の重要なポイントや地域<br>の社会資源を活用したケアマ<br>ネジメントを実践する知識・<br>技術を修得する。 |

イ 専門研修課程Ⅱ

| 科 目                                                   | 内 容                                                                                                                     |                                                                                                          |
|-------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                       | 新                                                                                                                       | 旧                                                                                                        |
| ケアマネジメ<br>ントにおける<br>実践事例の研<br>究及び発表<br>・認知症に関<br>する事例 | 認知症である要介護者等の <u>支<br/>援方法</u> を検討するに当たり、<br>効果的なものとなるようイン<br>フォーマルサービスも含めた<br>地域の社会資源を活用したケ<br>アマネジメントの展開に関す<br>る講義を行う。 | 認知症である要介護者等を検<br>討するに当たり、効果的なも<br>のとなるようインフォーマル<br>サービスも含めた地域の社会<br>資源を活用したケアマネジメ<br>ントの展開に関する講義を行<br>う。 |

○別添 5 主任介護支援専門員研修実施要綱

2 対象者

③ 旧：施行規則第 140 条の 66 第 2 号ハ

→新：施行規則第 140 条の 66 第 1 号イの (3)

老発０２１２ 第１号  
平成２７年２月１２日

各都道府県知事 殿

厚生労働省老健局長  
( 公 印 省 略 )

「介護支援専門員資質向上事業の実施について」の一部改正について

介護支援専門員の実務研修等の研修実施については、「介護支援専門員資質向上事業の実施について」（平成２６年７月４日付け老発０７０４第２号厚生労働省老健局長通知）において、介護支援専門員及び主任介護支援専門員に係る各研修の実施方法等の見直しを行ったところである。

主任介護支援専門員については、地域包括ケアの推進など、求められる役割がこれまで以上に大きくなることが見込まれ、実践を通じた能力向上を担保する必要がある。そのため、主任介護支援専門員が継続的に知識・技術等の向上に努めているかを確認し、また、自らの実践に足りないものを認識し、更なる資質向上を図ることが重要であることから、介護保険法施行規則（平成１１年厚生省令第３６号）及び介護保険法施行令第３７条の１５第２項に規定する厚生労働大臣が定める基準（平成１８年厚生労働省告示第２６５号）の一部改正を行い、主任介護支援専門員更新研修を導入したところであり、主な改正内容は下記のとおりである。

これを踏まえ、今般、「介護支援専門員資質向上事業実施要綱」の一部を別紙のとおり改め、平成２８年４月１日より適用することとしたので、その取り扱いに遺漏なきようお願いする。

記

- 1 主任介護支援専門員更新研修を５年を超えない期間ごとに受ける。
- 2 主任介護支援専門員更新研修を修了したものは、介護支援専門員更新研修を修了したものとする。

(別紙)

## 介護支援専門員資質向上事業実施要綱

### 1 目的

要介護者等ができる限り住み慣れた地域で、最期まで尊厳をもって自分らしい自立した日常生活を送るためには、医療・介護・予防・住まい・生活支援といった多様なサービスが一体的に提供されるとともに、医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら要介護者等を支援できるよう、適切にケアマネジメントを行うことが重要である。その中核的な役割を担う介護支援専門員について、その養成段階で行われる介護支援専門員実務研修や現任者を対象とした研修等を体系的に実施することにより、介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、専門職としての専門性の向上を図ることにより、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現に資することを目的とする。

また、主任介護支援専門員については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域課題の把握から社会資源の開発等の地域づくりや地域の介護支援専門員の人材育成等の役割を果たすことができる専門職の養成を図ることを目的とする。

### 2 実施主体

実施主体は、都道府県又は都道府県知事の指定した研修実施機関（以下「都道府県等」という。）とする。

### 3 事業内容

本事業の事業内容は以下のとおりとする。

- (1) 介護支援専門員実務研修（別添 1）
- (2) 介護支援専門員専門研修（別添 2）
- (3) 介護支援専門員再研修（別添 3）
- (4) 介護支援専門員更新研修（別添 4）
- (5) 主任介護支援専門員研修（別添 5）
- (6) 主任介護支援専門員更新研修（別添 6）

### 4 事業実施上の留意点

(1) 各研修の実施に当たっては、施行規則及び施行規則に基づく告示のほか、別添の研修実施要綱により行うものとする。

(2) 一の研修日程の分割については、各都道府県の実情に即して適宜分割して行うものとする。

特に、現任の介護支援専門員を対象としている研修については、研修開催日程、研修開催期間、研修定員等の規模等の設定に当たっては、選択的な受講が可能となるよう各講義を個別に開講したり、開講日（曜日）、時間等についても工夫をする等、各都道府県の実情に応じて受講者が受講しやすいよう適宜配慮をすること。

また、やむを得ない事情により研修の一部を受講できない者に対しては、適切な方法による代替措置をとることができるものとする。

(3) 受講者の負担や各都道府県の実情に応じて、各研修における講義の一部又は全部を通信学習とすることができるものとする。なお、通信学習を実施する場合には、適切な教材及び適切な方法により、指導及び評価を行うこと。

(4) 各研修事業の実施主体である都道府県等は、介護支援専門員が行う業務を常に念頭におき、介護支援専門員がその業務を行う上で効果的な研修となるよう、その内容や実施方法等について留意しなければならない。

(5) 各研修事業の実施主体である都道府県等は、各研修の実施に当たっては、他の研修の研修内容とも相互に連携を図り、受講者の業務の習熟度に応じて必要な知識を修得するために体系的な研修内容となるよう配慮しなければならない。

(6) 本事業で行う研修のうち、次のア、イの各々の研修については、研修科目が同一であることから、研修開催日程、研修場所、研修定員等の規模等の設定に当たっては、適切な研修が行われるよう配慮することを前提に、同一の日程等で行うことは差し支えない。

ア 別添 1「介護支援専門員実務研修実施要綱」に基づく介護支援専門員実務研修（一部科目）、別添 3「介護支援専門員再研修実施要綱」に基づく介護支援専門員再研修及び別添 4「介護支援専門員更新研修実施要綱」の 3 の（2）に基づく実務未経験者に対する介護支援専門員更新研修

イ 別添 2「介護支援専門員専門研修実施要綱」に基づく介護支援専門員専門研修及び別添 4「介護支援専門員更新研修実施要綱」の 3 の（3）に基づく実務経験者に対する介護支援専門員更新研修

(7) 都道府県知事又は指定研修実施機関の長は、研修修了者に対し、修了証明書を交付するとともに、研修修了者について、修了証明書番号、修了年月日、氏名、生年月日

等必要事項を記載した名簿を作成し、管理する。

なお、３の（５）及び（６）の研修修了者に交付する修了証明書（以下「主任介護支援専門員研修修了証明書」という。）については、主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期間を設けることとし、その期間は５年とする。

## ５ 研修の費用

本事業は、地域医療介護総合確保基金を充てて実施する事業のうち、介護従事者の確保に関する事業として実施することが可能である。

ただし、本研修に使用する教材等に係る実費相当分、研修会場までの受講者の旅費及び宿泊費については、受講者が負担するものとする。

## ６ 研修実施機関の指定に係る留意事項

### （１）研修実施機関の指定に係る要件

都道府県知事は、介護保険法（平成９年法律第１２３号。以下「法」という。）、介護保険法施行令（平成１０年政令第４１２号）及び施行規則で定める要件の他、以下についても適切に行われるよう指導すること。

- ・ 講師、会場等の研修体制及び事務処理体制の確保
- ・ 会計帳簿、決算書類等の整備及び適正な経理処理
- ・ 研修修了者名簿等の継続的な管理

なお、研修実施機関の指定を行うに当たっては、研修の円滑な実施の観点から、保健、医療、福祉の主要な関係団体の意向を十分踏まえた上で調整を行うこと。

### （２）研修実施機関に係る要件

研修実施機関は、法及び施行規則に定める要件の他、以下についても適切に行うこと。

- ① 研修事業を継続的に毎年一回以上実施すること。
- ② 研修受講者に研修内容等を明示するため、少なくとも次に掲げる事項を明らかにした規程を定めること。
  - ・ 開講目的
  - ・ 研修事業の名称
  - ・ 実施場所
  - ・ 研修期間
  - ・ 研修科目

- ・ 講師氏名
  - ・ 研修修了の認定方法
  - ・ 受講資格
  - ・ 受講手続き
  - ・ 受講料等
- ③ 研修の出席状況等研修受講者に関する状況を確実に把握し保存すること。
- ④ 事業運営上知り得た研修受講者に係る秘密の保持については、厳格に行うこと。
- ⑤ 演習等において知り得た個人の秘密の保持について、厳格に行うとともに、研修受講者が十分に留意するよう指導すること。

(別添 1)

## 介護支援専門員実務研修実施要綱

### 1 目的

介護支援専門員として利用者の自立支援に資するケアマネジメントに関する必要な知識及び技能を修得し、地域包括ケアシステムの中で医療との連携をはじめとする多職種協働を実践できる介護支援専門員の養成を図ることを目的とする。

### 2 対象者

法第 69 条の 2 第 1 項に規定する介護支援専門員実務研修受講試験に合格した者とする。

### 3 実施方法及び研修課程

#### (1) 基本的な考え方

介護支援専門員は、法第 7 条第 5 項において、「要介護者又は要支援者（以下「要介護者等」という。）からの相談に応じ、及び要介護者等がその心身の状況等に応じ適切な居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス、介護予防サービス又は地域密着型介護予防サービスを利用できるよう市町村、居宅サービス事業を行う者、地域密着型サービス事業を行う者、介護保険施設、介護予防サービス事業を行う者、地域密着型介護予防サービス事業を行う者等との連絡調整等を行う者であって、要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識及び技術を有するものとして第 69 条の 7 第 1 項の介護支援専門員証の交付を受けたもの」とされ、その養成課程である介護支援専門員実務研修（以下「実務研修」という。）は、施行規則第 113 条の 4 第 1 項において、「介護支援専門員として必要な専門的知識及び技術を修得させることを目的とし」て、同条第 2 項において、「居宅サービス計画、施設サービス計画及び介護予防サービス計画に関する専門的知識及び技術の修得に係るものをその主たる内容」とすると定められているところである。

したがって、実務研修の内容は、利用者の自立支援を図るために、アセスメントの重要性を認識し、居宅サービス計画、施設サービス計画及び介護予防サービス計画の作成、サービスの利用、モニタリングの実施等のいわゆる「ケアマネジメント」の過程に沿った各段階で必要な視点や手法を修得するとともに、地域包括ケアシステムの中で医療との連携をはじめとする多職種協働の手法を修得できるものでなければならない。

#### (2) 研修内容

実務研修で行うべき科目については、「厚生労働大臣が定める介護支援専門員等に係る研修の基準」（平成 18 年厚生労働省告示第 218 号）第 1 号に規定されているところであるが、科目、目的、内容及び時間数については以下のとおりであり、合計 87 時間以上とする。

| 科 目                | 目 的                | 内 容                                           | 時間数     |
|--------------------|--------------------|-----------------------------------------------|---------|
| 【 前 期 】            |                    |                                               |         |
| ○介護保険制度の理念・現状及びケアマ | 介護保険制度の理念等を理解するととも | ・介護保険制度の基本理念を理解し、介護保険制度における利用者の尊厳の保持、自立支援に資する | 講義 3 時間 |

|                              |                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |             |
|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| ネジメント                        | <p>に、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の現状を理解する。</p> <p>また、介護保険制度における利用者の尊厳の保持及び自立支援に資するケアマネジメントの役割を理解し、地域包括ケアシステムにおける介護支援専門員の役割を認識する。</p>           | <p>ケアマネジメントの役割、ケアマネジメントを担う介護支援専門員に求められる機能や役割に関する講義を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険制度の現状と地域包括ケアシステムが求められる背景とその考え方、構築に向けた取組状況に関する講義を行う。</li> <li>・介護サービスの利用手続き（要介護認定等に関する基本的な視点と概要）、居宅サービス計画等の作成、保険給付及び給付管理等の仕組みといった一連の関係性についての講義を行う。</li> </ul>                                                                                                                                                                                              |             |
| ○自立支援のためのケアマネジメントの基本         | <p>利用者の尊厳の保持及び自立支援に資するケアマネジメントの視点を理解する。</p> <p>また、利用者が住み慣れた地域で主体的な生活を送ることができるよう支援することの重要性を理解するとともに、在宅生活を支援する上で、家族に対する支援の重要性を理解する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジメントの成り立ちや機能について理解するとともに、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準に基づいて、介護支援専門員としての責務及び業務を理解し、ケアマネジメントの中心的な役割を担う立場であることを認識するための講義を行う。</li> <li>・利用者が住み慣れた地域で、最期まで尊厳をもって自分らしい生活を送ることができるよう、自立支援のためのケアマネジメントを実践する上で必要な視点を理解する。</li> <li>・インフォーマルサービスも活用したケアマネジメントを理解する。</li> <li>・利用者を支援する上で、家族を取り巻く環境に留意し、家族に対する支援の重要性や目的を理解する。</li> <li>・介護予防支援や、介護予防・日常生活支援総合事業におけるケアマネジメントにおいても、基本的な考え方やプロセスは同様であることから、これらも含めた形での講義を行う。</li> </ul> | 講義及び演習 6 時間 |
| ○相談援助の専門職としての基本姿勢及び相談援助技術の基礎 | <p>ケアマネジメントにおける相談援助の専門性を理解し、直接援助職から相談援助職への視座の転換を行う。</p> <p>また、利用者のニーズを把握する上で、利用者を多面的に捉える視点の必要性を理解し、利用者の自立支援に向けた相談援助技術を修得する。</p>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・直接援助を行う職種と相談援助を行う職種の各々の役割や視点の違いを認識することにより、相談援助の職種における専門性を理解する為の講義を行う。</li> <li>・相談援助を行う上での留意点として、感情移入することなく自己を客観視することの重要性とそのための方法等に関する講義を行う。</li> <li>・利用者のニーズを把握する上で、利用者を多面的に捉える視点(身体的・心理的状況、生活環境、社会参加状況等)について理解する。</li> <li>・相談援助に係る基本的な技法を理解する。</li> </ul>                                                                                                                                                            | 講義及び演習 4 時間 |



|                                       |                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                               |             |
|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| ○人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理             | <p>人権と尊厳を支える専門職に求められる姿勢を認識する。</p> <p>また、介護支援専門員としての職業倫理を理解するとともに、日常業務で直面する倫理的課題等を認識する。</p>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員が備えるべき、利用者本位、自立支援、公正中立、権利擁護、守秘義務、利用者のニーズの代弁等の倫理に関する講義を行う。</li> <li>・人権の概念、利用者の尊厳の保持、介護支援専門員の倫理綱領、倫理原則、成年後見制度等に関する講義を行う。</li> <li>・ケアマネジメントの実践において直面しやすい倫理的な課題とその課題に向き合うことの重要性を理解するための講義を行う。</li> </ul>                         | 講義 2 時間     |
| ○利用者、多くの種類の専門職等への説明及び合意               | <p>利用者及びその家族に対する適切な説明と合意形成の手法を修得する。</p> <p>また、サービス担当者会議、地域ケア会議等様々な場面においても説明と合意が得られる技術を修得する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者及びその家族、利用者を支援するサービスの担当者等の多職種に対する説明の意義・目的を理解するための講義を行う。</li> <li>・サービス担当者会議や地域ケア会議等における場面ごとに求められる説明の意味・目的を理解するとともに説明の技法（話の構成、姿勢、スピード、言葉の選択等）を修得する。</li> <li>・説明から利用者の合意に向かうまでのプロセスの重要性とポイントを理解するとともに、多職種協働における説明責任を理解する。</li> </ul> | 講義及び演習 2 時間 |
| ○ケアマネジメントのプロセス                        | ケアマネジメントプロセスの全体像を理解する。                                                                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジメントプロセスの構成と流れを理解するとともに、各プロセスにおける意義・目的に関する講義を行う。</li> <li>・ケアマネジメントプロセスにおける各プロセスの相互の関係についての講義を行う。</li> </ul>                                                                                                                      | 講義 2 時間     |
| ○ケアマネジメントに必要な基礎知識及び技術<br>・受付及び相談並びに契約 | <p>受付及び初期面接相談（インテーク）、契約の各場面で求められる実践的な技術を修得する。</p>                                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・受付及び初期面接相談（インテーク）の場面における相談援助の視点と技術を修得するとともに、利用者及びその家族との信頼関係の構築の重要性について講義を行う。</li> <li>・契約は重要事項の説明を経た法律行為であることから、利用者が主体となる契約の意義とそれを保障するための仕組み（苦情申し立て、権利擁護等）についての講義を行う。</li> <li>・契約に関する制度上の位置付けや留意事項に関する講義を行う。</li> </ul>              | 講義及び演習 1 時間 |
| ・アセスメント及びニーズの把握の方法                    | <p>利用者及びその家族並びに多職種からの情報収集とその分析を通じて、介護支援専門員としての専門的な判断の根拠を説明できる技術を修得する。</p> <p>また、アセスメント</p>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメントからニーズを導き出すまでの思考過程の全体像に関する講義を行う。</li> <li>・アセスメントにおける情報収集の項目の内容、目的、主治医意見書の記載内容を理解するとともに、情報収集の方法・技術を修得する。</li> <li>・収集した情報を的確に分析することにより、課題の明確化、改善及び悪化の可能性などを導き出せることを理解する。</li> </ul>                                              | 講義及び演習 6 時間 |

|                            |                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                    |
|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
|                            | <p>において収集した情報から、専門職としてニーズを導くための技術を修得する。</p>                                                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の生活全体を捉える視点の重要性を理解するとともに、利用者の生活の現況から生活機能（WHO国際生活機能分類による）と背景を把握し、理解する視点を修得する。</li> <li>・ 課題整理総括表等を用いてADLやIADL等の状況から利用者が抱える課題を明確化し、状態の維持改善及び悪化の可能性の判断と予測を立て、適切なニーズを導くための技術を修得する。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                            |                    |
| <p>・ 居宅サービス計画等の作成</p>      | <p>ニーズを踏まえた目標の設定と目標を実現するための居宅サービス計画等の作成技術を修得する。</p> <p>また、居宅サービス計画等と訪問介護計画等の個別のサービス計画との連動の重要性を理解する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者及び家族の生活に対する意向及び総合的な援助の方針を記載するに当たっての留意点に関する講義を行う。</li> <li>・ アセスメントから導いたニーズを解決するための視点と達成するための目標の関係についての講義を行う。</li> <li>・ インフォーマルサービスも含めた社会資源の種類及び内容を理解するとともに、インフォーマルサービスの活用も含めた居宅サービス計画等を作成する方法を理解する。</li> <li>・ 保健医療サービス利用時の主治医等からの意見収集、リハビリテーション専門職からの意見収集など、多職種との連携に当たっての留意点に関する講義を行う。</li> <li>・ 訪問介護計画等の個別サービスの計画は、居宅サービス計画に記載したニーズや目標に基づいて作成され、利用者を支援するサービス提供につながっていくものであることから、居宅サービス計画との連動の重要性を理解するとともに、個別サービスの計画につながる目標の立て方等を修得する。</li> </ul> | <p>講義及び演習 4 時間</p> |
| <p>・ サービス担当者会議の意義及び進め方</p> | <p>多職種とのアセスメント結果の共有や、居宅サービス計画等の原案に対する専門的見地からの意見収集の意義を理解し、会議の開催に係る具体的な方法を修得する。</p>                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議を開催するに当たり、事前の準備や開催当日の準備など、必要な業務を理解するとともに、会議の進行の手法等に関する講義を行う。</li> <li>・ サービス担当者会議は、利用者及び家族並びにサービス担当者も含めて、利用者を支援していくための方向性を定める場であることから、介護支援専門員によるアセスメントの結果を共有することの重要性を理解する。</li> <li>・ 会議での意識の共有に当たり、居宅サービス計画と訪問介護計画等の個別サービス計画との内容の整合性を確認することの重要性を理解する。</li> <li>・ 複数のサービスを利用する場合には、各サービスの個別サービス計画ごとの内容を確認することの重要性を理解する。</li> </ul>                                                                                                                    | <p>講義及び演習 4 時間</p> |

|                                 |                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |             |
|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
|                                 |                                                                                                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規ケース、更新ケース、要介護状態等の区分変更ケースごとのサービス担当者会議における検討の留意点についての講義を行う。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                               |             |
| ・モニタリング及び評価                     | ケアマネジメントプロセスにおけるモニタリングの意義・目的や、多職種との連携によるサービス実施の効果を検証することの重要性を理解する。                                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者及びその家族、サービス担当者等との継続的な連絡や、居宅を訪問し利用者と面接することの意味を理解するための講義を行う。</li> <li>・モニタリングにおける視点や手法、状況の変化への対応を理解する。</li> <li>・評価表等を活用し目標に対する各サービスの達成度（効果）の検証の必要性和評価手法を修得する。</li> <li>・居宅サービス計画の再作成を行う方法と技術についての講義を行う。</li> <li>・モニタリングにおける多職種との役割分担と連携の重要性を理解する。</li> <li>・モニタリング結果の記録作成の意味と、記録に当たった際の留意点を理解するための講義を行う。</li> </ul>                                               | 講義及び演習 4 時間 |
| ○介護支援専門員に求められるマネジメント（チームマネジメント） | 多職種に対する理解・尊重に基づいてチームを組成し、円滑に機能させるための基本的な技術を修得する。                                                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者及びその家族の支援に際し、チームアプローチの意義を理解するとともに、介護支援専門員には、ケアのマネジメントだけでなく、チームのマネジメントも求められることを認識するための講義を行う。</li> <li>・チームアプローチに際し、チームを組成する各職種の専門性と各々に求められる役割を理解するとともに、チームにおける介護支援専門員の役割を理解し、チーム運営において想定される課題や対応策を含め、チームを円滑に機能させるために必要な知識・技術を修得する。</li> </ul>                                                                                                                      | 講義及び演習 2 時間 |
| ○地域包括ケアシステム及び社会資源               | <p>地域包括ケアの理念を踏まえ、地域包括ケアを推進していくに当たり介護支援専門員に求められる役割を理解する。</p> <p>また、利用者を支援する上で知っておくべき各種制度や地域の社会資源の重要性を理解する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの構築が求められる背景及び地域包括ケアシステムが目指す姿についての講義を行う。</li> <li>・地域包括ケアシステムを構築していく中で介護支援専門員に求められる役割（自立支援に資するケアマネジメント、インフォーマルサービスを含めた社会資源の活用、多職種や地域包括支援センター等との連携、不足している地域資源の提案等）に関する講義を行う。</li> <li>・地域包括ケアを実現していくためのケアマネジメントを行う上で、必要な保健・医療・福祉サービスに関する講義を行う。</li> <li>・地域包括ケアシステムの構築に関して、地域の現状、課題、目指す方向性、社会資源の整備状況等を把握する事が大切であることから介護保険事業計画、地域ケア会議の重要性や内容に関する講義</li> </ul> | 講義 3 時間     |

|                               |                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |         |
|-------------------------------|--------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
|                               |                                                              | <p>を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護制度、障害施策、老人福祉施策、地域ケア会議などの概要について理解するとともに、関連する機関やボランティア等との連携・協力・ネットワークの構築についての講義を行う。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                            |         |
| ○ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の意義 | <p>医療との連携や多職種協働の意義を踏まえ、具体的な連携の場面で必要となる基本的な知識や連携の手法を修得する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療との連携に当たって早い段階から連携の重要性を理解し、利用者の医療に係る情報や状態の改善可能性に係る意見等を把握しておく必要があることから、医療機関や医療職からの情報収集の方法等についての講義を行う。</li> <li>・医療との連携に当たっての留意点を理解するとともに、介護支援専門員から医療機関や医療職への情報提供の方法及び内容（生活状況、サービスの利用状況等）に関する講義を行う。</li> <li>・地域における、在宅医療・介護の連携を推進する役割を担っている機関の概要に関する講義を行う。</li> <li>・多職種協働の意義を理解するとともに、多職種間で情報を共有することの重要性を理解し、情報共有に当たり個人情報を取り扱う上での利用者やその家族の同意の必要性についての講義を行う。</li> </ul> | 講義 3 時間 |
| ○ケアマネジメントに係る法令等の理解            | <p>法令を遵守し、介護支援専門員の業務を適切に遂行できるよう、介護保険制度に係る法令等を正しく理解する。</p>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険法、介護保険法施行令、介護保険法施行規則、厚生労働省告示、居宅サービス等の運営基準、居宅介護支援等の運営基準に関しその位置付けや業務との関連を俯瞰する講義を行う。（特に、介護支援専門員及びケアマネジメントに関する部分の規定について、業務と関連づけて理解する。）</li> <li>・事業所の指定取消や介護支援専門員の登録消除などの不適切事例を参考に、ケアマネジメントを実践する上での法令遵守（コンプライアンス）の重要性を認識するための講義を行う。</li> <li>・介護報酬に係る関係告示や通知等の概要についての講義を行う。</li> </ul>                                                                                  | 講義 2 時間 |
| ○実習オリエンテーション                  | <p>研修における実習の位置付けと目的、実施方法を理解し、効果的な実習に結びつける。</p>               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習は、ケアマネジメントの実践現場を通して様々なことを学ぶことができる機会であるとともに、これまでの講義や演習を通じて身につけた知識・技術を試行する機会でもあり、効果的な実習となるよう、実習の目的についての講義を行う。</li> <li>・実習の流れや実習時の心構えなどに関する講義を行う。（実習を通じて、地域ごとの社会資源等の状況や現場での倫理的課題などについても意識を向けるよう認識する。）</li> </ul>                                                                                                                                                        | 講義 1 時間 |
| ○ケアマネジメント                     | <p>実習現場でのケアマ</p>                                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習に当たっては、利用者への居宅訪問を行い、</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |         |

|                           |                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                 |
|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| の基礎技術に関する<br>実習           | ネジメントプロセスの<br>経験を通じて、実践に<br>当たっての留意点や今<br>後の学習課題等を認識<br>する。                | アセスメントの実施、居宅サービス計画の作成、<br>サービス担当者会議の準備・同席、モニタリング<br>の実施、給付管理業務の方法など一連のケアマネ<br>ジメントプロセスの実習を行う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                 |
| 【 後 期 】                   |                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                 |
| ○実習振り返り                   | 実習を通して得られ<br>た気づきや課題を客観<br>的に振り返り、発表す<br>ることを通じて今後の<br>学習課題を認識する。          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習で行ったアセスメントや居宅サービス計画の<br/>作成など、一連のケアマネジメントプロセスの実<br/>践事例を発表することにより、実習を通じて感じ<br/>た気づきや不足している知識・技術といった課<br/>題、現場で生じる倫理的な課題を共有する。</li> <li>・受講者間で共有した課題や実習に関する講師から<br/>の総評を踏まえて、今後、専門職として身につけ<br/>ていくべき知識・技術についての学習課題を認識<br/>する講義を行う。</li> </ul>                                                                                                                                                         | 講義及び演<br>習 3 時間 |
| ○ケアマネジメント<br>の展開<br>・基礎理解 | ケアマネジメントは<br>高齢者の生理、心理、<br>生活環境などの構造的<br>な理解に基づいて行わ<br>れる必要があることを<br>理解する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジメントを実践する上で必要な高齢者の<br/>生理、高齢者やその家族の心理、住環境や同居者<br/>の有無などそれぞれの要素と要素の関係性の重要<br/>性に関する講義を行う。</li> <li>・それらの関係性を踏まえたアセスメント、課題分<br/>析の視点、居宅サービス計画等への具体的な展開<br/>方法など、支援に当たってのポイントを理解する。</li> <li>・高齢者本人が望む生活の実現のための意思決定の<br/>支援方法について修得する。</li> <li>・高齢者の代表的な疾患や症候群別のケアマネジメ<br/>ントを学ぶことの有効性について理解する。</li> </ul>                                                                                           | 講義及び演<br>習 3 時間 |
| ・脳血管疾患に関す<br>る事例          | 脳血管疾患の特性や<br>療養上の留意点、起こ<br>りやすい課題を踏まえ<br>た支援に当たってのポ<br>イントを理解する。           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・脳血管疾患の分類、症状、後遺症、生活障害の程<br/>度と身体機能の関係、廃用症候群との関係性につ<br/>いての講義を行う。</li> <li>・脳血管疾患における療養上の留意点や起こりやす<br/>い課題についての講義を行う。</li> <li>・脳血管疾患の要介護者等に対するリハビリテーシ<br/>ョンや福祉用具、住宅改修の効果的な活用に関す<br/>る講義を行う。</li> <li>・リハビリテーションや福祉用具等、それらを活用<br/>する際の医療職をはじめとする多職種との連携・<br/>協働に当たってのポイントを理解する。</li> <li>・脳血管疾患の事例におけるアセスメント、課題分<br/>析の視点、居宅サービス計画等の作成、サービス<br/>担当者会議における情報共有に当たっての留意<br/>点、モニタリングでの視点を理解する。</li> </ul> | 講義及び演<br>習 5 時間 |
| ・認知症に関する事<br>例            | 認知症の特性や療養<br>上の留意点、起こりや                                                    | ・認知症の器質的障害種類別の原因、症状、改善可<br>能性、症状の進行並びに薬物療法の有効性、留意                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 講義及び演<br>習 5 時間 |

|                                                         |                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                    |
|---------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
|                                                         | <p>すい課題を踏まえた支援に当たってのポイントを理解する。</p>                                                                    | <p>点及び副作用について理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症における療養上の留意点、倫理的な対応及び起こりやすい課題に関する講義を行う。</li> <li>・認知症ケアにおける医療職をはじめとする多職種との連携・協働に当たってのポイントを理解する。</li> <li>・認知症の事例におけるアセスメントや課題分析の視点、居宅サービス計画等の作成、サービス担当者会議における情報共有に当たっての留意点及びモニタリングでの視点について理解する。</li> <li>・独居で認知症の要介護者等に対するアプローチの視点や方法を理解する。</li> <li>・認知症の要介護者と同居している家族に対する支援や地域への配慮と協働の視点を持ったケアマネジメントの具体的な方法を修得する。</li> <li>・認知症に伴う行動・心理症状（BPSD）に対するアプローチの視点及びケアの手法を理解する。</li> </ul> |                    |
| <p>・筋骨格系疾患及び廃用症候群に関する事例</p>                             | <p>筋骨格系疾患及び廃用症候群の特性や療養上の留意点、起こりやすい課題を踏まえた支援に当たってのポイントを理解する。</p>                                       | <p>・筋骨格系疾患の種類、原因、症状、生活をする上での障害及び予防・改善方法や、廃用症候群の原因、生活をする上での障害及び予防・改善方法に関する講義を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・筋骨格系疾患や廃用症候群における療養上の留意点や起こりやすい課題に関する講義を行う。</li> <li>・筋骨格系疾患や廃用症候群の要介護者等に対するリハビリテーションや福祉用具、住宅改修の効果的な活用方法等についての講義を行う。</li> <li>・リハビリテーション、福祉用具などを活用する際の医療職をはじめとする多職種との連携・協働に当たってのポイントを理解する。</li> <li>・筋骨格系疾患や廃用症候群の事例におけるアセスメント、課題分析の視点、居宅サービス計画等の作成、サービス担当者会議における情報共有に当たっての留意点及びモニタリングでの視点について理解する。</li> </ul>              | <p>講義及び演習 5 時間</p> |
| <p>・内臓の機能不全（糖尿病、高血圧、脂質異常症、心疾患、呼吸器疾患、腎臓病、肝臓病等）に関する事例</p> | <p>内臓の機能不全に係る各疾患・症候群（糖尿病、高血圧、脂質異常症、心疾患、呼吸器疾患、腎臓病、肝臓病等）の特性や療養上の留意点、起こりやすい課題を踏まえた支援に当たってのポイントを理解する。</p> | <p>・内臓の機能不全に係る各疾患・症候群（糖尿病、高血圧、脂質異常症、心疾患、呼吸器疾患、腎臓病、肝臓病等）の原因や症状、症状の進行、生活障害の程度と身体機能の関係についての講義を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・疾患相互の影響、高齢者の生理（生活上の留意点）との関係、療養上の留意点及び起こりやすい課題に関する講義を行う。</li> <li>・医療職をはじめとする多職種との連携・協働に当たってのポイントを理解する。</li> <li>・内臓の機能不全に係る疾患・症候群を有する方に</li> </ul>                                                                                                                                                          | <p>講義及び演習 5 時間</p> |

|                               |                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |             |
|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
|                               |                                                                                      | <p>対するアセスメント、課題分析の視点、居宅サービス計画等の作成、サービス担当者会議における情報共有に当たっての留意点及びモニタリングでの視点を理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各疾患・症候群における生活習慣を改善する為のアプローチの方法(本人の動機付け、家族の理解の促進等)を修得する。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                 |             |
| ・看取りに関する事例                    | <p>看取りにおける留意点や起こりやすい課題を踏まえた支援に当たってのポイントを理解する。</p>                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・看取りのケースについて支援を行う際における介護支援専門員の役割や適切な姿勢についての講義を行う。</li> <li>・看取りに関連する各種サービス等の活用方法や、医療職をはじめとする多職種との連携・協働を効果的に行うためのポイントを理解する。</li> <li>・看取りに向けた利用者及びその家族との段階的な関わりの変化(生活動作の負担や痛みの軽減、主治医との連携や多職種協働、急変時の基本的な対応等)を認識する。</li> <li>・看取りのケースにおいて、在宅生活の支援を行う際の起こりやすい課題を理解し、アセスメント、課題分析の視点、居宅サービス計画等の作成、サービス担当者会議における情報共有に当たっての留意点及びモニタリングでの視点について理解する。</li> </ul> | 講義及び演習 5 時間 |
| ○アセスメント及び居宅サービス計画等作成の総合演習     | <p>研修全体での学びを踏まえ、アセスメントから居宅サービス計画等の作成からモニタリングまでを一貫して行い、ケアマネジメントプロセスについて更なる理解を深める。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの研修の中で修得した知識・技術を確認するため、事例に即したアセスメント、ニーズの把握、居宅サービス計画等の作成及びモニタリングを一貫して行うことにより、ケアマネジメントプロセスの理解を深めるとともに、理解が不足しているものがないか自己評価を行う。</li> <li>・作成した居宅サービス計画等を原案として、サービス担当者会議の演習を行う。</li> </ul>                                                                                                                                                             | 講義及び演習 5 時間 |
| ○研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り | <p>研修全体を通じた振り返りを行うことで、今後の学習課題を認識し、自己研鑽の意欲を高める。</p> <p>また、研修受講者間でのネットワークの構築を図る。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修全体の振り返りを行うに当たって、グループ又は全体で意見交換を行い、専門的助言を含めて、研修における学習の成果や今後の学習課題への意識付けのための講義を行う。</li> <li>・現場で生じる課題への対応や共同で研修する機会を作るため、研修受講者間においてネットワークの構築を図る。</li> </ul>                                                                                                                                                                                             | 講義及び演習 2 時間 |

#### 4 研修実施上の留意点

##### (1) 研修実施方法

## ア 研修の全体構成

ケアマネジメントに必要な基礎知識及び技術における「アセスメント及びニーズの把握の方法」、「モニタリング及び評価」、ケアマネジメントの展開における「脳血管疾患に関する事例」、「認知症に関する事例」、「筋骨格系疾患及び廃用症候群に関する事例」、「内臓の機能不全（糖尿病、高血圧、脂質異常症、心疾患、呼吸器疾患、腎臓病、肝臓病等）に関する事例」、「看取りに関する事例」及び「アセスメント及び居宅サービス計画等作成の総合演習」について、アセスメントからニーズを把握する過程及びモニタリングでの評価に関する知識・技術についての講義・演習を行うに当たっては、別途通知する「課題整理総括表」及び「評価表」等を活用し行うものとする。

なお、演習を行うに当たっては、受講者が積極的に演習に参加するよう小規模な班編制により実施することとし、班編制に当たっては保健、医療、福祉の各職種の均衡に配慮すること。

## イ 実習における留意点

実習先としては、特定事業所加算を取得している事業所のような指導体制が整っている事業所で行うことが適切であり、主任介護支援専門員が配置されている事業所に協力してもらうことが適当である。

実習に当たっては、一つの事例だけではなく、複数の事例についてケアマネジメントプロセスを経験することが効果的であり、アセスメントからモニタリングまでの一連のケアマネジメントプロセス（同行等による利用者の居宅訪問、サービス担当者会議開催のための準備や当該会議への同席も含む）を経験することが適当である。なお、実習期間中にサービス担当者会議が開催される機会がなく、会議に同席できなかった場合には、実習先の指導者によって、サービス担当者会議の準備や会議当日の議事進行の方法等を説明することにより理解を促すこと。

実習においては、事前に実習に係る対象者等の同意を得るとともに、特に対象者の安全の確保や知り得た秘密の厳守について万全を期すよう受講者に周知徹底すること。

## （２）講師

講師については、原則アからキまでのとおりとする。

なお、相当の知見を有する者とは、

- ① 施行規則第 113 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する資格を有する実務経験が長い主任介護支援専門員
  - ② 地域包括支援センターにおいて介護支援専門員に対し相談・支援に従事している者
  - ③ 大学教員又は法人内において研修の責任者として指導に従事している者
  - ④ その他上記に準ずる者
- とする。

ア 「介護保険制度の理念・現状及びケアマネジメント」及び「ケアマネジメントに係る法令等の理解」の講師については、原則として、介護保険制度について相当の知見を有する者又は都道府県職員を充てること。

イ 「自立支援のためのケアマネジメントの基本」、「相談援助の専門職として基本姿勢及び相談援助技術の基礎」、「ケアマネジメントのプロセス」、ケアマネジメントに必要な基礎知識及び技術における「受付及び相談並びに契約」、「アセスメント及びニーズの把握の方法」、「居宅サービス計画等の作成」、「サービス担当



者会議の意義及び進め方」及び「モニタリング及び評価」並びにケアマネジメントの展開における「基礎理解」及び「アセスメント及び居宅サービス計画等作成の総合演習」の講師については、ケアマネジメントについて相当の知見を有する者を充てること。

ウ 「人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理」、「利用者、多くの種類の専門職等への説明及び合意」及び「実習振り返り」の講師については、原則として、相当の実務経験のある現任の介護支援専門員を充てること。

エ 「介護支援専門員に求められるマネジメント（チームマネジメント）」の講師については、介護支援専門員に関するチームマネジメントについて相当の知見を有する者を充てること。

オ 「地域包括ケアシステム及び社会資源」の講師については、地域包括ケアシステムについて相当の知見を有する者又は都道府県職員を充てること。

カ 「ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の意義」の講師については、在宅介護に知見のある医療関係者又は病院等において医療連携業務に従事している者を充てること。

キ ケアマネジメントの展開における「脳血管疾患に関する事例」、「認知症に関する事例」、「筋骨格系疾患及び廃用症候群に関する事例」、「内臓の機能不全（糖尿病、高血圧、脂質異常症、心疾患、呼吸器疾患、腎臓病、肝臓病等）に関する事例」及び「看取りに関する事例」の講師については、医師又は医療関係職種の基礎資格を有する介護支援専門員又は各事例に関し相当の知見を有する者を充てること。

### （３）修了評価

研修の実施に当たっては、各科目における到達目標を達成しているかについて修了評価を実施すること。

### （４）その他留意点

ア 介護支援専門員実務研修修了者とは、実務研修の全科目を受講した受講者とする。

なお、受講者がやむを得ない事情により、実務研修の一部又は全部を受講できなかった場合には、別途実施する実務研修の際に当該未受講の科目を受講することとして差し支えない。この場合、当該受講者から試験受験地の都道府県に申し出ることにより、他の都道府県で受講することを認めるなど、都道府県間で連携の上、受講者の便宜を図るものとする。

イ 実務研修の研修受講地については、当該試験受験地の都道府県であるが、当該試験合格後の勤務地等の異動に伴い、必ずしも試験受験地と研修受講地を同一とする考え方では合理的でない場合が想定される。このような場合には、当該受講者から試験受験地の都道府県宛て「研修受講地変更願」を提出させ、やむを得ないと認められるときは、希望する研修受講地の都道府県と連携の上、受講者の便宜を図るものとする。

(別添 2)

## 介護支援専門員専門研修実施要綱

### 1 目的

現任の介護支援専門員に対して、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識及び技能の修得を図ることにより、その専門性を高め、多様な疾病や生活状況に応じて、医療との連携や多職種協働を図りながらケアマネジメントを実践できる知識・技術を修得し、もって介護支援専門員の資質向上を図ることを目的とする。

### 2 対象者

#### ア 専門研修課程Ⅰ

専門研修課程Ⅰの研修対象者は、原則として、介護支援専門員としての実務に従事している者であって、就業後6か月以上の者とする。

なお、介護支援専門員として、効果的にその専門性を高めるためには早期に受講することが適当であり、就業後3年以内に受講することが望ましい。

#### イ 専門研修課程Ⅱ

専門研修課程Ⅱの研修対象者は、原則として、介護支援専門員としての実務に従事している者であって、専門研修課程Ⅰを修了している就業後3年以上の者とする。

### 3 実施方法等

#### (1) 実施に当たっての基本的な考え方

個々の介護支援専門員の経験・知識等を考慮し、介護支援専門員専門研修の研修課程を専門研修課程Ⅰ及び専門研修課程Ⅱに区分し、それぞれ介護支援専門員の習熟度に応じて実施すること。

また、介護支援専門員が実際に直面している問題を把握し、実際のサービスや施策の状況、介護支援専門員の状況を踏まえた研修内容とすること。

なお、本研修は、介護支援専門員実務研修から連続する一連の研修体系の中に位置付けられるものであり、それぞれ対象となる現任の介護支援専門員の全員が受講することが望ましい。また、専門研修課程Ⅱは、1回の受講で修了するものではなく、一定の期間ごとに、技術の再確認及び向上のために繰り返し受講することが望ましい。

#### (2) 研修内容

##### ア 専門研修課程Ⅰ

専門研修課程Ⅰについて、科目、目的、内容及び時間数については以下のとおりであり、合計56時間以上とする。

| 科 目                         | 目 的                                                            | 内 容                                                                                                               | 時間数        |
|-----------------------------|----------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ○ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定 | 介護支援専門員としての実践の振り返りを通じて、ケアマネジメントプロセスを再確認した上で、専門職としての自らの課題を理解する。 | ・各自の実践を省みる事により、ケアマネジメントプロセスにおける各項目の持つ意味と重要性に関して再確認し課題等を認識するための講義を行う。<br>・専門職としての知識・技術を高めていく上での克服すべき課題等を認識する講義を行う。 | 講義及び演習12時間 |

|                        |                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |         |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
|                        |                                                                                                                                                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・振り返りに当たっては、担当事例を活用することとし、担当事例におけるケアマネジメントの視点（アセスメントの結果から課題（ニーズ）を導き出すまでの考え方、当該課題（ニーズ）に対するサービスの選定理由等）を発表し、他の受講者との意見交換を通じて、自分自身の技量における課題を認識・理解する。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                  |         |
| ○介護保険制度及び地域包括ケアシステムの現状 | <p>介護保険制度の最新の動向や地域包括ケアシステムの構築に向けた現状の取組を理解した上で、今後の地域包括ケアシステムの展開における介護支援専門員としての関わりを理解する。</p> <p>また、地域包括ケアシステムの中で、利用者及びその家族を支援していくに当たって、関連する制度等を理解する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険制度の改正等の状況や地域包括ケアシステムの構築に向けた現状の取組及び課題に関する講義を行う。</li> <li>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護支援専門員が果たすべき役割に関する講義を行う。</li> <li>・利用者が、住み慣れた地域で自立した生活を継続するためには、利用者だけでなくその家族を支援するという視点も必要であることから、利用者の家族も含めた支援に関連する各種制度や社会資源に関する講義を行う。</li> <li>・フォーマルだけでなくインフォーマルな社会資源との連携やそれらの活用と働きかけに関する講義を行う。</li> </ul>                                                                                                | 講義 3 時間 |
| ○対人個別援助技術及び地域援助技術      | <p>対人個別援助技術（ソーシャルケースワーク）と地域援助技術（コミュニティソーシャルワーク）の違いと役割を理解する。</p>                                                                                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・対人個別援助技術（ソーシャルケースワーク）の考え方と地域援助技術（コミュニティソーシャルワーク）の概念・機能・目的に関する講義を行う。</li> <li>・対人個別援助技術（ソーシャルケースワーク）に必要な知識・技術及び地域援助技術（コミュニティソーシャルワーク）の展開技法についての講義を行う。</li> <li>・個別事例の支援から地域課題の把握、課題の共有、課題解決に向けた地域づくりや資源開発などに至る一連のプロセスに関する講義を行う。</li> <li>・実際に取り組む場である地域ケア会議の意義や機能及び一連のプロセスの中における介護支援専門員としての役割に関する講義を行う。</li> <li>・個別事例の支援や地域課題の把握から解決に向け、保険者を含む多職種連携の意義やネットワーク作りの視点と方法に関する講義を行う。</li> </ul> | 講義 3 時間 |

|                                           |                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |             |
|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| ○ケアマネジメントの実践における倫理                        | ケアマネジメントを実践する上で感じた倫理的な課題を踏まえ、チームで対応していく際のチームアプローチの方法及び高齢者の権利を擁護する上で必要な制度等を理解する。     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジメントを実践する上での介護支援専門員としての倫理原則（利用者本位、自立支援、人権の尊重、公正中立等）に関する講義を行う。</li> <li>・ケアマネジメントを実践する上で生じる具体的な倫理的課題に対する心構えや対応方法についての講義を行う。</li> <li>・利用者の人権と倫理に配慮した意思決定のプロセスに関する講義を行う。</li> <li>・倫理的な課題に対するチームアプローチの重要性を認識し、その手法に関する講義を行う。</li> <li>・成年後見制度や高齢者虐待防止法等、高齢者の尊厳や権利擁護に関する講義を行う。</li> </ul> | 講義 2 時間     |
| ○ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の実践             | 実践を通じて感じた医療との連携や多職種協働に関する課題を踏まえ、今後の実践に向けて必要な知識・技術を理解する。                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジメントを実践する上で必要な疾病や医療との連携、多職種協働の必要性・重要性を再確認するための講義を行う。</li> <li>・これまでの実践を省みて課題を認識し、医療との連携や多職種協働を実践していくための課題解決の方法に関する講義を行う。</li> <li>・介護支援専門員から医療機関や多職種に情報を提供する際の留意点及び、医療機関や多職種から情報を収集する際の留意点についての講義を行う。</li> <li>・サービス担当者会議や地域ケア会議における多職種との効果的な協働の手法に関する講義を行う。</li> </ul>                | 講義 4 時間     |
| ○ケアマネジメントの演習<br>・リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例 | リハビリテーションや福祉用具等の活用が有効な事例を用いて講義・演習を行うことにより、リハビリテーションや福祉用具等の活用に係る知識及びケアマネジメント手法を修得する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリテーション（口腔リハビリテーションを含む。）や福祉用具等に関する基礎知識の向上と活用にあたっての基本的な視点に関する講義を行う。</li> <li>・リハビリテーション専門職並びに福祉用具専門相談員等との連携方法等に関する講義を行う。</li> <li>・リハビリテーションや福祉用具等の活用に関する事例を用いて、適切なアセスメントを行う際の重要なポイントや地域の社会資源を活用したケアマネジメントを実践する知識・技術を修得する。</li> <li>・1つの事例について様々な状況等を勘案</li> </ul>                        | 講義及び演習 4 時間 |

|                          |                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |             |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
|                          |                                                                                  | した、実践しうる複数の対応策（居宅サービス計画の作成）が検討できるよう、必要な知識・技術を修得する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |             |
| ・看取り等における看護サービスの活用に関する事例 | 看護サービスの活用が必要な事例を用いて講義・演習を行うことにより、看護サービスの活用に係る知識及びケアマネジメント手法を修得する。                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護サービスに関する基礎知識の向上と活用に応じた基本的な視点に関する講義を行う。</li> <li>・訪問看護計画との関連付けや看護職との連携方法等に関する講義を行う。</li> <li>・看取り等における看護サービスの活用に関する事例を用いて、適切なアセスメントを行う際の重要なポイントや地域の社会資源を活用したケアマネジメントを実践する知識・技術を修得する。</li> <li>・1つの事例について様々な状況等を勘案した、実践しうる複数の対応策（居宅サービス計画の作成）が検討できるよう、必要な知識・技術を修得する。</li> </ul>                                                      | 講義及び演習 4 時間 |
| ・認知症に関する事例               | 認知症に関する事例を用いて講義・演習を行うことにより、認知症に関する知識及び認知症の要介護者等に有効なサービスを活用したケアマネジメント手法を修得する。     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症や精神疾患に関する医学的・心理的基礎知識の向上と認知症施策に関わる多職種との連携方法等に関する講義を行う。</li> <li>・認知症等の特質性を踏まえた早期の対応方法や家族も含めた支援方法などを修得するとともに、地域で生活を継続していくための支援を行う上で必要な視点を理解する。</li> <li>・認知症に関する事例を用いて、認知症に鑑みた適切なアセスメントを行う際の重要なポイントや、地域の社会資源を活用したケアマネジメントを実践する知識・技術を修得する。</li> <li>・1つの事例について様々な状況等を勘案した、実践しうる複数の対応策（居宅サービス計画の作成）が検討できるよう、必要な知識・技術を修得する。</li> </ul> | 講義及び演習 4 時間 |
| ・入退院時等における医療との連携に関する事例   | 入退院時等における医療との連携に関する事例を用いて講義・演習を行うことにより、医療との連携に必要な知識及び医療との連携を踏まえたケアマネジメント手法を修得する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者に多い疾病の特徴とその対処法、感染予防に関する講義を行う。</li> <li>・医療職（特に主治医）や医療機関との連携方法等に関する講義を行う。</li> <li>・入退院時等における医療との連携に関する事例を用いて、適切なアセスメントを行う際の重要なポイントや、社会資源を最大限に活用したケアマネジメントを実</li> </ul>                                                                                                                                                            | 講義及び演習 4 時間 |

|                                            |                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |             |
|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
|                                            | る。                                                                                                  | <p>践する知識・技術を修得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1つの事例について様々な状況等を勘案した、実践しうる複数の対応策（居宅サービス計画の作成）が検討できるよう、必要な知識・技術を修得する。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                            |             |
| ・家族への支援の視点が必要な事例                           | <p>家族への支援の視点が必要な事例を用いて講義・演習を行うことにより、家族への支援の視点も踏まえたケアマネジメント手法を修得する。</p>                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 単なるレスパイトだけでなく今後の介護に対する不安や利用者、家族同士の軋轢への介入など家族支援における基本的な視点に関する講義を行う。</li> <li>・ 関係行政機関等との連携方法、家族支援に有効な制度等についての講義を行う。</li> <li>・ 障害等のある家族や働きながら介護を担う家族に対する支援が必要な事例などを用いて、適切なアセスメントを行う際の重要なポイントや、地域の社会資源を最大限に活用したケアマネジメントを実践する知識・技術を修得する。</li> <li>・ 1つの事例について様々な状況等を勘案した、実践しうる複数の対応策（居宅サービス計画の作成）が検討できるよう、必要な知識・技術を修得する。</li> </ul> | 講義及び演習 4 時間 |
| ・社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例                 | <p>社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例を用いて講義・演習を行うことにより、利用者が活用しうる制度に関する知識及び関係機関等との連携を踏まえたケアマネジメント手法を修得する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活保護制度、障害者施策、成年後見制度などの他法他施策に関する制度の知識やインフォーマルサービスの活用に係る視点に関する講義を行う。</li> <li>・ 虐待が発生している事例、他の制度（生活保護制度、成年後見制度等）を活用している事例、インフォーマルサービスを提供する事業者との連携が必要な事例等を用いて、適切なアセスメントを行う際の重要なポイントや、地域の社会資源を最大限に活用したケアマネジメントを実践する知識・技術を修得する。</li> <li>・ 1つの事例について様々な状況等を勘案した、実践しうる複数の対応策（居宅サービス計画の作成）が検討できるよう、必要な知識・技術を修得する。</li> </ul>            | 講義及び演習 4 時間 |
| ・状態に応じた多様なサービス（地域密着型サービス、施設サービス等）の活用に関する事例 | <p>状態に応じた多様なサービス（地域密着型サービス、施設サービス等）の活用に関する事例を用いて講義・演習を行うことにより、</p>                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護や複合型サービスなど新しく導入されたサービス及び小規模多機能型居宅介護の意義・効果に関する講義を行う。</li> <li>・ これらのサービスを活用する際の視点の重要性や連携方法等についての講義を行</li> </ul>                                                                                                                                                                                                   | 講義及び演習 4 時間 |

|                               |                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |             |
|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
|                               | 介護保険で提供される地域密着型サービス等の活用に係る知識及びケアマネジメントの手法を修得する。                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 状態に応じた多様なサービス（地域密着型サービス、施設サービス等）の活用に関する事例を用いて、適切なアセスメントを行う際の重要なポイントや、地域の社会資源を最大限に活用したケアマネジメントを実践する知識・技術を修得する。</li> <li>・ 1つの事例について様々な状況等を勘案した、実践しうる複数の対応策（居宅サービス計画、施設サービス計画の作成）が検討できるよう、必要な知識・技術を修得する。</li> <li>・ その他、施設サービス等を活用する際の留意点等について理解する。</li> </ul> |             |
| ○個人での学習及び介護支援専門員相互間の学習        | 指導・支援、コーチング、スーパービジョン等の違いを踏まえ、自らがそれらを受ける際の心構えや、専門職として不断に自己研鑽を行うことの重要性を理解する。         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人で専門性を高めていく際に必要な視点、手法に関する講義を行う。</li> <li>・ 指導・支援、コーチング、スーパービジョン等の基本的な考え方、内容、方法を理解するとともに、これらを受ける側と行う側双方に求められる姿勢に関する講義を行う。</li> <li>・ 個人で研鑽する場合と介護支援専門員間で研鑽する場合に求められる内容や手法とその関係性についての講義を行う。</li> <li>・ 専門職として継続した自己研鑽を行うことの必要性・重要性について講義を行う。</li> </ul>       | 講義 2 時間     |
| ○研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り | <p>研修全体を通じた振り返りを行うことで、今後の学習課題を認識し、自己研鑽の意欲を高める。</p> <p>また、研修受講者間でのネットワークの構築を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修全体の振り返りを行うに当たって、グループ又は全体で意見交換を行い、専門的助言を含めて、研修における学習の成果や今後の学習課題への意識付けのための講評を行う。</li> <li>・ 現場で生じうる課題への対応や共同で研修する機会を作るため、研修受講者間においてネットワークの構築を図る。</li> </ul>                                                                                                  | 講義及び演習 2 時間 |

## イ 専門研修課程Ⅱ

専門研修課程Ⅱについて、科目、目的、内容及び時間数については以下のとおりであり、合計 32 時間以上とする。

| 科 目                       | 目 的                                     | 内 容                                                                                                                                     | 時間数     |
|---------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| ○介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開 | 介護保険制度の最新の動向や地域包括ケアシステムの構築に向けた現状の取組を理解し | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護保険制度の改正等の最新状況や地域包括ケアシステムの構築に向けた現状の取組及び課題についての講義を行う。</li> <li>・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、</li> </ul> | 講義 4 時間 |

|                                                                  |                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |             |
|------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
|                                                                  | <p>た上で、今後の地域包括ケアシステムの展開における介護支援専門員としての関わりを理解する。</p> <p>また、地域包括ケアシステムの中で、利用者及びその家族を支援していくに当たって、関連する制度等を理解する。</p>                                                         | <p>介護支援専門員が果たすべき役割に関する講義を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者やその家族を支援する上で関連する最新の制度、動向及び社会資源に関する講義を行う。</li> <li>・介護保険制度や介護支援専門員を取り巻く状況など現状で課題となっている事項に関する講義を行う。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                        |             |
| <p>○ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表</p> <p>・リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例</p> | <p>リハビリテーションや福祉用具等の活用事例を用いて演習等を行うことにより、リハビリテーションや福祉用具等の活用に係る知識及び効果的なケアマネジメント手法を修得する。</p> <p>また、演習等で得られたリハビリテーションや福祉用具等の活用に係る示唆、留意点等を踏まえ、他の事例にも対応することができる知識・技術を修得する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各自が担当しているリハビリテーションや福祉用具等を組み入れた居宅サービス計画等を持ち寄り、事例に関して分析した内容の発表、意見交換等を通じて、適切なアセスメントを行う際の留意点や居宅サービス計画等の作成における留意点を理解、再確認する。それらの留意点や必要に応じ根拠となる各種統計データを活用する等により、別の類似の事例等にも広く対応することができる知識・技術を修得する。</li> <li>・リハビリテーションや福祉用具等を活用するに当たって重要となる関連知識や歯科医師、リハビリテーション専門職等との連携方法に関する講義を行う。</li> <li>・リハビリテーションや福祉用具等の活用を検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの展開に関する講義を行う。</li> </ul> | 講義及び演習 4 時間 |
| <p>・看取り等における看護サービスの活用に関する事例</p>                                  | <p>看護サービスの活用が必要な事例を用いて講義・演習を行うことにより、看護サービスの活用に係る知識及び効果的なケアマネジメント手法を修得する。</p> <p>また、演習等で得られた看護サービスの活用に係る示唆、留意点等を踏まえ、他の事例にも対応することがで</p>                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各自が担当している看護サービスを組み入れた居宅サービス計画等を持ち寄り、事例に関して分析した内容の発表、意見交換等を通じて、適切なアセスメントを行う際の留意点や居宅サービス計画等の作成における留意点を理解、再確認する。それらの留意点や必要に応じ根拠となる各種統計データを活用する等により、別の類似の事例等にも広く対応することができる知識・技術を修得する。</li> <li>・看取り等を含む看護サービスを活用するに当たって重要となる各種知識や医師、</li> </ul>                                                                                                                                             | 講義及び演習 4 時間 |



|                        |                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |             |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
|                        | <p>きる知識・技術を修得する。</p>                                                                                                                                                        | <p>看護師等との連携方法に関する講義を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看取り等を含む看護サービスを検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの展開に関する講義を行う。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                  |             |
| ・認知症に関する事例             | <p>認知症に関する事例を用いて講義・演習を行うことにより、認知症に関する知識及び認知症の要介護者等に有効なサービスを活用した効果的なケアマネジメント手法を修得する。</p> <p>また、演習等で得られた認知症の要介護者等に対して有効なサービスの活用に係る示唆、留意点等を踏まえ、他の事例にも対応することができる知識・技術を修得する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各自が担当している認知症である要介護者等の居宅サービス計画等を持ち寄り、事例に関して分析した内容の発表、意見交換等を通じて、適切なアセスメントを行う際の留意点や居宅サービス計画等の作成における留意点を理解、再確認する。それらの留意点や必要に応じ根拠となる各種統計データを活用する等により、別の類似の事例等にも広く対応することができる知識・技術を修得する。</li> <li>・認知症の要介護者等及び家族を支援するに当たり重要となる各種知識及び医療職をはじめとする多職種や地域住民との連携方法に関する講義を行う。</li> <li>・認知症である要介護者等の支援方法を検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの展開に関する講義を行う。</li> </ul> | 講義及び演習 4 時間 |
| ・入退院時等における医療との連携に関する事例 | <p>入退院時等における医療との連携に関する事例を用いて講義・演習を行うことにより、医療との連携に必要な知識及び医療との連携を踏まえた効果的なケアマネジメント手法を修得する。</p> <p>また、演習等で得られた入退院時等における医療との連携に係る示唆、留意点等を踏まえ、他の事例にも対応することができる知識・技術を修得する。</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各自が担当している入退院時等におけるケースの居宅サービス計画等を持ち寄り、事例に関して分析した内容の発表、意見交換等を通じて、適切なアセスメントを行う際の留意点や居宅サービス計画等の作成における留意点を理解、再確認する。それらの留意点や必要に応じ根拠となる各種統計データを活用する等により、別の類似の事例等にも広く対応することができる知識・技術を修得する。</li> <li>・入退院時等の支援に当たり重要となる各種知識や医療職をはじめとする多職種との連携方法に関する講義を行う。</li> <li>・入退院時のケースを検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの展開に関する講</li> </ul>                             | 講義及び演習 4 時間 |

|                            |                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |             |
|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
|                            |                                                                                                                                                                                              | 義を行う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |             |
| ・家族への支援の視点が<br>必要な事例       | <p>家族への支援の視点が特に必要な事例を用いて講義・演習を行うことにより、家族への支援の視点も踏まえた効果的なケアマネジメント手法を修得する。</p> <p>また、演習等で得られた家族への支援に係る示唆、留意点等を踏まえ、他の事例にも対応することができる知識・技術を修得する。</p>                                              | <p>・各自が担当している家族支援が特に必要なケースの居宅サービス計画等を持ち寄り、事例に関して分析した内容の発表、意見交換等を通じて、適切なアセスメントを行う際の留意点や居宅サービス計画等の作成における留意点を理解、再確認する。それらの留意点や必要に応じ根拠となる各種統計データを活用する等により、別の類似の事例等にも広く対応することができる知識・技術を修得する。</p> <p>・家族に対する支援に当たり重要となる各種知識や関係機関、地域住民をはじめとする多職種との連携方法に関する講義を行う。</p> <p>・家族支援が必要なケースを検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの展開に関する講義を行う。</p>                                        | 講義及び演習 4 時間 |
| ・社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例 | <p>社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例を用いて講義・演習を行うことにより、利用者が活用することができる制度に関する知識及び関係機関等との連携を踏まえた効果的なケアマネジメント手法を修得する。</p> <p>また、演習等で得られた社会資源の活用に向けた関係機関との連携に係る示唆、留意点等を踏まえ、他の事例にも対応することができる知識・技術を修得する。</p> | <p>・各自が担当している、他の制度（生活保護制度、成年後見制度等）を活用している事例、インフォーマルサービスを提供する事業者との連携が必要な事例等の居宅サービス計画等を持ち寄り、事例に関して分析した内容の発表、意見交換等を通じて、適切なアセスメントを行う際の留意点や居宅サービス計画等の作成における留意点を理解、再確認する。それらの留意点や必要に応じ根拠となる各種統計データを活用する等により、別の類似の事例等にも広く対応することができる知識・技術を修得する。</p> <p>・他の制度を活用するに当たり重要となる各種知識や関係機関、多職種との連携方法に関する講義を行う。</p> <p>・他の制度を活用するケースを検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの展開に関する講義を行う。</p> | 講義及び演習 4 時間 |
| ・状態に応じた多様なサービス（地域密着        | 状態に応じた多様なサービス（地域密着型                                                                                                                                                                          | ・各自が担当している地域密着型サービス等の多様なサービスを活用している事例                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 講義及び演習 4 時間 |

|                         |                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |  |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 型サービス、施設サービス等)の活用に関する事例 | サービス、施設サービス等)の活用に関する事例を用いて講義・演習を行うことにより、介護保険で提供される地域密着型サービス等の活用に係る知識及びケアマネジメントの手法を修得する。 | 等の居宅サービス計画等を持ち寄り、事例に関して分析した内容の発表、意見交換等を通じて、適切なアセスメントを行う際の留意点や居宅サービス計画等の作成における留意点を理解、再確認する。それらの留意点や必要に応じ根拠となる各種統計データを活用する等により、別の類似の事例等にも広く対応することができる知識・技術を修得する。<br>・状態に応じて多様なサービスを活用するに当たり重要となる各種知識や関係機関・介護サービス事業者との連携方法に関する講義を行う。<br>・状態に応じて多様なサービスを活用するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの展開に関する講義を行う。 |  |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|

#### 4 実施上の留意点等

- (1) ケアマネジメントの演習及びケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表に係る科目について、アセスメントからニーズを把握する過程及びモニタリングでの評価に関する知識・技術についての講義・演習を行うに当たっては、別途通知する「課題整理総括表」及び「評価表」等を活用し行うものとする。また、看護、認知症、リハビリテーション、福祉用具等に関する基本的な知識を講義した上で演習を展開すること。

なお、演習を行うに当たっては、受講者が積極的に演習に参加するよう小規模な班編制により実施することとし、班編制に当たっては保健、医療、福祉の各職種の均衡に配慮すること。

- (2) ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表においては、基本的に各受講者が担当している事例を持ち寄ることとするが、科目に適合する事例を担当していないことも考えられるため、研修実施機関においては事例を用意しておくこと。

#### (3) 講師

講師については、原則ア及びイのとおりとする。

なお、相当の知見を有する者とは、

- i 施行規則第113条の2第1項第1号に規定する資格を有する実務経験が長い主任介護支援専門員
  - ii 地域包括支援センターにおいて介護支援専門員に対する相談・支援に従事している者
  - iii 大学教員又は法人内において研修の責任者として指導に従事している者
  - iv その他上記に準ずる者
- とする。

但し、対人個別援助技術及び地域援助技術の科目に関しては、iの資格を社会福祉士に、iiの介護支援専門員を地域活動と読み替える。

#### ア 専門研修課程Ⅰ

- ① 「ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定」及び「ケアマネジメントの実践における倫理」の講師については、相当の実務経験のある現任の主任介護支援専門員を充てること。
- ② 「介護保険制度及び地域包括ケアシステムの現状」の講師については、介護保険制度について相当の知見を有する者又は都道府県職員を充てること。
- ③ 「対人個別援助技術及び地域援助技術」の講師については、当該研修科目に関して相当の知見を有する者を充てること。
- ④ 「ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の実践」の講師については、在宅介護に知見のある医療関係者又は病院等において医療連携業務に従事している者を充てること。
- ⑤ ケアマネジメントの演習に係る項目については、相当の実務経験のある現任の主任介護支援専門員又は法人内において研修の責任者として指導に従事している者又は在宅介護に知見のある医療関係者を充てること。
- ⑥ 「個人での学習及び介護支援専門員相互間の学習」の講師については、相当の実務経験のある主任介護支援専門員を充てること。

#### イ 専門研修課程Ⅱ

- ① 「介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開」の講師については、介護保険制度について相当の知見を有する者又は都道府県職員を充てること。
- ② 「ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表」に係る科目の講師については、相当の実務経験のある現任の主任介護支援専門員又は法人内において研修の責任者として指導に従事している者又は在宅介護に知見のある医療関係者を当てること。

#### (4) 修了評価

研修の実施にあたっては、各科目における到達目標を達成しているかについて修了評価を実施すること。

#### (5) その他留意点

当該研修の研修受講地については、原則として介護支援専門員の登録を行っている都道府県とする。なお、受講者がやむを得ない事情により、専門研修の一部又は全部を受講できなかった場合には、別途実施する専門研修の際に当該未受講の科目を受講することとして差し支えない。この場合、当該受講者から登録地の都道府県に申し出ることにより、他の都道府県で受講することを認めるなど、都道府県間で連携の上、受講者の便宜を図るものとする。

(別添 3)

## 介護支援専門員再研修実施要綱

### 1 目的

介護支援専門員として実務に就いていない者又は実務から離れている者が実務に就く際に、介護支援専門員としての必要な知識及び技能を再修得することを目的とする。

### 2 対象者

次のいずれかに該当する者とする。

- ① 介護支援専門員として都道府県知事の登録を受けた者であり、登録後5年以上実務に従事したことがない者又は実務経験はあるがその後5年以上実務に従事していない者で、今後、新たに介護支援専門員証の交付を受けようとする者
- ② 実務経験はあるが、その後実務に従事する予定がないとして更新を行わなかった者等で、実務経験後5年を経過する前に再度実務に従事するため介護支援専門員証の交付を受けようとする者

また、介護支援専門員実務研修修了後、相当の期間を経過した者についても、本研修の対象者として行うことができる。

### 3 実施方法等

#### (1) 実施に当たっての基本的な考え方

一定期間、介護支援専門員の実務に就いていない者については、実務から離れて相当の時間が経過していることから、直近の介護保険制度等を理解するとともに、地域包括ケアシステムの中で医療との連携をはじめとする多職種協働を図りながら行うケアマネジメントについて、再度必要な視点や手法を修得する。

#### (2) 研修内容

介護支援専門員再研修で行うべき科目については、「厚生労働大臣が定める介護支援専門員等に係る研修の基準」（平成18年厚生労働省告示第218号）第2号に規定されているところであるが、科目、目的、内容及び時間数については以下のとおりであり、合計54時間以上とする。

| 科 目                     | 目 的                                                                                                                  | 内 容                                                                                                                                                                                                                                                  | 時間数     |
|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| ○介護保険制度の理念・現状及びケアマネジメント | 介護保険制度の理念等を理解するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の現状を理解する。<br>また、介護保険制度における利用者の尊厳の保持及び自立支援に資するケアマネジメントの役割を理解し、地域包括ケアシステムにおける介護 | ・介護保険制度の基本理念を理解し、介護保険制度における利用者の尊厳の保持、自立支援に資するケアマネジメントの役割、ケアマネジメントを担う介護支援専門員に求められる機能や役割に関する講義を行う。<br>・介護保険制度の現状と地域包括ケアシステムが求められる背景とその考え方、構築に向けた取組状況に関する講義を行う。<br>・介護サービスの利用手続き（要介護認定等に関する基本的な視点と概要）、居宅サービス計画等の作成、保険給付及び給付管理等の仕組みといった一連の関係性についての講義を行う。 | 講義 3 時間 |

|                                 |                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |             |
|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
|                                 | 支援専門員の役割を認識する。                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |             |
| ○自立支援のためのケアマネジメントの基本            | <p>利用者の尊厳の保持及び自立支援に資するケアマネジメントの視点を理解する。</p> <p>また、利用者が住み慣れた地域で主体的な生活を送ることができるように支援することの重要性を理解するとともに、在宅生活を支援する上で、家族に対する支援の重要性を理解する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジメントの成り立ちや機能について理解するとともに、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準に基づいて、介護支援専門員としての責務及び業務を理解し、ケアマネジメントの中心的な役割を担う立場であることを認識するための講義を行う。</li> <li>・利用者が住み慣れた地域で、最期まで尊厳をもって自分らしい生活を送ることができるよう、自立支援のためのケアマネジメントを実践する上で必要な視点を理解する。</li> <li>・インフォーマルサービスも活用したケアマネジメントを理解する。</li> <li>・利用者を支援する上で、家族を取り巻く環境に留意し、家族に対する支援の重要性や目的を理解する。</li> <li>・介護予防支援や、介護予防・日常生活支援総合事業におけるケアマネジメントにおいても、基本的な考え方やプロセスは同様であることから、これらも含めた形での講義を行う。</li> </ul> | 講義及び演習 6 時間 |
| ○人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理       | <p>人権と尊厳を支える専門職に求められる姿勢を認識する。</p> <p>また、介護支援専門員としての職業倫理を理解するとともに、日常業務で直面する倫理的課題等を認識する。</p>                                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員が備えるべき、利用者本位、自立支援、公正中立、権利擁護、守秘義務、利用者のニーズの代弁等の倫理に関する講義を行う。</li> <li>・人権の概念、利用者の尊厳の保持、介護支援専門員の倫理綱領、倫理原則、成年後見制度等に関する講義を行う。</li> <li>・ケアマネジメントの実践において直面しやすい倫理的な課題とその課題に向き合うことの重要性を理解するための講義を行う。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                            | 講義 2 時間     |
| ○介護支援専門員に求められるマネジメント（チームマネジメント） | <p>多職種に対する理解・尊重に基づいてチームを構成し、円滑に機能させるための基本的な技術を修得する。</p>                                                                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者及びその家族の支援に際し、チームアプローチの意義を理解するとともに、介護支援専門員には、ケアのマネジメントだけでなく、チームのマネジメントも求められることを認識するための講義を行う。</li> <li>・チームアプローチに際し、チームを構成する各職種の専門性と各々に求められる役割を理解するとともに、チームにおける介護支援専門員の役割を理解し、チーム運営において想定される課題や対応策を含め、チームを円滑に機能させるために必要な知識・技術を修得</li> </ul>                                                                                                                                                                             | 講義及び演習 2 時間 |

|                               |                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |         |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
|                               |                                                                                                               | する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |         |
| ○地域包括ケアシステム及び社会資源             | <p>地域包括ケアの理念を踏まえ、地域包括ケアを推進していくに当たり介護支援専門員に求められる役割を理解する。</p> <p>また、利用者を支援する上で知っておくべき各種制度や地域の社会資源の重要性を理解する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの構築が求められる背景及び地域包括ケアシステムが目指す姿についての講義を行う。</li> <li>・地域包括ケアシステムを構築していく中で介護支援専門員に求められる役割（自立支援に資するケアマネジメント、インフォーマルサービスを含めた社会資源の活用、多職種や地域包括支援センター等との連携、不足している地域資源の提案等）に関する講義を行う。</li> <li>・地域包括ケアを実現していくためのケアマネジメントを行う上で、必要な保健・医療・福祉サービスに関する講義を行う。</li> <li>・地域包括ケアシステムの構築に関して、地域の現状、課題、目指す方向性、社会資源の整備状況等を把握する事が大切であることから介護保険事業計画、地域ケア会議の重要性や内容に関する講義を行う。</li> <li>・生活保護制度、障害施策、老人福祉施策、地域ケア会議などの概要について理解するとともに、関連する機関やボランティア等との連携・協力・ネットワークの構築についての講義を行う。</li> </ul> | 講義 3 時間 |
| ○ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の意義 | <p>医療との連携や多職種協働の意義を踏まえ、具体的な連携の場面で必要となる基本的な知識や連携の手法を修得する。</p>                                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療との連携に当たって早い段階から連携の重要性を理解し、利用者の医療に係る情報や状態の改善可能性に係る意見等を把握しておく必要があることから、医療機関や医療職からの情報収集の方法等についての講義を行う。</li> <li>・医療との連携に当たっての留意点を理解するとともに、介護支援専門員から医療機関や医療職への情報提供の方法及び内容（生活状況、サービスの利用状況等）に関する講義を行う。</li> <li>・地域における、在宅医療・介護の連携を推進する役割を担っている機関の概要に関する講義を行う。</li> <li>・多職種協働の意義を理解するとともに、多職種間で情報を共有することの重要性を理解し、情報共有に当たり個人情報を取り扱う上での利用者やその家族の同意の必要性についての講義を行う。</li> </ul>                                                                                                  | 講義 3 時間 |
| ○ケアマネジメント                     | 法令を遵守し、介護                                                                                                     | ・介護保険法、介護保険法施行令、介護保険法                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 講義 2 時間 |

|                       |                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |             |
|-----------------------|--------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| トに係る法令等の理解            | 支援専門員の業務を適切に遂行できるよう、介護保険制度に係る法令等を正しく理解する。              | <p>施行規則、厚生労働省告示、居宅サービス等の運営基準、居宅介護支援等の運営基準に関しその位置付けや業務との関連を俯瞰する講義を行う。（特に、介護支援専門員及びケアマネジメントに関する部分の規定について、業務と関連づけて理解する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所の指定取消や介護支援専門員の登録消除などの不適切事例を参考に、ケアマネジメントを実践する上での法令遵守（コンプライアンス）の重要性を認識する為の講義を行う。</li> <li>・介護報酬に係る関係告示や通知等の概要についての講義を行う。</li> </ul>                                                                                       |             |
| ○ケアマネジメントの展開<br>・基礎理解 | ケアマネジメントは高齢者の生理、心理、生活環境などの構造的な理解に基づいて行われる必要があることを理解する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジメントを実践する上で必要な高齢者の生理、高齢者やその家族の心理、住環境や同居者の有無などそれぞれの要素と要素の関係性の重要性に関する講義を行う。</li> <li>・それらの関係性を踏まえたアセスメント、課題分析の視点、居宅サービス計画等への具体的な展開方法など、支援に当たってのポイントを理解する。</li> <li>・高齢者本人が望む生活の実現のための意思決定の支援方法について修得する。</li> <li>・高齢者の代表的な疾患や症候群別のケアマネジメントを学ぶことの有効性について理解する。</li> </ul>                                                                            | 講義及び演習 3 時間 |
| ・脳血管疾患に関する事例          | 脳血管疾患の特性や療養上の留意点、起こりやすい課題を踏まえた支援に当たってのポイントを理解する。       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・脳血管疾患の分類、症状、後遺症、生活障害の程度と身体機能の関係、廃用症候群との関係性についての講義を行う。</li> <li>・脳血管疾患における療養上の留意点や起こりやすい課題についての講義を行う。</li> <li>・脳血管疾患の要介護者等に対するリハビリテーションや福祉用具、住宅改修の効果的な活用に関する講義を行う。</li> <li>・リハビリテーションや福祉用具等、それらを活用する際の医療職をはじめとする多職種との連携・協働に当たってのポイントを理解する。</li> <li>・脳血管疾患の事例におけるアセスメント、課題分析の視点、居宅サービス計画等の作成、サービス担当者会議における情報共有に当たっての留意点、モニタリングでの視点を理解する。</li> </ul> | 講義及び演習 5 時間 |



|                      |                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |             |
|----------------------|----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| ・認知症に関する事例           | 認知症の特性や療養上の留意点、起こりやすい課題を踏まえた支援に当たってのポイントを理解する。           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の器質的障害種類別の原因、症状、改善可能性、症状の進行並びに薬物療法の有効性、留意点及び副作用について理解する。</li> <li>・認知症における療養上の留意点、倫理的な対応及び起こりやすい課題に関する講義を行う。</li> <li>・認知症ケアにおける医療職をはじめとする多職種との連携・協働に当たってのポイントを理解する。</li> <li>・認知症の事例におけるアセスメントや課題分析の視点、居宅サービス計画等の作成、サービス担当者会議における情報共有に当たっての留意点及びモニタリングでの視点について理解する。</li> <li>・独居で認知症の要介護者等に対するアプローチの視点や方法を理解する。</li> <li>・認知症の要介護者と同居している家族に対する支援や地域への配慮と協働の視点を持ったケアマネジメントの具体的な方法を修得する。</li> <li>・認知症に伴う行動・心理症状（BPSD）に対するアプローチの視点及びケアの手法を理解する。</li> </ul> | 講義及び演習 5 時間 |
| ・筋骨格系疾患及び廃用症候群に関する事例 | 筋骨格系疾患及び廃用症候群の特性や療養上の留意点、起こりやすい課題を踏まえた支援に当たってのポイントを理解する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・筋骨格系疾患の種類、原因、症状、生活をする上での障害及び予防・改善方法や、廃用症候群の原因、生活をする上での障害及び予防・改善方法に関する講義を行う。</li> <li>・筋骨格系疾患や廃用症候群における療養上の留意点や起こりやすい課題に関する講義を行う。</li> <li>・筋骨格系疾患や廃用症候群の要介護者等に対するリハビリテーションや福祉用具、住宅改修の効果的な活用方法等についての講義を行う。</li> <li>・リハビリテーション、福祉用具などを活用する際の医療職をはじめとする多職種との連携・協働に当たってのポイントを理解する。</li> <li>・筋骨格系疾患や廃用症候群の事例におけるアセスメント、課題分析の視点、居宅サービス計画等の作成、サービス担当者会議における情報共有に当たっての留意点及びモニタリングでの視点について理解する。</li> </ul>                                                           | 講義及び演習 5 時間 |
| ・内臓の機能不全（糖尿病、高血圧、    | 内臓の機能不全に係る各疾患・症候群                                        | ・内臓の機能不全に係る各疾患・症候群（糖尿病、高血圧、脂質異常症、心疾患、呼吸器疾                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 講義及び演習 5 時間 |

|                                 |                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |           |
|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 脂質異常症、心疾患、呼吸器疾患、腎臓病、肝臓病等)に関する事例 | (糖尿病、高血圧、脂質異常症、心疾患、呼吸器疾患、腎臓病、肝臓病等)の特性や療養上の留意点、起こりやすい課題を踏まえた支援に当たってのポイントを理解する。 | <p>患、腎臓病、肝臓病等)の原因や症状、症状の進行、生活障害の程度と身体機能の関係についての講義を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・疾患相互の影響、高齢者の生理（生活上の留意点）との関係、療養上の留意点及び起こりやすい課題に関する講義を行う。</li> <li>・医療職をはじめとする多職種との連携・協働に当たってのポイントを理解する。</li> <li>・内臓の機能不全に係る疾患・症候群を有する方に対するアセスメント、課題分析の視点、居宅サービス計画等の作成、サービス担当者会議における情報共有に当たっての留意点及びモニタリングでの視点を理解する。</li> <li>・各疾患・症候群における生活習慣を改善するためのアプローチの方法（本人の動機付け、家族の理解の促進等）を修得する。</li> </ul> |           |
| ・看取りに関する事例                      | 看取りにおける留意点や起こりやすい課題を踏まえた支援に当たってのポイントを理解する。                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・看取りのケースについて支援を行う際における介護支援専門員の役割や適切な姿勢についての講義を行う。</li> <li>・看取りに関連する各種サービス等の活用方法や、医療職をはじめとする多職種との連携・協働を効果的に行う為のポイントを理解する。</li> <li>・看取りに向けた利用者及びその家族との段階的な関わりの変化（生活動作の負担や痛みの軽減、主治医との連携や多職種協働、急変時の基本的な対応等）を認識する。</li> <li>・看取りのケースにおいて、在宅生活の支援を行う際の起こりやすい課題を理解し、アセスメント、課題分析の視点、居宅サービス計画等の作成、サービス担当者会議における情報共有に当たっての留意点及びモニタリングでの視点について理解する。</li> </ul>       | 講義及び演習5時間 |
| ○アセスメント及び居宅サービス計画等作成の総合演習       | 研修全体での学びを踏まえ、アセスメントから居宅サービス計画等の作成からモニタリングまでを一貫して行い、ケアマネジメントプロセスについて更なる理解を深める。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの研修の中で修得した知識・技術を確認するため、事例に即したアセスメント、ニーズの把握、居宅サービス計画等の作成及びモニタリングを一貫して行うことにより、ケアマネジメントプロセスの理解を深めるとともに、理解が不足しているものがないか自己評価を行う。</li> <li>・作成した居宅サービス計画等を原案として、サービス担当者会議の演習を行う。</li> </ul>                                                                                                                                                                  | 講義及び演習5時間 |

#### 4 実施上の留意点等

- (1) ケアマネジメントの展開における「脳血管疾患に関する事例」、「認知症に関する事例」、「筋骨格系疾患及び廃用症候群に関する事例」、「内臓の機能不全（糖尿病、高血圧、脂質異常症、心疾患、呼吸器疾患、腎臓病、肝臓病等）に関する事例」及び「看取りに関する事例」並びに「アセスメント及び居宅サービス計画等作成の総合演習」について、アセスメントからニーズを把握する過程及びモニタリングでの評価に関する知識・技術についての講義・演習を行うに当たっては、別途通知する「課題整理総括表」及び「評価表」等を活用し行うものとする。

なお、演習を行うに当たっては、受講者が積極的に演習に参加するよう小規模な班編制により実施することとし、班編制に当たっては保健、医療、福祉の各職種の均衡に配慮すること。

#### (2) 講師

講師については、原則アからキまでのとおりとする。

なお、相当の知見を有する者とは、

- ① 施行規則第113条の2第1項第1号に規定する資格を有する実務経験が長い主任介護支援専門員
  - ② 地域包括支援センターにおいて介護支援専門員に対する相談・支援に従事している者
  - ③ 大学教員又は法人内において研修の責任者として指導に従事している者
  - ④ その他上記に準ずる者
- とする。

ア 「介護保険制度の理念・現状及びケアマネジメント」及び「ケアマネジメントに係る法令等の理解」の講師については、原則として、介護保険制度について相当の知見を有する者又は都道府県職員を充てること。

イ 「自立支援のためのケアマネジメントの基本」並びにケアマネジメントの展開における「基礎理解」及び「アセスメント及び居宅サービス計画等作成の総合演習」の講師については、ケアマネジメントについて相当の知見を有する者を充てること。

ウ 「人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理」の講師については、原則として、相当の実務経験のある現任の介護支援専門員を充てること。

エ 「介護支援専門員に求められるマネジメント（チームマネジメント）」の講師については、介護支援専門員に関するチームマネジメントについて相当の知見を有する者を充てること。

オ 「地域包括ケアシステム及び社会資源」の講師については、地域包括ケアシステムについて相当の知見を有する者又は都道府県職員を充てること。

カ 「ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の意義」の講師については、在宅介護に知見のある医療関係者又は病院等において医療連携業務に従事している者を充てること。

キ ケアマネジメントの展開における「脳血管疾患に関する事例」、「認知症に関する事例」、「筋骨格系疾患及び廃用症候群に関する事例」、「内臓の機能不全（糖尿病、高血圧、脂質異常症、心疾患、呼吸器疾患、腎臓病、肝臓病等）に関する事例」及び「看取りに関する事例」の講師については、医師又は医療関係職種の基礎資格を有する介護支援専門員又は各事例に関し相当の知見を有する者を充てること。

(3) 修了評価

研修の実施に当たっては、各科目における到達目標を達成しているかについて修了評価を実施すること。

(4) その他留意点

当該研修の研修受講地については、原則として介護支援専門員の登録を行っている都道府県とする。なお、受講者がやむを得ない事情により、再研修の一部又は全部を受講できなかった場合には、別途実施する再研修の際に当該未受講の科目を受講することとして差し支えない。この場合、当該受講者から登録地の都道府県に申し出るにより、他の都道府県で受講することを認めるなど、都道府県間で連携の上、受講者の便宜を図るものとする。

(別添 4)

## 介護支援専門員更新研修実施要綱

### 1 目的

介護支援専門員証に有効期限が付され、更新時に研修の受講を課すことにより、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な専門知識及び技術の修得を図ることにより、専門職としての能力の保持・向上を図ることを目的とする。

### 2 対象者

研修対象者は、次のいずれかに該当するものであって、介護支援専門員証の有効期間がおおむね 1 年以内に満了する者とする。

- ① 介護支援専門員証の交付を受けてから、その有効期間が満了するまでに介護支援専門員として実務に従事した経験を有しない者(以下「実務未経験者」という。)
- ② 介護支援専門員証の有効期間中に、介護支援専門員として実務に従事している者又は従事していた経験を有する者(以下「実務経験者」という。)

### 3 実施方法等

#### (1) 実施に当たっての基本的な考え方

介護支援専門員として実務経験がない者と実務に従事している者又はその経験を有する者がそれぞれ有する経験・知識等の差異を考慮し、介護支援専門員更新研修(以下「更新研修」という。)の研修課程を実務未経験者に対する研修と実務経験者に対する研修に区分して実施すること。

#### (2) 実務未経験者に対する更新研修内容

実務未経験者に対する更新研修で行うべき科目については、「厚生労働大臣が定める介護支援専門員等に係る研修の基準」(平成 18 年厚生労働省告示第 218 号)第 2 号に規定されているところであるが、科目、目的、内容及び時間数については、別添 3「介護支援専門員再研修実施要綱」3(2)「研修内容」と同様であり、合計 54 時間以上とする。

#### (3) 実務経験者に対する更新研修内容

実務経験者に対する更新研修で行うべき科目については、「厚生労働大臣が定める介護支援専門員等に係る研修の基準」第 3 号に規定されているところであるが、科目、目的、内容及び時間数については、別添 2「介護支援専門員専門研修実施要綱」3(2)「研修内容」と同様である。

なお、実務経験者として初めての更新研修は、専門研修課程Ⅰ及び専門研修課程Ⅱと同内容であり、合計 88 時間以上とする。また、実務経験者としての更新研修が 2 回目以降の者に対する更新研修は、専門研修課程Ⅱと同内容であり、合計 32 時間以上とする。

### 4 修了評価

研修の実施に当たっては、各科目における到達目標を達成しているかについて修了評価を実施すること。

### 5 実施上の留意点等

- (1) 介護支援専門員証の有効期間中に、別添2「介護支援専門員専門研修実施要綱」に基づく研修を修了している者については、法第69条の8第2項ただし書きの規定に基づき、実務経験者に対する更新研修のうち、介護支援専門員専門研修で履修した科目と同内容の科目を免除することができる。
- (2) 当該研修の研修受講地については、原則として介護支援専門員としての登録を行っている都道府県とする。なお、受講者がやむを得ない事情により、更新研修の一部又は全部を受講できなかった場合には、別途実施する更新研修の際に当該未受講の科目を受講することとして差し支えない。この場合、当該受講者から登録地の都道府県に申し出るにより、他の都道府県で受講することを認めるなど、都道府県間で連携の上、受講者の便宜を図るものとする。

(別添 5)

## 主任介護支援専門員研修実施要綱

### 1 目的

介護保険サービスや他の保健・医療・福祉サービスを提供する者との連絡調整、他の介護支援専門員に対する助言・指導などケアマネジメントが適切かつ円滑に提供されるために必要な業務に関する知識及び技術を修得するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりを実践できる主任介護支援専門員の養成を図ることを目的とする。

### 2 対象者

介護支援専門員の業務に関し十分な知識と経験を有する介護支援専門員とする。

具体的には、主任介護支援専門員としての役割を果たすことができる者を養成する観点から、居宅サービス計画等を提出させることにより、研修実施機関において内容を確認し、利用者の自立支援に資するケアマネジメントが実践できていると認められる者のうち、以下の①から④のいずれかに該当し、かつ、(別添 2)「介護支援専門員専門研修実施要綱」に基づく専門研修課程Ⅰ及び専門研修課程Ⅱ又は(別添 4)「介護支援専門員更新研修実施要綱」の 3 の (3) に基づく実務経験者に対する介護支援専門員更新研修を修了した者とする。

- ① 専任の介護支援専門員として従事した期間が通算して 5 年 (60 ヶ月) 以上である者 (ただし、管理者との兼務は期間として算定できるものとする。)
- ② 「ケアマネジメントリーダー活動等支援事業の実施及び推進について」(平成 14 年 4 月 24 日老発第 0424003 号厚生労働省老健局長通知) に基づくケアマネジメントリーダー養成研修を修了した者又は日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャーであって、専任の介護支援専門員として従事した期間が通算して 3 年 (36 ヶ月) 以上である者 (ただし、管理者との兼務は期間として算定できるものとする。)
- ③ 施行規則第 140 条の 66 第 1 号イの (3) に規定する主任介護支援専門員に準ずる者として、現に地域包括支援センターに配置されている者
- ④ その他、介護支援専門員の業務に関し十分な知識と経験を有する者であり、都道府県が適当と認める者

また、受講対象者の選定に当たっては、特に質の高い研修を実施する観点から、上記の要件以外に、都道府県において実情に応じた受講要件を設定することは差し支えないものとする。

### 3 実施方法等

#### (1) 実施に当たっての基本的な考え方

主任介護支援専門員研修は、他の介護支援専門員に適切な指導・助言、さらに事業所における人材育成及び業務管理を行うことができ、また、地域包括ケアシステムを構築していくために必要な情報の収集・発信、事業所・職種間の調整を行うことにより地域課題を把握し、地域に必要な社会資源の開発やネットワークの構築など、個別支援を通じた地域づくりを行うことができる者を養成するための研修であることから、適切なケアマネジメントを実践できていることを前提とし、介護支援

専門員が実際に直面している問題や地域包括ケアシステムを構築していく上での課題を把握することにより、本研修の修了者が、主任介護支援専門員として役割を果たすことができるよう、効果的な研修内容とすること。

## (2) 研修内容

主任介護支援専門員研修で行うべき科目については、「介護保険法施行令第37条の15第2項に規定する厚生労働大臣が定める基準」（平成18年厚生労働省告示第265号）に規定されているところであるが、その科目、目的、内容及び時間数については以下のとおりであり、合計70時間以上とする。

| 科 目                                                                                                  | 目 的                                                                                               | 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 時間数     |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| ○主任介護支援専門員の役割と視点                                                                                     | 地域包括ケアシステムの構築や地域包括ケアを実現するケアマネジメントを展開するに当たり、主任介護支援専門員が果たすべき役割を認識するとともに、その役割を担う上で必要な視点、知識及び技術を修得する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等における主任介護支援専門員の役割（地域や事業所の介護支援専門員に対する個別支援、地域や事業所における人材育成の実施、多職種等とのネットワークづくりや社会資源の開発などの地域づくり及びセルフケア・セルフマネジメントに関する地域住民の意識づくり）について講義を行う。</li> <li>・介護支援専門員に対する指導・支援の視点及び地域包括ケアシステムの構築に当たっての地域づくりに関する講義を行う。</li> <li>・事業所におけるケアマネジメントと地域包括ケアシステムにおいて求められるケアマネジメントの違いに関する講義を行う。</li> <li>・介護保険制度や利用者支援に係る周辺制度について、最新の制度改正等の動向に関する講義を行う。</li> </ul> | 講義 5 時間 |
| ○ケアマネジメント（居宅介護支援、施設における施設サービス計画の作成、サービスの利用援助及び施設サービス計画の実施状況の把握並びに介護予防支援をいう。以下同じ。）の実践における倫理的な課題に対する支援 | 介護支援専門員が直面しやすい倫理的課題に対し、どのような姿勢で対応すべきかについて指導・支援する技術を修得する。                                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員倫理綱領の意義・内容を再確認し、介護支援専門員が備えるべき倫理を実践例を交えて講義を行う。</li> <li>・ケアマネジメントを行う際に直面する倫理的課題と対応方法について講義を行う。</li> <li>・個別支援において生じた倫理面の課題に対する指導・支援方法について講義を行う。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                 | 講義 2 時間 |
| ○ターミナルケア                                                                                             | ターミナルケアに関する現状・課題、介護支援専門員が関わる際                                                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ターミナルケアの基本を理解し、居宅及び施設におけるターミナルケアの課題や必要な視点について講義を行う。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 講義 3 時間 |



|                    |                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |             |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
|                    | に必要な視点・支援の技術及び支援に当たっての指導方法を習得する。                                                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者及びその家族等に対する介護支援専門員としての適切な支援方法について講義を行う。</li> <li>・ターミナルケアで必要な看護サービス等を活用する際の視点や医療職をはじめとする多職種との連携方法・協働のポイントについて講義を行う。</li> </ul>                                                                                                                                 |             |
| ○人材育成及び業務管理        | 質の高いマネジメントを提供し、事業所の適正な運営等を図るための「人事管理」「経営管理」に関する知識の修得及び「人材育成」「業務管理」の手法を修得する。                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や事業所内における介護支援専門員の人材育成に関する留意事項、効果的な取組及び方法（研修計画の作成、OJTとOff-JT、事例検討会等）について講義を行う。</li> <li>・地域において人材育成を行うに当たって必要なネットワークの構築方法に関する講義を行う。</li> <li>・事業所内における介護支援専門員に対する業務管理の意義・方法及び課題と対応策について講義を行う。</li> </ul>                                                         | 講義 3 時間     |
| ○運営管理におけるリスクマネジメント | ケアマネジメントを实践する上で発生するリスクに対して、組織や地域として対応する仕組みの構築に必要な知識・技術を修得する。                                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒヤリハットの事例に基づき、ケアマネジメントを行う上で発生しうるリスクの予測とその評価の手法について講義を行う。</li> <li>・地域や事業所におけるリスク軽減に向けた仕組みや体制の構築の手法について講義を行う。</li> <li>・介護支援専門員に課せられている秘密保持義務の規定を再確認し、個人情報の取扱に係るリスクと関連制度について講義を行う。</li> <li>・自然災害が発生した場合の対応に関する基本的な考え方や方法、対応体制の構築に向けて必要な知識や方法について講義を行う。</li> </ul> | 講義 3 時間     |
| ○地域援助技術            | 地域において、地域援助技術（コミュニティソーシャルワーク）の実践が進むよう地域づくりの重要性と主任介護支援専門員の役割を理解するとともに、地域課題の把握方法、地域づくりに向けた具体的な取組内容等に係 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくりの意義と手法及び地域課題を把握するための情報の入手・活用の方法について講義を行う。</li> <li>・地域課題の解決に向けた関係者によるネットワークの機能や構築方法について講義を行う。</li> <li>・地域援助技術（コミュニティソーシャルワーク）に関する介護支援専門員に対する指導・支援方法を修得する。</li> <li>・地域ケア会議等を通じて把握した地域課</li> </ul>                                                           | 講義及び演習 6 時間 |

|                               |                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |              |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
|                               | る必要な知識・技術を修得する。                                                                             | 題を解決するための地域援助技術（コミュニティソーシャルワーク）の展開について、基本的な考え方や方法を修得する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |              |
| ○ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の実現 | 地域において、医療との連携や多職種協働が進むよう、他の介護支援専門員や多職種に対する働きかけ、連携・協働の仕組みづくりに必要な知識・技術を修得する。                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療職をはじめとした多職種との協働における工夫と留意点など成功例と失敗例を参考にして連携・協働の仕組みづくりの重要性を理解する。</li> <li>・地域ケア会議が有している機能と、当該会議を効果的に開催するための運営方法に関する講義を行う。</li> <li>・行政との連携・協働に当たっての留意点に関する講義を行う。</li> <li>・多職種協働において関わりが強い他法他施策（障害者総合支援法、生活困窮者自立支援法等）の概要と他法他施策を活用する際の関係機関等との連携・協働に当たっての留意点に関する講義を行う。</li> <li>・日常的な実践における医療職をはじめとした多職種協働に関する介護支援専門員への指導・支援方法を修得する。</li> </ul> | 講義及び演習 6 時間  |
| ○対人援助者監督指導                    | 対人援助者監督指導（スーパービジョン）の機能（管理や教育、支援）を理解し、実践できる知識・技術を修得するとともに、スーパーバイザーとして主任介護支援専門員に求められる姿勢を理解する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・対人援助者監督指導（スーパービジョン）の内容と方法に関する講義を行う。</li> <li>・対人援助者監督指導（スーパービジョン）の効果、介護支援専門員に対して対人援助者監督指導（スーパービジョン）を行う際の留意点及びスーパーバイザーとしての主任介護支援専門員の心構えと視点を理解する。</li> <li>・個人対人援助者監督指導（個人スーパービジョン）と集団対人援助者監督指導（グループスーパービジョン）の方法等を修得する。</li> </ul>                                                                                                              | 講義及び演習 18 時間 |
| ○個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開  | 介護支援専門員に対する指導・支援における様々な方法と関わり方について、その具体的方法や留意点を理解するとともに、事例研究の実践的な展開方法を修得する。                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の事例に対する介護支援専門員のケアマネジメントについて、主任介護支援専門員として指導・支援を行う際の方法（コーチング、ティーチング等）を修得するとともに、指導・支援を行う際の方法における関わり方を理解する。</li> <li>・指導・支援に当たっての留意点を踏まえつつ、事例検討・事例研究における指導・支援の実践的な展開方法（会議の設定と準備、介護支援専門員との関係構築、</li> </ul>                                                                                                                                       | 講義及び演習 24 時間 |

|  |  |                                     |  |
|--|--|-------------------------------------|--|
|  |  | 傾聴、承認、指導・支援の具体的な展開及びまとめと振り返り）を修得する。 |  |
|--|--|-------------------------------------|--|

#### 4 実施上の留意点

##### (1) 講師

講師については、原則アからエまでのとおりとする。

ア 「主任介護支援専門員の役割と視点」、「人材育成及び業務管理」、「運営管理におけるリスクマネジメント」、「地域援助技術」、「対人援助者監督指導」及び「個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開」の講師については、相当の実務経験のある主任介護支援専門員、大学教員又は法人内における研修の責任者として指導に従事している者を充てること。

イ 「ケアマネジメントの実践における倫理的な課題に対する支援」の講師については、相当の実務経験のある現任の主任介護支援専門員を充てること。

ウ 「ターミナルケア」の講師については、ターミナルケアに関し知見のある医療関係者又は病院等において医療連携業務に従事している者を充てること。

エ 「ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の実現」の講師については、在宅介護に知見のある医療関係者又は病院等において医療連携業務に従事している者を充てること。

##### (2) 修了評価

研修の実施に当たっては、各科目における到達目標を達成しているかについて修了評価を実施すること。

##### (3) その他留意点

当該研修の研修受講地については、原則として介護支援専門員としての登録を行っている都道府県とする。なお、受講者がやむを得ない事情により、主任介護支援専門員研修の一部又は全部を受講できなかった場合には、別途実施する主任介護支援専門員研修の際に当該未受講の科目を受講することとして差し支えない。この場合、当該受講者から登録地の都道府県に申し出ることにより、他の都道府県で受講することを認めるなど、都道府県間で連携の上、受講者の便宜を図るものとする。

(別添 6)

## 主任介護支援専門員更新研修実施要綱

### 1 目的

主任介護支援専門員に対して、主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期限の更新時に併せて、研修の受講を課すことにより、継続的な資質向上を図るための定期的な研修受講の機会を確保し、主任介護支援専門員の役割を果たして行くために必要な能力の保持・向上を図ることを目的とする。

### 2 対象者

研修対象者は、次の①から⑤までのいずれかに該当するものであって、主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期間がおおむね2年以内に満了する者とする。

なお、特に質の高い研修を実施する観点から、上記の要件以外に、都道府県において実情に応じた受講要件を設定することは差し支えないものとする。

- ①介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファシリテーターの経験がある者
- ②地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の研修等に年4回以上参加した者
- ③日本ケアマネジメント学会が開催する研究大会等において、演題発表等の経験がある者
- ④日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャー
- ⑤主任介護支援専門員の業務に十分な知識と経験を有する者であり、都道府県が適当と認める者

### 3 実施方法等

#### (1) 実施に当たっての基本的な考え方

主任介護支援専門員としての役割を果たすには、多職種との連携や介護支援専門員に対する助言・指導や地域での活動等の実務を通じて、主任介護支援専門員として必要な知識・技術等を高めていくことが必要不可欠であり、地域包括ケアシステムの構築や地域包括ケアの推進など、主任介護支援専門員に求められる役割がこれまで以上に大きくなることが見込まれることを踏まえると、実践を通じた能力向上を担保する必要があることから、継続的な知識・技術等の向上を図るとともに、実践の振り返りにより、更なる資質向上を図る研修内容とする。

#### (2) 研修内容

主任介護支援専門員更新研修で行うべき科目については、「介護保険法施行令第37条の15第2項に規定する厚生労働大臣が定める基準」(平成18年厚生労働省告示第265号)第2号により、規定されているところであるが、その科目、目的、内容及び時間数については以下のとおりであり、合計46時間以上とする。

| 科 目                    | 目 的                                               | 内 容                                                                                   | 時間数     |
|------------------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| ○介護保険制度及び地域包括ケアシステムの動向 | 介護保険制度の最新の動向を踏まえ、地域包括ケアシステムの構築に向けた現状の取組と課題を理解し、主任 | ・介護保険制度の最新の動向や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組や課題、地域包括ケアシステムの構築における介護支援専門員及び主任介護支援専門員の役割について講義を行う。 | 講義 4 時間 |

|                                                              |                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |             |
|--------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
|                                                              | 介護支援専門員として果たすべき役割を再認識する。                                                                                                                                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者やその家族を支援する上で関連する最新の制度、動向及び社会資源の活用並びに関係機関等との連携やネットワーク構築に関する講義を行う。</li> <li>・介護保険制度並びに介護支援専門員を取り巻く状況など現状で課題となっている事項を踏まえた、介護支援専門員に対する指導、支援に関する講義を行う。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                            |             |
| ○主任介護支援専門員としての実践の振り返りと指導及び支援の実践<br>・リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例 | <p>リハビリテーションや福祉用具等の活用事例を用いて主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、リハビリテーションや福祉用具等の活用に係る実践上の課題や不足している視点を認識し分析する手法を深める。</p> <p>また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じることが出来る知識・技術を修得する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各自が担当しているリハビリテーションや福祉用具等の活用に関する主任介護支援専門員としての実践事例について振り返り、意見交換等を通じて、課題や不足している視点を認識し分析することにより改善策を講じ、資質向上に向けた介護支援専門員に対する指導及び支援を実践することができる知識・技術を修得する。</li> <li>・リハビリテーションや福祉用具等の活用をするに当たって重要となる医師やリハビリテーション専門職等との連携方法等ネットワークづくりの実践について、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び改善指導に関する講義を行う。</li> <li>・リハビリテーションや福祉用具等の活用を検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの実践において、社会資源の開発など地域づくりの視点を含め、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び改善指導に関する講義を行う。</li> </ul> | 講義及び演習 6 時間 |
| ・看取り等における看護サービスの活用に関する事例                                     | <p>看護サービスの活用が必要な事例を用いて主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、看護サービスの活用に係る実践上の課題や不足している視点を認識し分析する手法を深める。</p> <p>また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な</p>                                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各自が担当している看護サービスの活用に関する主任介護支援専門員としての実践事例について振り返り、意見交換等を通じて、課題や不足している視点を認識し分析することにより改善策を講じ、資質向上に向けた介護支援専門員に対する指導及び支援を実践することができる知識・技術を修得する。</li> <li>・看取り等を含む看護サービスを活用するに当たって重要となる医師や看護師等との連携方法等ネットワークづくりの実践</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                       | 講義及び演習 6 時間 |

|                        |                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |             |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
|                        | <p>な取組を実践における改善策を講じることができる知識・技術を修得する。</p>                                                                                                                 | <p>について、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び改善指導に関する講義を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看取り等を含む看護サービスの活用を検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの実践において、社会資源の開発など地域づくりの視点を含め、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び改善指導に関する講義を行う。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                    |             |
| ・認知症に関する事例             | <p>認知症に関する事例を用いて主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、認知症の要介護者等に関する実践上の課題や不足している視点を認識し分析する手法を深める。</p> <p>また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じることができる知識・技術を修得する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各自が担当している認知症ケースに関する主任介護支援専門員としての実践事例について振り返り、意見交換等を通じて、課題や不足している視点を認識し分析することにより改善策を講じ、資質向上に向けた介護支援専門員に対する指導及び支援を実践することができる知識・技能を修得する。</li> <li>・認知症の要介護者等及び家族を支援するに当たり重要となる医療職をはじめとする多職種や地域住民との連携方法等ネットワークづくりの実践について、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び改善指導に関する講義を行う。</li> <li>・認知症である要介護者等の支援方法を検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの実践において、社会資源の開発など地域づくりの視点を含め、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び改善指導に関する講義を行う。</li> </ul> | 講義及び演習 6 時間 |
| ・入退院時等における医療との連携に関する事例 | <p>入退院時等における医療との連携に関する事例を用いて主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、医療との連携に関する実践上の課題や不足している視点を認識し分析する手法</p>                                                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各自が担当している入退院時等における医療との連携に関する主任介護支援専門員としての実践事例について振り返り、意見交換等を通じて、課題や不足している視点を認識し分析することにより改善策を講じ、資質向上に向けた介護支援専門員に対する指導及び支援を実践することができる知識・技能を修得する。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                  | 講義及び演習 6 時間 |

|                            |                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |             |
|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
|                            | <p>を深める。</p> <p>また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じることができる知識・技術を修得する。</p>                                                                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・入退院時等において重要となる医療職をはじめとする多職種との連携方法等ネットワークづくりの実践について、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び改善指導に関する講義を行う。</li> <li>・入退院時における支援を検討するに当たり、効果的なものになるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの実践において、社会資源の開発など地域づくりの視点を含め、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び改善指導に関する講義を行う。</li> </ul>                                                                                                                                                                      |             |
| ・家族への支援の視点が<br>必要な事例       | <p>家族への支援の視点が特に必要な事例を用いて主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、家族への支援の視点も踏まえた実践上の課題や不足している視点等を認識し分析する手法を深める。</p> <p>また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じることができる知識・技術を修得する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各自が担当している家族支援が特に必要なケースに関する主任介護支援専門員としての実践事例について振り返り、意見交換等を通じて、課題や不足している視点を認識し分析する。分析に必要な根拠を明確にすることにより改善策を講じ、資質向上に向けた介護支援専門員に対する指導及び支援を実践することができる知識・技能を修得する。</li> <li>・家族に対する支援に当たり重要となる関係機関や地域住民をはじめとする多職種との連携方法等ネットワークづくりの実践について、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び改善指導に関する講義を行う。</li> <li>・家族支援が必要なケースを検討するに当たり、インフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの実践において、社会資源の開発など地域づくりの視点を含め、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び改善指導に関する講義を行う。</li> </ul> | 講義及び演習 6 時間 |
| ・社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例 | <p>社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例を用いて主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、利用者が活用することができる制度に関する知</p>                                                                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各自が担当している他の制度（生活保護制度、成年後見制度等）を活用している主任介護支援専門員としての実践事例について振り返り、意見交換等を通じて、課題や不足している視点を認識し分析する。分析に必要な根拠を明確にすることにより改善策を講じ、資質向上に向けた介護支援専門員に対する指導及び支援を</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                             | 講義及び演習 6 時間 |

|                                            |                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |             |
|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
|                                            | <p>識及び関係機関等との連携に係る実践上の課題や不足している視点等を認識し分析する手法を深める。</p> <p>また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じることができる知識・技術を修得する。</p>                                                                        | <p>実践することができる知識・技能を修得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他の制度を活用するに当たり重要となる関係機関や多職種との連携方法等ネットワークづくりの実践について、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び改善指導に関する講義を行う。</li> <li>・他の制度を活用するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの実践において、社会資源の開発など地域づくりの視点を含め、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び改善指導に関する講義を行う。</li> </ul>                                                                                                                                                                          |             |
| ・状態に応じた多様なサービス（地域密着型サービス、施設サービス等）の活用に関する事例 | <p>状態に応じた多様なサービス（地域密着型サービス、施設サービス等）の活用に関する事例を用いて主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、多様なサービスの活用に係る実践上の課題や不足している視点を認識し分析する手法を深める。</p> <p>また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じることができる知識・技術を修得する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各自が担当している地域密着型サービス等の多様なサービスを活用している主任介護支援専門員としての実践事例について振り返り、意見交換等を通じて、課題や不足している視点を認識し分析する。分析に必要な根拠を明確にすることにより改善策を講じ、資質向上に向けた介護支援専門員に対する指導及び支援を実践することができる知識・技能を修得する。</li> <li>・状態に応じて多様なサービスを活用するに当たり重要となる関係機関や介護サービス事業者との連携方法等ネットワークづくりの実践について、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び改善指導に関する講義を行う。</li> <li>・状態に応じて多様なサービスを活用するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの実践において、社会資源の開発など地域づくりの視点を含め、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び改善指導に関する講義を行う。</li> </ul> | 講義及び演習 6 時間 |

#### 4 実施上の留意点

- (1) 主任介護支援専門員としての実践の振り返りと指導及び支援の実践に係る科目について、アセスメントからニーズを把握する過程及びモニタリングでの評価に関する知識・技術についての講義・演習を行うに当たっては、別途通知する「課題整理総括表」及び「評価表」等を活用し行うものとする。また、各自の実践方法を共有するとともに、自らの実践において不足している視点を認識することにより、今後の活用の改善



につながるよう演習を展開すること。

なお、演習を行うに当たっては、受講者が積極的に演習に参加するよう小規模な班編制により実施することとし、班編制に当たっては保健、医療、福祉の各職種の均衡に配慮すること。

- (2) 主任介護支援専門員としての実践の振り返りと指導及び支援の実践においては、基本的に各受講者が担当している事例を持ち寄ることとするが、科目に適合する事例を担当していないことも考えられるため、研修実施機関においては事例を用意しておくこと。

(3) 講師

講師については、原則ア及びイのとおりとする。

なお、相当の知見を有する者とは、

- ①国家資格を有する実務経験が長い主任介護支援専門員
- ②地域包括支援センターにおいて介護支援専門員に対し相談・支援に従事している者
- ③大学教員又は法人内において研修の責任者として指導に従事している者
- ④その他上記に準ずるもの

とする。

ア 「介護保険制度及び地域包括ケアシステムの動向」の講師については、介護保険制度について相当の知見を有する者又は都道府県職員を充てること。

イ 主任介護支援専門員としての実践の振り返りと指導及び支援の実践に係る科目の講師については、相当の実務経験のある主任介護支援専門員又は大学教員、法人内において研修の責任者として指導に従事している者を充てること。

(4) 修了評価

研修の実施に当たっては、各科目における到達目標を達成しているかについて修了評価を実施すること。

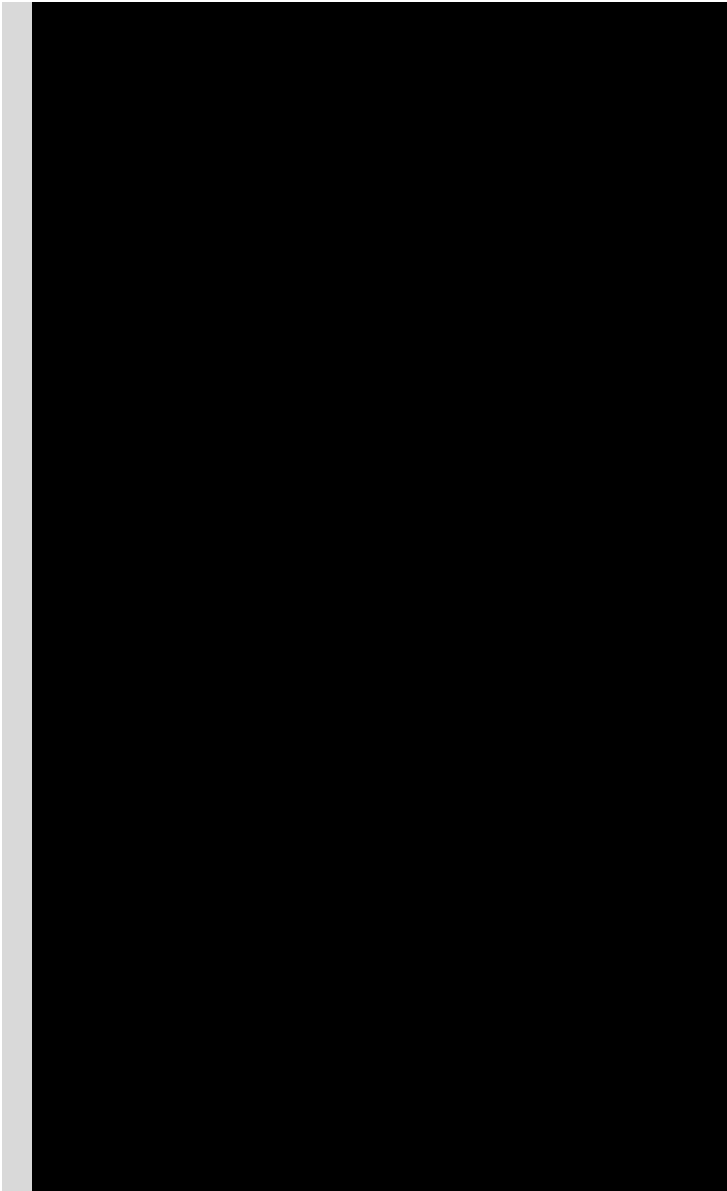
(5) その他留意点

ア 当該研修の研修受講地については、原則として介護支援専門員の登録を行っている都道府県とする。なお、受講者がやむを得ない事情により、主任介護支援専門員更新研修の一部又は全部を受講できなかった場合には、別途実施する主任介護支援専門員研修の際に当該未受講の課程を受講することとして差し支えない。この場合、当該受講者から登録地の都道府県に申し出ることにより、他の都道府県で受講することを認めるなど、都道府県間で連携の上、受講者の便宜を図るものとする。

イ 当該研修の修了者は、施行規則第113条の18に規定する更新研修を受けた者とみなされることから、「介護支援専門員更新研修」の受講については免除する。

また、当該研修の修了者の介護支援専門員証については、主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期間に置き換えて交付するものとする。





## 委員名簿



## 平成 26 年度 介護支援専門員研修改善事業 研修向上委員会 委員名簿

### 1. 研修向上委員会

|        |                               |
|--------|-------------------------------|
| 栗田 主一  | 地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター 研究部長   |
| 石黒 秀喜  | 一般財団法人 長寿社会開発センター 審議役         |
| 岡田 進一  | 大阪市立大学大学院 生活科学研究科総合福祉科学コース 教授 |
| 榊 美智子  | 東京都 福祉保健局 高齢社会対策部 介護保険課長      |
| 繁田 雅弘  | 首都大学東京 副学長                    |
| 白澤 政和  | 一般社団法人 日本ケアマネジメント学会 理事長       |
| 鈴木 邦彦  | 公益社団法人 日本医師会                  |
| 鷲見 よしみ | 一般社団法人 日本介護支援専門員協会 会長         |
| 中 恵美   | 公益社団法人 日本社会福祉士会               |
| 中村 健治  | 北海道社会福祉協議会 生活困窮者自立支援担当部長      |
| 沼田 美幸  | 公益社団法人 日本看護協会 医療政策部 部長        |
| ◎前沢 政次 | 一般社団法人 日本プライマリ・ケア連合学会 名誉理事長   |
| 八田 冷子  | 鹿児島県 保健福祉部 介護福祉課 参事           |

※50 音順、◎委員長

平成 26 年度 介護支援専門員研修改善事業  
研修向上委員会 委員名簿

2. ワーキンググループ

|         |                                                      |
|---------|------------------------------------------------------|
| 石山 麗子   | 東京海上日動ベターライフサービス株式会社<br>営業部 シニアケアマネジャー博士             |
| 伊藤 重夫   | 多摩市 健康福祉部 高齢支援課 課長                                   |
| 岡田 進一   | 大阪市立大学大学院 生活科学研究科 総合福祉学科コース 教授                       |
| 奥田 亜由子  | 日本福祉大学 社会福祉学部 非常勤講師                                  |
| 落久保 裕之  | 医療法人裕心会 落久保外科 循環器科クリニック 院長                           |
| 川越 正平   | 医療法人財団 千葉健愛会 理事長                                     |
| 國光 登志子  | 特定非営利活動法人 日本地域福祉研究所 主任研究員・理事                         |
| 齊藤 眞樹   | 医療法人社団仁生会 西堀病院 企画室・地域包括支援部 次長                        |
| ○助川 未枝保 | 一般社団法人日本介護支援専門員協会 常任理事                               |
| 高岡 里佳   | 医療法人財団緑秀会 田無病院 医療福祉連携部 部長                            |
| 橘 康彦    | 山口市中央地域包括支援センター センター長                                |
| ●福田 弘子  | 公益社団法人 大阪介護支援専門員協会<br>研修センター一部長兼事務局次長                |
| ●松川 竜也  | NPO法人神奈川県介護支援専門員協会 副理事長<br>主任介護支援専門員                 |
| ◎水上 直彦  | 一般社団法人 日本介護支援専門員協会 副会長                               |
| 南川 幸範   | 三笠市社会福祉協議会 社協ケアプラン相談センター<br>主任介護支援専門員                |
| 村岡 真由美  | 社団法人慈恵会 青森市地域包括支援センターのぎわ 所長                          |
| ●村田 雄二  | NPO法人静岡県介護支援専門員協会 会長<br>社会福祉法人駿河会ラポーレ駿河居宅介護支援事業所 管理者 |
| 渡邊 慎一   | 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団<br>横浜市総合リハビリテーションセンター医療部 担当部長  |

※50 音順、◎座長、○副座長、●主査



